令和７年度

行政評価（事務事業評価）
１次評価結果

令和７年９月

高知市

目　次

Ⅰ　事務事業評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　事務事業評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（部局順）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（総合計画施策体系順）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

Ⅳ　令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）・・・・・・・・・・・・・・・　19

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅰ　事務事業評価について

1　事務事業評価とは

⑴　目的

事務事業評価は，事務事業について具体的な目標を掲げ，その目標の達成状況や必要性，有効性等を評価し，改善，見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成21年度から実施しており，行政活動の取組について達成状況を公開することにより，行政の説明責任を果たし，効率的で質の高い行政の実現を目指します。

⑵　2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

本市では，平成28年12月に2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）を策定しました。この計画では，６つの「施策の大綱」，大綱を実現するための基本方針を示した14項目の「政策」，政策の目的を実現するための具体的な方策を示した54項目の「施策」を体系化しています。また，令和３年１月に策定した後期基本計画で政策・施策に掲げた「施策の目的」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す第２次実施計画（2024～2026年度）を令和６年３月に策定しました。

事務事業評価は，当該実施計画に登載されている543事業を対象とし，目標達成度や目的妥当性，有効性，効率性，公平性などの視点から検証するもので，当該実施計画の計画期間内に，少なくとも各事業１回の事務事業評価を実施します。

なお，令和７年度の事務事業評価対象事業は179事業です。

図１　2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）と事務事業評価

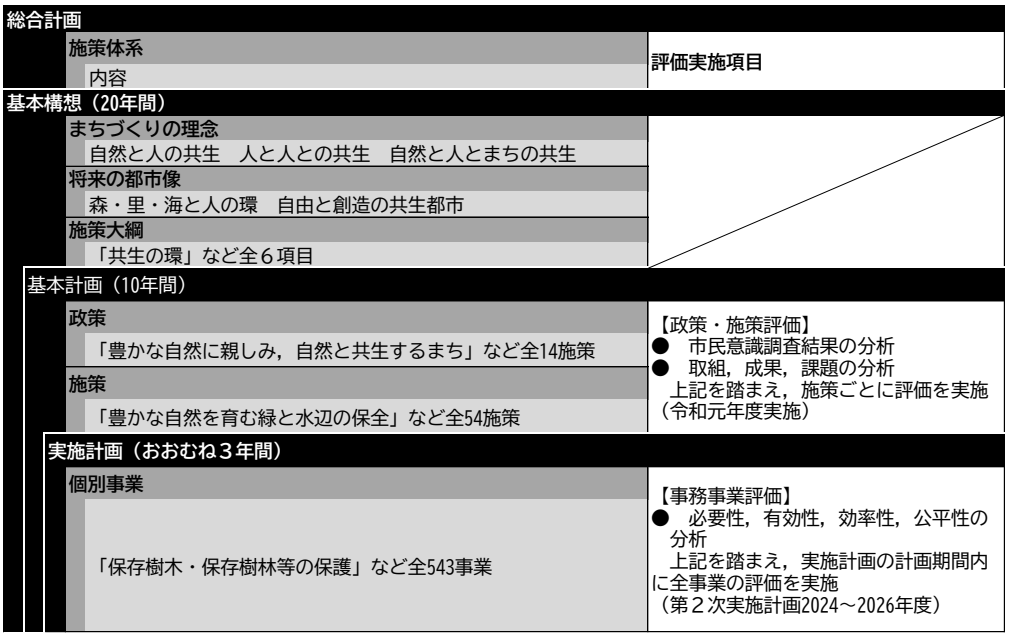

図２　事務事業に係る行政評価制度の概要（令和６年度～）

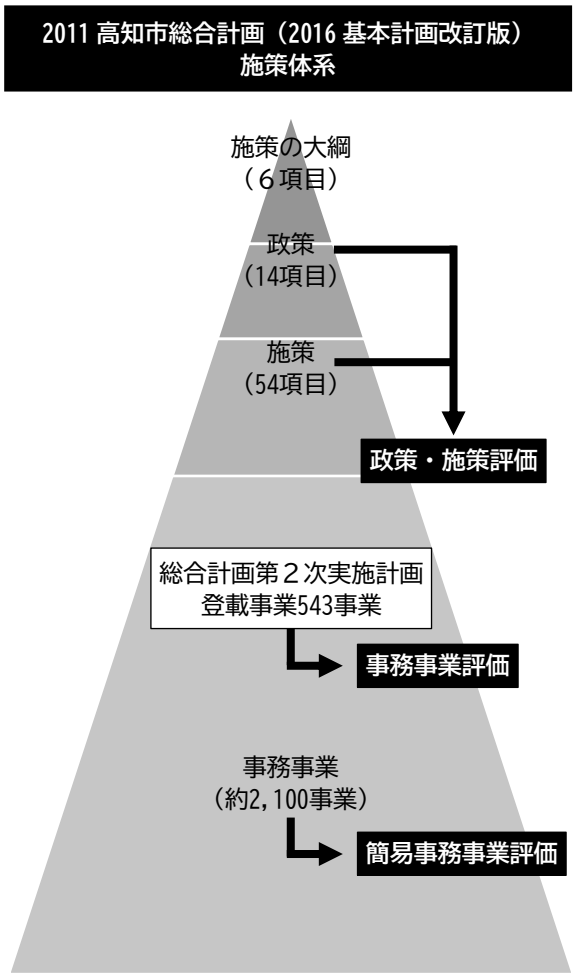

政策・施策評価：令和元年度に実施
※　総合計画後期基本計画策定作業に活用

事務事業評価：令和６年度から令和８年度までの間に各事業１回実施

○　評価対象事業（543事業）
　令和６年度：138事業
　令和７年度：179事業
　令和８年度：227事業（予定）
　計544事業※

※　同一の事業を教育委員会が令和６年度，こども未来部が令和７年度にそれぞれ評価するため評価事業数は544となる。

○　評価方法
　所属長が事業実施の必要性，効率性，公平性及び事業内容の有効性の４つの視点から１次評価を行い，その結果を踏まえ，所管部局長が総合的に評価を行う。

簡易事務事業評価：毎年度実施

○　評価対象事業
　事務事業台帳作成事業（約2,100事業）から，一般管理経費や法令等の基準があるため指標設定不要と判断した事業を除いたもの。（令和６年度：1,581事業評価実施済）

○　評価方法
　所属長が事業実施の必要性，効率性，公平性及び事業内容の有効性の４つの視点を踏まえ，年度ごとに設定した評価指標の目標達成度の評価を行う。

（３）事務事業評価のスケジュール（令和７年度）

事務事業評価は，行政評価推進方針により毎年度実施することとしており，各部局において一次評価したものに対し，外部委員や市議会からの意見を踏まえ，高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

令和７年 ７～８月	９月	11月	12月	８年 １～２月	３月
【事務事業】 事務事業評価実施	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 （市議会常任委員会）	【簡易】 予算編成に伴う事務事業台帳作成 （簡易事務事業評価実施） 【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 （行革推進委員会） 【事務事業】 評価確定 （行政改革推進本部）	【事務事業】 評価結果をホームページで公開	評価結果を予算・業務改善に活用	【事務事業・簡易】 外部への評価報告 （市議会特別委員会・行革推進委員会）

Ⅱ　事務事業評価結果

1　評価実施事業

179事業（16部局58課）

2　評価結果

⑴　部局長評価	A	事業継続	134事業
	B	改善を検討し，事業継続	34事業
	C	事業縮小・再構築の検討	7事業
	D	事業廃止・凍結の検討	0事業
	(a)	事業の完了	4事業
	(d)	事業の廃止	0事業
⑵　所属長評価	A	事業継続	146事業
	B	改善を検討し，事業継続	22事業
	C	事業縮小・再構築の検討	11事業
	D	事業廃止・凍結の検討	0事業

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
政策企画部（１）	1	DX推進課	○	行政ＤＸの推進	19	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
総務部（２）	2	総務課	○	姉妹・友好都市交流事業	21	B	B	15.0	4.0	5.0	3.0	3.0
	3	総務課		外国青年国際交流員招致事業	23	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
防災対策部（８）	4	防災政策課	○	災害救助物資備蓄事業	25	B	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	5	防災政策課		長期浸水対策事業	27	B	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	6	防災政策課		南海トラフ地震対策業務継続計画事業	29	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	7	防災政策課		受援計画事業	31	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	8	地域防災推進課		地域防災活動担い手支援事業補助	33	C	C	14.0	4.0	2.0	3.0	5.0
	9	地域防災推進課		避難行動要支援者対策事業	35	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	10	地域防災推進課		津波防災避難路等整備事業	37	B	A	16.0	5.0	3.0	5.0	3.0
	11	地域防災推進課		中山間地域防災対策事業	39	(a)	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
財務部（３）	12（※）	管財課，新エネルギー・環境政策課		公用車脱炭素化推進事業	41	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	13	財産政策課	○	公共施設ＬＥＤ化推進事業	43	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	14	財産政策課		公共施設マネジメント推進事業	45	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
市民協働部（８）	15	人権同和・男女共同参画課		男女共同参画の推進	47	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	16	人権同和・男女共同参画課		こうち男女共同参画センター管理運営	49	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	17（※）	地域コミュニティ推進課，鏡地域振興課，春野地域振興課		集落活動センター推進事業	51	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	18	地域コミュニティ推進課		町内会市民活動活性化事業補助	53	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	19	地域コミュニティ推進課		市民活動サポートセンター運営事業	55	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	20	地域コミュニティ推進課		長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業	57	(a)	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	21	くらし・交通安全課	○	交通安全運動運営	59	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	22	くらし・交通安全課		交通安全推進指導団体補助	61	B	C	16.0	5.0	2.0	4.0	5.0

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
健康福祉部（21）	23	健康福祉総務課		福祉避難所整備事業	63	B	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	24	地域保健課		医事指導	65	B	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	25	地域保健課		結核対策推進事業	67	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	26	地域保健課		災害医療救護活動促進事業	69	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	27	生活食品課		食肉衛生検査事業	71	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	28	生活食品課		公衆衛生対策等事業	73	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	29	生活食品課		蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業	75	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	30	健康増進課		精神障害者地域移行促進事業	77	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	31	健康増進課		生活習慣病予防対策事業	79	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	32	健康増進課		口腔保健支援センター	81	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	33	障がい福祉課		障害者住宅リフォーム事業	83	B	B	14.0	4.0	4.0	3.0	3.0
	34	障がい福祉課		日中一時支援事業	85	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	35	障がい福祉課		日常生活用具給付事業	87	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	36	障がい福祉課		障害者スポーツ振興・文化教室事業	89	A	A	17.0	5.0	4.0	5.0	3.0
	37	障がい福祉課		移動支援事業	91	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	38	高齢者支援課		なごやか宅老事業	93	C	C	11.0	4.0	3.0	2.0	2.0
	39	高齢者支援課	○	住宅改造助成事業	95	C	C	12.0	4.0	3.0	2.0	3.0
	40	基幹型地域包括支援センター		介護予防普及啓発事業，地域介護予防活動支援事業	97	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	41	基幹型地域包括支援センター		認知症サポート事業	99	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	42	福祉管理課，第一福祉課，第二福祉課		避難所開設訓練	101	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	43	福祉管理課，第一福祉課，第二福祉課		生活保護事務適正化事業	103	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
こども未来部（20）	44	子育て給付課		子ども医療費助成事業	105	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	45	子育て給付課		児童手当	107	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	46	子育て給付課		児童扶養手当	109	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	47	子育て給付課		ひとり親家庭医療費助成事業	111	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	48	子育て給付課		母子家庭等高等職業訓練促進給付金	113	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	49	子育て給付課		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	115	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	50	子ども育成課		地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	117	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	51	子ども育成課		子育て集いの場活動支援事業補助	119	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	52	子ども育成課		放課後児童健全育成事業	121	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	53	母子保健課		妊婦歯科健診事業	123	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	54	母子保健課		産婦健診事業	125	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	55	母子保健課		幼児健診事業	127	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	56	母子保健課		育児相談事業	129	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	57	母子保健課		新生児聴覚検査事業	131	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	58	子ども家庭支援センター		児童虐待予防推進事業	133	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	59	保育幼稚園課		家庭支援推進保育事業補助	135	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	60	保育幼稚園課		一時保育促進事業補助	137	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	61	保育幼稚園課		市立保育所施設整備事業	139	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	62	保育幼稚園課		認定こども園施設整備事業補助	141	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	63	保育幼稚園課	○	保幼小連携推進地区事業	143	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
環境部（15）	64	新エネルギー・環境政策課		里山保全啓発推進事業	145	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	65	新エネルギー・環境政策課		鏡川清流保全基本計画推進事業	147	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	66	新エネルギー・環境政策課		環境保全啓発推進事業	149	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	67	新エネルギー・環境政策課		温室効果ガス排出量削減事業	151	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	68	新エネルギー・環境政策課		避難所環境対策事業	153	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	69	新エネルギー・環境政策課		災害廃棄物処理計画推進事業	155	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	70	環境保全課		大気汚染防止対策事業	157	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	71	環境保全課		水質汚濁防止事業	159	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	72	環境保全課		浄化槽設置補助	161	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	73	環境保全課		市有墓地・納骨堂整備	163	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	74	廃棄物対策課		事業所に対する啓発指導の実施	165	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	75	廃棄物対策課		一般廃棄物の適正処理の推進	167	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	76	廃棄物対策課		各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	169	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	77	清掃工場		搬入ごみ適正化事業	171	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	78	清掃工場	○	清掃工場長寿命化事業	173	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
文化観光スポーツ部（20）	79	文化振興課		世代間交流ふれあい事業	175	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	80	文化振興課		学校施設の開放推進事業	177	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	81	文化振興課		地域の市立公民館事業	179	B	B	14.0	4.0	4.0	3.0	3.0
	82	文化振興課		地域生涯学習活動支援事業	181	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	83	文化振興課		芸術文化の鑑賞機会提供事業	183	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	84	文化振興課		芸術文化活動の支援・育成事業	185	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	85	文化振興課		文化施設の整備と拠点機能の充実	187	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	86	文化振興課		博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	189	C	C	15.0	4.0	2.0	4.0	5.0
	87	文化振興課		学校教育連携まんが事業	191	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	88	文化振興課		まんが文化による地域活性化事業	193	C	C	14.0	4.0	2.0	3.0	5.0
	89	民権・文化財課		地域文化財の保存・継承	195	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	90	民権・文化財課		地域文化の再発見	197	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	91	民権・文化財課		博物館機能の充実	199	B	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	92	観光魅力創造課		観光客誘致推進事業補助	201	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	93	観光魅力創造課		観光プロモーション推進事業	203	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	94	観光魅力創造課		観光周遊バス運営支援事業補助	205	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	95	スポーツ振興課		高知龍馬マラソン事業補助	207	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	96	スポーツ振興課		スポーツ指導員養成事業	209	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	97	移住・定住促進課		ＵＩ孫ターン支援事業	211	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	98	移住・定住促進課	○	地域おこし協力隊推進事業	213	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
商工振興部（６）	99	産業政策課		操業環境整備事業	215	B	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	100	産業政策課		経営改善計画策定等助成事業	217	B	B	14.0	4.0	3.0	4.0	3.0
	101	産業政策課		高年齢者就業機会確保事業	219	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	102	産業政策課		労働ニュースの発行	221	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	103	産業政策課		事業継続計画の策定促進	223	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	104	商業振興課	○	オーテピア西敷地利活用事業	225	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部（21）	105	農林水産課		農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	227	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	106	農林水産課		農業経営基盤強化資金利子補給金	229	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	107	農林水産課		農業経営基盤強化促進対策事業	231	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	108	農林水産課		こうち農業確立総合支援事業補助	233	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	109	農林水産課，春野地域振興課		スマート農業推進事業補助	235	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	110	農林水産課		耕作放棄地産地化推進事業補助	237	C	C	13.0	3.0	2.0	4.0	4.0
	111	農林水産課		鳥獣被害緊急対策事業	239	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	112	農林水産課		春野漁港施設機能強化事業	241	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	113	農林水産課		漁業就業支援事業補助	243	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	114	農林水産課		水産業技術改良普及事業補助	245	A	C	14.0	4.0	2.0	4.0	4.0
	115	鏡地域振興課		緊急間伐総合支援事業補助	247	B	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	116	鏡地域振興課		原木活用促進事業補助	249	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	117	鏡地域振興課		森林総合整備事業補助	251	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	118	鏡地域振興課		鏡文化ステーションＲＩＯ整備事業	253	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	119	土佐山地域振興課		ユズ産地化対策事業補助	255	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	120	土佐山地域振興課		中山間農業活性化事業補助	257	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	121	土佐山地域振興課	○	中山間地域農村集落活性化対策事業	259	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	122	土佐山地域振興課		土佐山アカデミー事業補助	261	B	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	123	農地基盤整備課		農地災害復旧（認証災害）	263	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	124	農地基盤整備課		春野農業用水送水施設等保全事業	265	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	125	卸売市場		場内の空き店舗対策	267	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
都市建設部（35）	126	都市計画課		交通バリアフリー	269	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	127	都市計画課		陸・海・空の連携強化	271	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	128	都市計画課		お城の見えるまちづくり	273	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	129	都市計画課		屋外広告の日事業	275	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	130	都市計画課		都市美デザイン賞	277	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	131	都市計画課		宅地造成・特定盛土等基礎調査費	279	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	132	建築指導課		老朽住宅除却事業	281	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	133	建築指導課		住宅耐震化推進事業 （住宅耐震化加速施策）	283	B	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	134	建築指導課		住宅耐震改修計画作成補助	285	B	C	15.0	5.0	4.0	2.0	4.0
	135	建築指導課	○	住宅耐震改修補助	287	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	136	建築指導課		住宅塀改修推進事業	289	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	137	建築指導課		緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	291	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	138	建築指導課		木造住宅除却事業	293	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	139	住宅政策課		地域優良賃貸住宅推進事業補助	295	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	140	住宅政策課		市営住宅再編推進事業	297	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	141	みどり課		中心市街地都市公園整備事業	299	(a)	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	142	みどり課		みどり豊かなまちづくり事業	301	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	143	みどり課		あじさい街道整備事業	303	A	A	16.0	3.0	5.0	5.0	3.0
	144	道路維持課		交通バリアフリー道路特定事業	305	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	145	道路維持課		過疎地域道路舗装事業	307	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	146	道路維持課		過疎地域道路整備事業	309	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	147	道路維持課		通学路安全対策事業	311	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	148	道路維持課		市単長寿命化整備事業	313	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	149	道路維持課		交通安全施設整備事業	315	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	150	道路整備課		道路県営工事負担金	317	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	151	道路整備課		街路県営工事負担金	319	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	152	道路整備課		長寿命化橋梁修繕事業	321	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	153	道路整備課		橋梁整備事業	323	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	154	道路整備課		過疎地域橋梁整備事業	325	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	155	道路整備課		道路施設長寿命化整備事業	327	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	156	河川水路課		機場整備（排水機場施設の更新等）	329	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	157	河川水路課		機場維持管理(排水機場)	331	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	158	河川水路課		防災土地改良浚渫事業	333	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	159	河川水路課		生きものにやさしい川づくり事業	335	C	C	12.0	4.0	2.0	2.0	4.0
	160	河川水路課		河川水路整備事業	337	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名		事務事業名称	頁	評価結果						
						部局長評価	所属長評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
上下水道局（１）	161	下水道施設管理課	○	長寿命化整備事業（汚水）	339	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
消防局（５）	162	消防局総務課		消防分団屯所建設整備事業	341	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	163	総合指令課		消防通信指令システム等整備事業	343	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	164	警防課		消防ポンプ自動車整備事業	345	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	165	警防課	○	緊急消防援助体制の整備	347	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	166	消防署所		住民防災力推進事業	349	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
教育委員会（11）	167	学校環境整備課		ICT活用推進協議会運営事業	351	(a)	C	11.0	3.0	3.0	2.0	3.0
	168	学校環境整備課		施設整備事業	353	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	169	青少年・事務管理課		工石山青少年の家事業	355	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	170	青少年・事務管理課		工石山青少年の家整備事業	357	A	A	15.0	4.0	5.0	3.0	3.0
	171	青少年・事務管理課		中学進学時祝金支給事業	359	A	A	18.0	5.0	5.0	5.0	3.0
	172	人権・こども支援課		人権教育研修	361	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	173	人権・こども支援課		人権教育指導管理事業	363	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	174	人権・こども支援課		いじめ問題対策推進事業	365	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	175	人権・こども支援課	○	学校カウンセラー推進事業	367	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	176	教育研究所		不登校対策総合支援事業	369	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	177	教育研究所		特別支援教育推進事業	371	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
農業委員会（２）	178	農業委員会	○	農地パトロール（利用状況調査）	373	B	B	15.0	4.0	4.0	4.0	3.0
	179	農業委員会		農用地利用権設定等推進事業	375	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0

※　No.12，No.17の事業については，所管課が複数部局にまたがるため，先順位の部局欄に記載しています。

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	134 事業(74.9 %)	146 事業(81.6 %)
B 改善を検討し，事業継続	34 事業(19.0 %)	22 事業(12.3 %)
C 事業縮小・再構築の検討	7 事業(3.9 %)	11 事業(6.1 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業(0.0 %)	0 事業(0.0 %)
(a) 事業の完了	4 事業(2.2 %)	
(d) 事業の廃止	0 事業(0.0 %)	
合　計	179 事業	179 事業

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
1	共生の環	1	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち	1	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	2		里山保全啓発推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
						9		緊急間伐総合支援事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	B	A
						11		原木活用促進事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	B	B
						12		森林総合整備事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	B	B
						15		鏡川清流保全基本計画推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
						17		環境保全啓発推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
				2	豊かな自然とのふれあい	19		工石山青少年の家事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A
						20		工石山青少年の家整備事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A
				3	地球にやさしい環境汚染の防止	24		大気汚染防止対策事業	環境部	環境保全課	A	A
						25		水質汚濁防止事業	環境部	環境保全課	A	A
						30		浄化槽設置補助	環境部	環境保全課	A	A
						33	○	長寿命化整備事業（汚水）	上下水道局	下水道施設管理課	A	A
		2	地域文化に愛着を持ち，継承されるまち	4	地域文化の継承と発展	35		世代間交流ふれあい事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	A	A
						36		地域文化財の保存・継承	文化観光スポーツ部	民権・文化財課	A	A
						37		地域文化の再発見	文化観光スポーツ部	民権・文化財課	A	A
		3	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	5	循環型社会の形成の推進	41		事業所に対する啓発指導の実施	環境部	廃棄物対策課	A	A
				6	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	47		一般廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
						49		搬入ごみ適正化事業	環境部	清掃工場	A	A
						52		各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
						57	○	清掃工場長寿命化事業	環境部	清掃工場	A	A
				7	低炭素社会の推進	63		温室効果ガス排出量削減事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
						65	○	公共施設ＬＥＤ化推進事業	財務部	財産政策課	A	A
						66		公用車脱炭素化推進事業	財務部 環境部	管財課，新エネルギー・環境政策課	A	A
		4	平和と人権が尊重され，男女が共に輝けるまち	8	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	74		人権教育研修	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
						78		人権教育指導管理事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
				9	男女が共に活躍できる社会づくり	79		男女共同参画の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	B	B
						80		こうち男女共同参画センター管理運営	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
1	共生の環	5	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	81		集落活動センター推進事業	市民協働部 農林水産部	地域コミュニティ推進課，鏡地域振興課，春野地域振興課	A	A
						86		町内会市民活動活性化事業補助	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A
				11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	91		避難所開設訓練	健康福祉部	第一福祉課 第二福祉課 福祉管理課	A	A
						92	○	災害救助物資備蓄事業	防災対策部	防災政策課	B	A
						93		避難所環境対策事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
						97		地域防災活動担い手支援事業補助	防災対策部	地域防災推進課	C	C
						99		避難行動要支援者対策事業	防災対策部	地域防災推進課	B	B
						100		福祉避難所整備事業	健康福祉部	健康福祉総務課	B	A
				13	NPO・ボランティア活動の推進	103		市民活動サポートセンター運営事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A
2	安心の環	6	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち	14	生きがいづくりと介護予防の推進	106		なごやか宅老事業	健康福祉部	高齢者支援課	C	C
						107		介護予防普及啓発事業，地域介護予防活動支援事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A
				15	高齢者の地域生活支援	110	○	住宅改造助成事業	健康福祉部	高齢者支援課	C	C
						113		認知症サポート事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A
				16	障がいのある人への支援	119		精神障害者地域移行促進事業	健康福祉部	健康増進課	A	A
						122		障害者住宅リフォーム事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
						123		日中一時支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
						127		日常生活用具給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
				17	障がいのある人の社会参加の促進	138		障害者スポーツ振興・文化教室事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
						139		移動支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
						145		交通バリアフリー	都市建設部	都市計画課	A	A
				19	生活困窮者の自立支援	147		生活保護事務適正化事業	健康福祉部	第一福祉課 第二福祉課 福祉管理課	A	A
						149		地域優良賃貸住宅推進事業補助	都市建設部	住宅政策課	A	A

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
2	安心の環	7	健康で安心して暮らせるまち	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	154		医事指導	健康福祉部	地域保健課	B	A
						157		結核対策推進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
				21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	165		食肉衛生検査事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
						166		公衆衛生対策等事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
						167		蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
						170		市有墓地・納骨堂整備	環境部	環境保全課	B	B
				22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	176		生活習慣病予防対策事業	健康福祉部	健康増進課	A	A
						178		口腔保健支援センター	健康福祉部	健康増進課	A	A
3	育みの環	8	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23	子ども・子育て支援の充実	191		妊婦歯科健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A
						192		産婦健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A
						193		子ども医療費助成事業	こども未来部	子育て給付課	A	A
						194		地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	こども未来部	子ども育成課	A	A
						197		子育て集いの場活動支援事業補助	こども未来部	子ども育成課	B	B
						200		幼児健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A
						202		育児相談事業	こども未来部	母子保健課	A	A
						203		新生児聴覚検査事業	こども未来部	母子保健課	A	A
						208		家庭支援推進保育事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
						209		一時保育促進事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
						212		市立保育所施設整備事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
						214		認定こども園施設整備事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
						217	○	保幼小連携推進地区事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
						218		放課後児童健全育成事業	こども未来部	子ども育成課	B	B
						222		児童虐待予防推進事業	こども未来部	子ども家庭支援センター	A	A

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
3	育みの環	8	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	24	心と体の健やかな成長への支援	224		児童手当	こども未来部	子育て給付課	A	A
						225		児童扶養手当	こども未来部	子育て給付課	A	A
						226		ひとり親家庭医療費助成事業	こども未来部	子育て給付課	A	A
						227		母子家庭等高等職業訓練促進給付金	こども未来部	子育て給付課	A	A
						228		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来部	子育て給付課	A	A
						230		中学進学時祝金支給事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A
				25	生きる力を育む学校教育の充実	240		ICT活用推進協議会運営事業	教育委員会	学校環境整備課	(a)	C
						242		いじめ問題対策推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
						243	○	学校カウンセラー推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
						245		不登校対策総合支援事業	教育委員会	教育研究所	A	A
						248		特別支援教育推進事業	教育委員会	教育研究所	A	A
				26	安全で安心な教育環境の整備	254		施設整備事業	教育委員会	学校環境整備課	A	A
		9	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち	29	学びが広がる生涯学習の推進	268		学校施設の開放推進事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	A	A
						271		地域の市立公民館事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	B	B
						274		地域生涯学習活動支援事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	A	A
				30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	280		高知龍馬マラソン事業補助	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	A	A
						282		スポーツ指導員養成事業	文化観光スポーツ部	スポーツ振興課	B	B
				31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	284		芸術文化の鑑賞機会提供事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	A	A
						285		芸術文化活動の支援・育成事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	B	B
						286		文化施設の整備と拠点機能の充実	文化観光スポーツ部	文化振興課	A	A
						289		博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	C	C
						290		学校教育連携まんが事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	B	B
						291		まんが文化による地域活性化事業	文化観光スポーツ部	文化振興課	C	C
				32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	292		博物館機能の充実	文化観光スポーツ部	民権・文化財課	B	A

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
4	地産の環	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち	33	大地の恵みを活かした農業の振興	298		機場整備（排水機場施設の更新等）	都市建設部	河川水路課	A	A
						300		機場維持管理(排水機場)	都市建設部	河川水路課	A	A
						304		防災土地改良浚渫事業	都市建設部	河川水路課	A	A
						306		農地災害復旧（認証災害）	農林水産部	農地基盤整備課	A	A
						308		春野農業用水送水施設等保全事業	農林水産部	農地基盤整備課	A	A
						312	○	農地パトロール(利用状況調査)	農業委員会	農業委員会	B	B
						313		農用地利用権設定等推進事業	農業委員会	農業委員会	B	B
						315		農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	農林水産部	農林水産課	A	A
						316		農業経営基盤強化資金利子補給金	農林水産部	農林水産課	A	A
						317		農業経営基盤強化促進対策事業	農林水産部	農林水産課	B	B
						321		こうち農業確立総合支援事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
						327		スマート農業推進事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
						328		ユズ産地化対策事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A
						329		中山間農業活性化事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A
						332		耕作放棄地産地化推進事業補助	農林水産部	農林水産課	C	C
						333	○	中山間地域農村集落活性化対策事業	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A
						334		鳥獣被害緊急対策事業	農林水産部	農林水産課	A	A
				34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	342		春野漁港施設機能強化事業	農林水産部	農林水産課	A	A
						344		漁業就業支援事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
						347		水産業技術改良普及事業補助	農林水産部	農林水産課	A	C
				35	地場企業の強みを活かした産業の振興	348		操業環境整備事業	商工振興部	産業政策課	B	A
		11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	360		観光客誘致推進事業補助	文化観光スポーツ部	観光魅力創造課	A	A
						365		観光プロモーション推進事業	文化観光スポーツ部	観光魅力創造課	A	A
						367		観光周遊バス運営支援事業補助	文化観光スポーツ部	観光魅力創造課	A	A
				37	魅力あふれる商業の振興	373		経営改善計画策定等助成事業	商工振興部	産業政策課	B	B
						376		場内の空き店舗対策	農林水産部	卸売市場	B	B
				39	いきいきと働ける環境づくり	381		高年齢者就業機会確保事業	商工振興部	産業政策課	B	B
						387		労働ニュースの発行	商工振興部	産業政策課	A	A

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
5	まちの環	12	便利で快適に暮らせるまち	40	地域特性を活かし，バランスの取れた都市の形成	389		鏡文化ステーションＲＩＯ整備事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
						393	○	オーテピア西敷地利活用事業	商工振興部	商業振興課	A	A
						395		中心市街地都市公園整備事業	都市建設部	みどり課	(a)	A
						396	○	交通安全運動運営	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A
						397		交通安全推進指導団体補助	市民協働部	くらし・交通安全課	B	C
						398		交通バリアフリー道路特定事業	都市建設部	道路維持課	A	A
						403		市営住宅再編推進事業	都市建設部	住宅政策課	A	A
						405		老朽住宅除却事業	都市建設部	建築指導課	A	A
				41	安全で円滑な交通体系の整備	406		陸・海・空の連携強化	都市建設部	都市計画課	A	A
						422		過疎地域道路舗装事業	都市建設部	道路維持課	A	A
						423		過疎地域道路整備事業	都市建設部	道路維持課	A	A
						426		通学路安全対策事業	都市建設部	道路維持課	A	A
						427		道路県営工事負担金	都市建設部	道路整備課	A	A
						428		街路県営工事負担金	都市建設部	道路整備課	A	A
						430		市単長寿命化整備事業	都市建設部	道路維持課	A	A
						432		長寿命化橋梁修繕事業	都市建設部	道路整備課	A	A
						433		橋梁整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A
						434		過疎地域橋梁整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A
						436		道路施設長寿命化整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A
						444		交通安全施設整備事業	都市建設部	道路維持課	A	A
				42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備	448		お城の見えるまちづくり	都市建設部	都市計画課	A	A
						449		屋外広告の日事業	都市建設部	都市計画課	A	A
						451		都市美デザイン賞	都市建設部	都市計画課	B	B
						452		みどり豊かなまちづくり事業	都市建設部	みどり課	B	B
						453		あじさい街道整備事業	都市建設部	みどり課	A	A
						455		生きものにやさしい川づくり事業	都市建設部	河川水路課	C	C

Ⅲ　令和７年度　事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：９月議会常任委員会での報告事業

大綱		政策		施策		No.		事務事業名称	部　局　名	課　　名	評価結果	
											部局長	所属長
5	まちの環	13	災害に強く，安全に暮らせるまち	44	命を守る対策の推進	466		住宅耐震化推進事業（住宅耐震化加速施策）	都市建設部	建築指導課	B	A
						467		住宅耐震改修計画作成補助	都市建設部	建築指導課	B	C
						468	○	住宅耐震改修補助	都市建設部	建築指導課	A	A
						469		住宅塀改修推進事業	都市建設部	建築指導課	A	A
						470		緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	都市建設部	建築指導課	A	A
						471		木造住宅除却事業	都市建設部	建築指導課	A	A
						475		長期浸水対策事業	防災対策部	防災政策課	B	A
						478		津波防災避難路等整備事業	防災対策部	地域防災推進課	B	A
						480		中山間地域防災対策事業	防災対策部	地域防災推進課	(a)	A
						483		宅地造成・特定盛土等基礎調査費	都市建設部	都市計画課	A	A
						484		河川水路整備事業	都市建設部	河川水路課	A	A
				46	消防・救急・医療体制の強化	494		住民防災力推進事業	消防局	消防署所	A	A
						496		消防通信指令システム等整備事業	消防局	総合指令課	A	A
						499		消防ポンプ自動車整備事業	消防局	警防課	A	A
						502		消防分団屯所建設整備事業	消防局	消防局総務課	A	A
						504	○	緊急消防援助体制の整備	消防局	警防課	A	A
						506		災害医療救護活動促進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
				47	災害からの迅速な復旧	507		南海トラフ地震対策業務継続計画事業	防災対策部	防災政策課	A	A
						508		受援計画事業	防災対策部	防災政策課	A	A
				48	復旧・復興体制の強化	514		災害廃棄物処理計画推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
						515		事業継続計画の策定促進	商工振興部	産業政策課	B	B
6	自立の環	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち	49	多様な交流・連携の推進	519		長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	(a)	A
						520	○	姉妹・友好都市交流事業	総務部	総務課	B	B
						521		外国青年国際交流員招致事業	総務部	総務課	A	A
				52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	524		土佐山アカデミー事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	B	A
						526		ＵＩ孫ターン支援事業	文化観光スポーツ部	移住・定住促進課	A	A
						529	○	地域おこし協力隊推進事業	文化観光スポーツ部	移住・定住促進課	A	A
				53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	533	○	行政ＤＸの推進	政策企画部	DX推進課	A	A
				54	持続可能な公共施設の提供	543		公共施設マネジメント推進事業	財務部	財産政策課	A	A

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	行政ＤＸの推進		
所管部局	政策企画部	部局長名	林　充
所管部署	DX推進課	所属長名	山本　晋平

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により，効率的で信頼される行政運営を行うとともに，歳入確保と歳出削減の取組を進め，計画的な財政運営により，持続可能で健全な財政をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	職員	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	業務を自動化・デジタル化することにより業務効率化を図り，職員がコア業務に注力できる環境を実現することで，市民サービスの向上に繋げる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・AI・RPA等のICT活用の推進 ・行政手続のデジタル化の推進		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	RPA新規開発件数	業者開発と職員開発を合わせたRPA新規開発件数とする。
B	生成AI利用割合	今期間において，総務部職員の生成AI利用割合（JOSSのアンケート機能を活用した調査結果）とする。
C		

ＳＤＧｓゴール	16	ＳＤＧｓローカル指標	－
ＳＤＧｓターゲット	16.6		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	RPA新規開発件数	目標			10件	10件	RPA化した主な業務 防災政策課：水防辞令書のメール送信業務，母子保健課：健診のシフトと報償費のリスト作成業務，保育幼稚園課：支出負担行為及び支出命令のシステム入力業務，人事課：人事考課内容のシステム入力業務
			実績			15件		
	B	生成AI利用割合	目標			30%	40%	
			実績			73.3%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			9,988	18,000	生成AIについて，令和６年度はトライアル実施のため経費なし（令和７年度は予算化）。 令和６年度内訳はRPA：9,988千円。 令和７年度内訳はRPA：13,000千円，生成AI等5,000千円
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	9,988	18,000	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	0	0	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			1.00	1.00	
		正規職員	（人）			1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	17,288	25,700	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	56		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

職員向けに毎月実施しているRPA研修会・相談会には，毎回多くの職員が参加（研修会に延べ64人、相談会には延べ33課）しており，職員の関心と理解が深まってきていることがうかがえる。これらの取組により，RPAの活用が庁内全体に広がっており，職員の独自開発も進んでいる。
令和６年度の生成AI利用は，グループウェア上でのトライアル期間中の数か月に限られたが，トライアル実施後に行ったアンケートでは，回答者の約６割が「仕事の効率が上がった」「仕事の質が上がった」と回答しており，満足度と需要の高さが明らかとなった。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	（施策体系等での位置付け） 効率的な行政運営のため，DXの推進が必要とされている。 その中でもRPAと生成AIの活用は業務量削減効果が高く，優先的に推進することで総合計画の目標達成に結びつく事業であると考える。 （市民ニーズの傾向） 直接市民サービスに貢献するものではないが，業務の効率化によって間接的に市民サービスの向上が見込めるものとして，恒常的な市民ニーズがあるものとして評価する。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	（成果の達成状況） 当初目標以上に達成したため。 （事業内容） RPAについては，全庁で利用可能な環境を整備した上で，職員研修の定期的な開催や，優良事例を全庁共有することで，職員による新規開発件数の増加に繋がっており，事業内容は妥当と考える。 また，令和６年度からは，新たにDX推進員を各課に配置するなど，これまでのAI・RPA等のツールの導入・運用に加え，職員のDXに関するマインド醸成等に積極的に取り組んでおり組織全体のDX推進力の向上に繋がっているものと判断する。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	（事業実施手法） 総務省が策定した「自治体DX推進手順書」に沿って事業を実施しており，最適な手法であると考える。 （事業統合・連携・コスト削減） 全庁の取組を一括して予算化・事業化しており，効率的な運営が行えているものと評価する。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	（受益者の偏り） これまでの全庁の希望者を対象とした定期的な研修等の取組により，RPAを活用している部局が増えて来ており，公平性は担保されていると評価する。 また，生成AIについても，全庁の職員が利用可能な検証環境を整備しており，公平性は担保されていると評価する。 （受益者負担の適正化） 業務の効率化によって行政サービスの向上が見込めるため，おおむね適正な財源負担であるとして評価する。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	引き続き事業効果を検証しながら，他自治体の先進事例や活用事例を研究し，効果的なデジタル技術の導入・運用に努めること。 また，DX人材の育成にも取り組むことで，RPAやAI等を有効活用した業務効率化を最大限に図ること。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	姉妹・友好都市交流事業		
所管部局	総務部	部局長名	山脇　弘道
所管部署	総務課	所属長名	刈谷　昇二

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	49	多様な交流・連携の推進

施策の目的
行政相互間や大学，企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで，地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。 これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて，外国人住民へのさまざまな支援や，地域における多文化共生の推進をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市姉妹・友好都市交流事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	盟約書（協定書）等

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	昭和40年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	姉妹・友好都市交流を通して，異文化への理解を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹･友好都市委員会の活動に対する支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	委員会総会の開催	年１回，総会を開催し，姉妹・友好都市との交流事業について計画・報告を行う。
B	周年事業の実施	Ｒ６はフレスノ市，Ｒ７は蕪湖市，Ｒ８は北見市の周年事業実施における交流派遣の人数
C		

ＳＤＧｓゴール	17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	委員会総会の開催	目標	1回	1回	1回	1回	Ｒ５】スラバヤ市30周年訪問 Ｒ６】フレスノ市60周年訪問 Ｒ７】蕪湖市40周年訪問
			実績	1回	1回	1回		
	B	周年事業の実施	目標			20人以上	25人以上	
			実績		15人	21人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,640	2,127	5,237	5,732	Ｒ４】北見市35周年訪問，スラバヤ事前協議訪問，フレスノ受入 Ｒ５】スラバヤ市30周年訪問 Ｒ６】フレスノ市60周年訪問，蕪湖市事前協議訪問，蕪湖市受入 Ｒ７】蕪湖市40周年訪問，日中友好中学生卓球大会参加（北京）
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,640	2,127	5,237	5,732	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	5,832	5,472	6,205	6,391	
		正規職員	（千円）	5,832	5,472	6,205	6,391	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.81	2.56	3.05	2.68	
		正規職員	（人）	0.81	0.76	0.85	0.83	
		その他	（人）	2.00	1.80	2.20	1.85	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	7,472	7,599	11,442	12,123	
	市民１人当たりコスト		（円）	24	24	37		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標とする委員会総会の開催や周年事業の交流派遣人数の確保に加え，会報誌の定期発行を通じた会員への情報発信の他，周年訪問後においても多様な交流や連携につながる機会を創出できている。

今後は周年以外の年においても恒常的に友好を深める取組みにも力を入れ，より多くの市民等に姉妹・友好都市交流に関心をもってもらい，交流の促進に努める。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	・市民参加型の姉妹・友好都市交流事業を実施することによって，継続的な交流に加え，多様な交流・連携の推進へとつながる機会を創出することができている。 ・市民訪問団の募集においては広く周知しているものの，近年の海外渡航経費の高騰等のためか参加人数は横ばいである。 周年以外の交流についても，恒常的に友好を深めていく取組の検討を進めたい。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	・周年事業においては，フレスノ姉妹都市委員会とも連携しながら，広く市民に周知し，公募方式により派遣人数を確保した。 ・交流内容については，フレスノ市や相手方委員会とも調整しながら交流内容を企画するなど，有効な派遣事業を実施した。 今後は，市民交流のみならず，経済的な交流を具体的に実施する取組の検討を進める。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	・フレスノ姉妹都市委員会と連携しながら，交流内容を決定し，事業実施している。 ・フレスノ姉妹都市委員会は，姉妹都市交流を目的に設置された団体であり，本市も含めた関係団体等で構成され，本市が事務局を務めている。 事務局としても経費節減や新たな会費の確保にも努めながら，更なる交流に向けた取組の検討を進めていく。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	・当委員会の活動は，総会などの委員会事業に加え，市民訪問団の派遣や相手方訪問団の受入，また文化・教育・スポーツ・観光等の様々な分野における市民・事業者の交流活動にも関わっている。 ・当委員会の会計は，事業者及び個人の会費と市補助金から構成されている。活動事業費の半額以上は会費収入を充て，残りの事業費に対して予算の範囲内で補助金を交付している。このように，受益者負担割合や補助金交付は妥当と考える。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	今後も姉妹・友好都市との関係を保ちつつ，活動を継続・発展させるため，各姉妹・友好都市委員会との連携を密に，また活動支援も行いながら，課題等を整理し，更なる交流に向けた取組を進めていく。 当委員会の新規会員の確保にも努めるとともに，姉妹・友好都市交流に関わる人材を増やし，新たな交流分野の開拓へとつながる取組を進める。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	外国青年国際交流員招致事業		
所管部局	総務部	部局長名	山脇　弘道
所管部署	総務課	所属長名	刈谷　昇二

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	49	多様な交流・連携の推進

施策の目的

行政相互間や大学，企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで，地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて，外国人住民へのさまざまな支援や，地域における多文化共生の推進をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市国際交流員の就業等に関する要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成５年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	市民レベルでの国際化推進		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・姉妹・友好都市交流等に関する連絡調整・翻訳・通訳業務 ・異文化理解講座等の実施 ・行政情報の多言語対応への協力 ・多文化共生推進への取組		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	異文化理解講座の実施	異文化理解講座を実施（出前講座を含む）
	B	異文化情報等の発信	外国青年国際交流員による国際交流活動及び異文化情報等のＳＮＳ発信
	C		

ＳＤＧｓゴール	17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	異文化理解講座の実施	目標	20回以上	20回以上	20回以上	24回以上	
			実績	28回	35回	39回		
	B	異文化情報等の発信	目標			年24回以上	年30回以上	
			実績	74回	37回	42回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	497	394	1,300	1,377	Ｒ６増額要因 新任国際交流員の受入に伴う渡航費，研修費等
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	497	394	1,300	1,377	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,744	4,104	5,986	4,389	
		正規職員	（千円）	3,744	4,104	5,986	4,389	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.72	1.97	2.22	1.92	
		正規職員	（人）	0.52	0.57	0.82	0.57	
		その他	（人）	1.20	1.40	1.40	1.35	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	4,241	4,498	7,286	5,766	
	市民１人当たりコスト		（円）	13	14	24		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

異文化理解講座の参加者は，幼児・児童から高齢者まで年代層も広く，１件あたりの参加者数は10名程度から100名近いものまで様々であるが，対象者に合わせた講座内容とし，いずれの講座も参加者からは好評を得ており，年間を通して依頼がある。

また，インスタグラムやフェイスブック等のＳＮＳを活用して情報発信を行うことで，幅広い世代に向けて国際交流活動の紹介や異文化理解を促進することができている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	・国際交流員による市民等に対する異文化理解講座，異文化情報等の発信，また窓口での通訳や行政情報（資料やパンフレット等）の多言語化対応等の実施は，国際交流の他，外国人住民への支援や多文化共生の推進につながると考える。 ・異文化理解講座の依頼件数は増加傾向にあり，近年は生活者としての外国人も増加傾向であることから，市民ニーズの増加も見込まれるため，多文化共生の推進に向けた取組検討が必要となる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	・講座依頼に対しては可能な限り対応するとともに，ＳＮＳ等による交流活動の情報発信を行っている。 ・講座の実施や交流活動の情報発信を行うことで，より多くの市民に異文化理解を深めていただくとともに，国際交流員の活動を広く周知することができている。また，外国人住民に対しては，窓口での通訳や行政情報の多言語化等による行政サービスの提供を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	・異文化理解講座は，地域や学校，各種団体等からの依頼に基づく業務が主となるが，依頼には可能な範囲で対応している。またＳＮＳを活用した情報発信により，幅広い世代に向けて交流活動を周知するとともに，異文化理解に繋げている。 ・本事業は国際交流員による事業活動が主業務となるが，更なる事業促進に向け，活動範囲や内容の拡充に向けた検討を進める。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	・異文化理解講座は，地域の団体や教育機関等からの依頼に基づき実施しており，またＳＮＳ等を活用した情報発信により，交流活動を広く市民等に周知している。 ・異文化理解講座の派遣等にかかる交通費については，原則依頼者が負担することとしており，受益者負担は適正であると考えている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	今後も姉妹・友好都市との関係を保ちつつ，活動を継続・発展させるため，各姉妹・友好都市委員会との連携を密に，また活動支援も行いながら，課題等を整理し，更なる交流に向けた取組を進めていく。 当委員会の新規会員の確保にも努めるとともに，姉妹・友好都市交流に関わる人材を増やし，新たな交流分野の開拓へとつながる取組を進める。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	災害救助物資備蓄事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	防災政策課	所属長名	山中　晶一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

施策の目的
大規模災害からの避難者が，緊急避難場所から速やかに避難所に移れ，復旧までの間，安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに，自主防災組織等への活動支援などを通じて，自助・共助による防災活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市地域防災計画，高知市備蓄計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県の被害想定におけるＬ２想定避難者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	災害時用備蓄物資を購入し，市内の各指定避難所や津波避難ビルに配備する。また，期限の近づいたものは入替作業を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「高知市備蓄計画（第３期）」（令和５年３月策定）に基づき，南海トラフ地震（Ｌ２）を想定し，指定した避難所及び津波避難ビル等へ食料品及び日用品，衛生用品，必要資機材の入替え及び新規配備を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	避難者等のための食料品備蓄率【Ｌ２想定の１日分】	令和９年度を目途に120,000人分（第３期備蓄計画における当面の備蓄目標量）
B	津波避難ビルへの資機材備蓄率	令和９年度末までに備蓄可能な津波避難ビルへの備蓄率100%
C		

ＳＤＧｓゴール	11，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.b，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	避難者等のための食料品備蓄率【Ｌ２想定の１日分】	目標			70%	80%	令和５年３月の備蓄計画の改訂に伴い，目標数をＬ１想定からＬ２想定へと引き上げるとともに，津波避難ビルへの資機材も目標設定して配備を進めていくこととしている。
			実績			75.8		
	B	津波避難ビルへの資機材備蓄率	目標			93%	95%	
			実績			85.7		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	8,530	24,586	27,847	72,016	令和５年３月の備蓄計画の改訂に伴い，令和５年度から避難所の備蓄品及び津波避難ビル資機材については，防災政策課予算に一括計上することとしている。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）		6,313	4,375	10,192	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	8,530	18,273	23,472	61,824	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,394	4,226	4,015	4,235	令和５年度から避難所の備蓄品及び津波避難ビル資機材を防災政策課予算に一括計上したことや目標数の引き上げに伴い，契約事務や現地確認，倉庫管理等，事務コストは増加傾向にある。
		正規職員	（千円）	2,160	3,960	4,015	4,235	
		その他	（千円）	234	266			
		人役数	（人）	0.40	0.65	0.55	0.55	
		正規職員	（人）	0.30	0.55	0.55	0.55	
		その他	（人）	0.10	0.10			
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	10,924	28,812	31,862	76,251	
	市民１人当たりコスト		（円）	34	92	103		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

避難所の備蓄品について，これまでＬ１想定避難者数１日分の備蓄を行ってきたが，令和５年３月の備蓄計画の改訂に伴いＬ２想定避難者数へ見直しを行ったことで，備蓄対象者数の増加による備蓄量の大幅な増加とそれによる配備スペースの確保への対応が課題となっている。
津波避難ビルについては，民間施設のため保管場所に関する管理者との協議が難航することもあり，配備が進まない原因となっている。
また，国指針の改訂による避難所環境の向上に必要となる資機材や，国の新たな被害想定等を踏まえ，今後，更なる備蓄品目の追加等も想定されるため，自助・共助・公助の観点も考慮し，市民に対する備蓄への啓発も実施しながら，適正な公的備蓄を進めていく必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は高知市備蓄計画に基づき避難所等に食料品等を配備していくものであり，発災時において，被災者の命を繋ぐため必要な事業である。 被災時の市民の生命に関わるものであるため，市民ニーズは高いものである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	避難者等のための食料品は予定どおり配備できたが，津波避難ビルへの資機材についてはビル管理者との協議が整わなかったこと等により，予定どおり配備できなかった。 備蓄計画に基づき，計画的に予算を計上して配備を進めており，内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	各避難所の備蓄可能スペースに配備を進めるとともに，残量については防災政策課所管の備蓄倉庫に集約しており，事業実施手法としては現状が妥当である。 令和５年３月の備蓄計画の改訂に伴い，新エネルギー・環境政策課，福祉管理課，地域防災推進課に分かれていた購入事務を，防災政策課に集約することで，全庁的な事務コストの削減や備蓄品管理の一元化及び効率化を図っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	計画に基づき各指定避難所や津波避難ビルに順次備蓄品を配備しており，公平性が担保されている。 公的備蓄は，自宅が被災し各家庭での備蓄品を活用できない場合への備えとして，自助の取組を補うものであるため，受益者と公平性の観点からも，各家庭での備蓄についても広報・啓発を引き続き進めていく必要がある。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	備蓄計画の改訂に伴いＬ２想定避難者数を対象にしたことで備蓄量の大幅な増加とそれによる配備スペースの確保が必要となっている。引き続き，学校の空き教室等，配備スペースの確保に努める。 また，避難所環境整備のための品目の追加や，南海トラフ地震の被害想定見直しに伴う目標数の見直しに対応するため，備蓄計画を改訂し，今後も計画的に配備を進めていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	長期浸水対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	防災政策課	所属長名	山中　晶一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	救助救出計画，南海地震長期浸水対策検討結果

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	津波避難ビル等で孤立した方々の迅速な救助，救出に向けた対策		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「高知市救助救出計画」の実行性の確保 ・ハード整備を加味した長期浸水域の再検証に伴う「高知市救助救出計画」の見直しの検討 ・津波避難ビルで孤立した避難者からの情報発信手段「高知市津波ＳＯＳアプリ」の普及や市立学校へのヘリサインの整備		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	「高知市津波ＳＯＳアプリ」アカウント数	アカウント数
B	救助救出に係る訓練実施回数	各年度の実施回数
C	ヘリサインの整備	各年度の整備数

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	「高知市津波ＳＯＳアプリ」アカウント数	目標	15,000アカウント	16,000アカウント	18,000アカウント	19,000アカウント	令和６年度は，アカウント数を増やすため，チラシを作成し，イベントや訓練，コンビニ等で配布した。 また，自衛隊や警察等の応急救助機関と連携した救助救出訓練を実施した。
			実績	18,000アカウント	16,647アカウント	19,021アカウント		
	B	救助救出に係る訓練実施回数	目標			1回	1回	
			実績			1回		
	C	ヘリサインの整備	目標				1か所	
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	3,498	3,141	7,374	4,290	令和６年度事業費は，高知市津波SOSアプリ委託料7,244千円（保守2,697千円，サーバーへの更新4,547千円）と通信費130千円 なお，令和５年度，６年度はヘリサインの整備なし。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	330			550	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	3,168	3,141	7,374	3,740	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	432	438	770	担当１名0.06人役（令和４年度と７年度はヘリサイン整備があるため0.1人役）
		正規職員	（千円）	720	432	438	770	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.06	0.06	0.10	
		正規職員	（人）	0.10	0.06	0.06	0.10	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	4,218	3,573	7,812	5,060	
	市民１人当たりコスト		（円）	13	11	25		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市津波SOSアプリのダウンロード数は目標値を超えているが，引き続き周知・啓発を行っていき，更なるダウンロード数の増加が必要。
また，訓練を通してスムーズに救助要請を災害対策本部に届けることができるよう，アプリの実効性を確保していくことが重要。
ヘリサイン整備事業は，未整備の残り１か所（春野西小）について，引き続き取組を進めていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	長期浸水対策は市の実施計画に基づく事業であり，市民の生命，身体及び財産を守ることに結びつくものである。 長期浸水エリアで生活している市民の生命に関わるものであるため，市民ニーズは一定ある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標に関しては，目標を実績が上回っており，順調に取組を進めている。ヘリサインについても，令和７年度以降で残る１か所への整備を進めていく。 SOSアプリについてはより多くの市民がアプリをダウンロードすることが重要。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	SOSアプリについては，携帯電話の通信が断絶した際でも救助要請を災害対策本部に届けることができる手段ではあるが，一部の携帯電話会社では衛星とスマホの直接通信サービスが導入されるなど，通信手段の確保が民間レベルで進みつつあることから，アプリの継続について検討の余地がある。 毎年度ランニングコストが発生するものの，応急救助機関との救助救出訓練に合わせてSOSアプリも使用するなど，おおむね効率的にできている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	SOSアプリについては，誰でもダウンロードすることができ，ヘリサインについても，主要な避難所であるすべての市立学校に整備を行うことから，公平性のある事業である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	SOSアプリについては，携帯電話の通信が断絶した際でも救助要請を災害対策本部に届けることができる手段ではあるが，一部の携帯電話会社では衛星とスマホの直接通信サービスが導入されるなど，通信手段の確保が民間レベルで進みつつあることから，コスト面や発災時の実効性も踏まえ，アプリの継続について検討の余地がある。 救助救出活動を担う応急救助機関との救助救出訓練やヘリサインの整備は引き続き進めていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	南海トラフ地震対策業務継続計画事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	防災政策課	所属長名	山中　晶一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	47	災害からの迅速な復旧

施策の目的
大規模災害発生直後から，必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに，情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	地域防災計画，南海トラフ地震対策業務継続計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害時の本市職員	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市民の生命，身体及び財産を守るため，南海トラフ地震発生直後のような人員が不足する状況でも，各部局，各課で非常時優先業務を迅速に開始する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・南海トラフ地震発生後，行政が被災した状況下においても，できるだけ適切な業務執行が行えるように，災害時優先業務を特定し，体制や手順，必要となる資源の確保等をあらかじめ定めた計画（ＢＣＰ）の実効性の確保		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	各部局，各課における訓練・研修の実施回数	各年度の実施回数
	B	各部局，各課BCPの修正	機構改革・事務分掌の変更等を踏まえた修正（上半期） 初動訓練の検証結果を踏まえた修正（下半期）
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	11.b.1.1
ＳＤＧｓターゲット	11.b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	各部局，各課における訓練・研修の実施回数	目標		1回	1回	1回	令和６年度は機構改革や事務分掌の変更等を踏まえた修正を実施した上で，各部局，各課におけるBCPの点検のため，11月に全職員を対象とした初動訓練を実施した。訓練後は，訓練の検証結果を踏まえた計画の修正を実施した。
			実績		1回	1回		
	B	各部局，各課BCPの修正	目標	各1回	各1回	各1回	各1回	
			実績	各1回	各1回	各1回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	432	432	438	462	担当１名0.04人役 係長１名0.02人役
		正規職員	（千円）	432	432	438	462	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.06	0.06	0.06	0.06	
		正規職員	（人）	0.06	0.06	0.06	0.06	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	432	432	438	462	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

訓練後のアンケートでは，多くの職員が非常時優先業務等のあり方を見直すための参考になったと回答する一方で，本市が抱える長期浸水などの具体的な災害に関する認識向上など，今後の課題が判明したことから，引き続き災害想定やシナリオ設定を改善しながら，訓練等を実施し，職員の認識向上を図っていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，全庁での訓練や各部局，各課での定期的な修正を通して，市全体の災害対応力の向上を図ることができ，市民の生命，身体及び財産を守ることに結びつくものである。 南海トラフ地震発生時においても迅速に非常時優先業務を開始するとともに，市役所機能を速やかに回復させることは，市民生活や経済活動の復旧にも寄与するものであり，市民ニーズは高いものである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	各部局，各課BCPの修正と全職員を対象とした初動訓練を予定どおり実施した。 令和６年度の訓練では，令和５年度の所属長アンケートの結果を踏まえて，訓練想定の具体化やハザードマップ等を活用して事前に職場までの参集時間を確認する等，より実効性のある訓練となるよう，内容を見直した。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	訓練や定期的な点検を通して計画の実効性を確保することが重要であり，適切な手法で実施できている。 人件費のみの最低限のコストで実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市役所機能の速やかな回復は被災者全体の支援に繋がることであり，極めて公平性が高く，受益者負担は適性である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	南海トラフ地震発生時においても迅速に非常時優先業務を開始するとともに，市役所機能を速やかに回復させることは，市民生活や経済活動の復旧のために重要であり，今後も定期的な訓練実施により計画を点検し，得られた課題を踏まえた計画の見直しを通して，BCPの実効性確保に向けて取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	受援計画事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	防災政策課	所属長名	山中　晶一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	47	災害からの迅速な復旧

施策の目的
大規模災害発生直後から，必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに，情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	地域防災計画，南海トラフ地震対策業務継続計画，受援計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害時の本市職員及び他市町村からの支援職員	事業開始年度	令和４年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフ地震対策業務継続計画で定めた非常時優先業務を実施するため，外部からの応援職員を円滑に受け入れる受援体制を構築する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）と連動した，非常時優先業務における外部支援の受入れ及び調整を円滑に進めるために定めた受援計画の実効性の確保		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	各部局，各課における訓練の実施回数	各年度の実施回数
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	11.b.1.1
ＳＤＧｓターゲット	11.b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	各部局，各課における訓練の実施回数	目標		１回	1回	1回	令和５年３月に策定した受援計画に基づき，各部局，各課BCPで定めた非常時優先業務の実施に係る部局内での人員調整等，本市の受援体制を点検するため，11月に全職員を対象とした初動訓練を実施した。
			実績		１回	1回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	504	438	462	
		正規職員	（千円）	0	504	438	462	
		その他	（千円）					担当１名0.04人役 係長１名0.02人役
		人役数	（人）		0.07	0.06	0.06	
		正規職員	（人）		0.07	0.06	0.06	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	504	438	462	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	2	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

訓練後のアンケートでは，多くの職員が非常時優先業務等のあり方を見直すための参考になったと回答する一方で，本市が抱える長期浸水などの具体的な災害に関する認識向上など，今後の課題が判明したことから，引き続き災害想定やシナリオ設定を改善しながら訓練等を実施し，職員の認識向上を図っていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	受援計画はBCPを補完するものであり，受援体制を強化することで，市全体の災害対応力の向上を図ることができ，市民の生命，身体及び財産を守ることに結びつくものである。 BCPで定めた非常時優先業務を実施するためには，国や他の自治体職員，民間企業等の外部支援が必要であり，必要な支援の把握や調整を迅速にすることで早期の市役所機能の回復につながるため，市民ニーズは高いものである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	全職員を対象とした初動訓練を予定どおり実施した。 令和６年度の訓練では，令和５年度の所属長アンケートの結果を踏まえて，訓練想定の具体化やハザードマップ等を活用して事前に職場までの参集時間を確認する等，より実効性のある訓練となるよう，内容を見直した。また，各部局からの報告を踏まえた庁内の人員調整の訓練を初めて実施した。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	被災により不足したマンパワーを，外部からの応援により補完する受援計画は，業務継続計画の実効性を担保するための計画であるため，業務継続計画と合わせて一体的な訓練を実施することとしており，適切な手法で実施できている。 人件費のみの最低限のコストで実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受援体制の構築は，被災者全体の支援に繋がることであり，極めて公平性が高く，受益者負担は適性である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	南海トラフ地震発生等の大規模災害時には，職員自身も被災し，人員の不足が想定されているため，外部からの応援を円滑に受け入れる受援体制の強化は重要であり，今後も定期的な訓練実施により計画を点検し，得られた課題を踏まえた計画の見直しを通して，受援計画の実効性確保に向けて取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域防災活動担い手支援事業補助		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	地域防災推進課	所属長名	中山　誠司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

施策の目的
大規模災害からの避難者が，緊急避難場所から速やかに避難所に移れ，復旧までの間，安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに，自主防災組織等への活動支援などを通じて，自助・共助による防災活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市地域防災活動担い手支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市地域防災計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内全域の自主防災組織等	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	自主防災組織や町内会等の地縁の防災コミュニティの活性化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・法人その他の団体による学生ボランティアの派遣や当該ボランティアによる地域の自主防災組織等への企画提案などの活動に対する支援		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	補助対象者が大学生を派遣して実施する事業数	自主防災組織の活動の活性促進のため，自主防災組織へ担い手（大学生）の派遣事業の増加を目指すもの
	B	担い手（大学生等）の参加者数	担い手の自主防災組織への参加による防災意識の向上を目指すもの
	C		

SDGsゴール	11，17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.5，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	補助対象者が大学生を派遣して実施する事業数	目標	13件	13件	17件	17件	評価指標Bは令和６年度より設定
			実績	3件	8件	6件		
	B	担い手（大学生等）の参加者数	目標			70名	70名	
			実績			35名		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	135	398	254	800	高知県地域総合防災補助金（補助率50%）を活用
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	67	199	127	400	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	68	199	127	400	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	207	470	327	877	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞していた防災連合会及び単位自主防災組織に担い手（大学生等）を派遣することで，活動支援及び防災啓発を行うことができた。
しかし，防災連合会等からの派遣依頼に対し，担い手の派遣実績が少なく（令和６年度は14件の依頼に対し，６件の実施），派遣内容もイベントに対するブース出展が大半である。さらに，若い担い手が地域の防災活動等に関わるきっかけづくりを行うも，イベント以外での活動への参加や，自主防災組織の未結成地域における結成促進への繋がりに至っていない課題がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，総合計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置付けられている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		新型コロナウイルス感染症の影響により防災連合会及び単位自主防災組織の活動が停滞していたが，近年は派遣依頼が回復してきた傾向がある。多くの自主防災組織では高齢化による，担い手不足・マンパワー不足の課題があり，当該事業の潜在的ニーズはあると考える。
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	2.0	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞しておりやむを得ない部分はあるが，近年は派遣依頼に対し，担い手との日程が合わず実績が少ない傾向にある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		当該事業の潜在的ニーズはあるため，担い手を依頼に対し確実に派遣できるようになれば，事業成果の向上は見込めるものと考えており，おおむね妥当である。
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	C	3.0	自主防災組織の活動活性化のためには，担い手不足・マンパワー不足の解消が不可欠であり，そのためには大学生等若い世代のマンパワーや企画力，実行力等を活用することが効果的であるが，防災活動に関わる地域での新たな担い手育成への繋がりについては検討の余地がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助対象者を限定しておらず，また，当事業は市内全域の自主防災組織等を対象としており，受益者の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		補助金の対象経費については，補助対象者が行う補助対象事業に要する必要不可欠な経費を対象としており，妥当である。
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	総合評価		
14.0			A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	地域の担い手不足の解消といった点では一定の成果は出ているが，近年はコロナ禍や学生側の予定と地域の予定が合致しないといったケースも多く出てきており，地域のニーズはあるものの予算に対する執行率が低い状況にある。今後を見据えると地域への人的支援も重要ではあるが，地域が継続した取組を推進していくためには，地域の中で担い手を育成していく必要があり，現状のままだと学生による地域の活動に対する支援に止まるため，事業の凍結も含め地域の実情に即した制度の再構築の検討が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	避難行動要支援者対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	地域防災推進課	所属長名	中山　誠司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

施策の目的
大規模災害からの避難者が，緊急避難場所から速やかに避難所に移れ，復旧までの間，安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに，自主防災組織等への活動支援などを通じて，自助・共助による防災活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	避難行動要支援者の避難支援に係る個別避難計画の作成等に対する報償費に関する要領
その他（計画，覚書等）	高知市地域防災計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	避難行動要支援者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	災害発生時の共助による避難支援体制を構築する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域の団体等へ避難行動要支援者名簿の情報や個別避難計画の情報を提供することによる，共助における災害時の避難支援体制の構築の推進 ・名簿情報を活用した地域での個別避難計画作成や防災訓練実施等に対する支援 ・福祉専門職による個別避難計画作成支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	個別避難計画作成者数	自助，共助による個別避難計画作成者数の増加を目指すもの
B	地域の支援者に対する個別避難計画情報の提供者数	地域へ情報共有を行った個別避難計画の数の増加を目指すもの
C	避難行動要支援者対策にかかる報償費の活用組織数	避難行動要支援者対策にかかる報償費を支給した自主防災組織数の増加を目指すもの

ＳＤＧｓゴール	11，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	個別避難計画作成者数	目標	10,000人	15,000人	9,500人	10,500人	B,Cについては令和６年度に評価指標を設定したもの。
			実績	5,500人	6,229人	7,295人		
	B	地域の支援者に対する個別避難計画情報の提供者数	目標			950人	1,000人	
			実績			718人		
	C	避難行動要支援者対策にかかる報償費の活用組織数	目標			35組織	40組織	
			実績			23組織		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	4,486	2,196	2,261	6,184	県費対象経費：福祉専門職への委託費のみ
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	0	476	374	1,150	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	4,486	1,720	1,887	5,034	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	15,600	3,600	3,650	5,390	係長0.1・担当0.3・担当0.3
		正規職員	（千円）	7,920	3,600	3,650	5,390	
		その他	（千円）	7,680				
		人役数	（人）	4.30	3.70	3.90	2.70	
		正規職員	（人）	1.10	0.50	0.50	0.70	
		その他	（人）	3.20	3.20	3.40	2.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	20,086	5,796	5,911	11,574	
	市民１人当たりコスト		（円）	63	18	19		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

個別避難計画の作成にあたって，令和５年度から要支援者本人へのアンケート形式による意思確認のほか，福祉専門職への業務委託を開始したことに伴い着実に作成数は増加している。また，意思確認等に伴い，要支援者数自体も減少しており，真に支援が必要な方の計画作成に繋がっている側面もある。ただ，アンケートについては未返送等により状況確認ができていないケースもあり，これまでのアンケート結果等も精査しながら取組を進める必要がある。

また，発災時に避難支援を行う避難支援等実施者が調整できないことや，報償費の活用を行う組織も例年同様の組織が多いことから，取組や制度の説明を引き続き地域の自主防災組織等へ行うなど，地域で顔の見える関係づくりが行えるよう働きかけを行っていく必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	当事業は，総合計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置づけられている。 当事業の実施による避難支援体制の構築は，特に要支援者に該当する市民から要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	計画作成数については年々増えてきている状況にある。計画の作成は本人同意に基づき行っており，本人に対してアンケート形式で意思確認を行っているところである。現在，作成同意者が7,378人と目標数の9,500人に達していないことから実績数も伸びていない状況にあるが，計画作成同意を得られた要支援者に対する計画の作成率に関しては，98.8%と高い水準にあることから目標を達成するためには，計画作成同意者数を増やしていく必要がある。（その他の評価指標についても計画作成数に連動するものである。） 法律や取組指針に基づき避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・提供を行っており，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	C	3.0	事業実施の手法として，自助・共助・公助による手段を講じながら，福祉専門職参画の仕組みも構築しており，手法としては妥当と考えるが，計画作成の同意者数を増やしていかなければ，計画作成数も伸びていかないため，これまでのアンケートの結果から読み取れる課題等を分析しながら実施手法の検討を行う必要がある。 要支援者の個別避難計画の作成については，災害対策基本法により市町村の努力義務とされており，実施手法については検討の余地があるが，事業を進めていくためには一定のコストは必要である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	当事業は，避難行動要支援者に対する避難支援体制を構築することで，災害時の共助力を向上するものであり，受益者の偏りもなく，受益者負担もおおむね適正な負担割合である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	大規模災害時に避難行動要支援者が命を守るには，地域による共助の力が非常に重要である。 平常時から名簿の提供により避難行動要支援者の情報を共有したり，個別避難計画の作成を通じて地域との顔つなぎをしたりしておくことは，地域の共助力を大きく向上させるものであり，今後も，福祉部局と連携しながら，避難行動要支援者の避難支援体制構築を推進していく。 また，現在の業務の実施手法についても検討を行いながら取組を進めていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	津波防災避難路等整備事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	地域防災推進課	所属長名	中山　誠司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	高知県津波避難計画策定指針
市条例・規則・要綱等	高知市地域防災計画，高知市緊急防災整備計画等
その他（計画，覚書等）	高知市地区別津波避難計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民（特に津波浸水想定区域在住市民）	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフを震源とする巨大地震等により津波浸水被害が想定される地域において，地震発生時の迅速な津波避難を可能とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・自然地形高台への避難路及び避難場所の整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	避難路等修繕（要望対応）	津波から命を守るため，自然地形高台への避難路等を維持していく
	B	避難誘導灯修繕・移設	津波から命を守るための避難路を示す津波避難誘導灯を維持していく
	C		

ＳＤＧｓゴール	11，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	避難路等修繕（要望対応）	目標			随時対応	随時対応	令和６年度に新たに評価指標の設定を行った。（目標については，現在，避難路の維持管理が主となっており，要望等があった際には必要に応じて対応を行っているため随時対応としている。）
			実績			1か所		
	B	避難誘導灯修繕・移設	目標			随時対応	随時対応	
			実績			4施設		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			726	937	事業費については防災施設管理費の中で津波避難路修繕費等で計上している。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	726	937	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	0	0	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.20	0.20	
		正規職員	（人）			0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	0	2,186	2,477	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	7		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

避難路整備は令和３年度の浦戸地区への追加整備をもって一旦完了しているが，避難路等の機能維持のため，地域住民から出される風水害等に伴う倒木や崩落，竹害等の要望に対する避難路及び避難場所の修繕や，避難路を示す津波避難誘導灯の経年劣化等に伴う修繕を継続的に行っていく必要がある。
現在，地区別津波避難計画の検証と避難訓練を継続的に実施しており，また，新たな被害想定やハザードマップの見直し等も進められていることから，今後，新たに避難路，避難場所の整備が必要となることも想定される。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	津波避難対策については，総合計画において「命を守る対策の推進」として位置付けられており，避難路等の整備や維持管理は必要不可欠である。 地区別津波避難計画の検証を計画的に実施しているが，近年，地域の高齢化や能登半島地震等の影響もあり，避難路の再整備についての要望もある。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	東日本大震災以降，避難困難エリアを解消すべく，自然地形の高台避難を第一優先としながら整備を進めてきており，避難施設，避難路等の整備は一旦完了したが，国や県において新たな被害想定やハザードマップの見直し等も進められていることから，今後，再整備も含めた対応も想定される。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	避難路等の整備については，地域の要望を受け，自主防災組織等と協働で取り組んできた事業であり，津波から命を守る対策として大変重要な事業である。 引き続き，地域とも連携しながら，地区別津波避難計画の検証を進め，真に必要で実効性のある対策を講じていくことが重要である。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	津波浸水想定区域を対象とした事業であるが，被災者を減少させていくことは本市のまちづくりにおいての重要課題である。 地域の要望を基に必要性や妥当性を考慮しながら計画を立てており，公平性は保たれており，負担割合もおおむね適正である。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	避難路の整備に関しては「津波から命を守る対策」として大変重要な事業である。全体の避難路整備については一旦完了しており，機能維持のための修繕等を中心に取り組んでいるが，新たな被害想定の公表など，避難路を整備した当時から社会情勢も含め地域の状況も変化してきていることから，順次進めている地区別津波避難計画の検証や地域での避難訓練等を踏まえながら，実効性のある対策となるよう取組を進めていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	中山間地域防災対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	福留　正充
所管部署	地域防災推進課	所属長名	中山　誠司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市地域防災計画，中山間防災計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	久重地区の地域住民	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	令和６年度
意図	どのような状態にしていくのか	輸送手段を確保することで，中山間地域の孤立化を防止する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・中山間地域の孤立化集落対策として，中山間防災計画の改訂及び計画に基づいたヘリポート整備等を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	ヘリポートの整備	「久重地区中山間防災計画」に基づき，ヘリポートの新規整備を実施するもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	11, 17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11. 5，17. 17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	ヘリポートの整備	目標			1基		令和６年度にて事業完了
			実績			1基		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			2, 739		国の緊急防災・減災事業債（充当率100%，交付税措置70%）を活用
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）			2, 700		
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	39	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	292	0	正規職員(担当）１人，係長１人×0. 02
		正規職員	（千円）	0	0	292	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0. 04		
		正規職員	（人）			0. 04		
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	3, 031	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	10		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

久重地域では，中山間防災計画を策定した平成27年度以降，地域住民とともにヘリポートの候補地を検討するも適地が見つからず整備に至らなかったが，令和６年度にようやく高知ゴルフ倶楽部駐車場に整備を実施することができた。
整備場所が駐車場のため，平常時には駐車している車両があり訓練等で使用することはできず，大規模災害発生時には車両の移動後に活用することとなるが，孤立時の輸送拠点として期待されている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。 地域のヘリポート整備を要望する声に対して事業を実施し，令和６年度で事業は完了した。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	事業実績は目標どおりであり，本事業の成果指標を十分に達成している。 本事業の実施によって輸送手段を確保することができたため，孤立化が予想される中山間地域の防災力が向上した。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業の整備場所は高知ゴルフ倶楽部駐車場であることから，路面標示及びヘリコプターの離着陸に支障となる電気供給設備（電柱）の移設のみの整備であったことから，大規模な工事を必要とせず目的を達成できた。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	大規模災害発生時には，地域住民に加え，地域を訪れた方々に対しての支援にも活用されることから，公平性が保たれている。 国の緊急防災・減災事業債（充当率100%，交付税措置70%）を活用しており，妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担金(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	久重地区中山間防災計画に位置付けられ検討を進めてきたヘリポートの整備について，高知ゴルフ倶楽部の協力を得て完成することができた。今後は，防災訓練等のソフト対策を地域の自主防災組織とも進めていきながら，中山間地域特有の災害時の対応について更に検討を深めていく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
○	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	公用車脱炭素化推進事業		
所管部局	財務部，環境部	部局長名	西成　英丈，澤村　素志
所管部署	管財課，新エネルギー・環境政策課	所属長名	井上　祐幸，田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	07	低炭素社会の推進

施策の目的
地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため，化石燃料に依存しない，持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに，省エネルギーを推進することで，環境にやさしい低炭素社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	第５次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市自体	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	令和７年度
意図	どのような状態にしていくのか	本市の公用車について，ガソリン車から電気自動車へ入れ替えることで，公用車のガソリン使用量を削減し，温室効果ガス排出量の削減につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・公用車（ガソリン車）の電気自動車への入れ替え		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	電気自動車への入れ替え台数	電気自動車への入れ替え台数
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	7	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	7.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	電気自動車への入れ替え台数	目標			2台	2台	
			実績			2台		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			5,145	5,440	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）			4,600	4,800	脱炭素化推進事業債を活用
		財源内訳 その他	（千円）			545	640	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	146	154	
		正規職員	（千円）	0	0	146	154	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.02	0.02	
		正規職員	（人）			0.02	0.02	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	5,291	5,594	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	17		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

脱炭素化推進事業債を活用できるのは令和７年度までとされており，今後は時限措置の延長の有無など国の動向を注視していく必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，第５次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）で掲げる取組の一つであり，市長マニフェストの「公用車の電動化の促進」に当たるものである。 また，本市の総合計画の施策「低炭素社会の推進」における数値目標である「市域で排出される温室効果ガス排出量の削減」に資するものである。 令和６年度高知市民意識調査において，本市の総合計画の施策「低炭素社会の推進」については，回答者全体の37.4%の方が「重要性が高い」と回答していることなどから，本事業には一定の市民ニーズがあると認められる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	限られた予算を適切に執行し，事業目標を達成している。 災害時に避難所等で非常用電源として活用できる外部給電機能付きの車両を購入しており，購入した車両に本市の環境マスコットキャラクターである「ケーちゃん」等のデザインを施すなど，少額の費用で事業成果を高める工夫をしている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	着実に事業成果が得られるように検討した仕様書を作成し，競争入札に付することで，本事業は効果的かつ低コストで実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，受益者負担や補助金等交付が伴うものではない。 車両の調達に当たっては，本市の物件等競争入札参加資格者名簿のうち，「車両・船舶」に該当し，電気自動車（軽自動車）を取り扱う全ての事業者を指名する入札を実施しており，公平性は確保されている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，市域から排出される温室効果ガスの排出量削減に資するものであり，本市自らが一事業者として率先して取り組む必要がある。また，本事業を通じて市民や事業者の環境に配慮した取組を促進するためにも，令和７年度も本事業を継続することとし，より効果的･効率的な事業実施に努めることとする。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	公共施設ＬＥＤ化推進事業		
所管部局	財務部	部局長名	西成　英丈
所管部署	財産政策課	所属長名	吉村　建太郎

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	07	低炭素社会の推進

施策の目的
地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため，化石燃料に依存しない，持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに，省エネルギーを推進することで，環境にやさしい低炭素社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	第５次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画，高知市有施設包括的エネルギー管理標準

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市が所有する公共施設	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	令和７年度
意図	どのような状態にしていくのか	使用中の蛍光灯等を，消費電力の低いＬＥＤ電灯に順次交換		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・本市が所有する公共施設で使用中の蛍光灯等を，消費電力の低いＬＥＤ電灯に順次交換		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	ＬＥＤ化施設数	温室効果ガス削減効果等から検討し，選定したＬＥＤ化実施予定施設数
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	7	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	7.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	ＬＥＤ化施設数	目標			91施設	84施設	令和７年度のＬＥＤ化実施施設数は，当初計画から増加し，112施設の予定
			実績			91施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			286,745	353,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）			259,400	317,700	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	27,345	35,300	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	14,600	11,550	
		正規職員	（千円）	0	0	14,600	11,550	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			2.00	1.50	
		正規職員	（人）			2.00	1.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	301,345	364,550	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	972		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○従前まで多くの施設で使用していた蛍光灯が，原則2027年末で製造禁止となることから，ＬＥＤ化により，継続・安定した電灯の運用が可能となる。
○ＬＥＤ化が実施された施設の電力量データの実績値から，施設全体の使用電力量に一定の削減が確認でき，光熱費の削減とともに，環境負荷の低減にも寄与している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	公共施設のＬＥＤ化の推進は，総合計画の施策「低炭素社会の推進」に位置付けられている。 ＬＥＤ照明を含む省エネルギー設備の導入は，使用エネルギーや光熱費の削減，温室効果ガス排出削減に繋がる。 また，即時点灯ができ，発熱量が少ないなどのＬＥＤの特徴から，施設利用者にとっても有益である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	第５次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）におけるＬＥＤ化事業対象施設として，温室効果ガス削減効果の高い施設を抽出して実施しており，順調である。 施設所管課や指定管理者等と連携し，各施設の運営に影響のないよう日程調整を行っており，委託事業者に対する進捗確認等も適切に行うことができている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	実施期間の短縮やコスト削減の観点から最も効果が高いと考えられる手法を選定し，実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共施設の長期的な電灯の安定運用と経費削減を目的にしており，受益者負担は生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	ＬＥＤ化の推進は，温室効果ガスの削減による環境面における効果と電気料金の削減による財政面における効果が即時的に現れる取組である。 令和７年度までの時限措置「脱炭素化推進事業債」を有効に活用し，より多くの施設のＬＥＤ化ができるよう，引き続き事業を推進する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	公共施設マネジメント推進事業		
所管部局	財務部	部局長名	西成　英丈
所管部署	財産政策課	所属長名	吉村　建太郎

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	54	持続可能な公共施設の提供

施策の目的	公共施設の管理・機能・総量の最適化を図ることで，安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	建築基準法，官公庁施設の建設等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	公共施設マネジメント基本計画，自主点検マニュアル

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市公共施設（施設点検は建築基準法第12条点検対象外かつ２階建て以上または延べ床面積100㎡以上の公共施設（138施設）） 事業開始年度：平成26年度 事業終了年度：―
意図	どのような状態にしていくのか	公共施設の管理・機能・総量の最適化を図り，安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供する。
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・施設点検の実施などによる公共施設の適正な管理の推進

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	施設点検数	建築基準法第12条点検対象外かつ２階建て以上または延べ床面積100㎡以上の公共施設（138施設）について，技術職員により，３年サイクルで施設の劣化状況等の点検を実施するもの。
	B		
	C		

SDGsゴール	4, 6, 7, 11, 16	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	4. a, 6. 1, 6. 2, 6. 3, 6. 4, 7. 2, 7. 3, 11. 3, 11. 7, 16. 6		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	施設点検数	目標	50施設	60施設	28施設	55施設	建築基準法第12条既定の対象施設以外で不特定多数の方が利用する施設を中心に技術職員による点検を開始し，現在は138施設を３年1サイクルとなるよう点検を継続中。
			実績	23施設	62施設	24施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1, 287	1, 787	9, 601	14, 606	令和６年度決算額は公共施設白書改訂業務（決算額7, 887千円）を実施したため増加している。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）				7, 128	
		財源内訳 一般財源	（千円）	1, 287	1, 787	9, 601	7, 478	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	46, 800	39, 650	40, 370	55, 440	
		正規職員	（千円）	46, 800	38, 160	38, 690	55, 440	
		その他	（千円）		1, 490	1, 680		
		人役数	（人）	6. 50	6. 10	6. 20	7. 20	
		正規職員	（人）	6. 50	5. 30	5. 30	7. 20	
		その他	（人）		0. 80	0. 90		
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	48, 087	41, 437	49, 971	70, 046	
	市民１人当たりコスト		（円）	151	132	161		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○法定点検対象施設以外の施設について，評価指標対象としている，財産政策課所属の技術職員による自主点検を行うことは，本市の公共施設マネジメント基本計画における「管理の最適化」において重要となる。
○技術職員が行う自主点検による知見は，令和４年度には「公共施設自主点検マニュアル」の策定に繋がっており，事務職員を含む施設管理者による自主点検の促進を進めている。こうして施設の点検を実施することで，早期に施設の不具合を発見し，効率的な予防保全に繋がっている。
○点検の促進による「管理の最適化」の一方で，将来の人口減少等の影響に鑑みた場合，財政面等から全ての施設を維持管理していくことは困難であることを課題として認識していることから，「総量の最適化」に本格的に取り組む必要が生じている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	施設点検の実施は，総合計画の施策「持続可能な公共施設の提供」に基づく。 公共施設の老朽化が進み，修繕や建替えに多額の費用が必要となっているとともに，人口減少等による税収減なども想定されることから，将来にわたって，限られた財源で安全・安心な公共施設によるサービスを提供していくために，公共施設マネジメントの取組の必要性は増している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	施設点検は３年に１度実施することとしており，おおむね達成できている状況である。 また，状況により他の部局の協力も仰ぎ実施することとしている。 当事業の施設点検は，建築，電気・機械設備の技術職員による点検を行い，施設所管課に対する報告書を作成することで，損傷個所等を早期に修繕できるよう取り組んでいる。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	当事業の技術職員による施設点検は，建築基準法に規定される点検に準じた取組となっており，実施手法等については現状が望ましいものと考える。 自主点検を推進することにより，大規模な修繕を防ぎ，施設の長寿命化を可能とすることから，将来コストの軽減に寄与する。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，公共施設全体の適正管理等に係る事業であり，特定の個人や団体に偏りは無く公平性が保たれている。また，受益者負担は生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	持続可能な公共施設によるサービスを行っていくためには，公共施設マネジメント基本方針で定めた目標における「管理の最適化」を目指す必要がある。 自主点検の促進は，安全・安心な施設運営に繋がるとともに，軽微な不具合を早期に発見し，是正していくことで，大規模な修繕を防ぐことのできる財政面の利点もある。 このため，今後も引き続き推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	男女共同参画の推進		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	福冨　大賀

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	04	平和と人権が尊重され，男女が共に輝けるまち
施策	09	男女が共に活躍できる社会づくり

施策の目的
男女が性別に関わりなく，互いにその人権を尊重しつつ，その個性と能力を十分に発揮し，真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例
その他（計画，覚書等）	高知市男女共同参画推進プラン，高知市男女共同参画推進本部設置要綱

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民，高知市の事業者及び高知市職員	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	男女共同参画社会を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市男女共同参画推進プランに基づいた市民・事業者向けの広報・啓発活動の実施 ・庁内における男女共同参画に係る取組の推進		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	市の審議会で女性委員がいない審議会等の数	政策，方針決定過程における男女平等の促進
	B	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍の推進など事業者における男女共同参画の推進
	C		

ＳＤＧｓゴール	4，5，8，10，16，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	5.1，5.2，5.4，5.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	市の審議会で女性委員がいない審議会等の数	目標	8会以下	5会以下	3会以下	0会	・評価指標Ａについては，現在（令和７年７月）12会となっている。 ・評価指標Ｂについては，令和７年度実績は５社である。
			実績	13会	15会	15会		
	B	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	目標	3社以上	3社以上	3社以上	3社以上	
			実績	6社	6社	1社		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	275	226	2,104	1,086	・令和６年度は市民意識調査の実施費用が，令和７年度は高知市男女共同参画推進プランの改定に係る費用が含まれている。 ・県費：高知県人権啓発活動市町村委託金
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	125	104	72	280	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	150	122	2,032	806	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6,624	6,624	6,716	7,084	係長１名，担当２名，会計年度任用職員１名で事業を実施している。
		正規職員	（千円）	6,624	6,624	6,716	7,084	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.02	1.02	1.02	1.02	
		正規職員	（人）	0.92	0.92	0.92	0.92	
		その他	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	6,899	6,850	8,820	8,170	
	市民１人当たりコスト		（円）	22	22	28		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市の男女共同参画の推進に関する取組のうち，市民への啓発，事業者への働き掛け等の事業は，こうち男女共同参画センター「ソーレ」を運営する「（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団」を通じて実施している。
そのため本事業では，８月１日の「高知市男女共同参画の日」の関連事業（川柳・フォトコンテスト，企業表彰）や，庁内での研修・啓発等の取組が中心となっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	「男女共同参画の推進」は，総合計画の施策「男女が共に活躍できる社会づくり」に位置付けられている。 男女共同参画社会の実現に向けては，困難な問題を抱える女性への支援や，男性への支援，性的少数者への支援など，多様な視点が求められている。また，固定的な役割分担意識の解消等による「女性に選ばれる地方づくり」といった新たな課題も生じており，啓発等の必要性は増加しているものと考える。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	C	3.0	評価指標の「市の審議会で女性委員がいない審議会等の数」は，目標に届いていない状況が続いているが，委員改選の際に女性委員登用に向けた働きかけを継続して行っている。また，「高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数」は，令和６年度は１社のみとなったが，本年度は５社の表彰企業があった。 本事業は，男女共同参画社会の推進に向けた啓発等の取組を行うものであるが，その内容は，外部委員で構成する「高知市男女共同参画推進委員会」に毎年度報告し，そのご意見を踏まえながら実施してきており，事業内容は妥当であると考える。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	C	3.0	「事業実施の必要性」に記載したように，男女共同参画社会の実現に向けては，新たな課題等が生じており，啓発等の必要性は増していると認識している。このため，本事業の実施手法については，従来の手法にこだわらず，時代の変化に適応した手法となるよう検討していく必要がある。 コスト面においては，県費（高知県人権啓発活動市町村委託金）の活用や，（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団との役割分担・連携により，効率的に事業を実施してきている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	本事業は，広く市民全体を対象としているもので，事業実施に当たっては高知市広報，公式ホームページ等で広く周知しており，受益者に偏りはないと考える。 財源として県費を活用するなどにより，一般財源の負担を抑えており，おおむね適正な負担割合となっているものと考える。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	男女共同参画社会の実現に向けては，困難な問題を抱える女性や，男性，性的少数者といった多様な視点からの取組が必要であるほか，「女性に選ばれる地方づくり」といった新たな課題への対応も重要となっている。 こうした多様化・複雑化する状況について市民や職員への周知を図り，意識を高めていただくための取組として啓発等を行う本事業は，今後も不可欠なものであり，社会変化に応じて手法について常に改善を図りながら，事業を継続していく必要がある。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	こうち男女共同参画センター管理運営		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	福冨　大賀

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	04	平和と人権が尊重され，男女が共に輝けるまち
施策	09	男女が共に活躍できる社会づくり

施策の目的
男女が性別に関わりなく，互いにその人権を尊重しつつ，その個性と能力を十分に発揮し，真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例
その他（計画，覚書等）	高知市男女共同参画推進プラン，高知市男女共同参画推進本部設置要綱

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市民団体	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	男女共同参画社会を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県市合同で設置する，男女共同参画社会実現に向けたさまざまな活動の拠点となる施設の管理運営		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	図書団体貸出件数	男女共同参画に関する理解を深める機会の提供
	B	出前講座派遣件数	地域課題の解決と男女共同参画の理解の浸透
	C	参加者満足度（10点満点評価）	男女共同参画社会の実現に向けた理解の浸透

ＳＤＧｓゴール	4，5，8，10，16，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	5.1，5.2，5.4，5.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	図書団体貸出件数	目標	－	－	10件以上	10件以上	Ｂ：学校や地域の団体等に講師を派遣した件数 Ｃ：施設で実施する講座等の満足度（参加者アンケート）
			実績	18件	6件	10件		
	B	出前講座派遣件数	目標	－	－	70件	70件	
			実績	34件	59件	73件		
	C	参加者満足度（10点満点評価）	目標	－	－	9.0以上	9.0以上	
			実績	8.8	9.1	8.9		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	36,098	39,244	35,795	38,935	事業費は「こうち男女共同参画センター管理運営事業費負担金」であり，「ソーレ」の施設管理費及び推進事業費を県とともに負担しているもの。（本市の負担割合：約１/２）
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	36,098	39,244	35,795	38,935	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	17,640	17,640	17,885	18,865	人権同和・男女共同参画課の担当としては，係長１名，担当２名。 その他，本市職員２名を運営財団へ派遣している。
		正規職員	（千円）	17,640	17,640	17,885	18,865	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.45	2.45	2.45	2.45	
		正規職員	（人）	2.45	2.45	2.45	2.45	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	53,738	56,884	53,680	57,800	
	市民１人当たりコスト		（円）	169	181	173		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県市共同で設置した高知男女共同参画センター「ソーレ」の管理運営は，県により選定された指定管理者である（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団が行っており，民間のノウハウの活用による効果的・効率的な運営が可能となっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「男女共同参画の推進」は，総合計画の施策「男女が共に活躍できる社会づくり」に位置付けられている。 「ソーレ」で実施している講座や貸館の利用数は，年度により増減はあるもののコロナ後は一定数の利用があり，市民ニーズは横ばいであると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	事業の評価指標として掲げている３項目について，おおむね達成している。 「ソーレ」の講座等の事業内容については，県・財団・市の三者で実施する意見交換会による協議や，運営財団の理事会（市民協働部副部長が理事）にて決定しており，本市の意向も反映できていることから，妥当であると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	「ソーレ」の管理運営は，県により指定管理者制度を導入して実施してきており，本市は県と協定を締結し負担金を支出している。この手法により，多様なニーズに効果的・効率的に対応できており，事業実施手法は現状が望ましいと考える。 県市が共同で設置している施設であるため，他の事業との統合は難しい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	各種講座や講演会の実施に当たっては，こうち男女共同参画センターのホームページ等で広く高知県全域に広報しており，公平に実施されている。 協定に基づき運営経費のおよそ半額を負担しているが，県内の人口割合や施設が市内にあることを踏まえると，おおむね適正な負担割合であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	「ソーレ」では，性的少数者や男性を対象とした相談対応など，本市の「にじいろのまち」実現に向けた取組の多くを担っているとともに，市域のみならず県内全域を対象とした男女共同参画の推進活動の拠点施設となっていることから，引続き，県と連携して適切な管理運営を行っていく必要がある。 今後も，指定管理者制度により効果的・効率的な施設運営が図られることや，本市が男女共同参画を推進するために必要とされる事業が積極的に行われるよう，「ソーレ」の機能強化に向けた働きかけを行いながら，事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	集落活動センター推進事業		
所管部局	市民協働部，農林水産部	部局長名	明坂　通子，宮地　邦彦
所管部署	地域コミュニティ推進課，鏡地域振興課，春野地域振興課	所属長名	谷　達也，佐々木　恵一，門脇　清明

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

施策の目的
地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに，地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて，地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県産業振興計画
市条例・規則・要綱等	高知市集落活動支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第２期高知市まち・ひと・しごと創成総合戦略

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	人口減少及び高齢化の進行により，集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える本市の集落	事業開始年度	令和２年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	住民主体による集落機能の維持・活性化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・集落活動センターの活動支援 ・集落活動センターの拠点整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	集落活動センター主催のイベント開催回数	集落活動センター主催のイベントを継続して実施するもの
	B		
	C		

SDGsゴール	17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	集落活動センター主催のイベント開催回数	目標	2回	12回	12回	12回	R5は仁ノでカフェを集中的に実施
			実績	2回	46回	18回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	159,822	2,003	2,657	2,469	（R4　施設整備費用） 国費：地方創生拠点整備交付金 市債：過疎対策事業債（緊急防災・減災事業債+地域活性化事業債） その他：森林環境整備基金，地域振興基金 （R5以降　施設運営費用） 県費：集落活動センター推進事業費補助金
		財源内訳 国費	（千円）	61,448				
		財源内訳 県費	（千円）		250	236	250	
		財源内訳 市債	（千円）	69,200				
		財源内訳 その他	（千円）	29,174				
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	1,753	2,421	2,219	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,880	2,880	3,285	3,465	（～R5） 地域活性推進課　正職員3名 （R6） 地域活性推進課　正職員1名 鏡地域振興課　正職員2名 春野地域振興課　正職員1名 （R7） 地域コミュニティ推進課　正職員1名 鏡地域振興課　正職員2名 春野地域振興課　正職員1名
		人件費等 正規職員	（千円）	2,880	2,880	3,285	3,465	
		人件費等 その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.40	0.40	0.45	0.45	
		人役数 正規職員	（人）	0.40	0.40	0.45	0.45	
		人役数 その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	162,702	4,883	5,942	5,934	
	市民１人当たりコスト		（円）	512	16	19		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

集落活動センター推進事業は，集落ごと，集落活動センターごとに異なる課題や活動内容等について必要な支援を行うものである。また，地域ぐるみで取り組むしくみであるため，地域住民のスピード感に沿った支援が必要である。市民満足度や進捗は数値で表現しにくいものであるため，主催イベント等の際に担当職員が参加するなどし，参加者から意見の吸い上げを行っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	集落活動センター推進事業は，総合計画では「地域の絆を強めるコミュニティの活性化」の施策，まち・ひと・しごと総合戦略では「地域特性を活かした地域づくり」の施策に位置付けられている。 集落活動センターを開所した集落については，継続した支援を要望されている。また，新たに開所を検討する集落は現時点でなし。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	事業の成果指標は達成している。 事業内容については，現在取り組んでいる事業を継続しつつ，新しい事業の実施を検討している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	地域住民をはじめ，高知県や各関係団体，庁内関係部署等と実施手法等を協議しながら，事業に取り組んでいる。 集落活動センターごとに課題や活動内容が異なることに加え，地域課題を解決するために，現在取り組んでいる事業を継続して実施することが必要である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	集落活動センターは，集落活動の維持や課題解決のために集落全体で取り組むしくみであり，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	少子・高齢化により市全体の人口が減少するなかで，中山間地域などは著しく人口減少が進み，集落の維持自体が難しくなっている。今後は集落間のネットワークづくりなど複数集落が連携しながら地域課題解決に取組んでいくことが重要であり，これら取組を進めるうえで集落活動センターの果たす役割は大きい。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	町内会市民活動活性化事業補助		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	谷　達也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

施策の目的
地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに，地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて，地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	●高知市民●高知市町内会連合会●地区町内会連合会●単位町内会	事業開始年度	令和４年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	●住民の総意に基づく住みよいまちづくり運動を推進する ●自主自立の地域活動の推進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市町内会連合会が中心となって行う，地域の担い手不足や組織力低下等の課題解決を図るための取組に対する支援		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	補助金の交付団体数	地域課題が複雑多様化するなかで，地域住民が主体となって課題解決のために取り組む活動に対する支援の件数
	B	高知市における町内会加入率	町内会活動の支援拡充に伴い，令和３年度に町内会連合会及び宅建協会との町内会加入促進に向けた協定締結時の加入率を維持するもの
	C	町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	町内会活動の支援拡充に伴い，市民の地域活動への参加率増加を目指すもの

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	補助金の交付団体数	目標	－	－	300件	300件	過去実績を基に，R6年度に評価指標を見直し，目標を設定。 A欄（目標・実績）について，総合補助金となったR6年度から入力。 実績が大きく上回ったのは，新たなメニューとしてごみステーションの維持管理支援を追加したことによるもの。 C欄（実績）について，R6年度は市民意識調査を行っていない。
			実績	－	－	948件		
	B	高知市における町内会加入率	目標	－	－	73%	73%	
			実績	72%	71%	71%		
	C	町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	目標	－	－	56%	57%	
			実績	46%	43%	－		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	9,967	11,611	74,399	75,146	R6年度から，くらし交通安全課で所管していた公衆街路灯設置費等補助金及び公衆街路灯維持費補助金を，これまでの町内会活動活性化事業費補助金に統合。また，灯具の取替対象項目やごみステーションの維持管理支援を新たなメニューとして追加したことで，予算が増額となっている。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	9,967	11,611	74,399	75,146	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	所属長　0.05人役 課長補佐0.05人役 係長　　0.5人役 担当　　0.4人役
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	17,167	18,811	81,699	82,846	
	市民１人当たりコスト		（円）	54	60	264		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により，町内会をはじめ地域の各種団体で役員の固定化や高齢化による担い手不足等が生じており，活動の維持が困難になりつつある。行政とのパートナーシップによる取組が将来にわたって維持されていくためにも，住民同士のつながりの深化や地域の活性化等，課題の解決を図っていく必要があり，単位町内会や地区町内会連合会と緊密な関係性を構築している高知市町内会連合会を通じることにより，より効果的な支援を行うことができている。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市町内会連合会による単位町内会への支援は，町内会活動の活性化に大きく寄与するものである。 特に，公衆街路灯の電気料やごみステーションの維持管理に対する支援については，市民ニーズの高いものとなっている。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	町内会活動の活性化を目的とする高知市町内会連合会の円滑な運営が行われており，事業内容は適当であるが，町内会の加入率向上など，より効果的なものになるよう，市民ニーズを踏まえた更なる事業内容の充実・見直しを高知市町内会連合会と協議していく必要がある。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	高知市町内会連合会を通じることにより，単位町内会，地区町内会連合会等に対するスムーズ且つ実効性の高い支援が可能となっており，行政の事務負担の軽減にも繋がっている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	町内会活動に係る全市的な事業が実施されており，公平性は高い。 町内会費等による自主財源も活用されており，受益者負担割合についておおむね適正である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	高知市町内会連合会を通じた町内会活動に対する支援は，活動の維持継続及び活性化を図っていくうえで有効且つ重要な取組であり，地域共生社会の実現に寄与するものである。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	市民活動サポートセンター運営事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	谷　達也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	13	ＮＰＯ・ボランティア活動の推進

施策の目的
市民活動サポートセンターを中心としたＮＰＯ・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて，多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民活動サポートセンター条例，同条例施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民，ＮＰＯ，市民活動団体	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	市民活動サポートセンターを拠点として，ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた，市民活動支援の中心拠点としての市民活動サポートセンターの運営		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	市民活動サポートセンターの貸室等の稼働率	過去５年の最高値（平成30年度45.5%）を基準に，令和８年度に50%を目指すもの
	B	市民活動サポートセンターの利用人数	平成27年～令和元年（新型コロナウイルス感染拡大前）平均（10,541人）を目標とするもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	市民活動サポートセンターの貸室等の稼働率	目標	48%	50%	46%	48%	市民活動サポートセンターの広報等の周知に注力したことで貸室等の稼働率，利用人数ともに増加している。 （過去実績を基に，令和６年度から評価指標A欄B欄の指標設定の考え方を見直し，各目標に反映）
			実績	39%	44%	49%		
	B	市民活動サポートセンターの利用人数	目標	14,400人	14,400人	10,600人	10,700人	
			実績	11,207人	11,444人	11,606人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	21,452	21,452	21,412	22,026	・指定管理料（事務局人件費含む） 事務局長１名 事務局職員４人(うち契約職員１名) ・ピッピネットPC，プリンタリース料
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	21,452	21,452	21,412	22,026	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	720	730	770	担当職員１名。センター管理業務として従事 月平均16h程度
		正規職員	（千円）	720	720	730	770	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	22,172	22,172	22,142	22,796	
	市民１人当たりコスト		（円）	70	71	71		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・ホームページやFacebook，インスタグラム，広報誌「サポセン」（毎月発行），「えぬぴぃOh!」（年３回発行），町内会向けの案内等を通じた，助成金やイベント，市民活動団体の紹介等の情報提供，サポートセンターの利用促進に向けた広報を継続している。
・事業実施の際にはセンターのPRを積極的に行っているほか，掲示物や貸出図書の整備においては，利用者の関心の高い話題等の提供を心掛けるなど，利用者増に取り組んでいる。
・毎年，利用者へのアンケート調査を実施し，より利用しやすい施設となるよう，市民の要望に積極的に対応している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	地域社会の活性化と住民参加型のまちづくりを推進するために設置される重要な拠点であり，市民活動への支援を積極的に行っていく必要がある。 南海トラフ地震をはじめとする災害発生後の速やかな避難やその後の復興の面においてもボランティアやNPO団体等が果たす役割への期待は大きく，市民活動に対する支援の充実が求められている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	令和６年度はサポートセンターの利用者数が昨年度比162人増の11,606人で，会議室の利用率（平均）は昨年度比5%増の49%となっており，緩やかな増加傾向にある。 一方で夜間の利用者が少ないなど課題もあり，周知方法等について検討していく必要がある。 「とさっこタウン」や「まちづくりトークcoffe」など，これまで行ってきた事業に加え，「ワカモノde地域活性化プロジェクト」など新たな取組を展開するなど，地域のニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な発展を目指して運営を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	相談事業や情報提供をはじめ，各種事業の実施に当たってはノウハウの蓄積が重要となることから，中間支援組織としてボランティア活動やNPOの活動に精通した団体を指定管理者に指定（公募）して運営している。 また，施設管理と一体であるため，活動場所の提供と一元化した支援が可能となっている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	市民活動サポートセンター運営事業は，全市的な事業が実施されており公平性は高い。 指定管理料の中で適正に事業を実施しており，受益者負担割合は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	様々な分野で活動するNPO等と行政との連携は市民との協働による市政の推進に欠かせないものであり，その中間支援的な位置付けでもある高知市市民活動サポートセンターの役割は非常に大きいものである。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	谷　達也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	49	多様な交流・連携の推進

施策の目的
行政相互間や大学，企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで，地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。 これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて，外国人住民へのさまざまな支援や，地域における多文化共生の推進をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	第２期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略，高知市長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	長浜・御畳瀬・浦戸地域（長浜小学校区・浦戸小学校区）の住民 ※瀬戸，横浜，横浜新町，長浜蒔絵台を除く長浜エリア	事業開始年度	令和２年度
			事業終了年度	令和６年度
意図	どのような状態にしていくのか	長浜・御畳瀬・浦戸地域の人口減少への対応と地域振興による地方創生に向けたまちづくりを，市民と行政の協働のもと，進めてきた		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ＳＮＳ等を活用した地域の魅力発信 ・「こうちみませ楽舎」等による人材の発掘・育成 ・地域と協働でのイベントの実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	「こうちみませ楽舎」の教室への参加者数	通常教室・特別教室を実施し，人材を育成するとともに，交流人口の拡大を図るもの（過去最大値を目標値根拠とする）
B	地域協働イベント参加者数	年１回以上の地域協働イベントを開催し，交流人口の拡大を図るもの（過去最大値を目標値根拠とする）
C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	「こうちみませ楽舎」の教室への参加者数	目標	－	－	106	－	第２次実施計画から登載した事業であるため，令和６年度から目標値設定。 ※令和６年度で長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業が完了したため，令和７年度以降の目標値設定はしない。
			実績	64	106	500		
	B	地域協働イベント参加者数	目標	－	－	1,500	－	
			実績	1,400	1,000	1,500		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	6,647	6,965	4,258	4,108	事業費は，地域おこし学校「こうちみませ楽舎」の運営や地域の魅力を発信する広報紙「新里海かわら版」の発行，旧御畳瀬小学校の管理，地域協働イベント「こじゃんと！ゆり海道」の開催に係る経費等。 財源については，交付金や基金，及び補助金を活用。 ※令和６年度で長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業は完了したが，引き続き長浜・御畳瀬・浦戸地域の活性化に向けた取組が必要であるため，令和７年度から「長浜・御畳瀬・浦戸地域振興推進事業」として予算を計上。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	6,647	3,865	4,258	4,108	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	3,100	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	14,400	14,400	14,600	6,930	○R4～R6　正職員４名（課長0.2，課長補佐0.1，係長0.85，係員0.85），会計年度任用職員２名（地域おこし協力隊1.0，地域おこし協力隊1.0） ○R7　正職員３名（係長0.1，係員0.4，係員0.4），会計年度任用職員２名（地域プロジェクトマネージャー1.0，地域おこし協力隊0.5） ※令和７年度から「長浜・御畳瀬・浦戸地域振興推進事業」として，新たに地域プロジェクトマネージャー１名を雇用，また，地域おこし協力隊１名も雇用予定。
		人件費等 正規職員	（千円）	14,400	14,400	14,600	6,930	
		人件費等 その他	（千円）					
		人役数	（人）	4.00	4.00	4.00	2.40	
		人役数 正規職員	（人）	2.00	2.00	2.00	0.90	
		人役数 その他	（人）	2.00	2.00	2.00	1.50	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	21,047	21,365	18,858	11,038	
	市民１人当たりコスト		（円）	66	68	61		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における2060（令和42）年の高知市の目標「人口28万人の維持」に向けて，移住施策や空き家対策等の定住人口増につながる取組も進めてきた。
しかしながら，長浜・御畳瀬・浦戸地域の人口減少に歯止めがかかっておらず，令和７年度からは「長浜・御畳瀬・浦戸地域振興推進事業」として「第３期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に事業を位置付け，引き続き，交流人口の増加と地域の活性化を図っていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	総合計画では「地域の絆を強めるコミュニティの活性化」の施策，まち・ひと・しごと総合戦略では「地域特性を活かした地域づくり」の施策に位置付けられている。 長浜・御畳瀬・浦戸地域の人口減少への取組は，地域外も含めた市全体の活性化にも繋がるもの。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	事業の成果指標は達成しており，特に「こうちみませ楽舎」の参加者は令和６年度に特別教室を複数回開催したことにより大きく伸びた。 「こうちみませ楽舎」の開催をはじめ，「こじゃんと！ゆり海道」等の地域協働イベントの実施により，人材育成や交流人口の拡大において一定の成果を得ている他，地域の拠点づくり（御畳瀬：旧御畳瀬小学校，コミュニティスペース「みなや」　浦戸：東南浦公民館）も進んでおり，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	各地域ごとに異なる課題に対応するため，地域住民や関係団体，庁内関係部署等と協議し，各地域に応じた活動内容や手法を検討しながら事業を実施した。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	長浜・御畳瀬・浦戸地域の活性化のため，交流人口拡大を含め，市全体で取り組んだものであり，公平性はおおむね保たれており，受益者負担割合も適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	令和２年度に策定した長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画は令和６年度で終了し，本事業は完了となった。 この間，地域で活躍する人材の育成や地域協働イベントの実施により関係人口の創出を図ることができた。 一方，３地域の人口減少や少子高齢化に歯止めはかかっていないことから，本事業終了後も５年間の成果を維持しつつ，更なる地域の活性化に向け，コミュニティ計画の策定を目指すとともに，地域プロジェクトマネージャーや地域おこし協力隊を中心に取組を進めていく。（令和７年度から市民協働部地域コミュニティ推進課に移管）
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
○	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	交通安全運動運営		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	中須賀　広典

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市会計年度任用職員の勤務時間，休日及び休暇に関する規則　高知市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例・条例施行規則　高知市会計年度任用職員任用等に関する規則
その他（計画，覚書等）	高知市交通安全基本計画，交通安全教育指針

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民（主に，園児・児童・生徒・高齢者）	事業開始年度	昭和47年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・幼稚園，保育所，小・中学校での園児や児童生徒等を対象とした交通安全教室の実施 ・交通安全に関する広報・啓発活動 ・各種交通安全推進団体との連携		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	高知市内のこどもの交通事故件数	こどもの交通事故を防止する
	B	高知市内の高齢者の交通事故件数	高齢者の交通事故を防止する
	C	高知市内の自転車の交通事故件数	自転車の交通事故を防止する

SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.6		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	高知市内のこどもの交通事故件数	目標			44件以下	42件以下	※令和６年度当初に，評価指標を交通安全教室の実施回数から事故件数に変更したため，令和４．５年度は実績のみ記載
			実績	35件	45件	40件		
	B	高知市内の高齢者の交通事故件数	目標			272件以下	258件以下	
			実績	223件	251件	219件		
	C	高知市内の自転車の交通事故件数	目標			184件以下	174件以下	
			実績	149件	183件	145件		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	3,115	3,448	3,416	3,622	ランドセルカバー，ストップマーク，交通安全指導員制服，交通安全ポスター，ボランティア活動保険，交通安全ひろば負担金，中央圏域交通安全対策協議会市町村分担金等
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	3,115	3,448	3,416	3,622	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	23,557	24,494	26,910	28,579	交通安全教室の実施は，教育指導員（会計年度）４名が行っている。その他，啓発や各種交通安全推進団体との連携事務等は正職員+欠員（会計年度）が行っている。 課長　0.10人役 課長補佐　0.10人役 担当係長　0.40人役 担当（３名）　1.20人役 会計年度　0.50人役
		正規職員	（千円）	12,960	12,960	13,140	13,860	
		その他	（千円）	10,597	11,534	13,770	14,719	
		人役数	（人）	5.80	5.80	6.30	6.30	
		正規職員	（人）	1.80	1.80	1.80	1.80	
		その他	（人）	4.00	4.00	4.50	4.50	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	26,672	27,942	30,326	32,201	
	市民１人当たりコスト		（円）	84	89	98		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通安全に関する広報・啓発活動は目に見えた成果が現れにくいが，交通事故を一件でも減らすためには，地道な活動が重要となってくる。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	○交通安全は，全年齢に向けた教育や啓発が必要である。 ○交通安全教室に関しては，幼稚園，保育園，小中学校等，年間約250回，約17,000人に対し交通安全教育を実施している。子ども達への交通安全意識の高揚に貢献しており，ニーズも高い。 ○交通事故を減らすためには，交通安全に関する広報や啓発活動の継続が必要である。特に，自転車の違反に対する厳罰化や反則金制度などは，市民や交通安全推進団体の関心が高く，県警と連携し効果的な広報を検討する必要がある。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	○幼いころからの交通安全教室による，交通安全知識や意識の高揚を図れており，交通事故の減少につながっている。 ○広報・啓発活動の成果はすぐには現れにくい面はあるが，ここ数年の交通事故件数の減少は，過去から続く地道な活動によるものである。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	○交通安全教室は，専門職の交通安全指導員４人が担っている。新一年生や新中学生など，対象にあわせてより効果的な時期に教室を開催するなどしており，現状が最適である。 ○高齢者の事故防止については，交通安全関係団体と連携した世帯訪問や啓発イベント等により交通安全の呼びかけを行っている。 ○限られた予算の中で，春・秋・年末年始の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動や，「交通安全ひろば」などの全世代を対象としたイベントを実施している。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	○交通安全教室は，市内全ての保育所，幼稚園，小・中学校への案内を送付し，希望のあった園・学校に対してはでき得るかぎり実施しており，公平性は高い。 ○各種イベント，研修会，高齢者訪問活動によって幅広い世代に対して啓発活動を行っている。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	学校等での交通安全教育は，児童・生徒の交通安全意識の向上に資するとともに，子ども達が重大事故の被害者となることを未然に防ぐことにも繋がっている重要な事業と捉えている。 また，高齢者の事故割合が依然として高いことから，関係団体や警察署等と連携し，高齢者に向けた取組をさらに推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	交通安全推進指導団体補助		
所管部局	市民協働部	部局長名	明坂　通子
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	中須賀　広典

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市交通安全推進事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市において組織された交通安全の推進を目的とする団体として高知市長が認める団体（補助事業対象：交通安全思想の普及に関する事業，交通安全教育の推進に関する事業，各種交通安全運動の推進に関する事業，その他交通安全の推進に関する事業）	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高知市内の全ての地域において，交通安全推進のための住民組織等の活動が充実し，交通事故の防止が図られている。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・各種交通安全推進団体への補助金の交付を通じた地域住民による組織の活性化及び交通安全活動の強化		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	交通安全指導員の定数を充足している小学校区の数	地域における交通安全指導ボランティアを確保する。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.6		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	交通安全指導員の定数を充足している小学校区の数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	定員を充足している小学校数 （4月1日現在） R4：21/41校区（169名） R5：22/41校区（178名） R6：22/41校区（176名） R7：23/41校区（178名）
			実績	51.2%	53.7%	53.7%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	5,658	6,431	6,742	6,994	交通安全推進指導団体補助金 ・高知市交通安全推進会議 ・交通安全協会（高知，高知南，高知東支部） ・安全運転管理者協議会（高知，高知南，高知東地区）
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	5,658	6,431	6,742	6,994	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	課長　0.05人役 課長補佐　0.05人役 担当係長　0.10人役 担当(1名)　0.10人役
		正規職員	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	7,818	8,591	8,932	9,304	
	市民１人当たりコスト		（円）	25	27	29		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

小学校区ごとに校区交通安全会議（交通安全指導員をはじめ，町内会や学校，PTAなど，交通安全の推進に賛同する個人や団体等で組織）を設置し，通学路等での児童等の見守りや，高齢者への啓発等，地域ぐるみで交通安全に取り組んでおり，市は補助金や活動物品の支給などの支援を行っている。

少子高齢化や人口減少，企業等における定年年齢の延長や再雇用制度の導入，地域活動への関心の低下など様々な要因により，地域活動における担い手不足が課題となっている。交通安全指導員も同様の事情により，委嘱年齢の引き上げや再委嘱年齢の変更などを行ったが，委嘱人数に大きな変化は見られない状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	○交通事故の防止には，地域や家庭等身近な場での指導等が重要であり，地域での活動が交通事故の防止，減少につながる。 ○地域における交通安全活動が市民の命を守ることに繋がっており，ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	2.0	○交通安全指導員の定数を確保できていない校区が半数近くあるため，指導員の確保に向けて，地域団体の意見も聞きながら，活動への支援や負担の軽減などの方策を検討していく必要がある。 ○交通安全活動は，指導員だけでなく校区交通安全会議を主体に地域ぐるみで行っており，団体の活動に対する補助金は妥当であり，地域の実情に合わせた交通安全活動ができている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	○地域での交通安全活動の継続のためには，団体への啓発・補助物品等の支給，活動経費への補助金による支援が必要である。 ○各団体の実情に応じた活動が行えるよう，補助金による支援を行っており，適正に活用されている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	○市内41校区全てに設置された校区交通安全会議など，交通安全活動に取り組む組織に対して，地区ごとの人口と交通安全指導員の人数から算出した補助金を交付し，必要な物品等を支給しているものであり，事業は公平に執行されている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	交通安全指導員をはじめ交通安全推進のための住民組織は，それぞれの地域の実情に応じた活動をしており，年間を通して交通安全行政に多大な貢献をしている。行政と市民との協働の観点からも意義は大きいと考えており，その活動への支援は継続すべきである。 一方，活動の継続には，交通安全指導員の確保が最重要課題であり，地域の実情に考慮しながら，担い手確保の方策を検討する必要がある。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	福祉避難所整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	水野　知宣

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

施策の目的
大規模災害からの避難者が，緊急避難場所から速やかに避難所に移れ，復旧までの間，安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに，自主防災組織等への活動支援などを通じて，自助・共助による防災活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害救助法
県条例・規則・要綱等	高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市福祉避難所指定促進等事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市が福祉避難所の指定をしている施設	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフ地震等の大規模災害時において，一般避難所での避難生活が困難な要配慮者の生活拠点となる福祉避難所の確保（指定施設数増）を進めるとともに，当該施設への備蓄物資や資機材の配備を進め，生活環境の向上を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・福祉避難所の指定，備蓄 ・福祉避難所運営マニュアルの作成 ・要配慮者対策マニュアルの作成		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	福祉避難所の新規指定施設数	収容人数を確保に繋げるもの
	B	福祉避難所の収容人数	施設の新規指定に伴う収容人数の確保（直近２年の平均新規収容人数）
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	福祉避難所の新規指定施設数	目標	４施設	４施設	４施設	４施設	
			実績	５施設	５施設	２施設		
	B	福祉避難所の収容人数	目標	4,842人	5,305人	5,399人	5,523人	
			実績	5,175人	5,275人	5,378人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	5,830	7,079	8,017	14,159	
		財源内訳 国費	（千円）				3,150	
		財源内訳 県費	（千円）	2,903	3,353	3,873	3,800	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	2,927	3,726	4,144	7,209	
		翌年度への繰越額	（千円）			6,300		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	13,030	14,279	15,317	21,859	
	市民１人当たりコスト		（円）	41	45	49		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和４年度以降は空白となっていた大街を中心に指定交渉を進め，８つの大街に新規施設を指定した。令和６年度からは市所管施設ごとの福祉避難所運営マニュアルの作成を進めるとともに，避難行動要支援者の中で個別避難計画を作成した者のうち，福祉避難所への直接避難を希望する方の受入について民間の指定施設と意見交換を実施。施設側からも直接避難を希望する方との平時からのつながりを歓迎する声も多く聞かれ，発災時の円滑な避難に向けた体制が整った。

一方，特別養護老人ホームをはじめとする大規模施設の指定交渉は一定終了しているため，収容人数の確保に向けた検討が今後の課題である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	基本計画や市長公約にもある要配慮者対策の推進，避難所における生活環境の向上につながる重要な事業である。また，能登半島地震の影響もあり，福祉避難所を避難先として検討する要配慮者本人又その家族も多く，ニーズは高まっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	新規指定施設数については，おおむね順調に達成できているが，収容人数の確保に向けては，他の取組（一般避難所内の要配慮者スペースの充実）も合わせた対策を検討していく。事業内容も妥当なものであり，引き続き，要配慮者の避難先確保に向け，民間施設等への指定交渉の継続を進める。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	災害時における避難所環境の充実は，全国的に進められている取組であることからも，要配慮者の避難先の確保，必要な備蓄物資・資機材の配備を進めるという点に関しては，現状の対策が最適であると言える。避難先の確保に関しては，一般避難所内の要配慮者スペースを活用することについて，防災対策部と連携することを今後検討していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	福祉避難所として指定している施設の種別（高齢者施設，障害者施設等の別）には偏りがあるものの，福祉避難所における受入対象は広く「要配慮者」としていることから，特定個人への偏りはない。また，指定施設への備蓄物資等の購入に係る補助内容も一律であり，公平性が保たれており，対象経費も妥当であると言える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	令和６年８月の南海トラフ地震臨時情報発表もあり，迫りつつある大規模地震に備え，本市としても引き続き，要配慮者の避難先となる福祉避難所の確保，避難生活の充実に向けた備蓄物資・資機材の確保が急務である。一方で，能登半島地震における福祉避難所での課題等を受け，市外・県外への避難の必要性についても議論が高まっていることから，県や防災対策部とも連携しながら，要配慮者を安全な場所へと導き，揺れ・津波から守った命をつないでいく対策についても，検討を進めていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	医事指導		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	地域保健課	所属長名	島内　裕史

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに，医療や医薬品等の安全性の確保，感染症等の健康危機管理対策など，安全面の対策を行い，市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	医療法，あはき法，柔道整復師法，歯科技工士法
県条例・規則・要綱等	高知県医療法施行細則
市条例・規則・要綱等	高知市医療法施行細則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	病院，診療所，歯科診療所，助産所，あはき・柔整施術所，歯科技工所	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	医療施設等の適正な管理を担保し，市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・病院・診療所・助産所，あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施術所等の許可・届出受理等 ・医療施設に対する立入検査・指導 ・医療安全支援センターの運営		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	病院の立入検査の実施割合	国の立入検査要綱に則り，全病院を対象に年１回立入検査を実施することで，市民に提供される医療サービス等の質を担保する。
B	医療安全研修会の参加率	医療法に基づき，病院の従事者に対し医療安全研修を実施することで，市民に提供される医療の安全を確保する。
C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	病院の立入検査の実施割合	目標	100%	100%	100%	100%	立入検査要綱において，医療法第25条第１項の規定に基づく立入検査は，医療法に基づくすべての病院を対象とし，原則年１回実施すると規定されている。
			実績	50%	50%	100%		
	B	医療安全研修会の参加率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	35%	46%	51%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	389	532	490	707	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	389	532	490	707	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	18,360	17,280	17,520	18,480	令和６年度：担当係長（0.5人役）及び正職員２名（1.6人役）で業務を担当。上記の業務に加え立入検査に伴う業務に，管理職及び薬剤師が0.1人役ずつ，保健師及び食品衛生監視員が0.05人役ずつ従事。
		正規職員	（千円）	18,360	17,280	17,520	18,480	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.55	2.40	2.40	2.70	
		正規職員	（人）	2.55	2.40	2.40	2.40	
		その他	（人）				0.30	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	18,749	17,812	18,010	19,187	
	市民１人当たりコスト		（円）	59	57	58		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

医療法第25条第１項の規定に基づく病院への立入検査については，立入検査要綱において全ての病院を対象とし，原則年１回実施することとされており，また，令和６年４月より医療機関が医師の労働時間を適切に管理しているかといった事項が，立入時の検査項目に加わったことを受け，本市でも，令和６年度から全病院に対して年１回の立入検査を実施している（前年度までは２年に１回の頻度）。しかしながら，人員体制が整わず，全病院に対して同じ内容の検査が出来ず，半数ずつにパターン分けし，濃淡をつけての検査となった。立入検査要綱で求められる検査を実施するために，人員体制の拡充が必須である。なお，医療技術の進歩とともに当該業務の専門性は年々高まっており，人員の拡充に際しては事務職だけでなく，薬剤師や放射線技師等の医療職の増員及び新規配置が必要であると考える。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	・本事業は，医療施設等の適正な管理を担保し，市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を目的としており，本市総合計画に掲げる「地域における医療の安全と安心の確保」の趣旨に合致している。 ・安心して質の高い医療を受けたいという願いは，いつの時代も誰しもが持つものであり，それらを担保する本事業のニーズは非常に多い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	・全病院に対し年１回の立入検査は実施できたが，人員体制が整わず，半数ずつにパターン分けし，濃淡をつけての検査となった。 ・厚生労働省が示す立入検査要綱により，全病院に対して年１回の立入検査の実施が求められており，実施することによる事業成果の向上を目指す。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	C	3.0	・全病院への立入検査の実施には検査手法及び検査体制の再検討が必要である。本課医事薬事担当への増員がベストではあるが，増員が困難な場合は保健所内の他課からの応援体制の構築など，他の対応策の検討が必要である。また，医療技術の進歩に伴い，検査項目の専門性が年々高まっており，検査内容に応じた専門職（放射線技師など）のスポット的な雇用などについても，今後検討が必要と思われる。 ・類似事業はなく，他の事業との統合は難しい。コストについても，講習会参加費，関係書籍代，通知文書の郵送料と必要最小限に留めており，削減の余地はない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は全ての市民であることから偏りはなく，極めて公平性は高い。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	医事指導業務は，中核市である本市の保健所業務として，重要な事務であり引き続き実施していく。令和６年度から年１回の全病院への立入検査を実施しているが，最適な人員及び業務体制について検討を行う。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	結核対策推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	地域保健課	所属長名	島内　裕史

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに，医療や医薬品等の安全性の確保，感染症等の健康危機管理対策など，安全面の対策を行い，市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 厚生労働省健康局結核感染症課長通知
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市結核定期健康診断事業費補助金交付要綱，高知市結核患者管理検診実施要綱，高知市結核患者接触者健診実施要綱
その他（計画，覚書等）	第４次高知県結核根絶計画(平成29年３月策定)

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民，高知市内医療機関	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	結核患者の医療費負担の軽減と適正医療の普及を図り，他者への感染の防止と確実に治療を完了することにより結核の根絶を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・結核患者発生届出・医療費公費負担，指定医療機関申請受理 ・結核の予防知識の普及啓発 ・結核発生動向調査 ・結核患者の治療支援 ・管理検診，接触者健診の実施 ・結核定期健康診断補助金の交付		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率	関係機関(医療機関・薬局等)と保健所が連携し，患者への確実な服薬支援をすることで，治療中断を原因とする結核の再発や多剤耐性菌の出現を予防する。(評価指標は第３期高知市健康づくり計画と同様)
B	結核治療終了者の管理検診受診率	結核治療終了者に対して，その再発の可能性の高い期間の適切な時期に管理検診を行い，再発の早期発見を行う。
C	結核患者の接触者健診の受診率	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく発生届のあった結核患者の接触者を対象に健康診断を行い，感染者の早期発見と感染拡大を防止する。

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率	目標	95%以上	95%以上	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	結核治療終了者の管理検診受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	98.0%	100%	100%		
	C	結核患者の接触者健診の受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	99.0%	100%	100%		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	7,838	9,418	9,817	12,189	下記４事業の総額 ・結核医療費 ・結核予防対策費 ・結核対策特別促進事業費 ・結核定期健康診断補助金
		財源内訳 国費	（千円）	3,853	4,121	4,575	3,910	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	3,985	5,297	5,242	8,279	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	18,000	18,000	18,250	19,250	令和６年度： 業務量や歳出額は，患者発生数に影響される。
		正規職員	（千円）	18,000	18,000	18,250	19,250	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	3.50	3.50	3.50	3.50	
		正規職員	（人）	2.50	2.50	2.50	2.50	
		その他	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	25,838	27,418	28,067	31,439	
	市民１人当たりコスト		（円）	81	87	91		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国的にも2021年に罹患率が人口10万人対10を下回り，低まん延国の状態を継続しているが，結核患者の多くを占める高齢者や外国生まれの結核患者等結核発生は依然続いており，今後も結核対策を緩めることなく継続しなければ感染拡大を招く恐れがある。早期発見や感染拡大防止のための健康診断の推進やかかりつけ医による早期診断・早期治療などをすすめていく必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	国の通知に基づいて事業は適切に実施できている。結核の罹患率は全国より低いが，毎年，患者が発生しており，感染拡大防止のため，今後も結核対策を緩めることなく継続していく必要がある。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	高知県内で計画を作成し，定期的に見直しを行いながら目標値達成に向けて，県全体で医療機関と協力し取り組んでいる。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	毎年研修会に参加し，国の対策に沿いながら新しい知識や技術を習得し，県と連携しながら取り組んでいる。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	感染症予防事業費や結核医療費の国庫補助金や負担金により財源は確保できている。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事業であり，結核の感染拡大防止対策や結核患者に対する確実な治療支援等を継続実施することで，結核のまん延防止と根絶を目指す。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	災害医療救護活動促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	地域保健課	所属長名	島内　裕史

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	46	消防・救急・医療体制の強化

施策の目的
大規模災害発生直後でも，人命の保護を最優先して救助・救急，医療活動等が迅速に行われ，それがなされない場合も必要な対応ができるよう，住民と共に消防力の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	災害対策基本法　災害救助法
県条例・規則・要綱等	高知県災害時医療救護計画
市条例・規則・要綱等	高知市災害医療救護活動用資機材貸与規則
その他（計画，覚書等）	高知市災害時医療救護計画　高知市地域防災計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内医療救護施設及びその他の医療機関，高知市医師会等関係団体，市保健医療調整本部職員	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して，効果的な災害医療救護活動が実施できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関，関係団体等との災害医療救護訓練の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	通信訓練に参加する救護施設の割合	大規模災害発生時の通信機器等への対応力を強化するもので，100%を目指す
	B	救護病院を中心とする地域毎に行う，複数の機関が参加する災害医療救護訓練の実施回数	地域毎の医療救護体制をつくるために，年１か所以上での実施を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	11　13　17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5　13.1　17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	通信訓練に参加する救護施設の割合	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	救護病院を中心とする地域毎に行う，複数の機関が参加する災害医療救護訓練の実施回数	目標			１か所以上	１か所以上	
			実績			2か所		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	2,567	4,151	2,751	2,703	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	482	976	184	115	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	2,085	3,175	2,567	2,588	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	7,200	29,200	30,800	
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	29,200	30,800	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.00	2.00	4.00	4.00	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	4.00	4.00	
		その他	（人）	1.00	1.00			
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	9,767	11,351	31,951	33,503	
	市民１人当たりコスト		（円）	31	36	103		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

医療救護施設では，災害医療を担当する職員のみが訓練に参加し，通信方法を知る職員が限られているといった現状があったが，働きかけにより１回に参加する職員数が増加してきており，通信方法の習得は医療救護施設の災害時の体制整備に繋がっている。
医療救護施設に配置済みの通信機器のサービス終了が予定されており，新たな通信手段の確保による通信手段の多重化維持が課題である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「災害医療救護活動促進」は総合計画の政策13施策46「消防・救急・医療体制の強化」に災害医療体制の確立として位置付けられている。 南海トラフ地震の今後30年以内に発生する確率は，80%程度に引き上げられており，市民の生命を守るためにも，大規模災害時の医療救護体制整備は重要であり，ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	医療救護施設に訓練参加の呼びかけを行い，参加人数も増加し，順調に達成できている。 発災時に迅速かつ効率的に医療救護活動を行うためには，情報収集や情報発信が重要である。衛星携帯電話等は使い慣れていないと使用が難しいため，平時からの定期的な訓練が欠かせない。医療救護施設及び保健所において，通信訓練をはじめ，災害医療救護訓練を実施することは有効である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	南海トラフ地震等大規模災害時には一般の通信網が寸断される。通信訓練は23箇所の医療救護施設と保健医療調整本部である保健所との間で，災害時に実際活用する通信機器を使用した訓練であり，手法は妥当である。 衛星携帯電話の通話・通信料については，無料適応分で対応できるように，事前に留意点等を示すなど工夫を行っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象は市が指定している救護病院と県が指定している高知市エリア担当の災害拠点病院の全て，また，災害時医療救護活動に関係する団体等であり，公正性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	南海トラフ地震等大規模災害発災時，市民の生命と健康を守るために災害医療救護体制の強化を図っていく必要がある。そのためには，医療救護施設及び市保健医療調整本部を担う職員が平時から訓練含め災害への準備を行っていくことが重要であり，その一つとして事業は継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	食肉衛生検査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	生活食品課	所属長名	西岡　勇人

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

施策の目的
食の安全や衛生的な生活環境を確保することで，市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに，動物の愛護・適正飼育を推進することで，人と動物が共生できる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	と畜場法・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律・牛海綿状脳症特別措置法・食品衛生法・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市と畜場法施行規則・高知市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則・高知市牛海綿状脳症特別措置法施行規則・高知市食品衛生法施行規則・食肉衛生検査員の就業等に関する要綱・高知市保健所長等に対する事務委任規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	「ミートプロこうち」でと畜される家畜・高知市内の食鳥処理場で処理される食鳥	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	疾病を排除し，動物用医薬品・農薬等の残留を防ぎ，微生物汚染をコントロールすることにより，安全･安心な食肉・食鳥肉を消費者に届ける。必要に応じ生産者等へ検査結果をフィードバックすることで安全な食肉生産に努めてもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・食肉，食鳥検査（BSE含む）の実施 ・と畜場，食鳥処理場等の衛生指導 ・と畜場，食鳥処理場におけるＨＡＣＣＰ導入への支援 ・と畜検査員，食鳥検査員の検査技術の向上 ・食肉衛生検査所の移設に伴う検査機器等の整備及び適切な更新と精度管理		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	と畜検査及び食鳥検査対象となる獣畜,食鳥の検査実施率（%）	安全・安心な食肉,食鳥肉を消費者に提供するため，対象となる全ての獣畜,食鳥の検査を実施する。
B	残留動物用医薬品のモニタリング検査実施項目数（%）	通常搬入される獣畜及び食鳥，緊急搬入される獣畜の頭数等から勘案して設定。
C	所管するＨＡＣＣＰ導入施設への監視指導率（%）	適切な運用指導のため100%の実施を目指す。

ＳＤＧｓゴール	2，3，6，11，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.1，3.d，6.1，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	と畜検査及び食鳥検査対象となる獣畜,食鳥の検査実施率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	残留動物用医薬品のモニタリング検査実施項目数（%）	目標	1,000項目	1,000項目	1,000項目	1,000項目	
			実績	100%	100%	100%		
	C	所管するＨＡＣＣＰ導入施設への監視指導率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	11,237	10,722	10,433	11,774	【財源】 国費：保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 その他：と畜検査手数料，食鳥検査手数料
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	6,749	5,359	5,367	5,300	
		財源内訳 一般財源	（千円）	4,488	5,363	5,066	6,474	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	65,225	65,376	59,202	64,108	
		正規職員	（千円）	50,400	50,400	43,800	46,200	
		その他	（千円）	14,825	14,976	15,402	17,908	
		人役数	（人）	13.00	13.00	11.00	12.00	
		正規職員	（人）	7.00	7.00	6.00	6.00	
		その他	（人）	6.00	6.00	5.00	6.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	76,462	76,098	69,635	75,882	
	市民１人当たりコスト		（円）	241	242	225		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新食肉センターが令和５年４月から稼働したが，開場日や1日の処理頭数が当初計画に及んでいないため状況に応じた体制の構築が必要である。
有害化学物質の食品混入や新たな感染症の拡大といった，公衆衛生に関する緊急の危機管理対応が必要となる事態に即応できるよう，知識と技術を備えた専門職員が一定数在籍する状態を保つ必要がある。
と畜検査及び食鳥検査の結果を生産者や指導を所管する県部局にフィードバックすることで，生産過程での安全な飼育につながっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	食肉衛生検査は検査基準を満たさない食肉を市場に流通させることを防ぎ，市民の食の安全の確保のために不可欠な事業である。 診断・検査の質的な問題が原因とされる健康危害は発生しておらず，このことは市民にとって当然と受け取られており，市民の関心も高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	と畜場法・食鳥処理法においてＨＡＣＣＰに基づく衛生管理の導入が義務化され，所管すると畜場及び大規模食鳥処理施設ではＨＡＣＣＰに基づく衛生管理が導入済みである。各施設の衛生管理及び衛生措置について，法に基づく基準への適合を確認している。 と畜及び食鳥検査は各法令に則って確実に実施できており，安全・安心な食肉・食鳥を消費者に提供できている。またタイ向け牛肉，香港向け食鳥肉の輸出が開始された。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	概ね効率的な事業実施が図れているが，新食肉センターに対する検査体制は変化に応じて効率的に構築する必要がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	食肉を消費する市民が受益者であり，事業の受益者と負担の公平性は問題ない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	食肉衛生検査所では，と畜検査・食鳥検査をはじめ，と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い，食肉の衛生及び安全確保に努めている。食に係る危機管理は，問題がないことが当然と捉えられ，その安全を常に確認し続けることが求められている。令和５年４月に新食肉センターが稼働されたことにより，より精度の高い検査の実現と施設への指導を続ける必要がある。危機対応時の即応体制構築の為にも，食肉衛生検査員の確保が重要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	公衆衛生対策等事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	生活食品課	所属長名	西岡　勇人

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

施策の目的
食の安全や衛生的な生活環境を確保することで，市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに，動物の愛護・適正飼育を推進することで，人と動物が共生できる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	建築物における衛生的環境の確保に関する法律，有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律，
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市プール及び水泳場管理指導要綱，高知市飲用井戸等衛生対策要綱，高知市簡易専用水道等取扱要綱
その他（計画，覚書等）	高知市生活衛生監視指導計画，高知市プール及び水泳場管理指導要綱施行基準

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・特定建築物・遊泳用プールの所有者または管理者，市民（相談） ・専用水道，貯水槽水道，飲用井戸等の設置者	事業開始年度	平成10年頃
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	飲用水の衛生確保及び対象施設の衛生水準の維持を図ることにより，市民の健康被害を未然に防ぎ安全で安心な日常生活を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・特定建築物，遊泳用プール，温泉等の監視指導の実施 ・家庭用品の試買試験検査 ・専用水道，簡易専用水道，飲用井戸等の監視指導の実施 ・生活衛生関係営業に関する許可及び衛生監視指導		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	監視指導計画に基づいた特定建築物監視指導実施率（%）	100%の実施を目指す。
B	監視指導計画に基づいた公衆浴場監視指導実施率（%）	100%の実施を目指す。
C	監視指導計画に基づいた理容所・美容所監視指導実施率（%）	100%の実施を目指す。

ＳＤＧｓゴール	3，6	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.3，6.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	監視指導計画に基づいた特定建築物監視指導実施率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	評価指標Cの実績は理容所・美容所の平均値
			実績	66.7%	100%	100%		
	B	監視指導計画に基づいた公衆浴場監視指導実施率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C	監視指導計画に基づいた理容所・美容所監視指導実施率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	90.8%	100%	58.7%		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	254	214	289	436	水道施設等衛生指導費及び生活衛生営業指導費
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	254	214	289	436	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	20,160	20,160	20,440	21,560	職員0.7×４名
		正規職員	（千円）	20,160	20,160	20,440	21,560	
		その他	（千円）	0	0	0	0	
		人役数	（人）	2.80	2.80	2.80	2.80	
		正規職員	（人）	2.80	2.80	2.80	2.80	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	20,414	20,374	20,729	21,996	
	市民１人当たりコスト		（円）	64	65	67		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設，特定建築物，専用水道，簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれらの施設に対して「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき，監視指導を行っている。いずれの業務も専門的知識が必要となるが，多数の対象施設に対し職員４名で対応しており，職員確保が課題である。

毎年度，すべての施設を監視指導することは，施設数が多いため困難であることから，計画的な監視指導が必要である。また，衛生水準の維持向上を図るためには，営業者の努力によるところが極めて大きいことから，監視指導時や講習会の実施により啓発する。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，市民生活と密接な関係がある生活衛生施設の衛生確保等を目的として法令等に基づき実施するものである。営業者へ当該施設の衛生基準等を遵守させ，市民の安心・安全を担保するためには保健所の環境衛生監視員による監視指導等の実施が必要であり，市民の健康被害や当該施設の利用について不安や混乱を生じさせないように努めている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	生活衛生営業施設の衛生等を確保するためには，許可事務の徹底と効果的な監視指導は有効であり，行政指導によって衛生管理の状態が改善される。 監視指導対象施設数が多いため，計画的な監視指導が必要であり，今後も引き続き各業種における現状と課題を整理し，より効果的，効率的な監視指導を実施できるよう監視指導計画を策定し，計画に基づき監視指導を実施している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	高知市生活衛生監視指導計画を策定し，各年度，重点取組内容を検討し，効率的な監視指導を実施している。 環境衛生監視員は，常に必要かつ十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障を来す。したがって，当該職員の資質向上を図るため，計画的・効率的に研修（技術研修，政策法務研修等）を受講し，検査能力を維持向上させる必要がある。 業務の効率化は，職員の経験，熟練度に伴い改善が期待される。 また，効果的な監視項目の選定や計画的な監視の実施が求められる。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広く市民一般が安心して生活できるための法令に基づく生活衛生営業施設等への監視指導であり，公平性は極めて高い。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき，監視指導や不適切な施設に対して個別の是正指導を行っている。巡回による指導時や講習会等を通じて，営業者に生活衛生の向上の意識を啓発していくことで，市民の健康を守ることができる。国の法改正等の動向を注視しながら，事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	生活食品課	所属長名	西岡　勇人

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

施策の目的
食の安全や衛生的な生活環境を確保することで，市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに，動物の愛護・適正飼育を推進することで，人と動物が共生できる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第28条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び高知市衛生組合連合会	事業開始年度	昭和22年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	ユスリカ等の衛生害虫による感染症の蔓延予防並びに衛生害虫及び不快害虫からの影響を排除し，生活環境衛生の改善を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・公共用水路等の衛生害虫・不快害虫の駆除作業の実施 ・衛生害虫等の駆除対策，発生予防等の相談対応及び情報提供 ・災害時における消毒等の実施 ・衛生害虫等の駆除用作業車の買替え（２台） ・南海トラフ地震に伴う浸水対応のため，衛生業務事務所の移転整備の検討		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	市内公共用水路への薬剤散布実施率（%）	公共用水路477か所（10巡）の薬剤散布作業の実施を目指す。
	B	衛生害虫等に対する駆除相談対応実施率（%）	衛生害虫等の駆除に関する全ての相談への適切な対応を目指す。
	C		

ＳＤＧｓゴール	3，11，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.3，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	市内公共用水路への薬剤散布実施率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	相談についてはコールセンターで対応完了した軽微なものは含まず。
			実績	93%	100%	100%		
	B	衛生害虫等に対する駆除相談対応実施率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	8,883	7,902	8,637	9,242	
		財源内訳 国費	（千円）	13	0	0	5	国費：感染症予防事業費国庫負担金 その他：衛生業務事務所使用料
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	27	15	20	15	
		財源内訳 一般財源	（千円）	8,843	7,887	8,617	9,222	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	21,671	23,420	29,767	28,428	正職員１名（本課業務と兼務0.5人役），会計年度任用職員7.5名（10名×９か月（３月～11月）／12か月）で業務に当たっている。
		正規職員	（千円）	3,600	3,600	3,650	3,850	
		その他	（千円）	18,071	19,820	26,117	24,578	
		人役数	（人）	8.00	8.00	8.00	8.00	※令和７年度予算ベース30909千円÷予算要求30,086千円＝1.0274 予算要求から本課事務補助員人件費を引いた額23,922千円 23,922千円×1.0274＝24,473千円
		正規職員	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他	（人）	7.50	7.50	7.50	7.50	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	30,554	31,322	38,404	37,670	
	市民１人当たりコスト		（円）	96	100	124		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現場での市民への丁寧な応対により，当該業務及び住環境における害虫駆除について市民の理解を深めている。また，薬剤散布作業の際，公共用水路や道路保守等に係る不備を発見し担当部署に情報提供を行うことで，迅速な危機確認に寄与している。
また『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき所有者不明の空家にできたハチの巣の注意喚起を当課が担っている関係で，空家のハチの巣の現場確認を行っており，空家増加に伴い役割が大きくなっている。
大規模災害発生時の対応について，衛生業務事務所閉鎖期間中は作業員不在のため実行力が低下すること，丸池町にある当該事務所の移転（老朽化及び南海トラフ地震時等の浸水）が課題である。
衛生業務事務所のアウトソーシングの検討も行ったが，現時点で，県内専門業者への委託の実現性は期待できない。引き続き，高知県ペストコントロール協会，衛生組合連合会等との連携や，事業継続計画を踏まえた取組を実施していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	ユスリカは生活排水を原因とする水路で多く発生するため，住宅街でも見られ，今だに市民からの相談は後を絶たないことから，駆除・発生防除を目的に公共用水路への薬剤散布を継続して行っている。また，ユスリカ対策の薬剤散布作業は発生源を同じくする感染症を媒介する蚊の防除にも効果があるとされることから必要性は高い。 感染症発生時の対応も危機管理上強く求められることから，今後は，状況に応じて薬剤散布の作業と内容を工夫する必要がある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	駆除対象水路は，下水道整備の進捗や住環境改善，市民要望などの中で公共用水路477箇所（×10巡）に対応するとともに，市民からの相談にも対応している。 平成27年度から臨時作業員９名，相談対応事務補助員１名の体制で，９か月間の作業を行っているが，作業員に研修を受講させたり，正確な手順を確認し適正な薬剤散布を行うことにより，効果的に対応するよう努めている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	日常の駆除業務を行いながらも，突発的な衛生害虫や風水害への対応ができること等，危機管理の観点から，現行の体制は維持されるべきである。更に大規模感染症発生時の対応としては，災害時支援協定を締結した高知県ペストコントロール協会の支援や，市民団体である衛生組合連合会との連携や支援を受けながら対応することが必要となる。 庁内では河川水路課や関係する各課との連携・協力により市民要望等の情報共有を行い，費用対効果の高い駆除業務に努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	衛生害虫等の駆除対象は側溝，公共水路等への対応に限定している。また，年間約130件寄せられる衛生害虫等の駆除相談については，現場を確認等した上，公共域であることを前提に個人・団体に関わらず公平に対応している。 費用対効果の高い薬剤を選択するとともに，臨時作業員についても，平成10年度には，指導員２名・臨時作業員15名であったものが，平成20年度は指導員１名・臨時作業員10名，平成27年度からは業務終了前の作業確認に正職員を派遣する他は臨時作業員９名・相談対応や事務処理を行う事務補助員１名で対応を行っている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	平時は公共用水路を対象にユスリカ等の駆除・発生防除を目的に薬剤散布作業を定期的に行っており，ユスリカ以外の蚊の発生防止にも一定の効果を挙げている。また，災害発生時の防疫作業，浸水エリアへの薬剤配送，感染症発生時にはこれを媒介する蚊の駆除作業などの役割も担う。ただし，業務が通年ではないことから季節外には作業員が不在となり，防疫作業の必要が生じた場合には高知県ペストコントロール協会との災害時協定に基づく対応が主になってくる。日常的に生活環境を維持し，健康危害の防止に努めるために，今後も衛生組合連合会や町内会などの住民組織と協調しながら，自助・共助・公助による取組を確保する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	精神障害者地域移行促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	健康増進課	所属長名	井上　大

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	16	障がいのある人への支援

施策の目的
障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の５及び６， 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条及び78条
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費等補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市精神障害者地域移行代表者会議設置要綱
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	精神障害者	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	地域の一員として自分らしい暮らしをする事ができるよう精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を目指す。そのことにより誰もがあたりまえに暮らせる高知市を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・精神障害者の地域移行に関する協議の場の開催 ・ピアサポーターの養成・育成 ・ピアサポーターを活用した地域移行支援の体制づくり		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	地域移行支援個別給付数	障害者計画・障害福祉計画に基づき，令和５から７年度までの累計で６０件の利用を目指すもの
	B	協議の場の年間開催回数	障害者計画・障害福祉計画に基づき，精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため，協議の場の開催回数の維持又は向上を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	10	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	10.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	地域移行支援個別給付数	目標	20件	20件	20件	20件	
			実績	13件	13件	7件		
	B	協議の場の年間開催回数	目標	7回	7回	7回	7回	
			実績	11回	13回	13回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	235	339	344	459	
		財源内訳 国費	（千円）	117	169	172	229	
		財源内訳 県費	（千円）	58	84	86	114	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	60	86	86	116	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	14,400	14,400	21,900	23,100	
		正規職員	（千円）	14,400	14,400	21,900	23,100	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.00	2.00	3.00	3.00	
		正規職員	（人）	2.00	2.00	3.00	3.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	14,635	14,739	22,244	23,559	
	市民１人当たりコスト		（円）	46	47	72		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・平成28年度までの地域移行支援・地域定着支援(精神障害)の個別給付実績は年１～２件程度であったが，当事業開始後，地域移行支援に関しては，現在までに累計101件の実績を上げることができた。
・障害福祉サービスの地域移行支援・地域定着支援(精神障害)を担う事業所が，平成28年度まではほとんどない状態だったが，令和６年度には５か所と少しずつ拡大している。
・地域移行に関する関係機関会議(代表者会議，実務者会議，支援者会議)の開催や個別支援の事例を積み重ねることで，保健，医療，福祉等関係者のネットワークが着実に構築され，ピアサポーターの養成・育成を協力して企画・運営をする等ができるようになった。
・令和５年度からは，精神疾患や精神障害に対する正しい知識を啓発し地域の理解者を増やす取組として「心のサポーター養成研修」を開始し，現在242人（令和６年度末）が認定されている。
・令和６年度からは，アウトリーチ支援事業を開始し，入院に頼らず地域で安心して暮らすための包括ケアシステムの充実を図っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	通院可能にもかかわらず，入院を継続せざるを得なかった人たちが地域で暮らす支援をすることは，誰もが地域で当たりまえに暮らすことができる高知市の実現そのものであり，地域共生社会の実現につながる取組である。 長期入院患者は少しずつ減少しているが，市内の精神科病院に入院している人は970人（令和５年）おり，その内１年以上の長期入院者は６割を占めている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	3.0	地域移行の個別給付数の目標値については，新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降，精神科病院への訪問が特に冬季に制限され，働きかけが効果的にできず，目標値を達成することができなかった。障害者計画・障害福祉計画に基づき，令和５年度から７年度までの累計で60件を目標にしているが，現状33%の達成率になっている。 地域移行の体制整備が進むことに伴い，個別給付実績は，毎年コンスタントにあり，国の示す方向性とも合致しているため，事業の内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	精神障害者地域移行促進事業は，平成30年度から国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」のメニューとして実施している。令和７年度からは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」に参加し，国から派遣される広域アドバイザーの支援を得ながら，事業を進めている。 また，事業の実施に当たっては，関係機関との連携・調整などが重要で，関係機関の代表者・実務者を対象として定期的に協議の場を設け，本市の目標共有を図るとともに，研修会を実施することで，効率的・効果的な事業になるよう検討している。 このため，実施手法等は，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業実施に当たっては，高知市内すべての精神科病院への周知を図るとともに，対象となる精神科病院の代表者へ高知市の取組を説明し，できるだけ多くの対象者が地域移行支援のサービスを利用できるように働き掛けを行っている。また，家族会や関係する団体への周知もピアサポーターとともに実施している。 このため，受益者及び受益者負担も偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしを実現することは，誰もが暮らしやすい地域づくりにつながるものである。また，本事業は，行政だけでなく，当事者や関係機関とともに取組を進めることができており，地域共生社会の実現につながる事業の一つである。国からも「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が示されていることから，事業の継続は必要で，関係機関等との連携を更に深め充実をさせていく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	生活習慣病予防対策事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	健康増進課	所属長名	井上　大

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

施策の目的	市民の主体的な健康づくりを推進し，市民の健康づくりを社会全体で支えることで，健康寿命が延伸し，一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	健康増進法第４条，第７条，第17条，第19条の２
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市生活習慣病予防に関する協議会設置要綱
その他（計画，覚書等）	高知市健康づくり計画、高齢者保健福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	20歳以上の市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	市民一人ひとりが自分の体の状態を知り，生活習慣病予防のために生活習慣の改善と定着に向けた取組を，個人また家族，地域職場の仲間とともに取り組むことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・いきいき健康チャレンジの実施 ・生活習慣病予防に関する協議会の開催 ・健康講座等による健康づくりの啓発活動		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	いきいきチャレンジの申し込み者数	健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的として，2,500人以上の申込みを目指すもの
	B	生活習慣病予防に関する協議会団体・包括連携協定締結している民間事業者・地域の団体との協働した健康づくり事業数。	協働した健康づくり事業の増加により，市民が健康づくりについて話したり，誘い合う機会を増やす環境を整えるもの※第３期健康づくり計画施策14「地域とともに進める健康づくり」の推進を目標とする
	C		

SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.4，3.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	いきいきチャレンジの申し込み者数	目標	2,500人	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	
			実績	1,512人	1,672人	2,873人		
	B	生活習慣病予防に関する協議会団体・包括連携協定締結している民間事業者・地域の団体との協働した健康づくり事業数。	目標	10件	12件	10件	12件	
			実績	11件	18件	29件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	187	210	200	196	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	187	210	200	196	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	28,800	28,800	29,200	30,800	
		正規職員	（千円）	28,800	28,800	29,200	30,800	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	4.80	4.80	4.80	4.80	
		正規職員	（人）	4.00	4.00	4.00	4.00	
		その他	（人）	0.80	0.80	0.80	0.80	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	28,987	29,010	29,400	30,996	
	市民１人当たりコスト		（円）	91	92	95		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市は壮年期の男性の死亡率が全国に比べて高いことから成人期の健康づくりが課題である。「いきいき健康チャレンジ」事業は市民が生活習慣の改善とその定着を目指し、目標とする健康づくりを３か月取り組む事業である。令和６年度から県が実施主体の高知家健康パスポートアプリを活用したWeb申込みを可能にしたことから参加申込みが増加，特に壮年期の参加者が増加した。取組期間中に，健康づくりの正しい知識を学ぶことができる講座や，現在の身体の状態を知ることが出来る健康チェックの機会を設けており，参加者の健康づくりの知識や意識の向上，取組の継続につながっている。また，本事業は行政だけでなく，包括連携協定締結企業や生活習慣病予防に関する協議会委員の団体（医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・栄養士会・薬剤師会・健康運動指導士会・食生活改善推進協議会等11団体）と連携協働して実施しており，市民の健康づくりに携わる機関も広がり，取組が進められている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	生活習慣病予防対策は，2011高知市総合計画では生涯にわたる心身の健康づくり支援に位置付けており，第三期高知市健康づくり計画では重点施策として位置付けている。 新型コロナウイルス感染症の影響で健康づくり事業への参加者が一時減少していたが，令和５年からは「いきいき健康チャレンジ」事業への参加者も増加している。地域等からの健康講座の依頼も増えており，令和６年度は健康講座を69回実施し（前年比1.9倍）参加人数は1,674人（前年比２倍）になっている。また，健康相談も2,218人（前年比1.8倍）と増加している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	「いきいき健康チャレンジ」は，令和６年度から高知家健康パスポートアプリを活用したWeb申込みを導入したことで参加者数が増加し，目標値を達成した。本事業は，「毎日，体重を測る」などのチャレンジする内容を５つの目標から１つを選んで市民が主体的，継続的に取組むものであり，生活習慣の改善につながるものとなっている。 健康講座の実施も含め，生活習慣病予防に取り組む市民の増加は，健康寿命の延伸，医療費・介護保険料の増加抑制につながると考えており，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	「いきいき健康チャレンジ」は個人またはグループで，気軽に健康づくりに取組むことができるものとなっており，応援講座や健康チェックデーなどの開催が、継続や定着への後押しとなっている。健康講座も含めて，実施手法は妥当である。高知県が実施する健康パスポートと併用で実施することで，ペーパーレス化，経費削減費にもつながっている。 また，市民団体・保健・医療・事業者・医療保険者等が委員となる生活習慣病予防に関する協議会を年２回開催し，取組の共有や意見交換を実施している。 このため，実施手法等は現状が望ましいと考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	「いきいき健康チャレンジ」は20歳以上の市内在住または市内在勤の方であれば、事業申込みが可能である。健康づくりに取り組む人，取り組まない人がいることで健康格差が生まれるため，より多くの様々な市民に健康に関心を持ってもらえるよう生活習慣の改善やその定着に関する情報を伝えるなど受益者の偏りがないようにしており，その負担についても妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	生活習慣病予防対策は健康寿命の延伸，介護予防，医療費抑制のため重要な取組である。「いきいき健康チャレンジ事業」や健康講座の実施は，市民が個人や，職場・地域等で声をかけて生活習慣の改善に取り組むきっかけとなっており，社会全体で取り組む健康づくりの一助となっている。今後も，ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりや個人の取組を支える環境づくりが重要である。また，本市の課題である壮年期への取組みについては，生活習慣病予防の関する協議会において検討するなど，地域・職域連携により推進していく必要があると考える。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	口腔保健支援センター		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	健康増進課	所属長名	井上　大

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

施策の目的
市民の主体的な健康づくりを推進し，市民の健康づくりを社会全体で支えることで，健康寿命が延伸し，一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	歯科口腔保健の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県歯と口の健康づくり条例
市条例・規則・要綱等	高知市口腔保健検討会設置要綱，高知市口腔保健支援員設置規則，フッ化物応用推進事業実施要綱
その他（計画，覚書等）	第三期高知市健康づくり計画，第４次高知市食育推進計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	歯科保健に関する関係者（庁内関係部署，保育所・幼稚園・認定こども園等，学校，歯科関係者　等），すべての市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	すべてのライフステージに通じた歯科保健について，一体的に検討する機能ととして，庁内関係部署における歯科口腔保健に関する施策につながるよう歯科専門職の視点から支援を行い，市民の歯と口の健康づくりの実践にむけた環境をつくる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・口腔歯科保健センターを拠点とした，関係機関との連携による歯科保健の普及啓発 ・口腔保健検討会の開催 ・保育園，幼稚園，学校等でのフッ化物洗口実施支援 ・歯肉炎予防や口腔機能育成のための健康教育支援 ・歯周病予防保健指導 ・医歯薬連携した取組の体制づくり		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	口腔保健支援センターによる庁内及び関係機関等への支援件数	口腔保健支援センターの活動として年間200件以上を目指すもの
	B	フッ化物洗口実施施設数	実施施設数の年５施設以上増加を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	口腔保健支援センターによる庁内及び関係機関等への支援件数	目標	200件以上	200件以上	200件以上	300件以上	フッ化物洗口実施率向上は市長のマニフェストで，実施施設数は６年度末で計65施設。 ５年度までの第１次実施計画では，フッ化物洗口実施施設数の目標設定なし（12歳児のむし歯（処置歯を含む）のあるものの割合から評価指標を変更）
			実績	286件	462件	439件		
	B	フッ化物洗口実施施設数	目標	—	—	５施設増（前年比）	５施設増（前年比）	
			実績	２施設増（前年比）	５施設増（前年比）	６施設増（前年比）		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,583	1,186	1,157	1,391	
		財源内訳 国費	（千円）	555	594	1,150	1,379	５年度までは，国費補助は基準額まで１/２の補助であったが，６年度から，基準額に達するまでは補助対象経費に対して全額補助に変更 ４年度は備品（高圧蒸気滅菌器）購入（補助対象外）
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,028	592	7	12	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	8,995	9,151	9,098	9,457	口腔保健支援員（会計年度任用職員）の人件費も国庫補助対象経費で，正職員（歯科専門職）人件費も基準額までは補助対象
		正規職員	（千円）	5,760	5,760	5,840	6,160	
		その他	（千円）	3,235	3,391	3,258	3,297	
		人役数	（人）	1.70	1.80	1.80	1.80	
		正規職員	（人）	0.80	0.80	0.80	0.80	
		その他	（人）	0.90	1.00	1.00	1.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	10,578	10,337	10,255	10,848	
	市民１人当たりコスト		（円）	33	33	33		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルス感染症の影響で令和４年度までは活動に制限があったが，フッ化物洗口実施施設に対して，感染対策を考慮し施設の状況に応じた支援を行い，中止することなく継続している。令和５年度の新型コロナ５類移行後は，様々な歯科保健活動が活発化し支援件数が増えている。むし歯や歯周病の歯科疾患は全身の健康に影響し，また「かむこと」を幼児期から育て習慣化することは，成人期の生活習慣病予防や高齢期のオーラルフレイル予防のためにも不可欠である。そのような視点から庁内関係部署や市歯科医師会をはじめとした関係機関と連携した取組を進めている。

その中でも，フッ化物洗口の実施率は，保育所等で44%，小学校39%と徐々にではあるが向上し，永久歯のむし歯予防に効果がでてきている。しかしながら県下他市町村に比べると実施率は低く，実施率向上は課題である。県下の他市町村に比べ学校数や保育所等施設数が多く，様々な考え方のある中で一律に進めることができるものではない。フッ化物を活用したむし歯予防は効果的な方法であることの理解はある一方で，集団で実施することに負担感や抵抗感がある関係者がいる。集団で実施することの効果や正しい知識の普及のため，地道な理解促進が不可欠であり，十分な合意形成の元に実施しなければ取組の継続が難しい。このため，庁内関係部署である市教育委員会や保育幼稚園課等と協働して支援を進めている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「口腔保健支援センター」は総合計画の「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられ，健康づくり計画でも「歯と口の健康づくり」は重点施策として位置付けている。 むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口の実施率向上は市長のマニフェストであり，学校や保育所等への支援により実施施設を拡大しているところである。 全身の健康の維持のためにも口の健康への取組が注目されている。高齢者においても口腔機能の低下が全身状態の低下の入口であると言われており，口の健康への意識向上が必要である。また大規模災害時は，誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの必要性の周知が不可欠である。このため市民ニーズも高いと考えられる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	フッ化物洗口の実施施設数拡大に伴い，実施している施設の継続のための支援が増加しており，併せて実施拡大に向けた未実施施設への働きかけ等，支援件数が目標を大幅に超えており，指標は十分達成している。 実施施設数の増加は，令和６年度以降の目標である年５施設以上増加を達成している。中でも，保育所等でのフッ化物洗口の実施率の向上により，小学低学年の永久歯のむし歯が顕著に減少している。 事業内容については，口腔保健検討会の意見を踏まえ，年度ごとに検討見直しを行い，取組を進めている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	口腔保健検討会での検討を踏まえて，庁内の各部署と連携を取りながら実施している。 学校や保育所等におけるむし歯予防のためのフッ化物洗口の実施は，実施施設拡大や継続支援など市教育委員会や保育幼稚園課と密に連携している。 糖尿病重症化予防と歯周病予防は，保険医療課や成人保健分野と，高齢者においても基幹型包括支援センターと連携，情報交換しながら取り組んでいる。 また災害時の口腔ケアの啓発は，食料の個人備蓄の啓発と一緒に出前講座の実施や，地域防災推進課に依頼し地区の防災訓練などでのリーフレット配布により周知している。 このため実施手法等は，現状のままが望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	小中学校での歯科保健指導などは市立のすべての施設へ案内し，希望に基づき実施している。成人や高齢者対象の健康講座は広聴広報課の出前講座として申込みのあった市民対象に実施している。 フッ化物洗口の取組は，保育所・幼稚園・認定こども園，市立小学校のすべての施設に事業を案内し，実施意向調査に基づき，職員や保護者への説明，学校歯科医等への助言，児童への指導，養護教諭の相談対応等状況に応じた支援を行っている。 事業経費は国庫補助である「8020運動・口腔保健推進事業」（基準額までは10/10）を財源としている。 このため，受益者や受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	生活の質に大きく影響する「食べる」「話す」などの口の機能の維持向上のために，歯や口の健康は不可欠であり，全身の健康にもつながることが近年，着目されている。 新型コロナウイルス感染症拡大以降，高齢者のフレイル予防が重要視され，その中でもオーラルフレイル予防として口腔機能の維持向上が注目されている。歯と口の健康づくりにおいても，人の生涯を乳幼児期から高齢期に至るまで経時的につなげて考える「ライフコースアプローチ」を踏まえた取組が重要であり，子どもの頃からの口腔機能の育成や，むし歯予防等が生涯の健康につながることを市民へ意識づけていく必要がある。口腔保健支援センターの支援回数は大幅に増加しており，今後もむし歯予防のためのフッ化物洗口の実施施設の更なる拡大に向けての働きかけをはじめとした歯と口の健康づくりについて，関係部署と連携しながら継続して取り組む必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	障害者住宅リフォーム事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中　卓実

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	16	障がいのある人への支援

施策の目的
障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市重度身体障害（児）者住宅改造助成事業実施要綱
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	日常生活に介護を要する重度の身体障がいのある人や子ども	事業開始年度	平成７年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるように，住環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため，介護を要する身体障がい児・者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	適正な事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	ー		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	
			実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	2,235	0	1,250	1,448	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	2,235	0	1,250	1,448	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	正職員　0.2人役
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	3,675	1,440	2,710	2,988	
	市民１人当たりコスト		（円）	12	5	9		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

身体障がいのある人等の住環境の向上により，住み慣れた地域の中で健やかな暮らしを送ることができる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，障がいのある人等が，住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり，本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。 また，本事業の申請件数は減少傾向にあるが，市民ニーズは一定存在しており，事業は継続していく必要がある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	本事業は，高知市重度身体障害（児）者住宅改造助成事業実施要綱に基づき実施しており，評価指標である適正な事務の執行は十分に達成している。 また，事業内容についても，社会・経済状況により助成率及び限度額を見直しており，おおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	3.0	障害者総合支援法の日常生活用具給付事業での住宅改修の限度額を超えて改修が必要な場合等に，費用の一部を助成するものであり，実施手法は現状が最適である。 本事業の対象者は，障害者総合支援法の日常生活用具給付事業の住宅改修費の上乗せ助成であり，世帯の課税状況に基づいて助成率や上限額を設定しているが，課税世帯の対象範囲について検討の余地がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	C		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	高知市重度身体障害（児）者住宅改造助成事業実施要綱に基づき実施されており，受益者負担割合も適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	障がいのある人や子どもが住み慣れた地域で暮らすことができるために不可欠な事業であると考えるが，本事業は障害者総合支援法による助成額への上乗せ助成であるため，課税世帯の対象範囲について他市状況を確認しながら検討が必要である。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	日中一時支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中　卓実

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	16	障がいのある人への支援

施策の目的
障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第１項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市日中一時支援事業実施要綱。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業者の登録等に関する規則。
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所がある在宅の障がいのある人等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	障がいのある人等の日中における活動の場，及びその家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・社会適応のための日常的な訓練等ができ，障がい者等の家族もその間の就労や，一時的な休息を行うことができるよう，障がい者等に対して日中活動できる場を提供		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	年間実利用者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間実利用者数	目標	200人	200人	130人	150人	
			実績	106人	137人	139人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	22,657	25,489	23,905	25,979	
		財源内訳 国費	（千円）	6,562	7,099	6,150	12,989	地域生活支援事業費補助金 国：２分の１（予算配分後の金額） 県：４分の１（国の２分の１） ※市(一般財源)：４分の１（決算額－国－県）
		財源内訳 県費	（千円）	3,323	3,604	3,121	6,494	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	12,772	14,786	14,634	6,496	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,344	7,344	7,446	7,854	
		正規職員	（千円）	7,344	7,344	7,446	7,854	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.10	1.10	1.10	1.10	
		正規職員	（人）	1.02	1.02	1.02	1.02	
		その他	（人）	0.08	0.08	0.08	0.08	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	30,001	32,833	31,351	33,833	
	市民１人当たりコスト		（円）	94	105	101		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障がいのある人等が通所により社会交流の機会を確保し，健康の保持に努めてもらい，その介護者の休息につながる事業である。
一般的に通所系障害福祉サービスを利用しないの土曜日・日曜日の受け入れとして，余暇活動や社会参加につながり，その家族の満足度も高い事業である。
介護労働者確保の困難さが相まって参入事業所が増えないため，前年度から微増はしているものの実績の大幅な増加は見込めない。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は，障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す，本市総合計画の趣旨に合致している。 令和４年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実利用者数が減少したが，令和５年度以降はコロナ化以前の利用者数を大幅に下回っているものの利用者が増加した。そのため，令和６年度は計画の目標人数を上回った。事業所数の大幅な増加も見られないため，利用者数の大幅な増加は見込めないが，事業への安定したニーズは認められる。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	計画期間初年度である令和６年度は指標（年間実利用者数）の目標値を上回った。事業所数の大幅な増加が見られないため，利用者の大幅な増加は見込めないが，安定したニーズは見込まれるため事業を継続する必要がある。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	基準を定め，事業実施事業者の登録を行うことで，良質なサービス提供体制を確保することとしており，事業実施手法は妥当と考える。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の対象者は身体障害者，知的障害者，精神障害者，難病患者，障害児を対象としており，特定の個人に偏りがなく，公平性が保たれている。 受益者負担割合については，個々の課税状況に応じた応能負担としている。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		

総合点	総合評価		
19.0	○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
		D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	障がいのある人等の社会参加とその家族の休息につながる事業であり，今後も一定の需要は見込まれることから，事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	日常生活用具給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中　卓実

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	16	障がいのある人への支援

施策の目的
障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市日常生活用具給付事業実施要綱
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身体障害者手帳を所持し，各品目の障害程度に合致する者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	重度の障がいのある人等が健康で文化的な生活を送ること。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・障がい者の日常生活の便宜を図るため，必要な用具を給付		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	年間延支給件数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	ー		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間延支給件数	目標	8,529件	8,594件	8,850件	8,965件	
			実績	9,233件	9,469件	9,669件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	99,071	100,170	106,771	114,272	
		財源内訳 国費	（千円）	28,693	27,899	27,281	57,136	
		財源内訳 県費	（千円）	14,530	14,165	13,377	28,568	地域生活支援事業補助金 国1/2（ただし予算範囲内） 県1/4（ただし予算範囲内） 市1/4
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	55,848	58,106	66,113	28,568	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	8,240	8,247	8,749	9,149	
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		その他	（千円）	1,040	1,047	1,449	1,449	正職員1人役 会計年度任用職員0.5人役
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	107,311	108,417	115,520	123,421	
	市民１人当たりコスト		（円）	338	345	373		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

重度の障がいのある人や子どもまたは難病等の方の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより，日常生活の便宜を図り，障がい者の自立生活の安定に寄与している。
令和６年度事業については，在宅での常時人工呼吸器使用者，在宅酸素療法者（酸素濃縮器使用者），在宅で腹膜透析を実施している者への災害時の安全・確実な電源確保に備えるため「蓄電池」を給付品目として追加した。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，障がいのある人等が，住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり，本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。 また，本事業への市民ニーズは常に存在し，要望もあり，事業は継続していく必要がある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	本事業は，高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施しており，評価指標で年間延支給件数は十分に達成している。 また，事業内容については，社会・財政状況や市民のニーズに応じて見直しをしており，内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	市民からの給付申請により，高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき審査のうえ，用具を給付していく手法が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施しており，受益者の公平性は保たれており，所得に応じた受益者負担は適当である。 現状では，高知県地域生活支援事業費補助金総額の割当としては，市の負担割合額が超過傾向にある。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，障がいのある人や家族が必要なときに必要な支援を受けながら，住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるために不可欠な事業であり，今後についても社会・経済状況及び市民のニーズに応じ，給付品目や基準額等の見直しを行いながら，適正に事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	障害者スポーツ振興・文化教室事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中　卓実

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進

施策の目的
障がいのある人が，地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障がいのある人や子ども	事業開始年度	ー
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	体力向上と健康増進，社会的交流の創出，自己表現の機会を拡大，余暇としての充実を図り社会参加を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知県障害者スポーツ大会への参加支援，中央地区身体障害者大運動会等の開催支援 ・各種スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・芸術・文化活動の発表の場の提供		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	年間参加者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	-		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間参加者数	目標	1,480人	1,480人	1,480人	1,480人	
			実績	502人	926人	1,344人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	2,049	2,377	2,362	2,220	
		財源内訳 国費	（千円）	593	662	603	1,110	
		財源内訳 県費	（千円）	300	336	306	555	地域生活支援事業費補助金 国：1/2（予算配分後の金額） 県：1/4（国の1/2）
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					※市：所要額－国補助－県補助
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,156	1,379	1,453	555	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）	0	0	0	0	
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	3,489	3,817	3,822	3,760	
	市民１人当たりコスト		（円）	11	12	12		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

スポーツや学習会，また趣味活動の場を提供し，他者と交流する機会を作ることで，障がいのある人等の外出のきっかけを増やすことができている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，障がいのある人等にとって最も身近な市町村において，ノーマライゼーションの理念の実現に向けてニーズに応じた事業を実施することにより，障がいのある人等の社会参加の促進を図るものであり，本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人の社会参加の促進」の趣旨にも合致している。 本事業の中で様々な事業を実施しており，参加者は一定数集まることから，ニーズについては横ばいである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	令和元年度末からイベントや余暇活動の開催・参加が困難となっていたコロナ禍を過ぎ，目標値に近い参加者数となった。 本事業は定期的な活動と，利用者の参加意欲の高い活動を企画し開催している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	対象が障がいのある人等という特性から，必要な配慮を提供できる知識を持つ団体に，委託や補助を行って実施している。 経費については，合理的配慮の提供のためにも必要な内容となっている。また，特に講師の人件費は削減が困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	事業の対象者は特定の個人や団体に偏ることなく，公平性が保たれている。 国・県の補助金交付率が決まっており，受益者負担割合は概ね妥当である。また，対象経費は必要な内容であり妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも，特に障がいのある人等の社会参加を促進している。生活に最低限必要な事業の実施だけではなく，本事業のように余暇活動の充実を図ることも重要であることから，事業は継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	移動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中　卓実

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進

施策の目的	障がいのある人が，地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第１項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市地域生活支援事業の人員，設備及び運営に関する基準，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業者の登録等に関する規則，，高知市移動支援従業者養成研修事業実施要綱，高知市個別支援型移動支援事業実施要綱
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障がいのある人や子ども	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	地域における自立生活及び社会参加ができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・屋外での移動が困難な障がい者等に対し，社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のためのガイドヘルパー（移動支援従業者）による外出の支援を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	年間実利用者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく
	B	年間延利用時間数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間実利用者数	目標	295人	305人	241人	246人	
			実績	241人	266人	295人		
	B	年間延利用時間数	目標	30,642時間	31,672時間	32,717時間	33,371時間	
			実績	32,711時間	33,573時間	36,265時間		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	91,436	93,781	101,403	101,817	地域生活支援事業費補助金 国：２分の１（予算配分後の金額） 県：４分の１（国の２分の１） ※市(一般財源)：４分の１（決裁額－国－県）
		財源内訳 国費	（千円）	26,483	26,113	25,920	50,908	
		財源内訳 県費	（千円）	13,410	13,259	13,152	25,454	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	51,543	54,409	62,331	25,455	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,128	7,128	7,227	7,623	
		正規職員	（千円）	7,128	7,128	7,227	7,623	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.13	1.13	1.13	1.13	
		正規職員	（人）	0.99	0.99	0.99	0.99	
		その他	（人）	0.14	0.14	0.14	0.14	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	98,564	100,909	108,630	109,440	
	市民１人当たりコスト		（円）	310	321	351		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・年間実利用者数は新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後からは大幅な増加が見られており，計画の目標値を大きく上回っている。
・余暇活動など，障がいのある人等の社会参加に必要なサービスであり，事業の継続が望まれる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	屋外での移動が困難な障がいのある人等に対し外出支援を行う本事業は，障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す，本市総合計画の趣旨に合致している。 新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後からは利用者数の大幅な増加が見られており，計画の目標値を大きく上回っている。事業への安定したニーズは認められる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	サービスを必要とする障がいのある人等は増加を見込んでおり，その支給決定時においては，個々の状態を勘案し，必要性を見極めたうえで適切な支給量を決定するようにしている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	基準を定め事業実施事業者の登録を行うことで，良質なサービス提供体制を確保することとしており，事業実施手法は妥当と考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の対象者は身体障害者，知的障害者，精神障害者，難病患者，障害児を対象としており，特定の個人に偏りがなく，公平性が保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		受益者負担割合については，個々の課税状況に応じた応能負担としている。
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	障がいのある人等の外出時の移動の支援を行うことで，社会参加や余暇活動につながる事業であり，今後も一定の需要は見込まれることから，事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	なごやか宅老事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	藤村　睦人

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	14	生きがいづくりと介護予防の推進

施策の目的
高齢者が，住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように，生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに，地域における主体的な介護予防活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	老人福祉法・介護保険法・介護予防事業の円滑な実施を図るための指針
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	地域支援事業実施要綱・高知市なごやか宅老事業実施要綱 ・高知市なごやか宅老事業実施要領
その他（計画，覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画・高知市介護保険事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住し，身辺の自立がおおむねできている，次の①又は②に該当する方 ①65歳以上の在宅の高齢者 ②その他市長が認める者	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者等が住み慣れた自宅や地域においてできる限り自立した生活を送る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送り，閉じこもり防止や認知症の予防，地域での介護予防の取組や支援ネットワークづくりを推進するため，高齢者が気軽に通え，利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	宅老所延べ利用者数（人）	コロナ前を目標に利用者数増を目指すもの
	B		
	C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	宅老所延べ利用者数（人）	目標	73,000人	86,000人	65,000人	67,500人	
			実績	54,600人	62,917人	62,965人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	102,564	103,467	103,722	102,031	
		財源内訳 国費	（千円）	25,641	25,867	25,931	25,508	・国費 25% （地域支援予防調整交付金5%，地域支援事業交付金20%）
		財源内訳 県費	（千円）	12,821	12,933	12,965	12,754	・県費 12.5%
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	51,282	51,734	51,861	51,015	・その他 50% （支払基金27%，一号保険料23%）
		財源内訳 一般財源	（千円）	12,820	12,933	12,965	12,754	・一般財源 12.5%
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,942	2,016	2,137	2,226	
		正規職員	（千円）	1,656	1,656	1,679	1,771	
		その他	（千円）	286	360	458	455	
		人役数	（人）	0.36	0.36	0.36	0.36	
		正規職員	（人）	0.23	0.23	0.23	0.23	
		その他	（人）	0.13	0.13	0.13	0.13	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	104,506	105,483	105,859	104,257	
	市民１人当たりコスト		（円）	329	336	342		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高齢者が住み慣れた地域の宅老所に通うことで，閉じこもり防止や地域住民との交流による認知症の予防などにつながり，介護予防に結びつくものである。 宅老所における集いの場としての機能が，高齢者の閉じこもり防止や介護予防につながると期待されることから，地域における市民ニーズは一定あると考えている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	目標はおおむね達成できたが，延べ利用者数はコロナ前の70%程度に留まっている。足が遠のいていた利用者への呼びかけなど，利用増のための取組を行っている。 宅老所では，体操やレクリエーション，昼食などのサービスを提供しており，高齢者の健康・いきがいづくりなど介護予防につながるものであることから，事業内容はおおむね妥当であると考えている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	2.0	事業は，地域住民や地区組織等との効果的な連携について実績がある地域団体等に委託して実施しており，現状の委託による実施が望ましいと考えている。 現仕様でのコスト削減は難しいが，実施回数や開所時間の減等，検討の余地はあると考える。利用者負担金についても，委託料と相殺するなど検討していく必要がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	C		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	2.0	60歳以上で一定自立している方であれば，誰でも利用することが可能である。ただし，宅老所の近隣に居住する高齢者は利用しやすい反面，宅老所がない地域の住民が利用しにくい傾向はある。 高齢者が長く健康で暮らすことは，医療や介護の財源負担の抑制につながると考えるが，宅老所の配置状況を考慮すると検討の余地がある。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	C		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	11.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	「地域支援事業」の総合事業（介護保険法第115条の45第1項に規定）として位置付けており，事業実施の公平性の観点はあるものの，高齢者の引きこもり防止や，地域住民との交流による認知症の予防など介護予防に結びつく事業としてニーズは高く，委託事業における仕様の見直しや利用者負担金の検討などを行い事業継続を図りたい。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	住宅改造助成事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	藤村　睦人

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	15	高齢者の地域生活支援

施策の目的	高齢者が自立した生活を営むことができるように，関係機関の連携により医療，介護，予防，住まい，地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市住宅改造助成事業実施要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者	事業開始年度	平成７年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため，介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	助成要件に該当する住宅改造への助成率（%）	100%助成を目指すもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	助成要件に該当する住宅改造への助成率（%）	目標		100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	4,619	2,055	3,793	2,999	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	4,619	2,055	3,793	2,999	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,160	1,440	2,190	2,310	
		正規職員	（千円）	2,160	1,440	2,190	2,310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.30	0.20	0.30	0.30	
		正規職員	（人）	0.30	0.20	0.30	0.30	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	6,779	3,495	5,983	5,309	
	市民１人当たりコスト		（円）	21	11	19		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	日常生活に介護を要する高齢者が，住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるよう住宅の改造を行うものであり，高齢者の地域生活支援に結びつくものである。 住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送ることを望む高齢者は多く，市民のニーズは高いものと考えている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	3.0	助成要件に該当する住宅改造については，すべて助成を行った。 当該助成事業の対象者は，介護保険法の住宅改修助成対象者であり，介護保険法による助成額(20万円)への上乗せ助成が可能である。そのため，過分な改修支援となる可能性があり，検討の余地がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	C		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	2.0	住宅の状況や対象者によって必要な改修内容はさまざまであり，助成金の交付による支援が適当であると考えている。 介護保険法による助成額(20万円)への上乗せ助成であり，世帯の課税状況に基づいて助成率や上限額を設定しているが，対象者や助成率，上限額等検討の余地がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	C		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	１人１住宅に１回のみ利用が可能であり，世帯の課税状況に基づいて助成率や上限額を設定していることから，一定の公平性は保たれていると考える。 住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送ることは，医療や介護の財政負担の抑制にもつながるため，一般財源の負担割合としてはおおむね妥当であると考えている。また，助成金の対象経費は妥当であると考えている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	12.0	総合評価		
			A 事業継続	(総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合)
			B 改善を検討し，事業継続	(総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合)
		○	C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合)

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	高齢者が在宅生活を継続するための住宅改造支援は必要であると考えるが，本事業は介護保険法による助成額への上乗せ助成であるため，対象者や助成率，上限額等について検討が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	介護予防普及啓発事業，地域介護予防活動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	野村　友視

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	14	生きがいづくりと介護予防の推進

施策の目的
高齢者が，住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように，生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに，地域における主体的な介護予防活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	介護保険法第115条の45第１項２号，地域支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の市民（65歳未満の方も参加可能）	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者が住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を継続することを目指す。また，住民主体で活動することで支え合い活動の推進につながる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域での介護予防を促進するため，「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「しゃきしゃき百歳体操」の会場の立ち上げと継続実施を支援 ・広報誌や交流会等のあらゆる機会に，運動・口腔・栄養・社会参加による介護予防の効果や百歳体操について普及啓発を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	いきいき百歳体操参加者数	介護予防活動参加者の増加
	B	いきいき百歳体操サポーター新規養成数	介護予防活動参加者の増加
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	－
ＳＤＧｓターゲット	－		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	いきいき百歳体操参加者数	目標	6,000人	6,000人	7,000人	8,000人	
			実績	6,423人	6,126人	6,395人		
	B	いきいき百歳体操サポーター新規養成数	目標	60人	60人	60人	60人	
			実績	32人	45人	55人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	2,914	3,651	3,313	4,421	
		財源内訳 国費	（千円）	729	913	828	1,105	
		財源内訳 県費	（千円）	364	456	414	553	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	1,457	1,826	1,657	2,210	
		財源内訳 一般財源	（千円）	364	456	414	553	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	10,114	10,851	10,613	12,121	
	市民１人当たりコスト		（円）	32	35	34		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

いきいき百歳体操は，開始から20年以上が経過し，地域に定着した住民主体の介護予防活動となっている。また，体操会場ではいきいき百歳体操，かみかみ百歳体操，しゃきしゃき百歳体操だけでなく，食事会の開催や参加者同士の交流，ちょっとした困りごとの相談などが行われており，地域の互助活動の場となっている。
自宅等での生活継続に必要な動作獲得に向けリハビリ専門職が短期集中的に支援する訪問型サービスC事業において，事業の利用者が元気で過ごせる体を保ち，自立した生活を続けられるように，いきいき百歳体操への参加につないでいる。
一方で，参加者やお世話役の高齢化が進んでおり，体操会場の運営継続が課題となっている。お世話役の後継者確保，参加者の増加のためには，若い世代の関心を高める必要がある。そのため，いきいき百歳体操への参加によって健康づくりポイントが付与される「こうち笑顔マイレージ」について，付与要件を見直し，従来の65歳以上という年齢要件をなくすことで，若い世代も参加しやすい仕組みへと改善を図っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高齢者が気軽に楽しめ，健康になる取組というだけでなく，体操会場では食事会の開催や参加者同士の交流などが行われ，地域における互助活動の場にも発展しているため，高齢者の生きがいや自主性を高める取組にもつながっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による自粛期間が長くなったことや，百歳体操への参加者やお世話役の高齢化により，参加者数の減少や廃止となる会場が増加していたが，体操会場の立ち上げ支援や運営継続支援，体操会場を運営するサポーターの育成，百歳体操の普及啓発等を実施することで，令和６年度には参加者数の増加や，新規立ち上げ会場数が廃止会場数を上回ることができた。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	それぞれの専門性を活かした支援を実施するため，体操会場の立ち上げ支援や運営継続支援は市職員とインストラクターが行い，体操会場のフォローアップはサポーターやお世話役により運営するＮＰＯ法人に委託して実施することで，事業実施の効率性を高めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	多くの高齢者が参加する全ての百歳体操の運営を支援しているものであり，公平性が保たれている。 地域支援事業実施要綱に基づき地域支援事業交付金を活用して事業を実施している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	住民主体の介護予防活動であるいきいき百歳体操・かみかみ百歳体操・しゃきしゃき百歳体操の運営継続を支援する効果的な取組である。現在，いきいき百歳体操には6,000人以上の高齢者が参加しているが，体操会場では，百歳体操だけでなく互助活動の場にもなっており，介護予防と地域づくりのために有効な取組である。一方で，新型コロナウイルス感染症の感染防止による長い自粛期間の影響により，廃止となる会場や参加者数の減少が見られるため，百歳体操による介護予防の効果や有効性について広く普及啓発し，さらに百歳体操への参加者の増加につなげていく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	認知症サポート事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	野村　友視

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	15	高齢者の地域生活支援

施策の目的
高齢者が自立した生活を営むことができるように，関係機関の連携により医療，介護，予防，住まい，地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	老人保健法，介護保険法，地域支援事業の実施について，地域支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	認知症に対する正しい理解の普及啓発を図り，認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・認知症に関する理解や正しい知識を持った人を増やすため，認知症サポーター養成講座やステップアップ研修を開催 ・認知症サポーター養成講座の講師となる，キャラバンメイトの養成，講師派遣の調整 ・地域で認知症の人や家族を支援するチームオレンジの創設 ・認知症の進行状況等に応じたサービスの利用につなげるため，認知症ケアパスを普及促進 ・認知症当事者である「高知家希望大使」と協働し，ピアサポート活動を支援		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	認知症サポーター養成講座の受講者数	認知症に対する市民の理解促進
	B	ステップアップ研修修了者の内ボランティア活動登録者数	地域活動につながる認知症サポーターの増加
	C		

SDGsゴール	3，10	SDGsローカル指標	－
SDGsターゲット	10.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	認知症サポーター養成講座の受講者数	目標	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	
			実績	919人	1,733人	1,901人		
	B	ステップアップ研修修了者の内ボランティア活動登録者数	目標	30人	30人	30人		
			実績	0人	0人	0人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	107	196	276	392	
		財源内訳 国費	（千円）	41	75	106	151	
		財源内訳 県費	（千円）	21	38	53	75	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	24	45	64	91	
		財源内訳 一般財源	（千円）	21	38	53	75	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,600	3,600	3,650	3,850	
		正規職員	（千円）	3,600	3,600	3,650	3,850	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	3,707	3,796	3,926	4,242	
	市民１人当たりコスト		（円）	12	12	13		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和２年度から４年度は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により，市民を集めた講座を十分に開催できず，受講者数が減少していたが，令和５年度以降は，地域や企業，学校など幅広い層を対象に，認知症サポーター養成講座を積極的に開催することで，養成者数が増加している。
認知症サポーター養成講座では，認知症の本人のメッセージ動画の上映や，認知症の本人や家族が体験談を語っていただく機会をつくるなど，認知症サポーター養成講座の内容の見直しを図った。これにより，受講者からは「希望が持てた」，「自分ごととして考えるきっかけになった」など，前向きな感想が多く寄せられ，高い満足度が得られている。
コロナ禍以降，介護サービス事業所やグループホームに外部の者が入れなくなったことにより，ステップアップ研修終了者が傾聴ボランティアとして参加することができなくなり，評価指標の一つである「ステップアップ研修修了者の内ボランティア活動登録者数」は増えていない。今後は，介護サービス事業所等でのボランティアだけでなく，認知症カフェの運営支援などにボランティアとして関わることで実績として扱えるよう指標の内容を見直していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	認知症サポーターの養成は，認知症施策推進大綱に基づく取組であるとともに，認知症に関する正しい知識・理解を持つ認知症サポーターを増やすことは，認知症施策推進基本計画で示された新しい認知症観の浸透に効果的な取組となっている。 今後，認知症高齢者の増加が想定されており，市民のニーズの多い取組となっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	令和２年度から４年度は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により，市民を集めた講座を十分に開催できず，受講者数が減少していたが，令和５年度以降，地域や企業，学校など幅広い層を対象に認知症サポーター養成講座を開催することで，養成者数が増加している。 認知症サポーター養成講座では，認知症の本人のメッセージ動画の上映や，認知症の本人や家族が体験談を語っていただく機会をつくるなど，養成講座の内容の見直しを図りながら，受講者の理解促進につなげている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	認知症サポーター養成講座の内容は，全国的に進められている手法に，認知症の本人発信支援を加えるなど，認知症の正しい知識・理解を得るための工夫を加えながら実施している。 養成講座の実施については，本市職員や認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトによるボランティアで実施されており，効率的に実施されている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	認知症サポーター養成講座は，地域や企業，学校などの幅広い層に向けて開催している。 地域支援事業実施要綱に基づき地域支援事業交付金を活用して事業を実施している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	認知症サポーター養成講座は，地域や企業，学校など，年代や職種に限らず開催の希望があり，認知症の正しい理解を広げるために有効な取組である。認知症の本人や家族の意見を取り入れながら，新しい認知症観の浸透に効果的な取組として，引き続き取り組んで行く。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	避難所開設訓練		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	和田　直樹・寺尾　倫彦・平井　一俊

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

施策の目的
大規模災害からの避難者が，緊急避難場所から速やかに避難所に移れ，復旧までの間，安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに，自主防災組織等への活動支援などを通じて，自助・共助による防災活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市地域防災計画，高知市水防計画，避難所開設・運営マニュアル

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	現地支援部避難所班班員	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	避難所班班員が指定避難所を円滑に開設できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・台風等による水害や南海トラフ地震などを想定し，被災後の市民生活を支援するための，避難所の開設訓練を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	避難所の開設訓練及び避難所班員への研修を実施	年１回，適切に実施するもの。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11，5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	避難所の開設訓練及び避難所班員への研修を実施	目標	１回	１回	１回	１回	
			実績	１回	１回	１回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	13,862	5	9	50	・避難所合鍵作成費用 ・R４年度は災害用備蓄毛布購入により支出増
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	13,862	5	9	50	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,721	1,706	1,730	1,810	
		正規職員	（千円）	1,721	1,706	1,730	1,810	訓練参加者数 R４年度　287人 R５年度　285人 R６年度　285人 R７年度　283人
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.24	0.24	0.24	0.24	
		正規職員	（人）	0.24	0.24	0.24	0.24	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	15,583	1,711	1,739	1,860	
	市民１人当たりコスト		（円）	49	5	6		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

避難所開設訓練による職員の知識，経験や防災意識向上の成果については数値で表現しにくいこと。また，訓練は教職員を含め，施設管理者や自主防災組織等の協力はあるものの，主は職員で実施されており，市民満足度についても測定が困難である。
今後も継続して現地での訓練を繰り返す中で，職員が気づいた点を改善し，災害時に市民が安心して利用できる避難所の体制整備を進めていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	災害時には市民の安全確保のために必須の事業であり，総合計画の施策「地域防災力の向上」を推進するためにも定期的な実施が必要である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	訓練は班員が指定避難所における班員同士の顔合わせや連絡体制の確認とともに，防災無線，鍵の使用可否の確認や施設の点検を行っており，災害発生時の円滑な避難所開設に資する内容となっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	年１回の災害対策（水防）本部要員発令による班員交代後の時期にあわせて開設訓練を実施している。 主な事業コストは人件費であり，現地で行う訓練は実効性も高く，現行の実施手法を継続することが最適である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	指定避難所は，災害発生時において被災された地域住民を対象としていることから公平性は高い。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	大規模災害時には，市民の安全確保のための避難場所の提供と市民が安心して避難生活を送ることができる避難所運営の体制づくりが必要不可欠であり，今後も実効性の高い訓練内容となるように施設管理者等と継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	生活保護事務適正化事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本　和明
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	和田　直樹・寺尾　倫彦・平井　一俊

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	19	生活困窮者の自立支援

施策の目的
市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに，就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	生活保護業務適正化計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活保護受給者	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	最低限度の生活を保障し，自立した生活（経済的，社会的，日常生活）が送れるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・生活保業務適正化計画に基づく，医療扶助や金銭管理等の適正化の取組の推進		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	金銭管理を行っている支援件数	金銭管理支援委託契約の上限件数330件を最大限に活用して支援する。
B	就労支援プログラムによる支援を受けて就職に至った割合	一時的な不安要素はあるものの，近年，県内の有効求人倍率は上昇傾向あることから，就労支援事業の参加者のうち，就労又は増収する者について，現状維持できるものとして設定。
C	健康管理支援事業による健康診断受診勧奨により，健診受診に至った件数	40歳以上の入院・施設入所以外の者への一斉勧奨及び健診未受診者で医療機関の受診のない者等を対象に個別に受診勧奨を行い受診に至った件数。

ＳＤＧｓゴール	1	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	金銭管理を行っている支援件数	目標	330件	330件	330件	330件	
			実績	309件	301件	309件		
	B	就労支援プログラムによる支援を受けて就職に至った割合	目標	50%	50%	50%	50%	
			実績	39.1%	42.9%	45.3%		
	C	健康管理支援事業による健康診断受診勧奨により，健診受診に至った件数	目標	150件	100件	100件	120件	
			実績	80件	112件	124件		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	20,942	20,942	20,942	20,942	A:金銭管理委託費用 A:令和７年度は当初予算
		財源内訳 国費	（千円）	10,471	10,471	10,471	10,471	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	10,471	10,471	10,471	10,471	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	44,352	44,352	44,968	47,432	A：100名(CW)×0.01 B：10名(就労)×0.5 C：8名(医療)×0.02
		正規職員	（千円）	44,352	44,352	44,968	47,432	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	6.16	6.16	6.16	6.16	
		正規職員	（人）	6.16	6.16	6.16	6.16	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	65,294	65,294	65,910	68,374	
	市民１人当たりコスト		（円）	206	208	213		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

金銭管理支援，就労支援については，ケースワーカーの負担軽減だけでなく，被保護者の自立した生活のためにも必要な支援となっている。また，健康管理支援については，件数が少なく目標達成に向けた取組について検討していく必要があるが，健診を受診した被保護者にとっては自身の健康状態を知るきっかけになったことや今後においても被保護者への日常生活支援の観点から自身の健康課題を意識してもらう取組としては必要な支援と考えている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する最低限度の生活の保障とともに，包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会を目指すために必要な事業である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	金銭管理，就労支援ともにきめ細やかな支援を実施しており，順調に進んでいる。 健康管理支援事業は，健診受診者数が増加しており，順調であると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	金銭管理を委託し，就労支援は就労促進員(会計年度任用職員)を配置することによりケースワーカー業務の負担軽減に繋がっている。事業コスト削減には十分努めており，現行の手法を継続していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	生活保護に関する事業で，全ての生活保護受給者を対象としており，公平性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価		
		○	A 事業継続	(総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合)
			B 改善を検討し，事業継続	(総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合)

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	生活に困窮している市民に対して支援することは自治体の責務であり，被保護者への自立支援を継続していくためには必要な事業である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	子ども医療費助成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	西成　雅江

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	乳幼児医療費助成事業実施要綱
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例，高知市福祉医療費助成条例施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民票があり，健康保険に加入している０歳から中学生までの児童（令和６年10月より対象児童を小学生から中学生まで拡充）	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに，子どもの疾病の早期発見，早期治療を促進し，子どもの保健の向上と福祉の増進を図り，子どもが安心して健やかに育つことができる街づくりを実現する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・０歳から中学校修了までの子どもの医療費について，保険診療自己負担分を助成		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	適正な助成の実施	100%達成を見込むもの
B	適正な受給者証交付の実施	100%達成を見込むもの
C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適正な助成の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適正な受給者証交付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	884,939	1,023,289	1,040,200	1,158,801	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	164,887	180,693	215,260	223,264	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	720,052	842,596	824,940	935,537	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	11,894	12,422	29,733	20,862	課長・課長補佐　0.05人 係長　0.2人 正職員　1.5人 会計年度職員　２人 Ｒ６（中学生拡充対応） 正職員　１人増 会計年度職員　0.5人増
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	20,440	13,860	
		その他	（千円）	4,694	5,222	9,293	7,002	
		人役数	（人）	3.00	3.00	5.30	3.80	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	2.80	1.80	
		その他	（人）	2.00	2.00	2.50	2.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	896,833	1,035,711	1,069,933	1,179,663	
	市民１人当たりコスト		（円）	2,823	3,299	3,453		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・子育て世帯における子ども医療費に係る経済的な負担を軽減し，疾病の早期発見・治療を促進し，子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに，少子化対策にも資する事業であり，市民のニーズも高いことから，継続していく必要がある。
・医療機関受診に係る自己負担がないことから，安易な受診に繋がる可能性があり，本来の目的を損なうことなく受診の適正化を促す方法を検討する必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「子ども医療費の中学生拡充」は市長マニフェストの政策の一つであり，令和６年10月に制度改正を行うことで目標達成に結びつくことができた。 保険診療の自己負担額の助成を行うことにより，子育て世帯の経済的負担が軽減し，安心できる子育て環境を作ることができるため，市民のニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	高知市に住民票があり，健康保険に加入している０歳から中学生までの児童に対して，医療費の保険診療の自己負担額（高額医療費を除く）の全額を助成している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	転入や出生等により子ども医療の申請漏れが生じないように，毎年，未申請者に対して申請案内を行うなど，公平性を欠くことのないよう事業を実施している。関係部署と連携を図るなどして，効率性はおおむね確保されている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	当事業は所得制限を設けておらず，健康保険に加入している高知市在住の児童を対象としており，受益者の偏りは生じていない。 一部県からの補助を受けて行う事業であり，医療費の自己負担分を助成していることから，受益者負担はない。 医療機関受診に係る自己負担がないことから，安易な受診に繋がる可能性があるため，受給者証送付時に適正受診の必要性を啓発している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	子ども医療費助成事業は，子育て世帯の経済的負担を軽減し，また疾病の早期発見・早期治療による子どもの保健・福祉の向上に資するものであるが，財源の約８割が一般財源であり，助成額の増大が課題である。 今後も医療費等の動向について分析し，制度のあり方を検討していくとともに，国に対して全国一律の制度を国の責務で行うよう働きかけていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	児童手当		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	西成　雅江

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24	心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
食育を推進し，適切な生活習慣の習得を支援するとともに，子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで，子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い，夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	児童手当法　児童手当法施行令　児童手当法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高校生年代までの児童を監護する保護者（高知市に居住）（令和６年10月より所得制限を撤廃し，支給期間を中学生から高校生年代まで延長。）ただし，公務員を除く。	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	児童養育家庭等の生活の安定に寄与するとともに，次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	適切な認定の実施	100%達成を見込むもの
	B	適切な受給の実施	100%達成を見込むもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	1	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適切な認定の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適切な受給の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	4,275,402	4,100,005	4,616,177	6,481,421	
		財源内訳 国費	（千円）	2,969,098	2,843,978	3,491,796	5,233,881	
		財源内訳 県費	（千円）	652,781	625,870	597,652	616,784	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	653,523	630,157	526,729	630,756	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	22,656	23,338	28,799	26,086	所属長・課長補佐0.05人 係長0.3人 正職員２人 会計年度職員 （12か月）２人 （３か月）１人 Ｒ６（制度改正有） 会計年度職員　1.25人増
		正規職員	（千円）	17,280	17,280	17,520	18,480	
		その他	（千円）	5,376	6,058	11,279	7,606	
		人役数	（人）	4.65	4.65	5.90	4.65	
		正規職員	（人）	2.40	2.40	2.40	2.40	
		その他	（人）	2.25	2.25	3.50	2.25	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	4,298,058	4,123,343	4,644,976	6,507,507	
	市民１人当たりコスト		（円）	13,531	13,134	14,990		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給付事務は，市民からの申請によるものであるため，申請漏れがないように，転入や出生等の届出の際に周知し，適正な事務処理を行っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	この事業は，国の法定受託事務として実施する事業である。 　令和６年度市民意識調査結果において，子育てに係る経済的支援への要望は高い傾向にある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 　児童手当法に基づき，認定事務を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	転入や出生等により児童手当の申請漏れが生じないよう，関係部署と連携を図っている。 　現況届や制度改正時については，市広報に掲載するとともに，対象者に対し通知し，適切に処理を行っている。また，受給者の利便性向上のため，マイナポータルを利用した子育てワンストップサービスにも対応しており，各種手続について，電子申請が可能としている。 　手当の額は児童手当法で定められている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国の法定受託事務として実施する事業であり，児童を養育する者を対象としている。 　家庭における生活の安定に寄与する目的で支給する手当のため，受給者に負担を求める制度ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	児童を養育している家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため，制度の周知とともに適正な事務が行われている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	児童扶養手当		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	西成　雅江

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24	心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
食育を推進し，適切な生活習慣の習得を支援するとともに，子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで，子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い，夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	児童扶養手当法　児童扶養手当法施行令　児童扶養手当法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	離婚等により，父又は母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している者	事業開始年度	昭和36年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに，児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・離婚等により，父又は母と生計を同じくしていない児童等を監護，養育している者に児童扶養手当を支給		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	適切な認定の実施	100%達成を見込むもの
	B	適切な受給の実施	100%達成を見込むもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	1	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適切な認定の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適切な受給の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,662,167	1,629,386	1,636,603	1,689,277	
		財源内訳 国費	（千円）	550,522	541,869	544,312	561,920	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					国費１／３
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,111,645	1,087,517	1,092,291	1,127,357	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	35,200	35,203	40,232	42,386	
		正規職員	（千円）	28,800	28,800	29,200	30,800	課長：0.05人
		その他	（千円）	6,400	6,403	11,032	11,586	課長補佐：0.05人 係長：0.9人
		人役数	（人）	6.50	6.50	7.00	7.00	正職員：３人
		正規職員	（人）	4.00	4.00	4.00	4.00	会計年度任用職員：３人
		その他	（人）	2.50	2.50	3.00	3.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,697,367	1,664,589	1,676,835	1,731,663	
	市民１人当たりコスト		（円）	5,344	5,302	5,411		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給付事務は市民からの申請によるものであるため，申請漏れがないよう，離婚・転入等の届出の際に周知し，適正な事務処理を行っている。また，認定に係る審査において，提出書類と公簿に相違が無いか等の確認や，申請者に生活実態の確認の聞き取りを，プライバシーの保護に配慮しながら行うことにより，適正な給付事務処理を行っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	国の法定受託事務として当該事業を実施している。 総合計画に，「子ども子育て支援の充実」が施策として位置付けられており，ひとり親家庭等におけるニーズは高い。 少子化により受給世帯数は，若干減少傾向である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進及び児童の健やかな育成に寄与している。 認定事務は，児童扶養手当法に基づき行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	離婚や出生等により，児童扶養手当の申請漏れが生じないよう，関係部署と連携を図っている。また，更新手続きについても，市広報誌に掲載するとともに，受給者宛に手紙やSMSで通知をし，更新漏れが生じないように努めている。 児童扶養手当額は，児童扶養手当法に定められている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国の法定受託事務であり，父又は母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している者を対象をしている。 ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与する目的で支給する手当のため，受給者に負担を求める制度ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	ひとり親家庭等における生活の安定と自立の促進及び子どもの心身共に健やかな育成を支援するため，制度の周知とともに，適正な事務が執行され，適正な給付が行われている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	西成　雅江

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24	心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
食育を推進し，適切な生活習慣の習得を支援するとともに，子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで，子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い，夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	ひとり親家庭医療費助成制度事務取扱要領
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例　高知市福祉医療費助成条例施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民登録があり，医療保険に加入している，ひとり親（準ひとり親）家庭の扶養者と児童（児童…18歳になる年度の年度末（３月31日）までの方）	事業開始年度	昭和51年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	ひとり親家庭等の扶養者と児童が，病気やけがの際に医療費負担の心配なく医療機関等を受診できるよう，その費用を助成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・所得税非課税世帯等のひとり親家庭等の医療費について，保険診療自己負担分を助成		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	適正な助成の実施	100%達成を見込むもの
	B	適正な受給者証交付の実施	100%達成を見込むもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	1	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適正な助成の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適正な受給者証交付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	222,260	238,393	230,270	231,090	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	110,575	118,080	114,244	115,444	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	111,685	120,313	116,026	115,646	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	11,894	12,422	20,575	20,862	課長・課長補佐　0.05人 係長　0.2人 正職員　1.5人 会計年度職員　２人
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	13,140	13,860	
		その他	（千円）	4,694	5,222	7,435	7,002	
		人役数	（人）	3.00	3.00	3.80	3.80	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.80	1.80	
		その他	（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	234,154	250,815	250,845	251,952	
	市民１人当たりコスト		（円）	737	799	809		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

適正な助成の実施及び受給者証の交付を行うため，離婚，未婚等での出生，転入，配偶者の死亡や配偶者障害の相談時には，説明漏れがないよう周知し，適正な事務処理を行っている。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	県から1/2補助を受けて行う事業であり，ひとり親家庭等の医療費の一部を助成し，経済的な負担を軽減することを目的とした制度であるため，市民のニーズは高い。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	所得税非課税世帯のひとり親家庭等に対して，医療費の保険診療の自己負担額（高額医療費を除く）の全額を助成している。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	離婚，未婚等での出生，転入，配偶者の死亡や配偶者障害の相談時には，申請漏れが生じないように関係部署と連携を図っており，１年に一度の更新時期には，市広報に掲載するとともに受給者に更新の内容と申請書を送付し，適切に更新事務を行っている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	県から1/2補助を受けて行う事業であり，助成対象は所得税非課税世帯のひとり親家庭である。ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することを目的とした制度であるため，受益者に負担を求めるものではない。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		

総合点	19.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	ひとり親家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため，制度の周知とともに適正な事務が行われ，適正な給付が行われている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	西成　雅江

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24	心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
食育を推進し，適切な生活習慣の習得を支援するとともに，子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで，子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い，夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	母子及び父子並びに寡婦福祉法，同施行令，同施行規則 高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の母子家庭の母及び父子家庭の父	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ひとり親家庭の母・父が就職に有利な資格取得を目的として養成機関で修業する場合に，その期間の生活費の一部と資格取得時の費用の一部を助成		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	資格取得後の就職率	100%達成を見込むもの
	B	就学継続率	100%達成を見込むもの
	C		

SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	4.4，4.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	資格取得後の就職率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	90%	83%	100%		
	B	就学継続率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	98%	97%	98%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	45,983	32,724	39,320	62,397	
		財源内訳 国費	（千円）	40,096	26,706	35,053	46,797	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	5,887	6,018	4,267	15,600	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	4,582	4,615	4,660	4,942	
		正規職員	（千円）	3,960	3,960	4,015	4,235	
		その他	（千円）	622	655	645	707	課長，課長補佐0.05人役 正職員0.50人役 母子・父子自立支援員0.20人役
		人役数	（人）	0.75	0.75	0.75	0.75	
		正規職員	（人）	0.55	0.55	0.55	0.55	
		その他	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	50,565	37,339	43,980	67,339	
	市民１人当たりコスト		（円）	159	119	142		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

母子家庭等高等職業訓練促進給付金の受給者に対するアンケートから，修業期間中の生活の安定に寄与している等の評価を得ている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	総合計画の「子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり」の重点的な取組事業となっている。ニーズについては，令和３年度以降やや減少傾向であったが，令和６年度は若干増加した。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	資格取得後の就職率及び就学継続率については，年度により変動はあるが，おおむね目標値を達成している。 事業内容については，資格の取得を促進することにより，安定した就職に寄与している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業はひとり親家庭の中でも経済的弱者を対象としており，国の施策として行われている。民間ノウハウの有効活用や類似事業との統合・連携はできない事業である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市ホームページやひとり親等の様々な相談支援窓口であるひとり親家庭支援センター，また，窓口での直接提出である受給者の現況届受付時など，必要な家庭に対して制度の周知を行っており，公平性が保たれている。 国の補助率は，３/４である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	制度の周知とともに，適正な給付が行われており，就職につながっていることから母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立に有効な事業である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	西成　雅江

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24	心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
食育を推進し，適切な生活習慣の習得を支援するとともに，子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで，子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い，夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	母子及び父子並びに寡婦福祉法，同施行令，同施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	生活の安定と自立及び児童の福祉の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長等のため，修学資金や就学支度資金等12種類の資金を無利子又は低利子で貸付け		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	適切な審査の実施	100%達成を見込むもの
	B	適切な貸付の実施	100%達成を見込むもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.3，4.4，4.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適切な審査の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適切な貸付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	160,225	119,162	51,163	99,000	決算額の増減については，主に，国への償還金，一般会計繰出金の影響によるもの。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	160,225	119,162	51,163	99,000	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	16,137	16,401	16,476	17,587	課長，課長補佐0.05人役 担当正職員1.50人役 母子・父子自立支援員1.60人役
		正規職員	（千円）	11,160	11,160	11,315	11,935	
		その他	（千円）	4,977	5,241	5,161	5,652	
		人役数	（人）	3.15	3.15	3.15	3.15	
		正規職員	（人）	1.55	1.55	1.55	1.55	
		その他	（人）	1.60	1.60	1.60	1.60	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	176,362	135,563	67,639	116,587	
	市民１人当たりコスト		（円）	555	432	218		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

適切な貸付の実施により，進学や技能習得が実現されており，貸付利用者の経済的自立の助成と生活意欲の助長等に役立っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	総合計画の「子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり」の重点的な取組事業となっている。ニーズについては，令和３年度以降増加傾向であったが，令和６年度はほぼ横ばいとなった。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	貸付に当たっては事務取扱要領に基づき適切に貸付を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	ひとり親家庭の中でも経済的に苦しい状況に置かれている世帯を事業対象者としており，子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう，国の施策として行われている。民間の営利事業ではできない事業である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市ホームページやひとり親等の様々な相談支援窓口であるひとり親家庭支援センター，また，窓口での直接提出である受給者の現況届受付時など，必要な家庭に対して制度の周知を行っており，公平性が保たれている。 児童の進学，就職に必要な知識技能習得のための貸付金は，連帯保証人の有無に関わらず無利子で貸し付けを行っているが，それ以外の貸付金においては，連帯保証人を確保できない場合，有利子としている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	対象者の自立や児童の健やかな育成を支援するため，制度の周知とともに適正な運営が行われており，有効に活用されている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	泉　珠世

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法第６条の３第６項，子ども・子育て支援法第59条第９項，社会福祉法第106条の４第２項，重層的支援体制整備事業費交付金交付要綱，重層的支援体制整備事業費交付金実施要領
県条例・規則・要綱等	高知県重層的支援体制整備事業費交付金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市地域子育て支援拠点実施要綱
その他（計画，覚書等）	第３期高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児（主に未就学児）とその保護者等（市内16施設中委託４施設）	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	子育て家庭の孤立化を予防し，子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため，保育所やその他の施設で実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・重層的支援体制整備事業に係る，地域づくりに向けた支援の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	委託施設の延べ利用者数	令和４～５年度の利用者数の平均（40,008人）を超える利用者数を目指すもの
	B	委託施設の父親の利用者数	前年比10%増を目指すもの（令和５年度実績2,305人）
	C		

SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	4.1，4.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	委託施設の延べ利用者数	目標	40,000人	42,500人	42,500人	42,500人	Bについては前年実績の10%増が目標値。令和３年度実績は1,412人。
			実績	37,975人	42,042人	41,864人		
	B	委託施設の父親の利用者数	目標	1,553人	1,997人	2,535人	2,973人	
			実績	1,816人	2,305人	2,703人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	32,270	34,004	38,074	39,978	国費：１／３ 県費：１／３
		財源内訳 国費	（千円）	10,756	11,334	12,691	13,326	
		財源内訳 県費	（千円）	10,756	11,334	12,691	13,326	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	10,758	11,336	12,692	13,326	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	7,200	7,200	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.07	1.10	1.10	1.10	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	（人）	0.07	0.10	0.10	0.10	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	39,470	41,204	45,374	47,678	
	市民１人当たりコスト		（円）	124	131	146		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●地域子育て支援拠点は市内に16か所あるが，東西南北に配置している委託４施設は各地区の中心的な存在である（子ども育成課補助４施設，保育幼稚園課直営２施設，保育幼稚園課補助６施設）。
●全施設のうち委託４施設の利用者が約49%（令和４～６年度の平均）を占めており，多くの子育て家庭を受け入れ，孤立化予防を図ることができている。
●委託４施設のうち３施設は，母子保健課所管の親子サポートステーションを併設しており，２つの機能を活かした運営を行うことで，妊娠期からの切れ目ない支援を実践している。
●令和４年度より重層的支援体制整備事業の「地域づくり支援」を実施。地域の人材を活用した講座の企画や地域組織との交流・連携，ボランティアの活用等を実施。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり，本市総合計画に掲げる事業であるとともに，第３期子ども・子育て支援事業計画では重点施策に掲げる事業である。 少子化・核家族化により，乳幼児が安全に遊ぶことができる環境で育児仲間に出会う機会や子育ての知恵の共有・継承の場の確保を求める子育て家庭は多く，市民ニーズは非常に高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	急速な少子化及び保育所等への入園の低年齢化により，目標数値は達成できていないものの，直営・補助施設も加えた延べ利用者数は伸びており，その約半数が委託４施設の利用者となっている。 父親利用については順調に達成。市内施設のうち前葉委託施設が63%を占めている。面積の広さ，土日開所等父親が利用しやすい環境となっている。 本施設では，①交流の場の提供と交流の促進，②子育てに関する相談，③育児に関する情報提供，④育児に関する講座の実施，⑤地域団体等との連携を行っており，子どもの健やかな成長発達を促すとともに子育て家庭の孤立化防止を図っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は，身近な場所で子育て家庭同士のヨコの関係，地域住民との関係の構築を図り，専門職の相談体制や情報提供も行うことができる事業であり，国が拠点事業として進めているものである。 また，本事業の実施については社会福祉法人や学校法人に委託しており妥当である。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり，子ども・子育て支援交付金事業であって，補助率は国・県各3分の1である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業については，県市ホームページへの掲載，県アプリでの情報提供，また，母子手帳交付時やあかちゃん訪問などで配布する「こうちし子育てガイドばむ」で紹介している。また，各施設がインスタグラムにて情報発信をしている。 このほかに，施設で実施している育児相談日程等については本市公式LINEでも発信しており，公平性は保たれている。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり，子ども・子育て支援交付金事業要綱に基づき，補助額や委託料が決定されており妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	地域子育て支援拠点事業は，身近な場所で子育て世帯の相互交流や相談支援の場を提供することで，子育ての孤立化の防止や，不安感，負担感の解消を図る事業で，主な利用者層は就園前で所属先のない２歳までの児と保護者である。 少子化が進む中，施設全体の利用者数は増えており，保護者ニーズは高く，引き続き，妊娠期からの切れ目ない支援や父親の利用拡大を含め取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	子育て集いの場活動支援事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	泉　珠世

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市子育て集いの場活動事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第３期子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児とその保護者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	地域団体や地域住民が地域ぐるみで交流，情報交換等を行う子育て支援活動を行うことで，子育て家庭の孤立化を予防する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・乳幼児とその保護者が，地域においてさまざまな世代の方と集い，交流する地域ぐるみの多様な子育て活動を支援するため，その活動に要する経費の一部を補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	市内のつどいの場の数	身近な地域である小学校区に１か所を目指すもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.1，4.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	市内のつどいの場の数	目標	19か所	19か所	19か所	20か所	コロナ禍においては休止とした団体が多く，令和６年度までは増やすことが困難と判断して目標設定していた。
			実績	19か所	19か所	16か所		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	100	89	112	令和５年度までは新規開設時の補助のみ。令和６年度から運営費補助開始。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	100	89	112	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	2,555	2,695	
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	2,555	2,695	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.35	0.35	
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.35	0.35	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,440	1,540	2,644	2,807	
	市民１人当たりコスト		（円）	5	5	9		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●身近な地域での交流を通じて地域での関係性が築くことができる事業である。子どもが就園・就学した後も地域での子どもや家庭の見守りに繋がることや地域の防災体制の整備にあたって地域で共に助け合う関係性の醸成が期待される。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	総合計画の「乳幼児期等の支援」の重点的な取り組み事業の一つとなっている。 子育て家庭を取り巻く核家族化や地域の繋がりの希薄化などの状況を考えると，継続して高い市民ニーズはあると考えるが，急速に少子化が進み，歩いて行くことができるくらいの地区単位では子育て家庭が集まることが困難になっていると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	3.0	本事業は地域住民の自主的な子育て支援活動を補助する事業である。令和４～５年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，多くの集いの場が休止したが令和６年度に再開している。地域団体からは子育て家庭を応援したいという声はあるものの，新規開設は令和５年度に１団体のみとなっており，地区の乳幼児の減少とともに小学生への支援に移行した団体にもある。 また，令和６年度から運営補助を開始した。運営団体に対しては金銭面のみでなく，高知市社協と連携・情報共有して運営にかかる相談等に対応している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業は，子育て集いの場開設時の経費の一部にかかる補助及び運営補助を行っている。開設補助については設置に関する負担軽減を図るものであり妥当である。 運営補助についても，基本運営費の一部と傷害保険料や会場賃借料等実施にあたっての必要経費に留めており妥当である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	新規開設補助・運営補助ともに，高知市社協と連携し，実施と把握した全ての団体に案内している。このほか民生委員役員会や主任児童委員連絡会等に参加し，本事業について説明して協力依頼を行っている。 すべて一般財源ではあるが，子育て集いの場の新規設置，運営にかかる傷害保険料，会場賃借料，講師謝金，必要最低限の遊具や衛生用品購入費が対象となっており，経費は妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	民生・児童委員をはじめとする地域住民による身近な地域での子育て支援事業であり，新規開設及び運営に対する補助を実施。実施されている地域での子育て支援が広がり，子育ての孤立化の防止や地域での子どもの見守りに繋がっている。 補助対象を新規開設時のみでなく運営費用にも拡げ，より活用していただけるよう令和６年度に補助要綱を改正した。 今後は補助金を有効に活用していただけるよう，既存団体の運用面での相談対応を継続的に実施するとともに，高知市社協の地域福祉コーディネーターとの協働により，新たな地域資源の掘り起こしにつとめ，少しでも団体数を増やしていくことで地域共生社会の一翼を担うスキームの構築を目指したい。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	放課後児童健全育成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	泉　珠世

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	児童福祉法第６条の３第２項，第34条の８
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	放課後児童健全育成条例
その他（計画，覚書等）	第３期高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後児童クラブ入会児童とその保護者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	放課後児童クラブの増設等により，安心安全な環境を整備し，待機児童の解消を目指す。また，研修等を通して支援員の資質向上を図るとともに児童の健全な育成と，より良いクラブ運営を目指すもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・小学生を対象とした放課後児童クラブの運営 ・放課後児童クラブ指導員に対する障がいへの理解のための研修及び障がいのある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	放課後児童支援員が企画立案する研修の年間実施回数	事例検討の場を増やすことにより自身の指導に対する気づき，参加者同士の相互理解を深め，より良いクラブ運営を目指すもの
	B	待機児童数	校区内の申込児童について待機児童数０を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	放課後児童支援員が企画立案する研修の年間実施回数	目標	４回	４回	４回	４回	待機児童数は5/1現在
			実績	４回	４回	４回		
	B	待機児童数	目標	０人	０人	０人	０人	
			実績	23人	９人	40人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	974,493	961,693	1,107,128	1,227,801	
		財源内訳 国費	（千円）	308,386	303,712	246,028	258,084	
		財源内訳 県費	（千円）	203,949	203,532	246,028	258,084	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	198,966	193,733	277,481	299,759	
		財源内訳 一般財源	（千円）	263,192	260,716	337,591	411,874	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	33,120	33,120	37,230	43,120	
		正規職員	（千円）	33,120	33,120	37,230	43,120	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	6.60	7.60	8.10	8.60	
		正規職員	（人）	4.60	4.60	5.10	5.60	
		その他	（人）	2.00	3.00	3.00	3.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	1,007,613	994,813	1,144,358	1,270,921	
	市民１人当たりコスト		（円）	3,172	3,169	3,693		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり，本市総合計画，第３期高知市子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 総児童数は減少傾向であるのに対し，入会児童数は，新型コロナウィルス５類移行後増加傾向にある。 また，入会率（児童数に占める割合）は，令和６年５月１日時点で27.9%となっており，緩やかな上昇が続いている。共働き家庭が多い高知市においては依然として高いニーズがあると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	放課後児童支援員が企画立案した研修を当初の計画どおり４回実施した。 校区内待機児童数については，学校区ごとの児童数の偏在及び申込者数に対し定員増等で対応し減少傾向であったが，令和６年度は一部の学校において，高学年児童の申込みが想定を上回ったため，対応しきれなかった。なお，令和７年度に向けて１クラブ増設し対応した。 放課後児童支援員の研修については，支援員の資質向上に繋がる内容となるよう，工夫していく。 児童クラブの余裕教室を活用した新設等は，待機児童の解消と条例に基づいた施設基準を満たすことになり，妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	放課後児童クラブは，設備及び運営に関する基準条例に基づき運営しており妥当である。学校区ごとに児童数の偏在があるため，クラブの新閉設により，児童数に応じたクラブ数を適宜検討し，維持していく。 事業運営には，保護者負担金と国県補助金を充て賄っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	放課後児童クラブは，子ども教室開設校を除くすべての小学校で開設されており，公平性が保たれている一方で，国の基準を満たす児童数の平準化や待機児童の解消など，なお一層の公平性に向けての取組みが必要である。 財源は国県の補助金を最大限活用し，一般財源の縮小に努めている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが，放課後児童クラブ入会率は高い状況にある中で，校区内低学年に待機児童は発生していないが，高知市全体では待機児童が発生している。 第３期高知市子ども・子育て支援事業計画及び国の「放課後児童対策パッケージ2025」に基づき，児童の安全・安心な居場所を確保するための計画的な整備及び待機児童解消に向けて，必要な改善を検討しながら事業を進めていく必要がある。 また，放課後児童支援員の資質向上及びより良いクラブ運営のための研修も引き続き行っていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	妊婦歯科健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田　高子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第13条，子ども・子育て支援法第59条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民登録のある妊婦	事業開始年度	平成31年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	妊婦歯科健診を実施することで，早期に歯周病を発見し治療に繋げ，早産や低出生体重児出生のリスクを防ぎ安心安全な出産を支援する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・歯周疾患を早期に発見し治療につなげ妊婦の健康管理を良好にするため，妊娠中に１回公費で歯科健康診査を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	妊婦歯科健診受診率	67%達成を目指すもの（事務事業台帳目標値）
	B	市民に母子手帳交付時の窓口面接等で受診勧奨した割合	100%達成を維持するもの
	C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	妊婦歯科健診受診率	目標	70%	67%	67%	67%	
			実績	38.4%	42.3%	40.4%		
	B	市民に母子手帳交付時の窓口面接等で受診勧奨した割合	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	3,126	2,898	2,712	3,771	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	3,126	2,898	2,712	3,771	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	5,400	5,400	5,475	5,775	
		正規職員	（千円）	5,400	5,400	5,475	5,775	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.75	0.75	0.75	0.75	
		正規職員	（人）	0.75	0.75	0.75	0.75	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	8,526	8,298	8,187	9,546	
	市民１人当たりコスト		（円）	27	26	26		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

低出生体重児のリスク要因は，歯周病だけでなく，たばこ，飲酒，妊婦の痩せ，出産の高齢化等が挙げられるが，妊婦歯科健診は，歯周病が低出生体重児出生のリスクの１つであることを知ってもらうこと，かかりつけ歯科医を持ち日頃から口腔ケアをするためのきっかけづくりとして，母子手帳交付時に受診券を発行し，健診費用を助成しているものである。
受診率は40%程度であるが，全国的にも同程度の受診率であり，すでにかかりつけ歯科医で治療中など受診券を使用する必要がない場合もあると思われるが，今後も目標達成に向けて周知していく。
健康づくりアンケートでは，H29とR６を比較すると，歯周病が妊娠へ影響を与えることを知っている割合は，女性で2%上昇，20～30代女性については，１年間に歯科検診を受けた割合が5割を超えている現状もある。また，かかりつけ歯科医のいる割合は，女性では66.3%⇒68.4%と上昇しており，継続して取り組む必要があると考えられる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	妊娠期における母体管理の重要性を理解してもらう事業であり，本市総合計画，子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 妊娠期の歯科健康診査は，低出生体重児のリスク要因の一つである歯周病の予防，治療とかかりつけ医を持つきっかけづくりであり，一定のニーズはあると判断している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	受診率は目標値に達していないが，妊婦自身が，歯周病が低出生体重児出生のリスクとなることや母体の健康管理の重要性を理解し，健康な生活習慣を身に着け健診受診による健康管理を行うことができるよう啓発を行っている。 妊娠届出時の面接の際に啓発を継続するとともに，パパママ教室や妊産婦子育て相談はぐくみなど母子保健事業を活用しながら，受診をしていない妊婦に対して受診勧奨を行っていく必要がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	健康診査は高知県内の歯科医に業務委託しており，現行の手法が最も適切であると考えられ，効率的な事業の実施に努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は，本市に住民登録のある妊婦全員であり，公平性は保たれている。また，受益者負担はなし。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	受診率は４割程度であるが，すでにかかりつけ歯科医を持ち，治療等で受診中の妊婦も一定いると考えられ，受診率だけでは評価しづらい面もある。 ただし，治療等が必要な妊婦が受診に至っていない場合もあるため，妊娠をきっかけに歯科受診の必要性や母体の健康管理の重要性を知る機会として，事業継続し啓発を行っていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	産婦健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田　高子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	母子保健法第13条，子ども子育て支援法第59条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民票がある産婦	事業開始年度	令和２年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため，産婦に対する健康診査により母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等を行い，母子ともに健康管理の向上を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・産後うつや支援が必要とされる産婦の早期発見のために，産後２週間前後と産後１か月前後の２回公費で産婦健康診査を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	産婦健診受診率（1回目）	100%達成を目指すもの
	B	産婦健診受診率（2回目）	100%達成を目指すもの
	C	健診後のフォロー率	100%達成を目指すもの

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.1, 3.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	産婦健診受診率（1回目）	目標	80%	80%	100%	100%	
			実績	99.1%	96.4%	98.0%		
	B	産婦健診受診率（2回目）	目標	90%	90%	100%	100%	
			実績	101.0%	98.6%	99.0%		
	C	健診後のフォロー率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	19,633	17,834	16,555	18,041	
		財源内訳 国費	（千円）	9,816	8,917	8,277	9,020	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	9,817	8,917	8,278	9,021	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,600	3,600	3,650	3,850	
		正規職員	（千円）	3,600	3,600	3,650	3,850	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	23,233	21,434	20,205	21,891	
	市民１人当たりコスト		（円）	73	68	65		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

EPDS（エジンバラ産後うつ質問票）の活用等，一定の判断基準を定め，医療機関等関係機関と連携することで，産後うつや早期に支援が必要な産婦の支援の体制構築に繋がっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	産婦を支援する事業として助成を行うとともに，本市総合計画，子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 出産後間もない時期の健康診査は，母体の身体的回復や授乳状態及び精神状態の把握を図る上で重要であ，産婦に対する健康診査の必要性は高いと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	産後２週間及び産後１か月に実施する産婦健診の受診率は非常に高く，ほとんどの産婦が受診できている。産後うつの予防や新生児への虐待予防など，早期に個別対応を行い適切な支援に繋げることができるよう，産婦健診を実施する医療機関との連携体制も構築されている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	健康診査は高知県内の医療機関に業務委託しており，現行の手法が最も適切であると考えられ，効率的な事業の実施に努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	里帰り出産等で産婦健診を県外医療機関で受診した者に対する健診費用の助成も実施しており，公平性は保たれている。受益者の負担はない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	産後の初期段階における母子に対する支援を強化することで，産後うつや虐待予防への支援はできていると考えられ，今後も事業を継続し，産婦の適切な健康管理に努める。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	幼児健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田　高子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	母子保健法第22条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・満１歳６か月を超え，満２歳に達しない幼児（１歳６か月児） ・満３歳を超え，満４歳に達しない幼児（３歳児）	事業開始年度	昭和54年度・平成９年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	幼児の健康の保持及び増進を図ること，また健全な親子関係を育て，育児が孤立しない		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・幼児の発育・発達の確認，運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療，保健指導や食育に関する情報発信のため，１歳６か月児健診と３歳児健診を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	１歳６か月健診受診率 ３歳児健診受診率	第３期健康づくり計画の目標値達成を目指すもの １歳６か月児健診　98%，　３歳児健診　95%
B	１歳６か月健診の精密検査（身体）受診率	健診後の精密検査（身体）受診率向上を目指すもの １歳６か月児健診精密検査受診率（身体）　90%
C	３歳児健診の精密検査（身体）受診率	健診後の精密検査（身体）受診率向上を目指すもの ３歳児健診精密検査受診率（身体）　90%

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	１歳６か月健診受診率 ３歳児健診受診率	目標	98%，95%	98%，95%	98%，95%	98%，95%	
			実績	91.8%，93%	101.2%，94%	95.1%，100.2%		
	B	１歳６か月健診の精密検査（身体）受診率	目標	90%	90%	90%	90%	
			実績	78.4%	61.3%	75.1%		
	C	３歳児健診の精密検査（身体）受診率	目標	90%	90%	90%	90%	
			実績	77.8%	81.2%	76%		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	23,290	21,880	21,594	23,801	
		財源内訳　国費	（千円）					
		財源内訳　県費	（千円）					
		財源内訳　市債	（千円）					
		財源内訳　その他	（千円）					
		財源内訳　一般財源	（千円）	23,290	21,880	21,594	23,801	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		正規職員	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	34,090	32,680	32,544	35,351	
	市民１人当たりコスト		（円）	107	104	105		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

　Ｒ４～Ｒ５年度に新型コロナウイルス感染症拡大による経過措置（１歳６か月児健診は２歳６か月まで，３歳児健診は４歳６か月まで受診期間を延長）を実施した影響により，本来の受診期間を超えた児が生じた。訪問や文書による未受診者への受診促進も併せて実施しており，１歳６か月児健診・３歳児健診ともに90%を超える高い受診率を継続することができている。
　子どもの数が減少に伴い，健診実施回数を減らしているが，医師，心理士，言語聴覚士などのスタッフの確保が課題である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であり，本市総合計画，子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 １歳６か月健診及び３歳児健診はいずれも高い受診率を維持しており，保護者が子どもの成長発達を確認する機会として，また育児相談の場として必要な事業である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	１歳６か月児健診及び３歳児健診については，年度によって受診率のばらつきはあるものの目標数値に近い高い水準で推移している。 精密検査受診率（身体）については，いずれの健診も目標値に達しておらず，受診率向上への取組が必要である。未受診者に対する受診勧奨を継続し，受診率向上を目指す。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	１歳６か月児健診及び３歳児健診は母子保健課の保健師等のほか，外部から医師・歯科医師・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士・心理士・保育士等様々な職種の協力を得て，効率的な事業の実施に努めている。 しかし，近年，医師をはじめ心理士等スタッフの確保が課題となっている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は法令で規定されており，公平性は保たれている。また，法令上，受益者負担はなし。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	幼児健診は受診率も高く，子どもの発達段階に応じた健康管理の機会として，保護者へ周知されている。引き続き事業を継続し，子どもの成長発達を確認する機会として，また保護者の育児相談の場として事業を継続していく。また，精密検査未受診者に対するフォローや健診後の支援体制の充実を図る。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	育児相談事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田　高子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	母子保健法第9条，第10条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	妊婦及び乳幼児とその保護者	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	妊婦や保護者が親子サポートステーションの保健師とつながるとともに，併設している地域子育て支援センターの場所や雰囲気を知る機会とし，母児の健康管理や子どもの発達・発育の確認，育児全般について相談ができ，孤立感や不安を解消または軽減しながら安心して育児ができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・乳幼児と保護者，妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育，発達の確認や育児上の相談，養育者同士の交流の場として，育児相談事業を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	利用者満足度	利用者アンケートによる集計
	B	相談内容が解決された人の割合	利用者アンケートによる集計
	C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	利用者満足度	目標	95%	95%	95%	95%	
			実績	100%	100%	97%		
	B	相談内容が解決された人の割合	目標	95%	95%	95%	95%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	734	755	627	484	
		財源内訳 国費	（千円）		503	418	322	
		財源内訳 県費	（千円）		125	104	80	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	734	127	105	82	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,920	7,920	8,030	8,470	
		正規職員	（千円）	7,920	7,920	8,030	8,470	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.10	1.10	1.10	1.10	
		正規職員	（人）	1.10	1.10	1.10	1.10	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	8,654	8,675	8,657	8,954	
	市民１人当たりコスト		（円）	27	28	28		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

東・西・北部子育て世代包括支援センター（令和７年度から「親子サポートステーション」に名称変更）の開設に伴い，子育て世帯がより身近な場所で相談ができ，孤立せず子育てができるよう支援ができた。また，各親子サポートステーションでの個別相談や事業，地域子育て支援センター等の各種サービスを組み合わせて周知することで，地域での子育て支援を推進できている。その他，親子サポートステーションと地域子育て支援センターが併設されていることで，地域子育て支援センターに来所された世帯の育児相談が親子サポートステーションにつながる効果も出ている。
育児には正解がなく，一度の相談では解決に至らない場合や，子どもの成長に伴い，新たな悩みが出現するなど，育児相談事業を通じてつながった子育て世帯が，今後も地域で継続的な子育て支援を受けられる地域づくり（子育てサロン等，住民活動を巻き込んだ活動含む）が必要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに，本市総合計画，子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 SNSの普及により多種多様な育児情報が公開しているが，その公開している情報をどう取捨選択していくかという課題もあり，自身の育児等に関する相談ニーズは多様化している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	育児相談への参加者の満足度及び，相談内容が解決された人の割合は，目標値を達成している。今後も子育て世代のニーズに合わせた事業実施の継続が必要である。 育児相談への参加者は，育児等に関する相談のほか，子どもの身体測定や保護者同士の交流を目的として参加する保護者も多い。事業全体に対する参加者の満足度は高く，効果的な事業の実施は行うことが出来ている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	事業は，栄養士・歯科衛生士・保健師・助産師等の専門職が実施し，多職種に相談できる唯一の機会となっている。また，身近な相談場所として個別相談を随時受けている西部，東部，北部の親子サポートステーションの受け皿的な機能もある。令和7年度から年12回開催と回数を見直し，それぞれの機能の拡充に努めていく必要がある。 地域の子育て支援センターや子育てサロンが実施する育児相談へも職員を派遣し協力しており，地域の身近な場所での相談にもつながるように努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広報あかるいまち，ホームページ，チラシの配布(乳児全戸訪問事業等)により，対象となる家庭への周知を図っており，公平性は保たれている。 また，受益者負担はない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	さまざまな育児や母児の健康への心配を多職種（保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師）で評価している育児相談の場は，市民の育児不安や孤立を解消するために必要であり，地域の身近な相談場所である親子サポートステーションでの受け皿としても各種事業と連携し，推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	新生児聴覚検査事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	植田　高子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	母子保健法第13条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	出産時において，本市の住民基本台帳に記載されている妊婦が出産した新生児（特別な事情がある場合は１歳に達する日までの子ども）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	新生児期に聴覚検査を受けることにより，子どもの聴覚障害を早期に発見し早期療育に繋げる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・子どもの聴覚障がいの早期発見・早期支援のため，出生時に入院中の医療機関で，公費による新生児聴覚検査を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	新生児聴覚検査の受診率	99%達成を目指すもの
	B	新生児聴覚検査の受診後における精密検査の受診率	100%達成を目指すもの
	C	早期療育が必要な児が適切な療育につながる率	100%達成を目指すもの

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	新生児聴覚検査の受診率	目標	90%	95%	99%	99%	
			実績	97.5%	96.3%	98.3%		
	B	新生児聴覚検査の受診後における精密検査の受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C	早期療育が必要な児が適切な療育につながる率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	11,395	10,020	9,482	10,377	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	11,395	10,020	9,482	10,377	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,152	1,152	1,168	1,232	
		正規職員	（千円）	1,152	1,152	1,168	1,232	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.16	0.16	0.16	0.16	
		正規職員	（人）	0.16	0.16	0.16	0.16	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	12,547	11,172	10,650	11,609	
	市民１人当たりコスト		（円）	39	36	34		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

未熟児等で検査が実施できないケースもあり，受診率は100%とならないが，検査可能な児については検査できている。
Ｒ６年９月から，要精密検査となった児に対して，保護者同意のもとで尿サイトメガロウイルス検査を実施することとなった。
その検査結果によって他機関で精密検査実施する場合があるため，検査結果に時間を要し，医療機関からタイムリーな情報を得られない可能性があるが，要精密検査となった児に対しては，１歳６か月児健診・３歳児健診時に新生児聴覚検査の結果を踏まえた発達確認を実施し，必要な支援に繋げることができている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本市総合計画，子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 検査受診率も高く，市民ニーズも高いと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	受診率は高い水準を維持しており，目標値を概ね達成している。 検査費用は，全額公費負担。県外で出産し，児が検査を受けた場合も償還払いにより助成しており，検査を受けやすい仕組みとなっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	検査は，高知県内の分娩を取扱う医療機関に委託しており，検査を受けやすい体制整備はできている。 検査の委託契約は、県下の市町村衛生職員協議会にて集合契約を結んでおり，事務の効率化が図られている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	出産時において，本市の住民基本台帳に記録されている妊婦が出産した新生児全員が検査を受けることができ，公平性が保たれている。受益者負担はなし。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	新生児の聴覚障害は，早期に発見し，適切な支援につながることで児への影響が最小限に抑えられ，必要な支援につなげることで，コミュニケーションや言語の発達が促進され社会参加がしやすくなることから，本事業の必要性は高いと考える。 そのため，本事業を継続し，要精密検査となった児と保護者へのフォローを確実に行っていくことが必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	児童虐待予防推進事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	子ども家庭支援センター	所属長名	角原　康夫

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法，児童虐待の防止等に関する法律，市町村児童家庭相談援助指針，子ども・子育て支援交付金交付要綱（H28年7月20日府子第474号）
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱 高知県地域福祉部児童家庭課通知
市条例・規則・要綱等	高知市要保護児童対策地域協議会設置要綱
その他（計画，覚書等）	子ども・子育て支援事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童に関わる関係機関・施設等の関係者，地域組織（主任児童委員・民生委員等），高知市民	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童を早期に発見し，適切な支援を行うために，庁内外の児童に関わる機関が情報を共有し，円滑な連携・協力のもとで対応ができるような体制を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・児童虐待予防及び通告・相談対応・支援に関する関係機関の連携体制を強化し，児童の健全育成を推進 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・虐待通告への対応を含む児童家庭相談の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	子育て応援講演会（児童虐待予防講演会）の開催	11月の児童虐待防止推進月間に，児童虐待防止・子育て支援をテーマに講師の先生を招いて，講演会を開き，児童虐待予防の啓発に努め，市民への日頃からの意識向上を図っていく。
	B	実務者会・新規ケース連絡会の開催	要保護児童対策地域協議会（以下要対協）において，実務者会では，登録ケースの現状，課題，支援方針の検討を共有する。また，新規ケース連絡会では，毎月の虐待通告や要対協の新規登録となったケースの課題，支援方針を子ども家庭支援センターと児童相談所からそれぞれ報告し情報共有し，実務者会，新規ケース連絡会共に関係機関への対応策，役割の確認を行う。
	C	児童虐待対応研修	児童虐待の発生予防，早期発見・早期対応を進めるため，虐待対応に関する関係機関の知識や技術の向上と顔の見える関係づくりを図ることを目的に，NPO法人へ委託し児童虐待対応研修を行っていく。

ＳＤＧｓゴール	16	ＳＤＧｓローカル指標	16.2.1
ＳＤＧｓターゲット	16.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	子育て応援講演会（児童虐待予防講演会）の開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	実務者会は月2回開催 新規ケース連絡会は月1回開催
			実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
	B	実務者会・新規ケース連絡会の開催	目標	毎月開催	毎月開催	毎月開催	毎月開催	
			実績	毎月開催	毎月開催	毎月開催		
	C	児童虐待対応研修	目標	年8回開催	年8回開催	年8回開催	年8回開催	
			実績	年8回開催	年8回開催	年8回開催		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	837	853	814	856	（国）子ども・子育て支援交付金 （県）高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金
		財源内訳 国費	（千円）	278	284	271	285	
		財源内訳 県費	（千円）	278	284	271	285	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	281	285	272	286	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,506	3,506	3,549	3,721	
		正規職員	（千円）	3,095	3,095	3,138	3,310	
		その他	（千円）	411	411	411	411	
		人役数	（人）	0.55	0.55	0.55	0.55	
		正規職員	（人）	0.43	0.43	0.43	0.43	
		その他	（人）	0.12	0.12	0.12	0.12	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	4,343	4,359	4,363	4,577	
	市民１人当たりコスト		（円）	14	14	14		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

H28年度から，現行の実務者会や新規ケース連絡会の毎月開催することが定着している。定期的に会議開催することで，ケース進行管理の適正化が図られているが，数字上の成果では測ることが難しい事業である。また，市民向けの児童虐待防止の意識向上や啓発に関しては，研修名を『虐待予防研修』から『子育て応援講演会』と変更し開催することで，子育て世代の参加が増えており，最終アンケートでの参加者の満足度も高いが，虐待予防や不適切な養育改善との関係性は指標では表せない。虐待対応研修では，各関係機関のネットワーク構築と，継続的な虐待防止に係る知識を啓発していくことで，関係機関との連携強化と不適切な養育状態の早期発見につながるものとして取り組んでいるが，その効果についても指標で表すことは難しい。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	実務者会議の定期的な開催により，要保護児童等の適正なケース進行管理に努めるとともに，研修等を通じて，各関係機関との連携強化を構築する。このことにより，虐待の早期発見・早期対応にとどまらず，虐待予防の観点での連携強化を進めていく。 各事業とも，児童虐待予防においては欠くことができない事業である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	積極的な加害行為とのイメージの強い児童虐待問題ではあるが，虐待が不適切な養育状態であり，当事者のみならず，地域全体で子育てするとの認識を広めることで，孤立的な子育てを防止するように啓発する。研修内容についても，社会情勢に即したテーマを取り上げ，研修の実行性を図る。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	評価指標の難しい事業であるが，市民や関係機関の関心度に即したテーマでの講演や研修に努める。特に，虐待対応研修の講師については，研修の実績が豊富で，専門的な知識や技能を有する構成員が複数所属している団体に委託することで，研修の充実が図られており，運営についても有効であり，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	講演テーマについては，事業終了後に振り返りと，次年度の事業への取りまとめを行い，新年度でもスムーズな事業進行が行えるように取り組むことで，早期に広く広報していく。 要対協の仕組みの中や研修を通じて，関係機関からの意見を聴取し，更なる連携強化に努めケース進行管理を適正に行っていく。 本事業に関して，受益者負担の視点はなじまない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業の効果については指標で表すことは難しいが，児童虐待や養育が不適切な家庭の児童養育上の問題を解決したり，児童の安全を確保していくのに欠くことができない事業である。市民向けの講演会の研修により虐待防止に係る知識を啓発し，関係機関への研修は，虐待防止の知識や関係機関との連携強化と不適切な養育状態の早期発見につながるものとして取り組んでいる。令和６年４月からは，「こどもみらいセンター」を設置し，母子保健・児童福祉の一体的な運営を行い，切れ目のない対応を図っている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	家庭支援推進保育事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地　豊一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	児童福祉法，保育対策総合支援事業費補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県保育サービス等推進総合補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市家庭支援推進保育事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	入所児童の処遇を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童が多く入所している民営保育所等に対し，加配保育士の人件費を補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	家庭環境や発育状況に対する配慮が必要とされる児童への加配保育士配置施設数	維持・増加を目指すもの
B		
C		

SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	家庭環境や発育状況に対する配慮が必要とされる児童への加配保育士配置施設数	目標	20施設	17施設	16施設	16施設	
			実績	16施設	14施設	13施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	43,349	39,071	43,333	84,955	
		財源内訳 国費	（千円）	802	1,629	1,709	3,752	
		財源内訳 県費	（千円）	8,781	5,744	7,659	13,131	保育対策総合支援事業費補助金（国1/2） 高知県保育サービス等推進総合補助金（県1/2）
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	33,766	31,698	33,965	68,072	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	44,789	40,511	44,793	86,495	
	市民１人当たりコスト		（円）	141	129	145		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童に対し継続的な支援を実施し，生涯に渡る人格形成の基礎を培う乳幼児期における健全な育成を支援している。課題としては，近年の保育士不足により，加配保育士の確保が困難となる場合があり，年度途中で事業実施が困難になる場合がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	①総合計画，高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		②保育所において，家庭に配慮が必要な児童の支援は保育の質を確保することにつながり，一定の高いニーズがある。
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	③配慮が必要な家庭環境における子どもに対し，適切に保育が実施できている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		④最低基準上の保育士配置だけでは，支援が必要な子どもへの安全な保育の提供が困難であるため，加配保育士への補助は妥当であると考える。
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤保育所等は最低基準上の保育士配置分の経費しか措置されておらず，加配保育士配置のために人件費を確保する必要があるため，現状が最適であると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		⑥保育士を配置する必要最低限の人件費の補助であり，コスト削減は困難。
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦各保育所等で支援が必要な子どもが一定数入所している場合に，加配保育士の配置が認められるため，施設単位での保育の質が保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		⑧支援の必要な児童に対して保育士を配置した場合の補助であり，受益者負担になじまない。
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童への支援に対しては一定のニーズがあるため，事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	一時保育促進事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地　豊一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	児童福祉法，子ども・子育て支援交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市特定教育・保育施設等一時保育促進事業費補助金交付要綱 高知市特定教育・保育施設等一時預かり事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所，認定こども園，幼稚園，小規模保育事業，事業所内保育事業	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	保護者の利便向上と児童福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保護者のリフレッシュや急病・入院，就労形態の多様化に伴う断続的な保育等に対応するため一時預かり(一時保育)事業を行う民営保育所等に対し，必要経費を補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	民営保育所等における一時保育（一般型）実施施設数	維持・増加を目指すもの
	B		
	C		

SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	民営保育所等における一時保育（一般型）実施施設数	目標	６施設	６施設	７施設	７施設	
			実績	４施設	６施設	６施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	36,398	40,193	40,312	58,643	
		財源内訳 国費	（千円）	11,224	14,191	13,240	19,547	
		財源内訳 県費	（千円）	10,201	13,097	13,240	19,547	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	14,973	12,905	13,832	19,549	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,080	1,080	1,095	1,155	
		正規職員	（千円）	1,080	1,080	1,095	1,155	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.15	0.15	0.15	0.15	
		正規職員	（人）	0.15	0.15	0.15	0.15	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	37,478	41,273	41,407	59,798	
	市民１人当たりコスト		（円）	118	131	134		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保護者の育児疲れや病気等緊急事態での利用が多く，保護者の救済的な役割となっており，継続的に事業を実施しないと保護者は行き場を失ってしまう可能性がある。また，一時預かり事業（一般型）の実施要件として，最低２人以上の保育士の配置が必要であり，近年の保育士不足から実施が困難な園が出てきている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	①総合計画の子育て支援の充実，高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		②ニーズに波があり予測が困難だが，育児疲れ等リフレッシュ理由での利用等では一定のニーズがある。
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	③保育士を確保することができず，事業を休止した施設があったが，成果指標はおおむね達成できている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		④一時預かり事業を実施するための運営費補助であり，利用人数に比例して補助額が増加する基準となっており，妥当であると考える。
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤一時預かり事業を実施するための運営費補助であり，利用料収入だけでは事業実施ができない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		⑥国の実施要綱に基づく事業であり，事業の統合は不可である。また補助基準額は市職員の人件費をもとに算出しており，コスト削減になじまない。
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦利用希望者の利用機会の確保等の観点から，利用日数の制限や重複登録の禁止等など運用のルールを定めており，公平性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		⑧子ども・子育て支援事業であるため，国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	保護者のリフレッシュや急病・入院，就労形態の多様化により，一定のニーズがある。令和６年度から国の実施要綱において「保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合」の利用についても明確化され，さらなる利用も期待できるため，事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	市立保育所施設整備事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地　豊一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	児童福祉法施行令第37条　地方財政法第８条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	園児	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	園児の安全の確保及び良質な保育を実施する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市立保育所の安全で快適な保育環境を確保するため，建物及び設備の老朽化・耐震化対策として，計画的に改築・改修・補修を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	市立保育所施設整備工事実施施設数	改修を必要とする施設について工事を実施するもの
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	市立保育所施設整備工事実施施設数	目標	６施設	６施設	８施設	８施設	
			実績	９施設	11施設	８施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	56,248	17,932	126,701	91,365	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	51,520	16,900	123,645	83,000	緊急防災減災事業債、過疎対策事業債、合併推進事業債、公共施設適正管理推進事業債
		財源内訳 その他	（千円）	2,125			6,947	
		財源内訳 一般財源	（千円）	2,603	1,032	3,056	1,418	
		翌年度への繰越額	（千円）	52,067		67,055		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	8,640	8,640	8,760	9,240	
		正規職員	（千円）	8,640	8,640	8,760	9,240	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.20	1.20	1.20	1.20	
		正規職員	（人）	1.20	1.20	1.20	1.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	64,888	26,572	135,461	100,605	
	市民１人当たりコスト		（円）	204	85	437		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各施設とも老朽化が進んでおり，工事を必要としているが，予算面や工期，工事期間中の園の運営負担等から整備できる箇所数や規模は限られている。要望調査や現地確認を行い，緊急性の高いものから優先的に工事ができるよう予算要求をしているが，工事要求件数が多いことに加えて財政状況も厳しくほとんどの工事が予算化されず工事を行えない状況である。施設の長寿命化のための必要最低限の維持管理に努めている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	①安心・安全な保育環境及び南海トラフ地震対策として整備するものである。 ②安全で良質な保育環境の整備は，入所児童への保育サービスの向上につながり，保護者からの要望も強い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	③毎年の整備実施計画に基づいて達成できている。 ④各園の要望を聞き取ったうえで，園児の安全・健康を最優先に整備の優先順位を決めて計画・実施しており，内容としては妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤市の契約及び工事の手法に則り事業を実施している。 ⑥類似事業はないため，事業の統合や連携によるコストの削減はできない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦事業採択にあたっては，保育需要，地域性，老朽度（危険度），整備後の保育サービス等を勘案する。 ⑧受益者負担割合は妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	保育施設みらい構想による検討や公共施設マネジメント推進計画等も踏まえながら，安全で快適な保育環境を維持するため，関係各課とも連携して計画的に事業を実施していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	認定こども園施設整備事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地　豊一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的
妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	認定こども園施設整備交付金交付要綱，保育所等整備交付金交付要綱　他
県条例・規則・要綱等	高知県認定こども園施設整備費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市認定こども園施設整備事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	幼稚園，保育所，認定こども園を運営する学校法人又は社会福祉法人	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・認定こども園の安全で快適な保育環境を確保するため，建物及び設備の老朽化・耐震化対策として，計画的に改築・改修・補修に対する補助を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	認定こども園施設整備事業補助施設数	改修を必要とする認定こども園について，施設整備補助を行うもの
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	認定こども園施設整備事業補助施設数	目標	1施設	1施設	1施設	1施設	
			実績	1施設	1施設	1施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	97,535	8,779	95,992	142,665	
		財源内訳 国費	（千円）	63,765	4,258	46,561	95,109	令和４年度 くるみ幼稚園 令和５年度 春野学園 令和６年度 春野学園
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	30,393	1,703	18,553	38,000	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	3,377	2,818	30,878	9,556	
		翌年度への繰越額	（千円）	118,375	11,907			
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,816	3,816	3,869	4,081	
		正規職員	（千円）	3,816	3,816	3,869	4,081	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.53	0.53	0.53	0.53	
		正規職員	（人）	0.53	0.53	0.53	0.53	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	101,351	12,595	99,861	146,746	
	市民１人当たりコスト		（円）	319	40	322		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

認定こども園移行に伴う施設整備は概ね完了し，今後は児童の安全や処遇の確保のため老朽化対策の施設整備が見込まれる。将来的な児童数減を見込んだ資金計画が必要となるため，施設への情報提供や相談支援に努めていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	①安心で安全な保育環境及び南海地震対策として整備するものである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		②安全で良質な保育環境の整備は入所児童の処遇向上につながり，保護者からの要望も強い。
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	③認定こども園との協議により，進捗管理を行うことで計画的に整備を進めていく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		④南海地震対策と併せて，安全な施設の実現を目指し，計画目標を進めていく必要がある。
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤当該事業は補助事業であり民間が事業実施主体であるため，現状が妥当と考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		⑥類似事業などないため，事業の統合や連携によるコスト削減はできない。
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦需要，地域性，老朽度(危険度)等を勘案し，事業採択を行っている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		⑧受益者負担割合及び対象経費は妥当である。
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	安全で快適な保育環境を維持するため，計画的に事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	保幼小連携推進地区事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野　正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地　豊一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実

施策の目的

妊娠・出産期，乳幼児期，学童期それぞれの段階に応じて，関係者の理解を深め，連携を進め，子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど，地域社会の温かい見守りの中，連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し，子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	学習指導要領，幼稚園教育要領，保育所保育指針
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱，高知県保幼小接続期実践プラン
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保・幼・小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実をめざし，各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が，子どもの学びと育ちの連続性に視点を当てた連携を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し，各校区の保育所・幼稚園等と小・義務教育学校の教職員が実施する，「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組の推進 ・保・幼・小連携推進地区におけるアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施・改善により，幼児期の学びを小学校生活へ円滑に接続していくことを支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	園内研修に校区の保幼小関係者が参加した公立園の割合	75%以上を目指すもの
B		
C		

SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	4.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	園内研修に校区の保幼小関係者が参加した公立園の割合	目標		75%	75%	75%	令和６年度（令和５年度実績分）から事業の効果をより検証しやすい指標へ見直しを行ったため，令和４年度以前については評価していない。
			実績		69.2%	88.8%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					学校教育課予算
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,080	1,080	1,095	1,155	副参事0.05+管理主幹0.1
		正規職員	（千円）	1,080	1,080	1,095	1,155	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.15	0.15	0.15	0.15	
		正規職員	（人）	0.15	0.15	0.15	0.15	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,080	1,080	1,095	1,155	
	市民１人当たりコスト		（円）	3	3	4		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●保・幼・小連携地区事業は全ての校区で行うことができるようになっており，相互理解が進んでいる。
●架け橋プログラムの国のモデル事業を，高知県教育委員会幼保支援課と高知市教育委員会学校教育課とともに，春野東小学校区で令和４年度より３年計画で実施し，双方の教育の質の向上と連携が充実してきている。令和７年度からはさらに朝倉第二小と江陽小の２校区を重点校区と位置づけ，取り組みを実施し，今後，他校区にも広げていく予定である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	①保・幼・小連携を推進し，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは，子どもの学びと育ちを豊かに育むことにつながり，高知市総合計画に位置付けられている政策８「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策23「子ども・子育て支援の充実」及び施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組みとして重要である。 ②就学前の幼児期にふさわしい生活が小学校入学後の主体的な生活態度や学びにつながるとされており，保・幼・小連携の充実を図ることで学力の基盤を整えるという視点から考えると，市民のニーズは高いものと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	③園が行う公開保育への小学校職員の参加や，入学する子どもの引継ぎなど，連携が充実してきており，成果目標はおおむね達成できているが，さらに連携を充実させていくことが必要である。 ④幼児の保育・教育施設に係る３法令が同時改正された中において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した接続が求められ，それらを意識した計画に沿った取組みが進められている。 　小学校学習指導要領においてスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成・実施が義務付けられ，各校区で指導を工夫されてきている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	⑤「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」で提案している「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」アプローチは，園でも小学校でも共通に理解して取り組む手法として妥当である。 　今後は，「教育をつなぐ」取組みのさらなる充実が求められる。 ⑥コスト削減について検討し，２年目となる推進地区については，講師派遣研修による連携・接続についての基礎研究は初年度で完了したと判断し，１年目地区のみの予算配当としている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦推進地区の取組みは，パンフレットや事例集の作成・配付，また定例校長会や研修会等を通じて他の地区にも積極的に発信しており，公平性は保たれている。また，市民に対しても高知市ホームページを活用して情報発信を行っている。 ⑧保・幼・小連携で子どもの学びと育ちを豊かにつなぐことは21世紀を担う子どもの育成に重要なことであり，市民全体で担うものであると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	令和６年度末で春野東小学校区での架け橋プログラムのモデル事業が終了し，作成したカリキュラムをもとに子どもを真ん中においた教育・保育内容の相互理解が深められ，保幼小連携・接続の質の改善につながっている。令和７年度から重点２校区でも取組を開始しており，他校区においても子どもの育ちをつなぐ保幼小連携・接続のさらなる取組を継続していくことが重要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	里山保全啓発推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

施策の目的
誰もが生態系を理解し，それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように，保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで，豊かな自然を守り育てます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例，高知市里山保全条例施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市民が里山の重要性を理解し，市民主導のもと各地で里山保全活動が展開されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・里山保全地区における環境学習会・イベントの実施や情報発信等による里山保全に関する啓発 ・里山保全地区以外の里山における調査・イベント等の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	里山環境学習会実施件数	市民の里山保全意識の向上のため実施した環境学習等の件数
	B	里山保全に係る情報発信件数	市民の里山保全意識の向上のため実施した情報発信の件数
	C		

ＳＤＧｓゴール	17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	里山環境学習会実施件数	目標	１回	１回	１回	１回	○令和４～６年度：高知市工石山青少年の家と共催した学習会（里山歩きとホタルの鑑賞会） ○令和５・６年度：高知放送と共催した里山保全に係るイベント ※評価指標Ｂは，令和６年度（第２次実施計画時）に追加
			実績	１回	２回	２回		
	B	里山保全に係る情報発信件数	目標			３回	３回	
			実績			２回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	169	9	296	○令和４年度：学習会講師謝金辞退により決算ゼロ ○令和５年度：学習会講師謝金，里山保全に係るイベントにおける環境整備費 ○令和６年度：学習会講師謝金
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	0	169	9	296	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,656	1,584	1,606	1,771	
		正規職員	（千円）	1,656	1,584	1,606	1,771	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.23	0.22	0.22	0.23	
		正規職員	（人）	0.23	0.22	0.22	0.23	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,656	1,753	1,615	2,067	
	市民１人当たりコスト		（円）	5	6	5		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

継続的に環境学習会や里山整備事業を行うことにより，里山への関心を高め，里山に係る関係人口の増加，定着が期待できる。
里山保全地区や，中山間地域の多くで，高齢化による担い手不足が問題となっており，鏡川流域関係人口創出事業の活用により，鏡川流域の里山では多様な主体によるイベントの実施や啓発が行われるようになっており，里山保全事業と関連する事業との相乗効果も生まれている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，総合計画第３次実施計画の施策「1　豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に位置付けられており，里山を公益的機能を有する自然資本として活かすとともに，市民団体等との協働による啓発活動を行っていくために必要な事業である。 高知市の自然を生かして，高知市工石山青少年の家と連携した環境学習会の開催や高知放送との里山整備活動の共催を，事業内容を地域住民と協議しながら行っており，市民ニーズを把握し，また，新たに喚起している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	高知市工石山青少年の家と体験型のイベントや環境学習会を共催することで，効果的に市民の参加が得られており，また，市民主導による持続可能な里山活動に向けて，地域団体の協力を得ながら，環境学習会や高知放送との共催による里山保全に係るイベントでの植樹等を実施した。 市民の里山保全に対する意識の向上及び活動への参加促進を図る上で妥当な内容である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業の実施に際し，高知市工石山青少年の家や高知放送との共催や地域住民との協働の手法を用いて効率性を高めるとともに，高知放送の事業を活用することで経費負担軽減を図ることができている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各イベントについて「あかるいまち」や本市ホームページ等を活用し，広く市民に参加を呼びかけており，公平性を保っている。 本事業の財源には里山保全基金を充てており，条例・基金の趣旨に沿うものとして，受益者負担は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	市民の里山保全の意識及び活動を高めるために必要な事業であり，「里山を残す取組から，活かす取組に重点を置く」とする里山保全審議会の意見を踏まえ，今後も効果的な取組を推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	鏡川清流保全基本計画推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

施策の目的
誰もが生態系を理解し，それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように，保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで，豊かな自然を守り育てます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例，同施行規則，鏡川清流保全対策事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川	事業開始年度	－
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	鏡川の清流及び河川環境の維持，回復が図られている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・2017鏡川清流基本計画に基づく各事業の推進に向けた，鏡川流域の自然資本を含む地域資源への多様で日常的な関わりを増やすことによる，上下流や流域内外の相互連携・相互補完の関係づくり（鏡川流域関係人口創出事業等）		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	鏡川流域における関係人口の関わりを創出する主体数	令和３年度～令和５年度の鏡川流域関係人口講座受講生や地域の団体などは，おおむねスマホアプリまちのコイン「ぼっちり」のスポットであるため，この数値を維持していくもの。
B	鏡川流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数	スマホアプリまちのコイン「ぼっちり」のユーザーがアプリ内の体験を利用した回数
C		

SDGsゴール	15	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	15.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	鏡川流域における関係人口の関わりを創出する主体数	目標			150スポット	150スポット	○スマホアプリまちのコイン「ぼっちり」のスポット数は，おおむね鏡川流域関係人口講座受講生や地域団体（関係人口の関わりを創出する主体）の数 ○「ぼっちり」のユーザーがアプリ内の体験を利用した回数 ※評価指標Ａ・Ｂとも，令和６年度（第２次実施計画時）に見直し，変更
			実績			137スポット		
	B	鏡川流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数	目標			2,500回	2,500回	
			実績			23,347回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	15,033	13,496	3,510	3,837	○本事業の財源は企業版ふるさと納税等寄附金及び鏡川清流保全基金
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	15,033	13,496	3,510	3,837	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	12,240	10,800	10,950	11,550	
		正規職員	（千円）	12,240	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.70	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	（人）	1.70	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	27,273	24,296	14,460	15,387	
	市民１人当たりコスト		（円）	86	77	47		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

スマホアプリまちのコイン「ぼっちり」を利用することで，定量化が難しかった関係人口の可視化が可能となった。また，鏡川流域関係人口講座受講生だけでなく，学生など若い世代を中心とした新たな主体のほか，高知市内外の多様な主体がスマホアプリまちのコイン「ぼっちり」を利用し，鏡川流域で交流イベント等を実施するなど交流を深めており，広く鏡川流域への興味関心を呼び起こし，鏡川清流保全基本計画を推進するための担い手の確保に資するほか，企業版ふるさと納税による寄附にもつながっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，総合計画における「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に位置付けられており，鏡川流域の自然環境の保全及び良好な景観形成の実現に寄与するものである。 少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足による中山間地域の荒廃等の課題に対応するため，関係人口を創出し多様な人の関わりを増やしていくことは地域住民のニーズに合致している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	「鏡川流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数」は，スマホアプリ「ぼっちり」ユーザーの体験利用回数が，活動ごとに想定した目標を大きく上回る実績値を記録し，関係人口創出の取組の成果が出ている。受講生や地域団体の継続的な活動を示すスポット数の減少は，令和５・６年度にかけてスポットの整理を行ったためであり，新規スポットは増加している。 鏡川流域関係人口講座受講生等がイベント等を企画する際に，伴走支援（助言，協力）を行うことで鏡川流域の多様な資源を自ら発見し，活用する取組を後押しすることができ，また，鏡川への関わりや自発的な情報発信の活性化などの成果が得られている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	鏡川流域における少子高齢化や人口減少による担い手不足に対応し，流域の自然の価値・持続性を高めるためには，多様な人の関わりにより担い手を確保する関係人口の創出が適している。また鏡川流域関係人口創出事業の推進により，2017鏡川清流保全計画の各種事業の推進も期待できる。 鏡川流域の関係人口を創出していくことで，中山間地域の自然環境の保全及び良好な景観形成の実現に寄与するものであり，里山保全啓発推進事業，環境保全啓発推進事業など関連事業へも波及するものである。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の対象者は全ての鏡川流域関係人口としており，また，高知市外在住の関係人口が来高し，地域と交流する事例が多数生まれるなど，多様な地域からの鏡川流域への関わりは全体に波及し，広く公平なものとなっている。 本事業の財源は企業版ふるさと納税と鏡川清流保全基金であり，基金の趣旨に沿うものである。また，スマホアプリまちのコイン「ぼっちり」は誰でも無料で利用できるものであり，受益者に負担は発生しない。
			B	(3) 概ね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，鏡川流域における多様な人と人との関わりによる担い手確保に資する関係人口の創出を図るものであり，人口減少が進む中，関係人口創出の機運が高まっており，国の動向を注視しながら，鏡川清流保全の取組を推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	環境保全啓発推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

施策の目的
誰もが生態系を理解し，それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように，保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで，豊かな自然を守り育てます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例
その他（計画，覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民	事業開始年度	－
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	生態系への理解が深まることで，市民が保全・再生・維持管理に継続して取り組み，豊かな自然を守り育てることにつなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・自然環境に関する環境学習会やイベントの実施 ・自然環境に関する情報発信 ・スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	環境学習会等への参加者人数	2017鏡川清流保全基本計画に基づき環境学習や自然体験を行い，市民の環境保全に対する意識の向上を図るもの。
	B	スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査における投稿件数	スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査において，実際に市民がスマホアプリで生物を投稿した件数
	C		

SDGsゴール	17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	環境学習会等への参加者人数	目標	590人	590人	760人	810人	※評価指標Ｂは，令和６年度（第２次実施計画時）に見直し，変更
			実績	332人	471人	501人		
	B	スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査における投稿件数	目標			1,000件	1,000件	
			実績			950件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	534	1,452	1,413	1,652	○令和４年度：環境学習会の事業費の財源は鏡川清流保全基金 ○令和５年度からスマホアプリを使用した市民参加型生物多様性調査を開始。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	512				
		財源内訳 一般財源	（千円）	22	1,452	1,413	1,652	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	5,040	5,760	4,380	4,774	
		正規職員	（千円）	5,040	5,760	4,380	4,774	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.70	0.80	0.60	0.62	
		正規職員	（人）	0.70	0.80	0.60	0.62	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	5,574	7,212	5,793	6,426	
	市民１人当たりコスト		（円）	18	23	19		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

鏡川流域関係人口創出事業であるスマホアプリまちのコイン「ぼっちり」で開催されるイベントには，体験イベントや環境学習会もあり，本事業との相乗効果が生まれている。
スマホアプリによる市民参加型生物多様性調査により得た鏡川流域の生物調査結果については，鏡川流域における動植物の生息・生育状況を把握するデータとして蓄積・検証し，生物多様性や清流保全の観点から，流域の動植物保全対策の検討に活かしていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	スマホアプリによる市民参加型生物多様性調査は，計画で定める鏡川清流保全計画の施策12，13のために必要な生物分布データの収集や水質モニタリングのために必要である。また，スマホアプリが，環境学習会等と併せて市民が自然との関わり生むきっかけとなっている。 直近10年の市民意識調査でも，「自然を大切にするために心がけていることがある」と回答した市民の割合は８割を超えており，自然への関心は高く，自然との関わりを増やし，保全・保護の意識を高めるきっかけとして，当事業は市民ニーズに応えるものである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	目標達成には至っていないが，環境学習会等への参加者数は増加しており，スマホアプリによる市民参加型生物多様性調査の投稿数についてもおおむね達成している。 鏡川流域関係人口創出事業と連携し，事業成果の向上を図っている。スマホアプリによる参加型生物多様性調査については，あかるいまちだけでなく，学校へのチラシの配布による児童の参加を促すなど，広報・情報発信に努め，成果向上を図った。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	令和４年までは，イベントとして水生生物の調査を行っていたが，スマホアプリを利用することで，鏡川流域全体の生物相を約１か月間，調査を行うことが可能となった。環境学習会等は職員が主体で行い，内容によっては専門家や地域の協力を得る等，最適な体制で行っている。 環境学習会では，可能な範囲で職員が対応するなどし，経費を抑えている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	環境学習会等は，学校等の要望を受けて行うだけでなく，あかるいまちやスマホアプリまちのコインで募集し，広く参加者を募っており，また，生物調査で使用するスマホアプリは無料で公開されていることから，公平性は高い。 スマホアプリは，本市が設定した生物調査の期間や区域以外でも自然との日常的な関わりを生みながら無料で使用することができ，利用者に負担は生じない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	今後も学習や体験の機会の場を継続的に確保し，効果的な啓発事業に努めることで，市民の自然環境保全に対する意識の向上や担い手づくりに取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	温室効果ガス排出量削減事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	07	低炭素社会の推進

施策の目的
地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため，化石燃料に依存しない，持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに，省エネルギーを推進することで，環境にやさしい低炭素社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	第２次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	子どもを対象に地球温暖化防止の普及啓発を行い，その家族への普及啓発も図ることで家庭部門の温室効果ガス排出量の削減につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・目に見えず難しい問題である地球温暖化を，子どもたちが楽しみながら学べる体験型の環境学習を実施 ・未来を担う子どもたちを対象に地球温暖化防止を普及啓発し，行動変容につながる取組を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	体験型環境学習の実施件数又は普及啓発の取組件数	１回以上／年
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	13	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	13.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	体験型環境学習の実施件数又は普及啓発の取組件数	目標	１件	１件	１回以上	１回以上	令和６年度については，体験学習を計画していたものの，イベント当日荒天が予想されたため，開催を中止し実施には至らなかった。
			実績	０件	１件	０回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	286	340	237	254	令和４年度から他事業（低炭素型交通推進事業費）を編入した。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	286	340	237	254	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	144	144	146	154	正職員１名で業務に当たっている。
		正規職員	（千円）	144	144	146	154	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員	（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	430	484	383	408	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	2	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地球温暖化対策の取組は多種多様であり，市民一人ひとりの行動変容については，温室効果ガス排出量の削減効果は算定できないものの，その行動変容により，温室効果ガス排出量の削減効果が確実に生じるものである。
「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて掲げる目標，目標年度（2030年度）の温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度）比で43%削減について，その達成のため，家庭部門への啓発をより効果的なものとし，より多くの市民の行動変容を促進する必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて，「基本方針２　エネルギーを賢くつかう」の市の取組項目に位置付けるとともに，2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減とする目標を設定している。 市民・事業者・行政が一体となって持続可能な社会を支える環境に配慮した活動に取り組み，地域資源が循環し，地球にやさしいまちを実現することについて，市民ニーズが認められる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	四国電力本川発電所見学バスツアーを計画していたが，イベント当日における荒天が予想されたため，参加者の安全を第一に考え，イベント前日に中止の判断を行い，実施には至らなかった。 子どもの体験型学習を通じて各家庭への啓発が期待できる。リーフレットは啓発イベント等で配布し，啓発を一層図ることとしている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	家庭部門の温室効果ガス排出量の削減のためには，当事業による啓発は有効であることから，今後も，企業や県との連携による普及啓発イベントを実施するなど，引き続き，効率的・効果的な取組を粘り強く継続していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は広く市民・事業者へ向けた普及啓発に係る事業であり，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）の目標達成に向けた効果的な取組であり，今後も，市民一人ひとりの脱炭素の取組の推進に向け，啓発に努めていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	避難所環境対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	05	多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

施策の目的
大規模災害からの避難者が，緊急避難場所から速やかに避難所に移れ，復旧までの間，安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに，自主防災組織等への活動支援などを通じて，自助・共助による防災活動を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指定避難所への避難者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	指定避難所の衛生環境を保全し，避難者の健康被害を防止する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・仮設トイレ等の優先供給に関する協定締結		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	仮設トイレ等の優先供給に関する協定先との連絡調整回数	毎年度，協定内容及び災害時の連絡先を確認し，災害発生時の迅速な応援体制の確立を目指すもの
	B	災害廃棄物処理に関する協定締結事業者等との連絡会参加回数	毎年度，協定締結している事業者や市町村が集まり，最新の災害現場活動の報告や発災時の対応について確認することで災害発生時の迅速な応援体制の確立を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	仮設トイレ等の優先供給に関する協定先との連絡調整回数	目標			１回以上	１回以上	【評価指標Ａ】 仮設トイレ関連　４社 ※評価指標Ａは，令和６年度（第２次実施計画時）に追加
			実績			１回		
	B	災害廃棄物処理に関する協定締結事業者等との連絡会参加回数	目標	１回以上	１回以上	１回以上	１回以上	
			実績	１回	１回	１回		
	C		目標					【評価指標Ｂ】 災害廃棄物処理　２社
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	720	730	770	正職員１名×0.1人役で業務に従事
		正規職員	（千円）	720	720	730	770	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	720	720	730	770	
	市民１人当たりコスト		（円）	2	2	2		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市では，指定避難所における災害時の仮設トイレ供給の協定を民間事業者と締結している。平時より，事業者と連絡をとり，供給量や支援可能時期等を確認し，協定の実効性を高めることによって，災害時の市民満足度へつなげていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市災害廃棄物処理計画に基づく，事前対策として実施している事業であり，想定避難者数Ｌ１想定66,000人，Ｌ２想定139,000人のトイレを確保するための重要な事業である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	仮設トイレ等の優先供給に関する協定先に年１回，連絡先や供給可能物品，数量等を確認している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	環境部により，仮設トイレ協定を管理することで，旧市唯一のし尿収集事業者である高知市環境事業公社と連携がとりやすく，効率的なし尿の収集・運搬に寄与する。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	大規模災害時における避難所への避難者を対象とした事業であり，公平性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，災害時における避難所の衛生環境の保全を目的とし，これまでの大規模災害時に報告されてきたトイレ問題対策の一つとして重要な事業であり，発災時に迅速な応援対応が構築できるよう，引き続き，協定締結先との連携に努めていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	災害廃棄物処理計画推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村　智志

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	48	復旧・復興体制の強化

施策の目的

大規模災害の発生後でも，経済活動を機能不全に陥らせず，生活・経済活動に必要最低限のライフラインを確保するとともに，これらの早期復旧ができるように，基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し，必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	災害対策基本法，災害廃棄物対策指針
県条例・規則・要綱等	県地域防災計画，県災害廃棄物処理計画
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	市地域防災計画，高知市災害廃棄物処理計画Ver.2

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害発生時の災害廃棄物等	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	大規模災害発生時の災害廃棄物等を迅速かつ適正に処理		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大規模災害発生時の災害廃棄物等の適切かつ円滑な処理の推進のために策定した高知市災害廃棄物処理計画ver.2に基づく事前対策等の推進 ・災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理に関する民間事業者等との応援協定締結		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	部内推進委員会の開催回数	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2に基づく事前対策の取組を進めるため，毎年度推進委員会を開催し，進捗管理を行うもの
B	部内防災訓練の実施回数	災害廃棄物処理に必要な人材育成に努めるため，毎年度，環境部の防災訓練を実施するもの
C	応援協定締結先との連絡調整回数	毎年度，協定内容及び災害時の連絡先を確認し，災害発生時の迅速な応援体制の確立を目指すもの

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.6		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	部内推進委員会の開催回数	目標	１回以上	１回以上	１回以上	１回以上	【評価指標Ａ】 災害廃棄物処理のマニュアルや訓練等について協議
			実績	５回	５回	２回		
	B	部内防災訓練の実施回数	目標	１回以上	１回以上	１回以上	１回以上	【評価指標Ｂ】 年度当初に実施
			実績	１回	１回	１回		
	C	応援協定締結先との連絡調整回数	目標	１回以上	１回以上	１回以上	１回以上	【評価指標Ｃ】 災害廃棄物処理　２社 仮設トイレ関連　４社
			実績	１回	２回	２回		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,085	2,097	1,960	2,222	部内推進委員会 Ｒ６：①18人，②18人 Ｒ７：５回開催予定 部内防災訓練各年：7課*1名 協定先連絡会議各年：2名 通常業務：正職員１名*0.25人役
		正規職員	（千円）	1,800	1,800	1,825	1,925	
		その他	（千円）	285	297	135	297	
		人役数	（人）	1.20	1.24	0.70	1.24	
		正規職員	（人）	0.25	0.25	0.25	0.25	
		その他	（人）	0.95	0.99	0.45	0.99	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2,085	2,097	1,960	2,222	
	市民１人当たりコスト		（円）	7	7	6		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害廃棄物処理は災害時に発生する業務であり，平時は事業成果を測りにくい事業である。そのため，マニュアル作成や部内研修・訓練の実施により，発災時の業務を円滑かつ効率的に行うための準備を平時より行っていくことが事業成果となる。
また，国や県を中心とした広域連携協議会にも加入し，地方ブロック単位，市町村ブロック単位での連携についても検討を行っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，「高知市総合計画（後期基本計画）実施計画」の重点的な取組となっており，復旧・復興体制の事前整備を進めるための重要な事業である。 本事業を推進することで，災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理を迅速かつ適正に行うことができ，市民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ることができる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	災害時に排出される，ごみ及びし尿の収集・運搬・処理を，迅速かつ適正に行うための事前準備として，環境部防災訓練や「災害廃棄物処理計画推進委員会」を毎年開催し，おおむね順調に準備を進めることができている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	災害時に，迅速な廃棄物処理対応を行うためには，防災訓練等を繰り返し実施し，実効性を高めながら，職員の防災意識を日頃から啓発していくことが重要である。 環境部内で「災害廃棄物処理計画推進委員会」を設置・運営することで，職員の災害廃棄物対応の知識を向上させるとともに，直営によるコスト削減にもつなげている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，災害時に，市民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ることが目的であり，高い公平性がある。 災害廃棄物は，一般廃棄物に区分されることから，処理責任は市町村が負うことになっており，受益の公平性は高い。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	災害廃棄物は，市町村に処理責任があり，大規模災害時において，早期に市民の生活基盤の回復や生活環境の改善が図られるよう，引き続き，マニュアル整備や研修・訓練等を実施していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	大気汚染防止対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	環境保全課	所属長名	森　明宏

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止

施策の目的
豊かな自然を守り，安全で良好な生活環境を保全するために，行政と市民・事業者が協働して，大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み，被害を未然に防ぎます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	大気汚染防止法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業場からの大気汚染や自動車からの排気ガス等の影響を測定する。	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	事業場等から発生するばい煙等による大気環境の汚染に起因する健康被害等を未然に防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大気汚染に係る特定施設への立入調査，指導 ・特定事業場の台帳作成 ・大気測定局による常時監視，有害大気汚染物質のモニタリングと測定結果の公表		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	有害汚染物質における優先取組物質のうち環境基準が設定されている４項目の基準値達成率	100%達成を目指すもの
	B	有害大気汚染物質のうち指針値が設定されている１１項目の指針値達成率	100%達成を目指すもの
	C	大気汚染防止法の特定施設を設置している工場・事業所への年間立入調査事業所数	年間で適切に実施する数

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	3.9
ＳＤＧｓターゲット	3.9		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	有害汚染物質における優先取組物質のうち環境基準が設定されている４項目の基準値達成率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	有害大気汚染物質のうち指針値が設定されている１１項目の指針値達成率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C	大気汚染防止法の特定施設を設置している工場・事業所への年間立入調査事業所数	目標	20事業所	20事業所	20事業所	20事業所	
			実績	21事業所	21事業所	23事業所		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	18,956	19,635	20,791	21,651	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	18,956	19,635	20,791	21,651	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		正規職員	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	29,756	30,435	31,741	33,201	
	市民１人当たりコスト		（円）	94	97	102		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

大気環境測定局は朝倉，介良，南新田の３か所に設置している。呼吸器系疾患への影響が懸念されるPM2.5や光化学スモッグ（光化学オキシダント）等を常時監視しており，一定の濃度を超過し，その状態が継続すると高知県と連携して，注意報・警報の発出を検討する等，市民に対する健康被害の未然防止に努めている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	環境基準を超過するような値は検出されていない。法定受託事務であるため，引き続き継続する必要がある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	有害汚染物質の環境基準及び指針値は達成率100%を維持しており，立入り調査も目標である20事業所以上を達成している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	大気汚染の状況把握や排出事業所への指導は専門性が高く，他事業と連携することは困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	大気の汚染状況を監視することにより，未然に市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的としている。受益者は市民全体であり公平性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，生活環境の保全及び市民の健康被害等の防止を目的に実施しているもので，引き続き，人材育成に努めながら，事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	水質汚濁防止事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	環境保全課	所属長名	森　明宏

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止

施策の目的	豊かな自然を守り，安全で良好な生活環境を保全するために，行政と市民・事業者が協働して，大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み，被害を未然に防ぎます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	環境基本法・水質汚濁防止法
県条例・規則・要綱等	高知県清流保全条例
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例
その他（計画，覚書等）	環境基本計画・公害防止基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業所から公共用水域に排出される排水	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	公共用水域の汚濁防止を図ることにより，市民の健康を守るとともに生活環境の保全を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・河川，海域，地下水等の公共用水域の環境基準点における水質汚濁状況の監視測定 ・水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導 ・特定事業場からの違法放流への指導 ・工場・事業場への立入測定		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	公共用水域の環境基準点（19地点）におけるBODおよびCODの環境基準達成率	80%達成を目指すもの
	B	水質汚濁防止法の特定施設を設置している工場・事業所への年間立入調査事業所数	年間で適切に実施する数
	C		

SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	3.9
SDGsターゲット	3.9		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	公共用水域の環境基準点（19地点）におけるBODおよびCODの環境基準達成率	目標	80%	80%	80%	80%	R4　河川14/14，海域3/5 17/19×100＝89%
			実績	89%	84%	74%		
	B	水質汚濁防止法の特定施設を設置している工場・事業所への年間立入調査事業所数	目標	20事業所	20事業所	20事業所	20事業所	R5　河川14/14，海域2/5 16/19×100＝84%
			実績	21事業所	22事業所	25事業所		
	C		目標					R6　河川14/14，海域0/5 14/19×100＝74%
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	4,897	5,247	6,723	6,066	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	4,897	5,247	6,723	6,066	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		正規職員	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	15,697	16,047	17,673	17,616	
	市民１人当たりコスト		（円）	49	51	57		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内の河川水質は良好で全地点で環境基準を達成しているが，海域については達成率が低くなっている。その要因としては，浦戸湾三重防護堤防工事の影響で水質が悪化したものと考えられる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	水質汚濁防止法に基づく法定受託事務であるとともに，高知市総合計画の実施計画で成果指標を定めた事業である。 工場，事業所からの排水対策が進み河川環境は良くなっており，河川にかかる水質苦情は減少しつつある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	河川の水質については全地点で環境基準を達成できているが，海域は浦戸湾三重防護堤防工事の影響で水質が悪化していると考えられる。引き続き経過観察をしていく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	設備が高額である検査については，民間事業者へ委託するなど，現在の実施方法が最適である。 工場排水への指導は水質汚濁防止法に基づくものであり，他事業と連携することは困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業は公共用水域の水質汚濁を防止することにより，市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的としている。受益者は市民全体であり公平性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，生活環境の保全及び市民の健康被害等の防止を目的に実施しているもので，引き続き，人材育成に努めながら，事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	浄化槽設置補助		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	環境保全課	所属長名	森　明宏

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止

施策の目的
豊かな自然を守り，安全で良好な生活環境を保全するために，行政と市民・事業者が協働して，大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み，被害を未然に防ぎます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	浄化槽設置整備事業実施要綱，循環型社会形成推進交付金交付要綱，循環型社会形成推進交付金交付取扱要領
県条例・規則・要綱等	高知県浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	補助金等の交付に関する条例，高知市浄化槽設置費補助金交付要綱，高知市浄化槽設置費補助金に関する募集要領
その他（計画，覚書等）	第3次高知市生活排水対策推進計画，高知市生活排水処理構想，高知市循環型社会形成推進地域計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浄化槽処理促進区域等で単独処理浄化槽・くみ取り槽を利用している個人	事業開始年度	平成元年
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	汚水処理人口普及率の向上，生活排水に係る汚濁負荷の削減，環境基準点における基準値の達成等		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため，高度処理型合併処理浄化槽設置補助の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併浄化槽への転換補助数	Ｒ６年度から11年度の高知市循環型社会形成推進地域計画における環境配慮型合併処理浄化槽の整備計画
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	3.9，6.3
ＳＤＧｓターゲット	3.9		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併浄化槽への転換補助数	目標	55基	55基	50基	50基	
			実績	32期	33基	29基		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	14,856	14,590	13,120	22,970	
		財源内訳 国費	（千円）	4,615	2,033	6,540	11,485	
		財源内訳 県費	（千円）	3,016	2,950	2,672	5,742	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	R7年度は予算値
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	7,225	9,607	3,908	5,743	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	10,080	10,080	10,220	10,780	
		正規職員	（千円）	10,080	10,080	10,220	10,780	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.40	1.40	1.40	1.40	
		正規職員	（人）	1.40	1.40	1.40	1.40	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	24,936	24,670	23,340	33,750	
	市民１人当たりコスト		（円）	79	79	75		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

浄化槽の設置数が減少傾向にある(R3年度までは400基程度/年，R4　381，R5　296　R6　312）。この要因として，人口減少と物価上昇によるものと考えられる。
近年の補助実績からすると，浄化槽処理促進区域のうち，朝倉や旭地区などについては一定の転換が進んでいるが，山間部と沿岸部については実績が少ない状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	浄化槽処理促進区域における生活排水処理は，合併処理浄化槽で行うことが良好な生活環境の保全につながる。 合併処理浄化槽への転換費用の一部を助成することで経済的負担を軽減し，転換を促進，汚水処理人口普及率を向上していくことが必要である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	3.0	目標に達していない状況が続いているが，要因として，物価高騰や高齢化の進展による経済的問題などが考えられる。 今後はさらに合併処理浄化槽の有意性等も示しながら，転換に向けた有効な啓発を一層図っていく必要がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	転換にかかる費用は個人にとって大きな負担となるため，その費用を一部助成することにより転換を進める。手法等については現状が最適と考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や安全で良好な生活環境を保全するため，浄化槽処理促進区域内の単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換対象となる者への補助となっており，特定の個人等に偏りがあるものではない。 補助額は設置費用の一部となっており，補助対象者にも一定の自己負担を求めている。また，補助上限額も設定しており受益者負担割合は妥当と考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	近年，補助件数は伸び悩んでいるが，公共用水域の水質汚濁防止に向け，合併処理浄化槽への転換の必要性について，効果的な広報等に努めていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	市有墓地・納骨堂整備		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	環境保全課	所属長名	森　明宏

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	07	健康で安心して暮らせるまち
施策	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

施策の目的
食の安全や衛生的な生活環境を確保することで，市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに，動物の愛護・適正飼育を推進することで，人と動物が共生できる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律・同施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例・同施行規則，高知市納骨堂条例 高知市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例・同施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所を有し，埋葬・埋蔵の必要が生じた者	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	市民のニーズに応える墓地及び納骨堂の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・納骨堂の耐震化及び老朽化対策 ・市有墓地公園改修 ・市有墓地・納骨堂の整備の検討		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	納骨堂の点検及び老朽化箇所の修繕回数	適正な管理（点検）
	B	市有公園墓地の，再貸し出し率	市有墓地の有効活用のため再貸出率100%を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	納骨堂の点検及び老朽化箇所の修繕回数	目標	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	○９月及び３月の彼岸前献花時に状態確認 ○周辺の地区墓地等調査時に状況確認 ○墓地区画貸出(募集16区画) 貸出６区画(墓地公園) 鴻ノ森３，初月１，春野上秋山１，介良１
			実績	2回以上	2回以上	2回以上		
	B	市有公園墓地の，再貸し出し率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	44.4%	37.5%	37.5%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	9,212	6,615	10,249	12,878	水道光熱費，役務費，委託料
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	9,212	6,615	10,249	12,878	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	14,400	14,400	14,600	15,400	
		正規職員	（千円）	14,400	14,400	14,600	15,400	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員	（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	23,612	21,015	24,849	28,278	
	市民１人当たりコスト		（円）	74	67	80		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

人口減少・多死社会の進展や家族観の多様化等に伴い，終活といった考え方が定着してきており，全国的にも永代供養できる墓地や納骨堂使用へのニーズは高まっている状況ではあるが，現在，高知市で管理する墓地公園の空き区画はわずかしかなく，納骨堂も施設の老朽化が激しく貸出しは行っていない。
一方で，公益財団法人や宗教法人が経営する墓地や納骨堂は区域の拡張や新設などの許可を受けており，区画に余裕がある上に樹木葬を含め永代供養を謳っている実情がある。
こうしたことから，法人の有する墓地等の残区画数からみて，高知市が新たな墓地を設置する状況にはないが，今後，増えていく無縁墓の維持管理等の対応で永代供養のできる合葬式納骨堂の設置に関しては検討を行っていく必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	高知市営の墓地や納骨堂への市民のニーズは高く，終活や承継の関係から，特に納骨堂へのニーズが高まっている。 新たな墓地や納骨堂の設置については，法人許可霊園の区域の拡張や新設に伴い残区画数に余裕があることから，当面は必要ないと考えるが，無縁墓対応等を踏まえた検討は必要である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	C	3.0	墓地の貸出しについては，有料の墓地公園及び春野墓地に限って返還墓地が一定そろった時点で毎年募集をかけているが，墓地の立地場所等もあり，一部の墓地以外は応募がない状況にある。 現有施設を維持していくためには，点検回数等の頻度を増やし，施設の状況を把握しながら計画的な修繕につなげていく必要がある。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	墓地改葬に伴う現地調査や納骨堂への春秋の献花時に見回りを行い，経年劣化による修繕が必要な箇所等の現状把握に努めており，苦情や要望等を含め，優先順位を決め，修繕を行っている。 今後は，定期的な現地調査を行い，修繕箇所を適切に把握し，整備計画を立てたうえ，維持管理していく体制を構築することで，さらに事業の効率性を高めていく。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	墓地区画の貸出については，公募により利用者を決定している。また，令和６年度より過去に募集して申込みのなかった墓地区画についても通年募集し，再貸出率の増に努めている。 有料の墓地公園・春野墓地については，管理料を含んだ使用料であることから，定期的に剪定除草等の業務を発注している。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価		
			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	公共性・公益性から，住民に対する基礎的サービスとして，行政として一定，実施することが必要な事業ではあるが，宗教法人等による墓地区画増設や納骨堂の新設が行われていること，また，市有墓地内の無縁墓や墓じまいなども増えていることから，今後の墓地行政の在り方について，総合的に検討していく必要がある。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	事業所に対する啓発指導の実施		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	西内　達哉

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	05	循環型社会の形成の推進

施策の目的
行政と市民・事業者が一体となり，ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで，大量生産，大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに，ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例， 高知市事業系一般廃棄物の減量及び処理等に関する指導要綱
その他（計画，覚書等）	高知市一般廃棄物処理基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業者	事業開始年度	ー
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	事業系ごみの減量化，資源化及び適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・事業所ごみの排出ルールの周知・啓発 ・多量排出事業者に対する指導		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業所ごみパンフレット配布数	事業所に対し，ごみの出し方の手引きを配布することにより，事業所ごみの排出ルールの周知・啓発を行うもの
B	事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出率（%）	多量排出事業者が排出する事業系ごみの減量化，資源化及び適正処理の推進を行うため，100%達成を目指すもの
C		

SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	12.4，12.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業所ごみパンフレット配布数	目標	1,000部	1,000部	1,000部	1,000部	評価指標Bは，2011高知市総合計画後期基本計画第２次実施計画で新たに設定されたものであるため，令和５年度以前は目標・実績なし。
			実績	1,732部	520部	853部		
	B	事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出率（%）	目標			100%	100%	
			実績			100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	216	410	416	439	
		正規職員	（千円）	216	410	416	439	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.03	0.06	0.06	0.06	
		正規職員	（人）	0.03	0.06	0.06	0.06	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	216	410	416	439	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

食品衛生責任者養成講習会において，事業系ごみの排出ルールについての講習を行うことで，新たに飲食店等を始めようとする事業者に対して，事業系ごみの排出ルールの周知・啓発を行った。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「事業所に対する啓発指導の実施」は，総合計画の施策「循環型社会の形成の推進」に位置付けられている。 当事業の実施による事業系ごみの減量化，資源化及び適正処理の推進は，環境負荷の少ない循環型社会の実現に不可欠なものであり，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	事業所ごみパンフレット配布数が853部で（達成率85%），事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出率が100%となっており（達成率100%），目標に対して平均93%の成果を挙げていることから，目標をおおむね達成している。 事業系ごみの排出ルールの周知・啓発に実効性を持たせるには，当該ルールを知らない事業者に届くように周知・啓発を行うことが重要であるが，当事業は，新たに飲食店等を始めようとする事業者に対して事業系ごみの排出ルールについての講習を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	事業所ごみの排出ルールの周知・啓発について，自前で講習会を開催する代わりに，一般社団法人高知県食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師として参加させてもらい，事業所ごみの排出ルールについての講義を行うなど，よりコストがかからない方法で事業を実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は，事業者に対して周知，啓発，指導等を行う事業であり，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	持続可能な社会を実現するためには，廃棄が最小限に抑えられた環境負荷の少ない循環型社会を構築することが必要であり，そのためには家庭ごみとともに事業系ごみの減量化，資源化及び適正処理を推進していくことが不可欠であることから，今後も事業継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	一般廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	西内　達哉

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

施策の目的	市民や事業者，行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし，廃棄物を適正に処理することで，環境への負荷を低減します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市一般廃棄物処理基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般廃棄物処理業者（収集運搬業者，処分業者，処理施設），排出事業者	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	一般廃棄物の適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・一般廃棄物処理業・処分施設に係る許可・指導・立入等 ・排出事業者への啓発・指導		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	一般廃棄物収集運搬許可業者への立入件数	一般廃棄物収集運搬許可業者による廃棄物の不適正処理の防止や改善・指導等のための立入検査
	B	一般廃棄物処分業者への立入件数	一般廃棄物処分業者による廃棄物の不適正処理の防止や改善指導等のための立入検査
	C		

ＳＤＧｓゴール	12	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	一般廃棄物収集運搬許可業者への立入件数	目標	2件	8件	2件	8件	評価指標Ｂは，2011高知市総合計画後期基本計画第２次実施計画で新たに設定されたものであるため，令和５年度以前は目標・実績なし。
			実績	4件	7件	3件		
	B	一般廃棄物処分業者への立入件数	目標			3件	1件	
			実績			3件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	864	144	146	154	
		正規職員	（千円）	864	144	146	154	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.12	0.02	0.02	0.02	
		正規職員	（人）	0.12	0.02	0.02	0.02	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	864	144	146	154	
	市民１人当たりコスト		（円）	3	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭ごみステーションに事業系ごみが不適正排出された場合に，環境業務課と連携して，排出した事業者に対し事業系ごみの適正処理についての指導を行った。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「一般廃棄物の適正処理の推進」は，総合計画の施策６「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に位置付けられている。 当事業の実施による一般廃棄物の適正処理の推進は，清潔で快適な生活環境の実現に不可欠なものであり，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	一般廃棄物収集運搬業者立入件数及び一般廃棄物処分業者への立入件数は，目標を十分に達成している。 事業系一般廃棄物の排出の主体である排出事業者と当該廃棄物の処理の主体である一般廃棄物処理業者の両者について，当該廃棄物の排出及び処理が適正に行われているかどうかを立入検査等により確認し，不適正な事案に対しては指導を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	同じ職員に一般廃棄物収集運搬許可業者への立入検査と産業廃棄物収集運搬許可業者への立入検査を担当させることで，両立入検査を効率的に行うなど，類似の事業と連携することにより，コストを抑えながら事業を実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は，事業者に対して啓発，指導，立入等を行う事業であり，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	一般廃棄物の適正処理の推進は，市民の生活環境を守り，公衆衛生の向上を図るために必要不可欠であることから，今後も事業継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	澤村　素志
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	西内　達哉

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

施策の目的	市民や事業者，行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし，廃棄物を適正に処理することで，環境への負荷を低減します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	使用済自動車の再資源化等に関する法律， 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	使用済自動車又は解体自動車を取り扱う事業者，建築物の解体工事等の受注者	事業開始年度	―
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	使用済自動車及び特定建築資材廃棄物の資源化及び適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・建設リサイクル法に基づく，届出の確認や解体現場立入 ・アスベスト対策の指導 ・自動車リサイクル法に基づく，登録・許可・指導・立入		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	自動車リサイクル法に関する現場への立入件数	自動車リサイクル法に基づくリサイクルが適正に実施されているかの現地確認及び検査・指導等のための立入調査
	B	建設リサイクル法に関する現場への立入件数	建設リサイクル法に基づくリサイクルが適正に実施されているかの現地確認及び検査・指導等のための立入調査
	C		

ＳＤＧｓゴール	12	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	自動車リサイクル法に関する現場への立入件数	目標	４件	４件	４件	４件	
			実績	８件	４件	12件		
	B	建設リサイクル法に関する現場への立入件数	目標	350件	350件	240件	240件	
			実績	54件	199件	198件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,596	7,596	7,689	8,061	
		正規職員	（千円）	6,696	6,696	6,789	7,161	
		その他	（千円）	900	900	900	900	
		人役数	（人）	1.29	1.29	1.29	1.29	
		正規職員	（人）	0.93	0.93	0.93	0.93	
		その他	（人）	0.36	0.36	0.36	0.36	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	7,596	7,596	7,689	8,061	
	市民１人当たりコスト		（円）	24	24	25		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

建築リサイクル法に基づき，建築物の解体工事等の発注者又は自主施工者から分別解体等の計画についての届出を648件受理し，当該分別解体等の計画が適正かどうかを事前に確認することで，特定建築資材廃棄物の資源化及び適正処理を推進した。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進」は，総合計画の施策「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に位置付けられている。 カーエアコンに冷媒として充填されているフロン類は，適正に処理されないとオゾン層破壊や地球温暖化を引き起こす要因となり，また，建設工事に伴って廃棄される建設廃棄物は，産業廃棄物全体の排出量及び最終処分量の約２割を占めるとされていることから，当事業の実施による使用済自動車及び特定建築資材廃棄物の再資源化及び適正処理の推進は，環境負荷の少ない循環型社会の実現に不可欠なものであり，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	自動車リサイクル現場への立入件数が12件で(達成率300%)，建設リサイクル現場への立入件数が198件となっており（達成率83%），目標に対して平均192%の成果を挙げていることから，目標をおおむね達成している。 特定建築資材廃棄物の資源化の推進にあっては，当該廃棄物が発生する解体工事等について，発注者又は自主施工者からの届出により分別解体等の計画が適正かどうかを事前に確認するとともに，パトロールの実施により，工事現場において実際に分別解体等が適正に行われているかどうかの確認を行い，必要に応じて立入調査及び指導を実施している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	他の自治体においては建設部局において実施されていることも多い建設リサイクル法に基づくパトロールについて，当課が当課所属の建築職の職員を中心に実施することで，解体現場において建設リサイクル法が遵守されているかの確認のみならず，廃棄物処理法が遵守されているかの確認も同時に行っており，効率的に事業を実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は，事業者に対して指導，立入等を行う事業であり，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	持続可能な社会を実現するためには，廃棄が最小限に抑えられた環境負荷の少ない循環型社会を構築することが必要であり，そのためには特定建築資材廃棄物及び使用済自動車の再資源化及び適正処理を推進していくことが不可欠であることから，今後も事業継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	搬入ごみ適正化事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村素志
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶敏伸

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

施策の目的	市民や事業者，行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし，廃棄物を適正に処理することで，環境への負荷を低減します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ごみ搬入を行う市民，事業者	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	搬入指導を適切に行うことで，清掃工場に搬入されるごみの適正化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ごみに混入する焼却不適物のトラブル防止 ・ごみ受入基準の作成，市民・事業者への周知・広報，現場指導の推進 ・監視モニターの設置による常時監視及び不適物混入業者の是正指導・啓発		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	ごみ適正処理指導件数	清掃工場へごみの持込をした市民，事業者に対する分別等の指導件数
	B	ごみ分別学習の体験人数	小学生の施設見学において，ごみ分別啓発活動を一定数以上の生徒に実施することにより，将来にわたる適正処理を図る
	C		

ＳＤＧｓゴール	12	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	12.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	ごみ適正処理指導件数	目標	500件	500件	800件	800件	
			実績	1,405件	1,385件	1,355件		
	B	ごみ分別学習の体験人数	目標			2,000人以上	2,000人以上	
			実績			2,235人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	28,800	28,800	29,200	30,800	
		正規職員	（千円）	28,800	28,800	29,200	30,800	
		その他	（千円）					搬入指導係７名のうちステージ４名，受付３名とする。
		人役数	（人）	4.00	4.00	4.00	4.00	
		正規職員	（人）	4.00	4.00	4.00	4.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	28,800	28,800	29,200	30,800	
	市民１人当たりコスト		（円）	91	92	94		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみを搬入する市民に対して適正なごみ搬入に関する指導を行うことに加えて，高齢者などに積極的に声掛けを行うなど，ごみの持込みをする場合の介助や安全確保の向上を図っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	廃棄物の適切処理を実施するために，事業系及び家庭系ごみの持込者に対して適正な搬入物であるかを指導することは重要な取組である。 また，施設の安定稼働により，市民の生活環境の保全，公衆衛生の向上が図られ，市民生活に直結した事業である。 さらに，将来を担う小学４年生の施設見学において，高知方式による分別方法や３Ｒに関する環境学習を行うことは重要な取組である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	事業の成果指標に対して，目標を達成しており，市民，事業者に対して分別の啓発活動等が行えている。 また，係員が公平で適切な判断ができるように，マニュアルの徹底や係会による係内の意思疎通を継続的に行っていく必要がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	持ち込み者に対する指導という面では，さまざまなケースがあり，現状のとおり，受付計量側とステージ側で連携した指導が重要となるが，係全体としての取組やスキルアップも必要である。 また，事業系の持込件数は横ばいだが，家庭系の持込件数が増加していることから，安全を確保しながら適切な指導を行っていく必要がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	令和６年度の搬入件数が家庭系26,456件，事業系16,651件あり，それらの持込者に対して公平な指導ができている。公平性を高めるために搬入指導マニュアルを作成し，職員に周知している。 清掃工場への持込は，事業者，市民とも，重量に応じた手数料を徴収しており，公平性が保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	事業系及び家庭系ごみの持込者に対して適正搬入物であるかの指導を行うことは，廃棄物の適正処理という面から重要な事業であり，不適物の搬入を防止することで，焼却炉の安定稼働にもつながることから，今後も適切な指導に努めていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	清掃工場長寿命化事業		
所管部局	環境部	部局長名	澤村素志
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶敏伸

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	03	環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

施策の目的	市民や事業者，行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし，廃棄物を適正に処理することで，環境への負荷を低減します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経年劣化により性能・機能が低下傾向にある機器・設備	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	令和10年度
意図	どのような状態にしていくのか	長期整備計画に基づく大規模改修工事を実施し，施設の長寿命化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・長期整備計画に基づき，一般廃棄物の焼却プラントの長寿命化や中央監視制御システム等基幹的設備の更新の計画的実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	長期整備計画に基づく長寿命化事業の進捗率	令和10年度までの全体事業費に対する各年度の事業費の割合（累計）
	B	長期整備計画の見直し回数	機器劣化状況を適切に判断し，長期整備計画の最適化を図る
	C		

ＳＤＧｓゴール	12	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	12.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	長期整備計画に基づく長寿命化事業の進捗率	目標	41.1%	50.3%	52%	65%	令和６年度の計画見直しにより全体事業費が増額（2,950,366千円⇒3,279,281千円）されたため，令和５年度から６年度で0.1%の伸びとなっているが，順調に事業は実施されている。
			実績	38.7%	46.7%	46.8%		
	B	長期整備計画の見直し回数	目標			１回以上	１回以上	
			実績			１回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	247,778	245,333	159,333	382,000	市債：清掃施設整備事業債
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	223,000	220,800	143,400	343,800	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	24,778	24,533	15,933	38,200	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	0	6,930	令和４年度から令和６年度は，事業費（市債）に人件費を含む。
		正規職員	（千円）	0	0	0	6,930	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）				0.90	
		正規職員	（人）				0.90	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	247,778	245,333	159,333	388,930	
	市民１人当たりコスト		（円）	780	781	514		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

清掃工場内の設備・機器の維持管理を適切に行った上で，耐用年数の比較的短い重要設備を適切な時期に更新する等の対策を行うことにより，施設全体の長寿命化が図られる。それにより，施設建替えの周期が長期化されることからライフサイクルコストの低減が図られるとともに，高い性能水準を保つことで安全性と信頼性が向上する。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	廃棄物の適正な処理を継続していくためには，ごみ処理施設の適正な維持管理と計画的な設備・機器の更新による性能水準の回復が必要不可欠である。 また，施設の安定稼働により，市民の生活環境の保全，公衆衛生の向上が図られ，市民生活に直結した事業である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	事業の評価指標は，財政負担の平準化を図りながら大規模改修工事を実施するよう計画しており，令和６年度まで，長期整備計画に基づいた事業成果を順調に達成できた。 令和６年12月に実施した過熱器管の点検により，想定以上の水管減肉が確認されたことから，令和８年度以降は優先的に過熱器管の更新を実施するよう，工事計画内容の見直しを図った。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	多種多様な専門技術で構成された設備・機器の集合体であることから，それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。 経費削減については，ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を除き複数企業による価格競争性を高めるように努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	ごみ処理の適切な実施は，生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし市民全体が対象となることから，極めて公平性は高い。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担金(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，おおむね20年といわれている一般廃棄物処理施設について，長期整備計画に基づき，大規模改修工事を実施することにより，機能の向上等を図りながら施設の長寿命化を図るもので，トータルコストを抑制しつつ，市町村の責務である一般廃棄物の処理を適切に行っていく上で重要な事業である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	世代間交流ふれあい事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	02	地域文化に愛着を持ち，継承されるまち
施策	04	地域文化の継承と発展

施策の目的
あらゆる世代が，地域の祭りや伝統芸能，食文化に触れることで，地域固有の文化を大切にする心を育むとともに，世代間や地域間の交流などを通じて，後世に地域文化を着実に継承し，発展させていきます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	社会教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例，高知市立公民館条例施行規則
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に在学する小中学生及びその保護者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	地域と子供，保護者と子供同士の交流を通して世代間の連帯意識を養い，地域文化の継承に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・世代間交流を通じ，地域の伝統行事など地域文化に触れる体験や学習等の事業の企画実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	世代間交流ふれあい事業への参加者数	参加者数により，地域住民のニーズを反映した世代間交流事業を実施できたか判断する
	B	世代間交流ふれあい事業の開催事業数	世代間で交流し地域文化等を学習する機会を継続して提供するため，事業数を維持するもの
	C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	世代間交流ふれあい事業への参加者数	目標	2,000人	2,000人	1,000人	1,050人	令和４年度及び令和５年度の実績を元に，令和６年度以降の目標値を修正。
			実績	846人	1,113人	1,380人		
	B	世代間交流ふれあい事業の開催事業数	目標	50事業	50事業	48事業	48事業	
			実績	44事業	47事業	58事業		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	602	611	756	864	地域事業に係る講師謝金等（「事業№274 地域生涯学習活動支援事業」を除く）を世代間交流ふれあい事業・地域の市立公民館事業の各事業数で按分
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	602	611	756	864	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6,751	6,780	7,603	8,997	地域公民館事業にかかる人役 【正規職員】 0.05×3人（本課）＋0.15×2人(土佐山・鏡) 【その他】 0.2×7人（社会教育指導員）＋0.02×2人（会計年度任用職）
		正規職員	（千円）	3,240	3,240	3,285	3,465	
		その他	（千円）	3,511	3,540	4,318	5,532	
		人役数	（人）	1.89	1.89	1.89	1.89	
		正規職員	（人）	0.45	0.45	0.45	0.45	
		その他	（人）	1.44	1.44	1.44	1.44	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	7,353	7,391	8,359	9,861	
	市民１人当たりコスト		（円）	23	24	27		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●最も身近な地域にある公民館で，地域と子ども，保護者と子ども同士の交流を図ることができ，「地域づくり」や「絆づくり」に寄与している。
●地域について学ぶ講座を通して，その土地に根付く文化の学習や文化の継承を図ることができる。
●事業で得た知識や経験等を地域に還元し，個人の力を高めながら，自主的なまちづくり活動の推進，文化の形成につながっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	人間関係の希薄化や孤立化が進む昨今，各地域で世代を超えた「絆づくり」に寄与する事業を実施し世代間の交流を深めており，本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」「地域文化の保存・継承・発展」に合致している。 時代の変化とともに，家族の在り方や子どもの興味も変化してきている中，身近な地域の公民館で，地域住民が集い，交流できる学習内容の提供に努めた結果，目標を達成した。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	令和４年度はコロナの影響が残っていると思われる結果となったが，令和５年度・令和６年度と参加者数は伸びており，令和６年度は目標を達成した。 社会教育法第20条及び第21条に基づき，実際生活に即する教育，学術及び文化に関する各種事業を定期的に行っている。また，時代の変化に応じた学習内容も実施しており，事業内容は妥当である。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	地域住民で組織された運営委員会に委託することで，地域の実状に沿った広報，受付が可能となっている。また，会計年度任用職員（社会教育指導員）が教育現場で培った知識・経験を活かし，センター職員等と連携することで，効果的な企画立案，運営を実現している。現状が望ましく，今後はミクロの視点でより良い改善点を見つけていく。 社会教育指導員の間で常に情報共有を行い，センター職員とも連携することで，講座内容の偏りを防いでいる。また，講座内容を重視した上で，可能な範囲で謝金不要の講師選定に努めていることから，現状が望ましい。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	地域の公民館講座情報は，各小学校の児童へチラシを配布しており，幅広く周知していることから，公平性はおおむね保たれている。 公民館事業の趣旨から，受講料は低価格に設定しているが，参加者から材料費等を徴収しており，適正な負担割合となっている。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	総合評価		
18.0	○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
		D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	少子高齢化や人間関係の希薄化が加速し，地域文化に触れる機会の減少が課題となっている。そうした社会状況の解決策の一つとして，住民に最も身近な地域の公民館を拠点に，地域住民，親子同士で世代間交流をすることで，絆を深め，地域づくりや次世代の育成につながっていくことは意義深く，今後もより一層注力するべき事業である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	学校施設の開放推進事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

１　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進

施策の目的
幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や，学習機会の拡大，学習環境の充実などを通じて，子どもから大人まで，誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに，それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

２　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市立学校開放教室のきまり

３　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	身近な学習の場として学校施設を開放し，地域住民の生涯学習の振興を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域住民の生涯学習活動の場として，学校の余裕教室を開放		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	利用件数（年間維持）	年間利用件数を維持するもの
	B	利用者数（年間維持）	年間利用者数を維持するもの
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

４　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	利用件数（年間維持）	目標	600件	600件	900件	900件	評価指標Ａについては，Ｒ５の実績を基にＲ６以降の目標値を設定しなおしたもの。 評価指標Ｂ「利用者数」については令和６年度から指標設定をしたため
			実績	544件	936件	1,008件		
	B	利用者数（年間維持）	目標	－	－	13,000人	13,000人	
			実績	－	－	15,363人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	16	17	0	20	Ｒ４～５は生涯学習室の修繕費。Ｒ６～７は生涯学習室のピアノ調律に係る費用。※Ｒ６は実績なし。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	16	17	0	20	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	生涯学習室の利用事務に係る人件費
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	88	89	73	97	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市における生涯学習の振興を図るために，学校教育に支障のない範囲で生涯学習室を設置しているもので，昨今の少子化において生じている学校の余裕教室を地域住民に開放することで公共施設の有効活用が図られており，また，地域住民の交流や自主的な学習のための場として必要とされている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	・生涯学習の推進のため学校施設の余裕教室を地域に開放することは，市民に身近な学習の場を提供し，学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成につながるものであり，本市総合計画に掲げる「学びが広がる生涯学習の推進」に合致している。 ・市民ニーズの傾向は，全体的には増加しているものの一部で減少した学校もあることから横ばいであると判断する。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	・評価指標の達成状況については，利用件数，利用者数ともに目標を達成している。 ・事業内容としては，市民の多様な学習（芸術活動や健康，防災関係など）の場として利用されていることから妥当であると判断する。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	・本事業は学校の余裕教室を活用して市民ニーズによる生涯学習を推進するものであることから現状が望ましい。なお，利用者側の負担になる点の改善はないと考えるが，学校側の負担軽減になる運用方法を検討する必要はあると考える。 ・従前からも予算的に限られた事業であり，類似事業との統合・連携やコスト削減についてはできないと考え，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	・本事業については，事前に利用団体登録を必要としており，利用に当たっては学校教育に支障のない範囲で使用できることとしている。また特定の団体・個人等に偏ったものではないことから，公平性は保たれていると考える。 ・受益者負担はないが，維持管理等の経費は予算的にも極小であり，一般財源負担も低いことから概ね妥当と判断する。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	現在の利用件数や利用者数からも本市における生涯学習推進の手段の一つとして必要な事業であることから，引き続き継続していく。また，本事業を通して生涯学習の推進だけではなく，開かれた学校として，地域とのつながりも一層深まることを期待する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域の市立公民館事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進

施策の目的
幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や，学習機会の拡大，学習環境の充実などを通じて，子どもから大人まで，誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに，それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	社会教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例，高知市立公民館条例施行規則
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住または高知市在勤の16歳以上の方	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	中央公民館では対応できない市民の学習要求に応え，地域公民館で学術及び文化に関する各種の事業を行うことで，市民の教養の向上，健康の増進等を図り，生活文化の振興，社会福祉等の増進に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民学校等各種講座の実施 ・夏休みこども教室の開催		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	地域の市立公民館主催事業受講者数（世代間交流ふれあい事業を除く）	受講者数により，地域の課題や住民のニーズを反映した講座を開設できたか判断する
	B	地域の市立公民館主催の開催事業数（世代間交流ふれあい事業を除く）	事業数により，住民の学習意欲や健康の増進等に繋がる機会を提供できたか判断する
	C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	地域の市立公民館主催事業受講者数（世代間交流ふれあい事業を除く）	目標	3,000人	3,500人	4,000人	4,100人	
			実績	2,288人	3,036人	3,385人		
	B	地域の市立公民館主催の開催事業数（世代間交流ふれあい事業を除く）	目標	170事業	200事業	240事業	240事業	
			実績	208事業	230事業	250事業		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	2,844	2,992	3,256	4,318	地域事業に係る講師謝金等（「事業№274 地域生涯学習活動支援事業」を除く）を世代間交流ふれあい事業・地域の市立公民館事業の各事業数で按分
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	469	540	562	973	
		財源内訳 一般財源	（千円）	2,375	2,452	2,694	3,345	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	20,781	20,860	23,667	28,338	地域公民館事業に係る人役 【正規職員】 0.1×3人（本課）＋0.3×3人(春野・土佐山・鏡) 【その他】 0.7×7人（社会教育指導員）＋0.04×2人（会計年度任用職）
		正規職員	（千円）	8,640	8,640	8,760	9,240	
		その他	（千円）	12,141	12,220	14,907	19,098	
		人役数	（人）	6.18	6.18	6.18	6.18	
		正規職員	（人）	1.20	1.20	1.20	1.20	
		その他	（人）	4.98	4.98	4.98	4.98	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	23,625	23,852	26,923	32,656	
	市民１人当たりコスト		（円）	74	76	87		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・様々な年代を対象とした多岐にわたる分野の講座を開設しており，市民の心の豊かさや生きがいづくり，能力向上のほか，健康増進の寄与等につながっている。
・市民にとって最も身近な地域にある公民館で，低価格な料金で講座を受講できるため，通いやすいという利点がある。公民館での講座を通して住民同士がつながり，絆を生み出すことは人間関係の希薄化，孤立化等の地域課題に対して，非常に有効的である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	市民の教育の向上，健康増進，生活文化の振興等を目的とした事業を実施しており，本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 講座アンケートや社会情勢，地域課題等を踏まえ，地域住民のニーズに応えた事業を実施しており，評価指標Aの目標は達成していないが，市民の需要は継続的にある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	受講者数は，年度指標には届いていないが，事業数の伸びに伴い増加している。また，事業数は年度指標を十分に達成している。 人生100年時代に向けて社会が転換期を迎えている中，生涯学習の重要性は高まっており，市民の生きがいづくりや学びを生かした生涯活躍の環境づくりは重要であり，市民ニーズに対応した各種講座の実施という事業内容は妥当であると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	3.0	地域住民で組織された運営委員会と教育現場で培った知識・経験を有する社会教育指導員とで連携しながら，地域の実状に沿った事業を効果的に展開しており，現状が最適である。 地域公民館で実施する講座等の受講者の多くは高齢者が占めており，類似する高齢者講座等の統合について検討の余地はあると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	C		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	地域公民館での事業は，市全体を対象とした中央公民館事業への参加が困難な住民が気軽に参加できる距離で実施することで，受講者間の格差を解消している。また，地域の公民館講座の情報を，市広報誌・ホームページ等で周知しており，学習機会の公平性は保たれている。 公民館事業の趣旨から，受講料は低価格に設定しているが，参加者から材料費等を徴収しており，おおむね適正な負担割合となっている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	地域の市立公民館事業では，住民との距離が近く，地域ごとの学習ニーズや課題の把握がしやすいことから，市民のニーズにあった学習機会を提供することができ，生涯学習の推進に非常に効果的である。 高齢化や過疎化等の社会状況の変化とともに，公民館講座の参加者は減少していくことが予想されるため，類似事業との統合も視野に入れながら，若い世代，仕事・家事育児に忙しい世代，セカンドライフを迎える世代といった幅広い方々に興味を持っていただき，参加しやすい多彩な学習内容を今後も行っていくべきものと考える。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域生涯学習活動支援事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進

施策の目的

幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や，学習機会の拡大，学習環境の充実などを通じて，子どもから大人まで，誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに，それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の自治公民館や地域の各種団体による自主学習グループ	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	自主的で継続的な生涯学習活動の活性化を図り，学習によって得た知識や人間関係を日常生活や住みよい地域づくりに活かす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・学級・講座開設事業により，自主的な生涯学習活動を行う団体に対して，社会教育指導員の指導助言，講師謝金の助成等を実施 ・学級・講座の運営に係る説明会の開催 ・自治公民館等での自主的な生涯学習活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	学級・指定学習グループ数	地域等で自主学習活動を行う団体に対し講師謝金の助成等支援を図るため，団体数を維持するもの
	B	学習リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数	地域リーダー及び生涯学習活動の指導者育成を図るため，研修会等への参加者数を維持するもの
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	学級・指定学習グループ数	目標			102団体	102団体	令和６年度から評価指標Ａを設定
			実績			102団体		
	B	学習リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数	目標	100人	100人	80人	80人	
			実績	77人	81人	84人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	899	1,083	1,270	1,619	【決算額内訳】 ・学級・講座講師謝金助成額 ・学習リーダー研修会講師謝金 ※令和７年度は助成額，講師謝金，郵送料の予算額
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	899	1,083	1,270	1,619	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,884	2,906	3,323	4,009	地域生涯学習活動支援事業に係る人役 【正規職員】 0.05×3人（本課） 【その他】 0.1×7人（社会教育指導員）＋ 0.02×2人（会計年度任用職）
		正規職員	（千円）	1,080	1,080	1,095	1,155	
		その他	（千円）	1,804	1,826	2,228	2,854	
		人役数	（人）	0.89	0.89	0.89	0.89	
		正規職員	（人）	0.15	0.15	0.15	0.15	
		その他	（人）	0.74	0.74	0.74	0.74	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	3,783	3,989	4,593	5,628	
	市民１人当たりコスト		（円）	12	13	15		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・講座開設の目的である教養の向上や健康増進，地域課題解決や生きがいづくりなどについて，参加者の声や実施報告書の内容から，学習成果に対する満足度は高いと考えられる。
・地域住民が自ら企画し，講座を実施することでより深い学びにつながるとともに，地域課題や住民ニーズなどを住民自らが把握し，対応することで，地域の活性化や住民自治によるまちづくりにつながっていると考える。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	市立公民館事業ではカバーできないニーズに応え，より地域に密着した身近な施設で学習活動できるよう整備を行っており，本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 地域住民自らが地域の課題や要望等に基づいて企画・実施する講座に対して講師謝金の助成をするものであり，継続的に市民のニーズはある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	学級・指定学習グループ数，学習リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数ともに成果指標を達成している。 市民の自主的な学習を支える事業であり，目的を達成するための内容として妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	講師謝金助成のほか，講座内容や講師に関するアドバイスも行っており，事業実施手法は妥当である。 自主的な学習活動を支援するスタイルは，低コストで実施できることから，現状が最適であると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	学級・講座の開設にあたっては，自治公民館等の地域団体や学校，保育園等に広く募集案内を行い，事業実施の公平性は保たれているが，少し固定の傾向が見られる。新規の団体を増やす方法が今後の課題となる。 学習計画の一部についての講師謝金助成を行っており，受益者負担は適正な負担割合と考えられる。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	学級・講座開設事業により，地域の生涯学習活動の推進が図られている。参加団体に固定の傾向が見られるため，自治公民館等の地域団体や学校，保育園等への広報活動の見直しを行い，事業についてより広く周知してもらう方法を模索する必要があるとともに，日々変化する社会のニーズに応える支援の形を検討する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	芸術文化の鑑賞機会提供事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

施策の目的

市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに，文化の担い手の育成や，文化施設の積極的な利活用を推進することで，芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら，その裾野を広げるとともに，「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで，まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市文化振興ビジョン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	多くの市民が芸術文化に関心を持てるよう，芸術文化の鑑賞機会を積極的に提供し，地域文化の振興と創造に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・国内外の優れた舞台芸術の提供 ・劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	芸術文化を鑑賞又は芸術・文化活動を行う市民の割合	市民意識調査の過去の調査結果の割合の維持（文化振興ビジョンの目標値と同数）
	B	事業アンケート結果で「良」以上の割合	質の高い事業実施の判断のひとつ（文化振興ビジョンの目標値と同数）
	C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	芸術文化を鑑賞又は芸術・文化活動を行う市民の割合	目標	59.5%	45.0%	45.0%	45.0%	評価指標Aは，高知市民意識調査隔年調査項目のため，令和６年度の実績なし。（令和４年度は例外的に調査項目となっていたため実績あり。）
			実績	41.7%	46.5%	－		
	B	事業アンケート結果で「良」以上の割合	目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
			実績	99.1%	92.6%	96.3%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	25,599	22,943	24,283	28,012	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額 （同一補助金に複数の個別事業があるため，事業で按分） ※令和７年度計画の増額は主に職員の給料や手当など主に人件費の増額によるもので，人事院勧告に則って財政課指示のもと上乗せをしたためである。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	25,599	22,943	24,283	28,012	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	補助金交付事務に係る人件費
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	25,671	23,015	24,356	28,089	
	市民１人当たりコスト		（円）	81	73	79		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

優れた表現者による生のパフォーマンスは，鑑賞者に感動や力を与え，創造性や感性の育成，生活の質の向上や心身の健康につながると考えられる。
令和６年度は，フロリアン・ゼレール作「Le Fils　息子」「La Mère　母」の同時上演のほか，大阪交響楽団による高知オリジナルプログラムでの演奏会コンサート「THE WORLD OF JHON WILLIAMS」等優良な芸術鑑賞の場を提供した。
その他，ヴァイオリニスト・松本蘭，ピアノ伴奏者・新居由佳梨による学校を含む４箇所のアウトリーチ活動の実施，０歳から入場出来る「かるぽーとこども音楽会」，市内小学６年生を対象に学校単位での無料招待公演を実施した「劇団四季　こころの劇場公演『ガンバの大冒険』」など，子どもを対象とした事業も実施し，幼少期から芸術に触れる機会の創出，今後の文化活動のきっかけの提供ができていると考える。
事業の来場者アンケートでは，再演や事業実施を望む声があり，今後も各世代に幅広く芸術文化の鑑賞機会を提供できるよう事業を実施していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は，芸術鑑賞者の裾野を広げるため，国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供し，市民の鑑賞要求に応えるとともに，芸術に親しむ環境づくりを行うもので，本市の総合計画に掲げる「多様で魅力的な芸術・文化活動の推進」に合致している。「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。 高知市文化プラザの開館当時から演劇や音楽コンサートなど，芸術鑑賞の場となる事業を実施し，市民の間に定着しており，継続して一定数の参加があるため，ニーズがあるものと判断する。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い,急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない,減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	招聘するアーティストの知名度や事業内容により入場者数が増減する傾向はあるが，年度目標は達成している。 芸術鑑賞のみでなく，アーティスト自らが行うアウトリーチプログラムやワークショップの実施などにより，芸術文化に触れる機会の少ない市民にも身近に感じられる取り組みを行っている。また,参加者からアンケートを取るなどして市民のニーズを満たすプログラムになるよう工夫しており，事業内容は妥当であると考えている。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	事業の実施主体は，公益財団法人高知市文化振興事業団である。市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり，芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせていることから，現在の手法が最適である。 同事業団へ補助金を拠出し事業を実施することで，他施設や民間企業との連携による事業経費削減等，費用対効果に優れた事業展開を実践しており，おおむね効率的に実施できている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	チケットは，発売日時，販売場所を事前に広報し，誰でも公平に購入できるようにしており，受益者に偏りはない。 芸術鑑賞者の裾野を広げるため，国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供し，市民の鑑賞要求に応えるとともに，芸術に親しむ環境づくりとしての自主事業開催のため補助金を交付しているが対象経費は妥当である。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	優れた舞台芸術を低廉な料金で提供するとともに，日頃，芸術文化に触れる機会の少ない市民を対象に，芸術文化に興味を抱き文化プラザに足を運ぶ動機づけを行うことは重要である。事業アンケートでも，90%以上が良をつけており，事業内容も十分にニーズに対応し，満足感のあるものになっていると考えられる。 高知市全体の文化の発展のためにも，優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する当該事業は今後も注力していくべき事業である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	芸術文化活動の支援・育成事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

施策の目的

市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに，文化の担い手の育成や，文化施設の積極的な利活用を推進することで，芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら，その裾野を広げるとともに，「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで，まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市文化振興ビジョン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	地域社会での芸術文化の担い手である市民の相互交流の場や自己表現の機会を提供するなど，芸術文化を創造する人材育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催 ・アーティストバンクの充実及び他文化団体との連携推進 ・若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	市民参加・創造プログラムの開催数	ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催を維持するもの
	B	高知市展の出品点数	市民による芸術文化の創造活動の日常化の目安とする
	C	高知市展の出品者数	市民による芸術文化の創造活動の日常化の目安とする（文化振興ビジョンの目標値と同数）

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	市民参加・創造プログラムの開催数	目標	１事業	１事業	１事業	１事業	評価指標Ａについて，令和６年度の実施事業は，劇公演「12人の怒れる土佐人」「星の王子さま」，合唱四万十川コンサート，こども音楽祭の４事業である。 ※評価指標Ｂ及びＣの令和４年度の実績値減少は，文化プラザ長寿命化工事による休館のため，美術館を会場にして実施し，会場が例年より狭く，規模を縮小したことによる。
			実績	０事業	３事業	４事業		
	B	高知市展の出品点数	目標	600点	600点	700点	700点	
			実績	504点	569点	646点		
	C	高知市展の出品者数	目標	500人	500人	500人	550人	
			実績	400人	429人	480人		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	13,963	19,119	19,868	24,523	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額 （同一補助金に複数の個別事業があるため，事業で按分） ※令和７年度計画の増額は主に職員の給料や手当など主に人件費の増額によるもので，人事院勧告に則って財政課指示のもと上乗せをしたためである。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	13,963	19,119	19,868	24,523	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	補助金交付事務に係る人件費
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	14,035	19,191	19,941	24,600	
	市民１人当たりコスト		（円）	44	61	64		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

文化芸術は人生に彩りや喜びをあたえてくれるものであり，その発信の場を設けることは，市民の文化活動の意欲に大きく影響するものである。
コロナ禍以降，文化団体の活動規模縮小や高知市全体の高齢化が進む中でも，高知市展の出品点数・出品者数ともに漸増傾向にあり，高知市展前に書道や日本画等の講習会を開催し，講習の中で制作した作品を，高知市展で展示するなど，新たな文化活動への参加のきっかけを提供していることも成果につながっているものと考える。
その他にも，子ども向けの次世代育成事業イベントの開催や，柴田恵子氏からの寄附金を活用した若手美術作家育成事業のほか，文化振興事業団ホームページでのアーティストバンク掲載などの事業を行っている。
こうした事業を通して，実際に地域の芸術文化の担い手として成長した人材を継続して支援していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	優れた芸術文化に触れ，相互交流の場や自己表現の機会を提供することで，市民誰もが持てる能力や個性を発揮できる環境づくりに取り組むもので，本市の総合計画に掲げる「多様で魅力的な芸術・文化活動の推進」に合致している。「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。 高知市展への出品点数・出品者数は目標値の達成には至っていないものの，令和４年度以降は増加を続けており，新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたニーズが，徐々に回復しているものと考えられる。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	コロナ禍による文化団体の活動規模縮小の影響もあり，市展の出品点数及び出品者数が目標達成には至っていないものの，いずれも回復傾向にはある。 ワークショップや市民参加・創造プログラムを開催し，優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに，アーティストや若手美術作家を育成し，表現の場を提供することでさらなる成長の機会を創出できており，事業内容は妥当である。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	事業の実施主体は，公益財団法人高知市文化振興事業団である。市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり，芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせていることから，現在の手法が最適である。 同事業団へ補助金を拠出し事業を実施することで，他施設や民間企業との連携による事業経費削減等，費用対効果に優れた事業展開を実践しており，おおむね効率的に実施できている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	県内外で実績のあるアーティストが実施するアウトリーチやワークショッププログラムへの参加を広く募集しており，受益者の偏りはなく公平性は高い。 自主事業開催のための補助金を交付しているが，優れた芸術文化に触れ，相互交流の場や自己表現の機会を提供する事業として，対象経費は妥当である。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	総合評価		
15.0		A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
	○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
		D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	芸術文化は市民一人ひとりの心の豊かさや生きる力を育み，地域を支える絆を創造するものであると考える。そのため優れた芸術文化の学習機会を提供することはもとより，芸術文化を創造する人材育成の観点からも，当該事業は今後も注力すべき事業である。 目標値は達成できていないものの，新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたニーズは徐々に回復傾向であることから，今後も文化の裾野を広げることを目指し，子ども向けの次世代育成事業や市展に向けた講習事業を継続していくとともに，これまで芸術文化活動に参加していない方にも興味・関心を持ってもらえるような訴求力のある広報手段も検討していく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	文化施設の整備と拠点機能の充実		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

施策の目的
市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに，文化の担い手の育成や，文化施設の積極的な利活用を推進することで，芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら，その裾野を広げるとともに，「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで，まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例，高知市文化ホール春野ピアステージ条例，高知市文化振興事業団補助金交付要綱　等
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市文化振興ビジョン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	指定管理者による民間企業の経営手法や，事業及び情報発信にかかるノウハウにより，施設管理費の削減や市民ニーズに応じたサービス提供等を実施する。建物・設備の経年劣化により大規模な設備更新が喫緊の課題となっていることから，長寿命化整備を実施し本市の文化拠点施設としての機能強化を図り，市民が施設を長期にわたり安全かつ機能的に活用できる状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・情報発信力の向上や利用率向上への取組 ・文化活動の推進母体としての公益財団法人高知市文化振興事業団の体制強化 ・文化振興の拠点施設である文化プラザかるぽーと・春野文化ホールピアステージの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	文化プラザかるぽーと長寿命化整備事業の進捗状況	令和５年度策定の「高知市文化プラザ個別施設保全計画」に基づく整備の実施
B		
C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	文化プラザかるぽーと長寿命化整備事業の進捗状況	目標	工事着手	工事完了	予定した整備の実施完了	予定した整備の実施完了	評価指標Ａについては令和６年度分から目標値の標記の仕方を修正。
			実績	工事着手・工事完了	工事完了	実施完了		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	3,160,753	47,205	47,205	130,000	【R2】文化プラザホールの吊物バトン更新，長寿命化工事基本構想 【R3】文化プラザ長寿命化工事設計業務，中央監視設備等更新 【R4】文化プラザ長寿命化工事（全館休館で実施） 【R5】文化プラザ長寿命化工事（継続） R6以降は，高知市文化プラザ個別施設計画に沿って各工事を実施
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	2,844,600	42,700	43,600	117,000	
		財源内訳 一般財源	（千円）	316,153	4,505	3,605	13,000	
		翌年度への繰越額	（千円）	82,388				
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	11,520	8,640	8,760	9,240	文化施設の整備に係る人役 0.7+0.3+0.2（正規職員３名）
		正規職員	（千円）	11,520	8,640	8,760	9,240	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.60	1.20	1.20	1.20	
		正規職員	（人）	1.60	1.20	1.20	1.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	3,172,273	55,845	55,965	139,240	
	市民１人当たりコスト		（円）	9,987	178	181		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市文化プラザは平成14年の開館から23年目，春野文化ホールピアステージは平成８年の開館から30年目を迎えている。両施設ともに，文化団体による展覧会や発表会，コンサートや演劇など，市民の文化活動及び生涯学習活動の拠点として活用されている。文化プラザに関しては，県規模の合唱コンクールや，全国規模の学会の会場としての利用など，施設規模を活かした大規模な利用もされている。

両施設の長寿命化を図るため平成30年度に個別施設計画を策定，高知市文化プラザについては令和５年度により具体化した計画として『高知市文化プラザ個別施設保全計画』を策定した。計画の内容に沿って，公共施設等適正管理事業債（充当率90%，交付税措置30～50%：財政力指数による）を財源とした，長寿命化改修事業に着手している。令和４年度にはホールの音響設備やギャラリー照明など利用に直接関わる部分の更新を行い，指定管理者で行ったアンケートでも「舞台の音響が良くなった」「ギャラリーが全体的に明るくなり良い」などの意見が見られる。５年度以降は開館当初から更新できていない空調設備や消防設備の更新など，直接利用者の目にはつかない部分の更新が主となっているが，文化施設を利用するにあたって必要な機能を維持するための工事を随時行っている。

春野文化ホールピアステージは令和２年度に，高知市文化プラザは令和４年度に休館し，安全性の確保や催事，サービスの安定運営等を目的とした長寿命化大規模改修を行った。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	高知市文化プラザ，春野文化ホールピアステージの両施設共に，本市総合計画に掲げる「多様で魅力的な芸術・文化活動の推進」のための創造・発表及び鑑賞・学習等の活動や，市民が文化にふれる機会の充実を図る活動拠点である。 各施設の利用状況については，コロナ禍前と比較すると減少しており，コロナ禍に起因する文化団体の活動規模縮小の影響が，今後どれほど回復するかニーズの状況を注視していく必要がある。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	高知市文化プラザは令和５年度に作成した「高知市文化プラザ個別施設保全計画」に沿って，毎年度計画に沿った各工事を行っている。令和６年度については，空調設備の部品交換や，非常用発電設備の点検・蓄電池交換等を実施した。また，都度計画の見直しを行い，緊急的に必要の出てきた施設整備についても対応することができている。 春野文化ホールピアステージも令和６年度に舞台機構設備改修工事を行った。 今後も長寿命化計画に基づき，必要な整備を行っていく。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	「高知市文化プラザ個別施設保全計画」に沿って長寿命化改修も行っているが，今後も改修が必要な部分が多く，休館や財政面との調整を図りながら，計画の見直しをしていく必要がある。 コスト削減の面からも，計画の見直しを随時実施し，内容の精査や積算の結果，指定管理者で対応が可能と思われるものについては，指定管理業務内での対応を協議するなど，調整を行っており，現状が望ましい。 春野文化ホールピアステージについても，修繕計画に基づき，利用者の安全を第一に改修を進めていく必要がある。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	指定管理者及び公益財団法人高知市文化振興事業団によって，本市の計画及び市民のニーズに合わせた施設運営と事業展開が行われている。また，施設や行われている活動に関する情報は，従来の広報活動に加え，指定管理者等によるＳＮＳを活用した広報，自主事業の開催などにより，広く，より多くの人々に向けて発信できるよう取り組まれている。 施設の使用料については，開館当初から消費税の増額及び機器の更新があった場合に増額を行ってきたが，今後の全市的な施設使用料等の見直しの中で検討を行う。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	文化プラザ・春野文化ホールピアステージともに，文化団体による発表会やコンサートなどで利用されており市民の文化活動及び生涯学習活動の拠点として，重要な役割を担っている施設である。両施設とも，長寿命化改修を計画し取り組んでおり，今後も一定規模の改修が予定されている。工事の計画は利用者への影響を最小限とすることを前提に，財政面での調整も重要になる。 指定管理者及び高知市文化振興事業団のノウハウを生かした事業や運営が実践され，芸術文化の拠点として定着している施設であることから，安全かつ長く利用できるよう，定期的な整備を進めていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

施策の目的
市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに，文化の担い手の育成や，文化施設の積極的な利活用を推進することで，芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら，その裾野を広げるとともに，「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで，まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例，高知市文化プラザ条例施行規則
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市文化振興ビジョン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市外の住民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	横山隆一氏の功績を広く顕彰し，後世に伝えるとともに，郷土出身のまんが家をはじめとするまんが文化に関する資料を収集・保存・研究・発信することでまんが文化の発展に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・横山隆一記念まんが館において，郷土出身のまんが家・横山隆一氏等の資料や作品の収集・保存，調査研究，展示等公開事業，及び顕彰を実施 ・まんがやポップカルチャーの企画展，各種イベント等の実施 ・多岐にわたる館収蔵資料のデジタルデータ化を進め，多方面の研究に資するよう公開していく。 ・館蔵資料の相互貸出等，国内外のまんが館との連携 ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催，企画展示室の有効活用の検討		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	まんが館入館者数	展示や書籍を通して，市民に有益な情報や時間を提供できたか。（文化振興ビジョンの目標値と同数））
	B	新規資料購入数	失われる文化資料をどれだけの数保存したか。
	C	データベース公開を含んだ所蔵資料の一般公開数	まんが館に所蔵する貴重な資料をどれだけ多くの人に利用可能にしたか。

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	まんが館入館者数	目標	０人（休館中）	40,000人	45,000人	45,000人	※評価指標Ａについては，まんがライブラリーの入館者も含む。 ※評価指標Ｂについては，まんがライブラリーへの所蔵本を除く。 ※評価指標Ｃについては，開館当初の収蔵品（７万程度）を毎年デジタルアーカイブ化を進めており，令和３年度時点でほぼすべて処理が完了.
			実績	０人（休館中）	28,607人	24,694人		
	B	新規資料購入数	目標	10資料	10資料	10資料	10資料	
			実績	１資料	０資料	１資料		
	C	データベース公開を含んだ所蔵資料の一般公開数	目標	5,000資料	5,000資料	41,300資料	41,500資料	
			実績	18,090資料	41,186資料	42,902資料		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	32,823	44,289	51,851	57,093	横山隆一記念まんが館事業（まんが館事業費費）委託料の決算額 令和４年度は工事のため高知市文化プラザ全館休館し，それに伴って企画展等にかかる費用が少なかった。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	32,823	44,289	51,851	57,093	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	事業委託事務に係る人件費
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	32,895	44,361	51,924	57,170	
	市民１人当たりコスト		（円）	104	141	168		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

４コマまんが大賞の開催や記念誌の発行など，評価指標のみでは表せないまんが文化の発展のための事業が実施されている。
令和６年度は，「アングレーム国際漫画祭2024」児童向け部門審査員特別賞を受賞した高知県出身のコマツシンヤ氏の作品展や，連続テレビ小説『あんぱん』の放送開始に向けて，やなせたかし氏と横山隆一氏の関わりを紹介する企画展の開催など，来館者の興味を惹く内容の企画展が開催されている。
博物館施設として，収蔵品のデジタルアーカイブ化にも取り組んでおり，研究者や一般の方から資料に関する問合せが増加傾向にある。インターネットを通じ，より広い範囲へのまんが文化の発信につながっていると考えられる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，横山隆一氏及び郷土出身の漫画家を顕彰し，まんがに関する資料の収集・保管・調査研究等を行うとともに，収蔵資料を活用した企画展の実施等を目的としている。地域に根ざしたまんが文化の定着を目指すもので，本市総合計画に掲げる「多様で魅力的な芸術・文化活動の推進」に合致している。「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。 企画展の内容により入場者数が増減する傾向があり，年度目標は達成できていないものの，一定の入館者数はあることから，ニーズは横ばいであると判断する。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	2.0	コロナ禍及び令和４年度の全館休館以降，まんが館の入場者数は減少しており目標に届いていない。 まんが館は，博物館という施設本来の資料の収集，研究，保管，展示等の実践はもとより，収蔵資料の貸し出し，提供や館の特性を生かした企画展を行うことで，まんが文化の発信に寄与しており，事業内容は妥当である。 また，収蔵データ（デジタルアーカイブ）のオンライン公開，動画による資料紹介のネット公開，スマホなどを使った音声ガイドなどに取り組んでおり，広くまんが文化の発信に貢献している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	事業の実施主体である公益財団法人高知市文化振興事業団は，市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり，芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせていることから，同団体への委託による事業手法は最適であると考える。 費用面でも県・国の制度を活用したり，他施設や民間企業との連携，収蔵品を活用した企画展の開催による事業経費削減等，費用対効果に優れた事業展開を実践している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	企画展など，まんが館主催で行われているイベントに関する情報は，事業団によりＳＮＳ等を活用した広報，チラシ・館報の配布，ホームページでの発信により，広く，より多くの人々に向けて発信できるよう取り組まれている。 施設の使用料については，開館当初から消費税の増額があった場合に増額して対応してきたが，今後の全市的な施設使用料等の見直しの中で検討を行う。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	「まんさい」や展示室での企画展などのまんがに関する事業だけでなく，収蔵品のデジタルアーカイブ化など，博物館としての機能の充実に向けても取組が行われており，デジタルアーカイブなどを通じ，国内外問わず，高知のまんが文化の情報発信を行っている。 その他にも，高知出身のまんが家に関するものや時勢に合わせた内容のものを企画するなど，市民の関心が高い企画展の開催や，子ども向けのまんがイベントの開催など，市民にまんが文化に愛着を持ってもらうための事業を随時実施している。 事業内容は妥当であるが，目標値の達成には至っていない。県外・インバウンド客に向けた広報の方法なども検討し，引き続きまんが文化の振興のため，今後も力をいれていくべき事業である。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	学校教育連携まんが事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

施策の目的

市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに，文化の担い手の育成や，文化施設の積極的な利活用を推進することで，芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら，その裾野を広げるとともに，「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで，まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市文化振興ビジョン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	幼保・小・中・高・特別支援学校の教職員，教員を目指す学生	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	学校教育との連携を通じて，まんが文化の普及振興に関わる人材育成を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的体験プログラムの提案		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	教育的体験プログラムへの参加者数	まんが館が提供するプログラムへの教員の参加者数
	B	教育的体験プログラム参加者のアンケートでの「参考にできる」と回答した割合	実施したプログラムが適切だったか。
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	教育的体験プログラムへの参加者数	目標	0人（文化プラザ休館）	10人	10人	10人	令和元年度までは，漫画家講師を学校に派遣する形で実践。 令和３年度以降，学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的プログラムを提案する形を取っている。 （２年度は休止，４年度は全館休館による休止）
			実績		2人	7人		
	B	教育的体験プログラム参加者のアンケートでの「参考にできる」と回答した割合	目標	（文化プラザ休館）	80%	80%	80%	
			実績		100%	71%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	5	50	本事業に係る実費（チラシ郵送費等）相当分
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	5	50	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	事業団との連絡調整に係る人件費 【正規職員】 0.01人役
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	72	72	78	127	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教員向けの教育的体験プログラムとして，夏休み後半の１週間を開催日とし，常設展・企画展の自由観覧と，展示解説や所蔵資料等を授業に活用する方法の相談会を開催した。
今回この手法での事業実施は３回目であり，参加者は少なかったものの，参加した教職員の希望に対応し，高校生のまんが館見学とワークショップ，学校を訪問してのアウトリーチ授業を実施するなど，その後の教育的体験プログラムの実施につなげることができた。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，学校教育との連携を通じて，まんが文化の普及振興に関わる人材育成の推進を図ることを目的としている。地域に根ざしたまんが文化の定着を目指す，本市総合計画に掲げる「多様で魅力的な芸術・文化活動の推進」に合致している。「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。 自由観覧・相談会形式での事業実施は３回目となるが，実施した３年間参加者は増加傾向にある。市内・県内問わず教職員を対象にしており，一定のニーズがあると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	教職員の年間スケジュールが年度当初にほぼ決まっているため，前年度からの広報が望ましい。目標達成には至っていないが，まんが館に実際に来て説明を受けることにより，どのように現場で活かすかイメージが湧きやすかった，という声もあった。 令和６年度は相談会の参加だけでなく，学校でのアウトリーチなど，実際にまんが文化が教育現場での活用につながった実績があり，事業の実施手法としてはおおむね妥当かつ効果的と考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	「博物館等との連携」は学習指導要領にも盛り込まれている。小・中学校の教職員を対象としたプログラムで，児童・生徒を対象に学校現場での教材として活用できる事業内容としており，実施手法としては現状が望ましい。 事業はまんが館内の収蔵品・職員で対応するため，費用は周知に係るチラシの郵送費のみである。少額の事業費で，一定の効果が得られているため，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広報のためのチラシは市内の小中学校だけでなく，県域の学校や大学にも配布を行っており，広く周知ができている。 事業費は少額であることから，参加費の徴収も行っておらず，受益者負担は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	令和元年度までは，漫画家講師を学校に派遣する形で実践していたが，徐々に実施校が減少してきたことから，令和３年度より，教職員等を対象に，学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的プログラムを提案する形へ変更して実践している。 変更後の事業については令和６年度が３回目であり，参加人数の増加とともにワークショップやアウトリーチなど，その後の展開につながる事例もあることから，今後の状況に注視しつつ事業を継続していく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	まんが文化による地域活性化事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	文化振興課	所属長名	森田　加奈子

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

施策の目的

市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに，文化の担い手の育成や，文化施設の積極的な利活用を推進することで，芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら，その裾野を広げるとともに，「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで，まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例，高知市文化プラザ条例施行規則
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市文化振興ビジョン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市外の住民	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	まんがを活用した商店街機能の強化や集客交流機能，観光との連携による産業振興等に寄与し，まんが文化を通して，より中心市街地への関心を高める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「まんさい-こうちまんがフェスティバル」の開催 ・まんがイベントの地元商店街との連携実施等による，まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	まんさい参加者数	複数のブース・プログラムを２日間で行うイベントのため，それぞれに参加した人数をカウントし，イベント構成の評価とする。（文化振興ビジョンの目標値と同数）
	B	まんがイベントの地元商店街との連携事業の実施数	まんが・アニメを活用したまちおこしに寄与できたか。
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	まんさい参加者数	目標	80人	10,000人	10,000人	10,000人	令和４年度は長寿命化工事の関係で会場である文化プラザが使用できないため，会場をオーテピア会議室とし，規模を縮小し実施した。
			実績	64人	7,223人	2,362人		
	B	まんがイベントの地元商店街との連携事業の実施数	目標	１事業	１事業	１事業	１事業	
			実績	０事業	１事業	１事業		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,000	2,654	2,891	3,000	横山隆一記念まんが館事業委託費決算額のうち，まんさい活性化事業委託料の決算額
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,000	2,654	2,891	3,000	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	事業委託事務に係る人件費
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,072	2,726	2,964	3,077	
	市民１人当たりコスト		（円）	3	9	10		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中心市街地活性化計画の中で，まんが文化の発信による中心市街地のにぎわい創出及び交流人口の拡大が施策として示されている。計画に則って，高知市文化プラザ全館での「まんさい－こうちフェスティバル」などまんがイベントの開催し，中心商店街のイベント「土佐のおきゃく」やお城下文化の日イベントへのまんが体験コーナーの出店や，まんさいに参加すると商店街で使えるクーポンが当たる企画など，中心市街地との連携も行っている。
まんさい当日の入場者数だけでは取組効果を表すことは難しいが，手法を変えながら事業を実施しており，地域活性化への一翼を担っていると考えている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，まんが文化を多分野で活用し，連携を行うことで商店街等の地域振興を図ることを目的としている。地域に根ざしたまんが文化の定着を目指す，本市総合計画に掲げる「多様で魅力的な芸術・文化活動の推進」に合致している。「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。 まんがを描くコーナーや人気声優のトークショーなへ一定数の参加があり，継続的なニーズを有している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	2.0	参加者数の目標は大きく下回った。令和５年度は小学館の子ども向けイベント「コロツアー」を誘致し，主に子どもの参加者数が増加したが，出版社側の事情（同じ会場で連続開催は行わない等）により令和６年度は誘致できなかったことが要因である。 まんが文化の発信と同時に，地域活性化に貢献するような事業展開へ切り替えをしており，事業内容はおおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	C	3.0	横山隆一記念まんが館の業務とともに本市のまんが文化振興及びイベント運営のノウハウとスキルを有する公益財団法人高知市文化振興事業団へ委託し，市民参加型イベントとして，市民ボランティアで構成する実行委員会と連携して実施している。ただし，実行委員が年々減っており，将来の継続が危ぶまれる。 限られた予算の中で，出版社イベントの誘致や人気声優のゲスト招集をかけるなど，集客を望めるイベントの開催に努めており，適正な費用での事業実施ができている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業自体の周知はまんさい独自のホームページでの広報やチラシの配布など，より多くの住民に周知できる手法が取られている。 また，入場料の徴収によって，受益者負担の面からも適正に事業が行われている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	総合評価			
14.0			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	まんが文化の活用によって，中心市街地や高知の文化の紹介を行うなど，地域活性化につながる取組が行われている。担い手の減少など，今後も事業を継続していくにあたっての課題はあるが，事業実施手法の再構築について検討を行い，継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域文化財の保存・継承		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下　達哉

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	02	地域文化に愛着を持ち，継承されるまち
施策	04	地域文化の継承と発展

施策の目的
あらゆる世代が，地域の祭りや伝統芸能，食文化に触れることで，地域固有の文化を大切にする心を育むとともに，世代間や地域間の交流などを通じて，後世に地域文化を着実に継承し，発展させていきます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	高知県文化財保護条例，高知県文化財保存事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例，補助金等の交付に関する条例，高知市文化財保存事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内にある指定文化財の保持団体	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	指定文化財の後継者を育成し，伝統文化の保存及び未来への継承が可能な状態とし，世代間や地域間の交流などを通じて，後世に地域文化を着実に継承し，発展させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・無形・民俗文化財の継承への支援 ・伝統文化等の保存・継承への支援 ・新たな文化財の発見への取組 ・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成 ・博物館や資料館等との連携強化		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	地域文化や民俗文化財等の保存・継承活動団体への補助金交付件数	地域文化としての民俗文化財等を保存・継承していくために活動を行っている団体へ補助金を交付することで，間接的に当該文化財の保存・継承を支援するもの。なお，対象となる保存・伝承活動団体は14団体だが，活動自粛している団体もあることから，過去３年間の交付金支出平均件数以上の支援実績を目指す。
B	高知県補助事業（民俗芸能活性化推進事業費補助金）への申請団体数	民俗文化財等の保存・継承を目的として活動をしている団体に対し，高知県が実施している「民俗芸能活性化推進事業費補助金（担い手支援事業）」への申請補助を行うことで，間接的に当該活動の継続を支援するもの。毎年１件以上の申請数を目指す。
C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	11.4.1
ＳＤＧｓターゲット	11.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	地域文化や民俗文化財等の保存・継承活動団体への補助金交付件数	目標			10件	10件	令和５年度見直しにより令和６年度から指標を変更
			実績			9件		
	B	高知県補助事業（民俗芸能活性化推進事業費補助金）への申請団体数	目標			1件	1件	
			実績			2件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	379	379	365	379	（歳入） ・011602070410001 （歳出） ・01100701626071001 指定文化財保存事業費補助金
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	124	124	124	124	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	255	255	241	255	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	576	576	584	616	正職員１名で業務に当たっている。
		正規職員	（千円）	576	576	584	616	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.08	0.08	0.08	0.08	
		正規職員	（人）	0.08	0.08	0.08	0.08	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	955	955	949	995	
	市民１人当たりコスト		（円）	3	3	3		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき，指定無形・民俗文化財の保持団体が実施している当該文化財の保存・活用に係る経費（祭りや伝統行事に係る経費等）を補助することによって当該文化財が継承されており，事業の成果は出ている。また，団体側の抱える構成員の高齢化や地域の人口減少等による人材不足という課題については補助金申請事務手続に関する助言や他の補助制度の紹介等，事務的な支援を併用することで成果を高めている。一方で，本市の財政状況から補助金額の増額については現状困難な状態である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	県市の指定文化財となっている無形・民俗文化財の保存・継承活動を支援することで，地域文化の保存・継承が実現している。 また，県市指定文化財の保存・活用に係る活動の継続は当該地域のコミュニティ活性化に寄与しており，当該団体からは補助事業の継続要望が出ている。ただし，県又は市の指定が補助要件となっているため，指定団体数は横ばいの状態であり，急激な増加は見込めない。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	目標10件に対して９件の補助が出来ている。未達成１件は交付決定は行っていたが，自主財源で対応可能として団体側から辞退があったもの。 補助金の交付だけでなく，補助事業に係る事務支援や活動への助言等を行うことで保存・継承活動が維持されている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	指定文化財の保存団体の自主性を尊重しながら保存・継承活動を支援する策として当該補助制度は有効であり，現状が望ましい。 活動継続に必要な費用の一部（定額）支援に留まっており，これ以上の削減は団体の活動継続に支障を生ずるおそれがある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	県市指定文化財の保存団体を対象とした補助金の支出であり，妥当である。 補助対象経費については上限額（定額）を設定しており，それ以上の経費については受益者負担としている。また，補助対象経費についてもヒアリング等で確認を行っており，適正に執行している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	事業内容は妥当であり，指定文化財を保存・継承していくため，今後も団体活動への経済的支援だけでなく，事務支援や情報提供等を併用して行うことで着実な活動の継続につなげていく。また，文化財の保存・継承活動が地域コミュニティの活性化にも寄与していることからも，当該団体の活動維持に努めていく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域文化の再発見		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下　達哉

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	02	地域文化に愛着を持ち，継承されるまち
施策	04	地域文化の継承と発展

施策の目的	あらゆる世代が，地域の祭りや伝統芸能，食文化に触れることで，地域固有の文化を大切にする心を育むとともに，世代間や地域間の交流などを通じて，後世に地域文化を着実に継承し，発展させていきます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例，高知市文化財保護条例規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	令和５年度
			事業終了年度	令和９年度
意図	どのような状態にしていくのか	文化財に関する理解と愛着を持つ市民を増やす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域の歴史サークル，コミュニティグループ等と協力し，地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介 ・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査，情報提供を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	旧関川家住宅保存修理工事現場公開の参加者数	重要文化財建造物の保存修理工事現場の公開を通じて，地域の歴史や文化財に関する理解と愛着を深める機会を創出するもの。旧関川家住宅保存修理工事期間中（～令和９年度）に毎年１回以上の公開実施を目指す。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	旧関川家住宅保存修理工事現場公開の参加者数	目標			10人	10人	令和５年度見直しにより令和６年度から指標を変更
			実績			33人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			68	49	（歳入） ・1502080604001 （歳出） ・01100701626032 文化財保存活用事業費 ・01100701627068001 旧関川家住宅環境整備事業費（保険料，左官資材費，消耗品費）
		財源内訳 国費	（千円）			33	16	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	35	33	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	219	231	正職員１名で業務に当たっている。
		正規職員	（千円）	0	0	219	231	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.03	0.03	
		正規職員	（人）			0.03	0.03	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	287	280	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国史跡「旧関川家住宅」（高知市旧関川家住宅民家資料館）では従前地域コミュニティ主催による歴史学習会が開かれていたが，当該施設が現在改修中のため，地域の歴史や文化に触れる機会の創出を目的として工事現場の一般公開を実施。参加者へのアンケート調査では「保存技術の重要性について知る機会となった」「このような機会を増やしていくべき」等の意見が複数あり，参加者からは好評を得たため，工事期間中は実施回数を増やす等の工夫をしながら当該事業を継続していく。
また，民具館の利用促進及び教育普及のため，ボランティアによる民具紹介動画を作成し，一般公開しており，市内小学校の授業等で利用されている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	地域の歴史や文化を知り触れる機会を提供することで，地域固有の文化を大切にする心の育成に寄与している。 また，現場公開に目標値を上回る応募があったことなどから，歴史や文化に関心のある市民層の存在が確認できている。 実績は目標値を大きく上回っているが，令和６年度開始事業であるため，ニーズの傾向把握は今後の実績による。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	現場公開には33名の応募があり，目標値を上回っている。 現場公開では保存修理技術の体験等を工事期間中に実施することで，伝統工法や技術を身近に感じる事が参加者から好評を得ている。また，動画も小学３年生を対象に公開しており，授業でも利用されている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	最小限の費用で文化財の活用を実施する手法としては，現状が最適である。今後は他の文化財に触れる機会も創出していくよう努めていく。 文化財毎に活用方法が異なるため，事業の統合は困難である。また，コストについても最小限の費用で実施しており，これ以上の削減は困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当該事業は文化財に興味・関心のある市民全体を対象に実施しており，公平性は高いと考える。なお，旧関川家の工事現場公開については，国庫補助事業として保存修理事業の情報発信，当該文化財への理解促進や文化財に親しむ機会の創出等が求められており，対象経費としては妥当。また，より多くの市民が参加しやすい条件とする必要があること及び一般財源の経費が少額であることから，負担割合についても適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	必要最小限の費用で文化財に直接触れたり，文化財に対する理解を深めるための機会を創出しており，今後も地域の文化財に関する理解と愛着を持つ市民を増やし，郷土愛を醸成することを目指して，対象とする文化財を広げながら継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	博物館機能の充実		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下　達哉

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進

施策の目的	先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため，貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで，その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに，郷土愛を育み，保護意識を高めます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	博物館法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立自由民権記念館条例，高知市春野郷土資料館条例
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民，観光客	事業開始年度	平成２年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	全ての市民について，郷土の歴史学習に興味・関心をもたせ，郷土愛や地域への愛着・理解を育んでいく。また，市民以外の人々にも高知の歴史を分かりやすく学べる機会を設ける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・歴史学習推進のための人材育成 ・自由民権記念館・春野郷土資料館において，地域の資料や作品の収集・保存，調査研究，展示等公開事業，各種講座等を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	自由民権記念館の展示観覧者数	自由民権記念館常設展示室の観覧を通じて，歴史学習に興味・関心のある市民等にいきいきと学び，楽しむ機会を提供するもの。令和６年度重点施策目標値（年間８千人）の維持を目指す。
	B	春野郷土資料館の展示観覧者数	高知市春野郷土資料館の展示観覧を通じて，春野地域の歴史学習に興味・関心のある市民等にいきいきと学び，楽しむ機会を提供するもの。過去３年間（令和３年度～令和５年度）平均値の維持を目指す。
	C		

ＳＤＧｓゴール	8, 11, 12	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	8. 9, 11. 4, 12. b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	自由民権記念館の展示観覧者数	目標	8, 000人以上	8, 000人以上	8, 000人以上	8, 000人以上	指標Ｂについて，第２次実施計画から設定。
			実績	5, 285人	5, 759人	5, 651人		
	B	春野郷土資料館の展示観覧者数	目標	－	－	1, 900人以上	1, 900人以上	
			実績	1, 969人	1, 677人	1, 267人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	4, 088	2, 849	2, 795	3, 288	【自由民権記念館】 （歳出）３事業合計額 ・01100704648030 ・01100704648091 ・01100704648094 【春野郷土資料館】 ・01100701631020
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）		181	381		
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	4, 088	2, 668	2, 414	3, 288	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	8, 640	8, 640	8, 760	9, 240	【自由民権記念館】 正規職員２名で業務に当たっている。0.8人役 【春野郷土資料館】 任期付専門員１名で業務に当たっている。0.4人役
		正規職員	（千円）	8, 640	8, 640	8, 760	9, 240	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1. 20	1. 20	1. 20	1. 20	
		正規職員	（人）	1. 20	1. 20	1. 20	1. 20	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	12, 728	11, 489	11, 555	12, 528	
	市民１人当たりコスト		（円）	40	37	37		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・　自由民権記念館では，令和６年度に民権150年記念事業として連続講座（全５回）や記念行事，企画展の開催により来館者へ自由民権運動の歴史について情報発信を行うとともに，市内小学校６校への交通費支援や，観光客等の市内周遊を促進するための取組等も行っている。
・　春野郷土資料館では，令和６年度に新たな任期付専門員を配置し，資料整理作業に注力するとともに，来館のあった市内外小学校11校への常設展及び藩政期における春野地区の灌漑事業について解説を行った。
・　記念館は開館から36年目を迎えており，本指標の達成には，より分かりやすい表現とするための常設展リニューアルについても検討が必要。また，博物館からの情報発信としては展示観覧だけでなく，歴史講座をはじめ，児童・生徒や高齢者向け出前授業等からも行っているため，本事業の評価指標についての見直しや追加等も検討していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業の評価指標の一つである「自由民権記念館の展示観覧者数」は，総合計画の成果指標とされており，適切な事業実施によって施策全体の効果が向上するものと考える。 ただ，同観覧者数は，コロナ禍以降5,000人台で推移しており，横ばいとなっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標はＡ・Ｂともに目標値を下回っているが，民権150年記念事業等により講演会や記念行事への参加者は増加している。また，地元小学校からの団体観覧も増加又は現状維持ができている。 今後も企画展開催や学校教育との連携強化，ＳＮＳ等の活用による広報の手法改善等を通して，新たな観覧者やリピーターを確保し目標達成に向けて工夫を行うとともに，市民の郷土愛を育成していく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市立自由民権記念館協議会や高知市春野郷土資料館運営審議会等での多様な意見を参考としながら，企画展や講演会等を実施している。また，学校教育との連携強化により，児童・生徒の観覧誘致に努めており，実施手法等については，現状が望ましい。 博物館は各施設でテーマが異なるため，類似事業の統合は困難。また，評価指標達成のためには企画展等展示事業の予算化・実施が必要であり，更なる費用削減は困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民，観光客等公平に観覧が可能である。 また，自由民権記念館では条例に基づき観覧料を徴収しており，受益者負担割合は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	博物館を通した歴史学習により，郷土愛や地域への愛着を育み，観光客等へも高知の歴史を発信しており，当該事業は継続していくが，今後は，観光客の更なる誘致や地元児童・生徒の施設利用増加に向けた取組の検討も必要である。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	観光客誘致推進事業補助		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷　直己

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

施策の目的
高知ならではの魅力の磨き上げや，ホスピタリティあふれる受入態勢の充実，本市を拠点とした周遊観光の定着等により，国内外からの観光客の増加を図るとともに，観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市観光協会観光振興事業費等補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画，高知市観光振興計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高知市観光協会への事業費補助を行うことで，同協会の観光施策と本市観光施策を相互補完的に実施し，安定した観光宣伝やスピード感をもった誘客事業等を実施・推進していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市観光協会への観光宣伝や誘客事業の実施に対する補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	高知市観光協会が実施する，県外における観光宣伝プロモーションの回数	効果的な観光宣伝を実施するもの。
	B	高知市観光協会が実施する「花回廊」の入場者数	コロナ禍前の水準に戻すことを目標とするもの。
	C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	8.9		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	高知市観光協会が実施する，県外における観光宣伝プロモーションの回数	目標	6回	6回	25回	25回	
			実績	8回	13回	16回		
	B	高知市観光協会が実施する「花回廊」の入場者数	目標	45,000人	45,000人	45,000人	45,000人	
			実績	35,000人	37,000人	43,000人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	150,135	115,302	112,968	116,462	
		財源内訳 国費	（千円）	63,621				
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	86,514	115,302	112,968	116,462	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	216	216	219	231	
		正規職員	（千円）	216	216	219	231	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.03	0.03	0.03	0.03	
		正規職員	（人）	0.03	0.03	0.03	0.03	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	150,351	115,518	113,187	116,693	
	市民１人当たりコスト		（円）	473	368	365		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和６年度は，高知県が新たに実施した「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぷり高知旅キャンペーン」とも連携を図り，地域の魅力を「じっくりと」「深く」味わってもらう取り組みを推進し，高知県外からの誘客，県内周遊の促進及び持続可能な観光振興に取り組んだ。
「高知市納涼花火大会」及び「よさこい祭り」の前日に気象庁から発表された「南海トラフ巨大地震臨時情報（注意）」の影響を受けたものの，県外観光客入込数は過去最多であった令和５年度に次いで約445万人を記録した。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	・「観光客誘致推進事業補助」は総合計画の施策「観光魅力創造・まごころ観光の推進」に位置付けられており，事業の実施は目標達成に直接結びつくものである。 ・高知市観光協会は「高知城花回廊」，「高知市納涼花火大会」及び「龍馬に大接近」等の龍馬関連事業を実施している。また，高知の夏の祭典である「よさこい祭り」関連事業等，誘客効果の大きい観光イベントを実施しており，市民ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	・成果目標は未達成であるものの，目標を高く設定している中，数字としては増加傾向にあるため，おおむね順調と判断した。 ・豊かな自然や食，歴史，文化など，高知が持つ多くの観光資源を最大限に活かした誘致事業や宣伝事業を実施しており，事業内容は妥当性がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	・おおむね効率的に行われているが，社会情勢の変化や多様化するニーズに合わせ，インバウンド観光客への誘客施策やデジタル技術の活用等の施策展開も求められている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	・高知市観光協会は「公益社団法人」の認定を受けており，公益目的事業を主たる目的としている。また，観光振興による誘客は，地域経済への波及効果も大きく，事業受益者の公平性は高い。 ・高知市観光協会の観光施策と本市の観光施策を相互補完的に実施している。同協会の事業規模等を踏まえると，対象経費はおおむね妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	第三次産業が中心の産業構造となっている本市において，事業の推進は，観光消費による地域経済の活性化を図るうえで必要不可欠である。また，観光の振興を通じて関係人口を創出させることは，人口減少が進む中，地方創生の実現に向け重要な役割を担っている。 よって，今後も観光客誘致推進事業補助を継続し，観光宣伝やスピード感をもった誘客事業等を実施・推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	観光プロモーション推進事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷　直己

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

施策の目的
高知ならではの魅力の磨き上げや，ホスピタリティあふれる受入態勢の充実，本市を拠点とした周遊観光の定着等により，国内外からの観光客の増加を図るとともに，観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画，高知市観光振興計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	県外での観光宣伝の実施等により，誘客の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・旅行者が自身の旅行体験を通じて発信するＵＧＣの促進を意識したデジタルプロモーションの実施 ・県外での観光宣伝の実施 ※（今は政策予算）観光プロモーション事業と（経常予算）観光宣伝事業を統合		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	インスタグラムフォロワー増加数	・月間80フォロワー増（合計960フォロー） ・イベント等でのフォロワー増1,000フォロワー
	B	県外イベント・PR実施回数	観光地の魅力向上を図るとともに，高知の観光素材を活かしたイベントや，各種媒体でのPRを展開する。
	C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	8.9		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	インスタグラムフォロワー増加数	目標			2,000人	2,000人	年度別フォロワー数（年度末時点） 令和４年度：5,783人 令和５年度：9,770人 令和６年度：12,668人
			実績	2,123人	3,987人	2,898人		
	B	県外イベント・PR実施回数	目標	2回	2回	6回	6回	
			実績	8回	8回	12回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	30,234	10,780	4,844	6,151	令和４年度 観光プロモーション事業費：25,432千円 観光宣伝事業費：4,802千円 令和５年度 観光プロモーション事業費：5,109千円 観光宣伝事業費：5,671千円 令和６年度 観光プロモーション事業費：なし 観光宣伝事業費：4,844千円 令和７年度 観光プロモーション事業費：1,793千円 観光宣伝事業費：4,358千円
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	30,234	10,780	4,844	6,151	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	5,472	5,472	7,592	9,086	
		正規職員	（千円）	5,472	5,472	7,592	9,086	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.76	0.76	1.04	1.18	
		正規職員	（人）	0.76	0.76	1.04	1.18	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	35,706	16,252	12,436	15,237	
	市民１人当たりコスト		（円）	112	52	40		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市観光公式インスタグラムの運用は，専門業者への委託費用等の予算をかけず，職員が毎週３回の観光情報発信を継続している中，県内自治体アカウントとして最もフォロワー数を獲得している状況である。
令和５年度にはNHK連続テレビ小説「らんまん」の放送，高知県観光博覧会の開催，桂浜公園商業エリアのリニューアルオープン等，高知に注目が集まる要因が重なり，高知県の県外観光客入込数は過去最高となる472万人を記録した。本市としても，この観光需要の高まりを一過性のものとしないため，当該事業において，よさこい祭りや龍馬，スポーツ関連の観光宣伝を実施した。
令和７年度にはNHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送や「大阪・関西万博」の開催，龍馬生誕190年記念事業が実施される等，本市への観光誘客に向けた好機が続くため，効果的な情報発信を継続していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	・「観光プロモーション推進事業」は総合計画の施策「観光魅力創造・まごころ観光の推進」に位置付けられており，事業の実施は目標達成に直接結びつくものである。 ・事業の推進による県外観光客入込数の増加は，地域経済の活性化に繋がることから，市民ニーズは高いものと認識している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	・成果目標は十分に達成している。 ・インスタグラム等を活用した定期的な情報発信と県外での観光PRブース設置による観光誘客を実施しており，事業成果向上のため妥当な事業内容と考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	・観光誘客には，市町村の枠を超えた広域的な取組や官民の連携が必要不可欠であり，それぞれが役割を担いながら，本市の観光振興を進めていく必要があるため，現状の事業実施手法は妥当である。 ・高知市観光協会やれんけいこうち広域都市圏等との相互補完的な取組を進めており，おおむね効率的に事業が実施できている。また，インスタグラム等を活用した情報発信は職員が行っており，直接的な事業コストをかけずに効果をあげている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	・観光振興による誘客は，観光客の直接的な消費効果のほか，地域経済への波及効果も大きい。本市の地域活性化に繋がることで受益者も増加するため，公平性は保たれている。 ・観光誘客の促進は，観光消費額の増加や関係人口の創出等に繋がり，経済効果が見込まれることから，一般財源の負担割合としては妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	観光客の誘致に向けては，効果的な観光情報の発信が求められており，県外における観光宣伝やイベントに積極的な取組を行うとともに，SNSやデジタルマーケティング等の活用にも力を入れ，ターゲットに合わせた観光プロモーション事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	観光周遊バス運営支援事業補助		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷　直己

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

施策の目的
高知ならではの魅力の磨き上げや，ホスピタリティあふれる受入態勢の充実，本市を拠点とした周遊観光の定着等により，国内外からの観光客の増加を図るとともに，観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市観光振興事業補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画，高知市観光振興計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	観光客，高知市民	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	観光地間の移動手段の利便性・快適性を向上させ，本市の観光満足度を向上させることで，観光客誘致を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上を目的としたMY遊バスへの補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	MY遊バスの利用者数	コロナ禍前の水準に戻す（H29～H31年度実績の平均利用者数）
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	8.9		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	MY遊バスの利用者数	目標	63,300人	64,600人	60,922人	60,922人	・H29年度実績：55,577人 ・H30年度実績：64,982人 ・H31年度実績：62,208人 ※平均利用者：60,922人
			実績	61,303人	124,192人	80,707人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	288	288	292	308	
		正規職員	（千円）	288	288	292	308	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.04	0.04	0.04	0.04	
		正規職員	（人）	0.04	0.04	0.04	0.04	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	10,288	10,288	10,292	10,308	
	市民１人当たりコスト		（円）	32	33	33		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「ＪＲ高知駅」や「はりまや橋観光バスターミナル」と，観光名所の「桂浜」や「牧野植物園」等を結ぶ二次交通であり，観光客の利便性向上及び観光地への誘客にも繋がっている。
高知と台湾を結ぶ定期チャーター便の就航期間延長や高知新港へのクルーズ客船の寄港増加等，本市へのインバウンド観光客は増加しており，外国人旅行者の利用も多い。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	・「観光周遊バス運営支援事業補助」は総合計画の施策「観光魅力創造・まごころ観光の推進」に位置付けられており，事業の実施は目標達成に直接結びつくものである。 ・市民や国内外の観光客の周遊促進に果たす役割は大きく，市民ニーズは高いものと認識している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	・成果目標は十分に達成している。 ・本市を代表する観光名所である「はりまや橋」，「牧野植物園」，「桂浜」，「竹林寺」への周遊バスを毎日運行しており，事業内容は妥当性がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	・高知県観光コンベンション協会が周遊バスの運行をとさでん交通に委託して行い，必要経費は高知県と本市が負担している。状況に即した対応が速やかに実現可能な体制であり，実施手法は現状が望ましい。 ・路面電車やおもてなしタクシーとともに市内観光の交通手段として機能しており，類似事業はない。また，近年の人件費や原油価格の高騰により委託料は増加傾向にあり，コスト削減は困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	・観光振興による誘客は，観光客の直接的な消費効果のほか，地域経済への波及効果も大きい。本市の地域活性化に繋がることで受益者も増加するため，公平性は保たれている。 ・観光周遊バスの運行が国内外の観光客の周遊促進に果たす役割は大きく，対象経費は妥当と考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	国内外の観光客に対する移動手段の利便性・快適性を向上させるうえで，本市の主要観光地をつなぐ観光周遊バスの果たす効果は高いと考えており，観光満足度に与える影響も大きい。 よって，今後も観光周遊バス運営支援事業補助を継続し，観光誘客を促進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	高知龍馬マラソン事業補助		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	岡村　大輔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

施策の目的
さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように，「する」スポーツ，「みる」スポーツ，「ささえる」スポーツを推進し，気軽に利用できる場所や，スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	スポーツ基本法第２条
県条例・規則・要綱等	高知県高知龍馬マラソン開催費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市高知龍馬マラソン開催費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知龍馬マラソン実行委員会会則，　高知龍馬マラソン開催要項

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全国のマラソン愛好家	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	県外からの観光客誘致と県民の生涯スポーツ推進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民参加型のフルマラソンとして高知龍馬マラソンを高知県等と連携して開催		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	ボランティア人数	ボランティアを通じたスポーツ活動への参加を促す。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	ボランティア人数	目標	740名	750名	750名	760名	地区体育会・青少協ほか
			実績	545名	688名	648名		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	18,000	13,044	10,000	10,000	高知龍馬マラソン実行委員会への補助支援
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	18,000	13,044	10,000	10,000	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	17,017	16,981	24,530	25,730	その他については，龍馬マラソン当日の市職員動員数及びそれに対する人件費
		正規職員	（千円）	14,400	14,400	21,900	23,100	
		その他	（千円）	2,617	2,581	2,630	2,630	
		人役数	（人）	151.00	147.00	148.00	148.00	
		正規職員	（人）	2.00	2.00	3.00	3.00	
		その他	（人）	149.00	145.00	145.00	145.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	35,017	30,025	34,530	35,730	
	市民１人当たりコスト		（円）	110	96	111		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内外から参加のある本大会は，本市スポーツ推進計画に掲げる「する」「みる」「ささえる」スポーツの全ての機会となり，年齢に関係なく幅広い市民ニーズに応えることが可能であり，生涯スポーツの振興に貢献している。
また，本大会のボランティアによる沿道での声援やおもてなし等は，参加者からの評価が高く，県外からの参加者数を増加させる一因となっており，スポーツツーリズムの推進も図られ，県外から多くの出走・観戦者を迎えることで，経済効果も期待できる事業である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，生涯スポーツの普及・振興と県民の基礎体力の向上，健康維持を目的としており，本市総合計画に掲げる「生涯スポーツの推進」の趣旨と合致している。 参加者数は順調に増加し，2024年から始まったペアリレーでは県内出走者数が全体の約６割を越しており，市民ニーズも高いと感じている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	マラソン参加者数は，直近３か年で毎年1割ずつ増加しているとともに，大会開催によりスポーツにおける「する」「みる」「ささえる」の機会を創出しており，十分な成果が得られていると考える。 また，ペアリレーの導入やゲストランナー招聘など，内容の充実に取り組んだ結果，参加者数の増加につながっていることから，内容は妥当と考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	本大会は，自治体と関係機関からなる実行委員会が，開催・運営を担い，人員と経費を分担している。この協力体制により，効果的かつ効率的な事業実施が行われており，限られた資源の中で最大の成果を生み出していると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本大会は，県内外から広く参加者を募っており，公平性が確保されている。 また，運営資金は，企業協賛，広告掲載に加えて，参加料の徴収により賄われていることから，特定の団体や個人に偏ることなく，多様な主体が事業を支える体制となっており，適正な負担割合と考えている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本大会は，スポーツを「する」「みる」「ささえる」の全ての機会の創出が可能となるものであるとともに，スポーツツーリズムの推進による経済効果も期待できるため，本市のスポーツ振興を進めるうえで有意義な取組である。 また，市民との協働した取組でもあるため，本市のスポーツ振興をささえる担い手育成にも期待できる取組であることから，今後も事業を継続することが適切と考える。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	スポーツ指導員養成事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	岡村　大輔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	09	いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
施策	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

施策の目的
さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように，「する」スポーツ，「みる」スポーツ，「ささえる」スポーツを推進し，気軽に利用できる場所や，スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	スポーツ基本法第11条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市スポーツ指導員の認定に関する要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内在住で18歳以上の社会人かつ実技経験者・地区体育会が推進する体育，スポーツ活動に熱意ある者。指導者を志す者	事業開始年度	昭和63年
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	多様化，高齢化する市民のスポーツニーズに対応できる指導者の養成		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・多様化・高齢化する市民のスポーツニーズに対応できる指導者を養成するため，地区体育会推薦者を対象とした，高知市独自の指導者養成カリキュラムを実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	スポーツ（推進）指導員養成教室受講者数	社会体育の普及・充実に向け，スポーツ推進指導員を増やす。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	スポーツ（推進）指導員養成教室受講者数	目標	12人	14人	15人	15人	募集により，応募が10名以下の場合は開催しないため，令和４年度及び６年度は未開催。
			実績	未開催	12人	未開催		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	25	361	60	375	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	25	361	60	375	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	2,160	730	2,310	
		正規職員	（千円）	720	2,160	730	2,310	
		その他	（千円）	0	0	0	0	
		人役数	（人）	0.10	0.30	0.10	0.30	
		正規職員	（人）	0.10	0.30	0.10	0.30	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	745	2,521	790	2,685	
	市民１人当たりコスト		（円）	2	8	3		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

スポーツ指導員養成講座は，専門的で幅広い知識が求められるため，長期間かつ高頻度の受講が必要となり，応募者確保に課題を抱えている。
しかし，本市のスポーツ振興において，指導員養成は極めて重要であり，今後は，受講期間や頻度といった講座内容の改善の検討に加え，広報活動に注力し，より多くの方に講座の存在と重要性を認知してもらい，受講者の増加に向け，取組を進めたい。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	3.0	本事業は，総合計画後期基本計画に掲げる生涯スポーツの推進における「スポーツ指導者の育成」に位置づけられており，施策体系に結びつく取組である。 スポーツ指導員は，各地域でのスポーツイベント等での活動を通じ，本市（地域）の生涯スポーツの普及振興において重要な役割を果たしているが，現状，養成講座への応募は少ない。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	C		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	3.0	開催の基準としている応募者10名に満たず，令和４年度及び６年度は未開催となっており，あまり順調とは言えない状況である。 一方で，これまでの受講生へのアンケートから，講義内容に対して高い満足度が示されており，事業内容については妥当であると考えている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	C	3.0	講義では，高知大教育学部をはじめとする外部講師を招き，スポーツに関する専門的な講義と実技を実施し，幅広い知識を提供しているが，募集方法の改善，認定に必要な受講時間数など，改善の余地はある。 本事業は，スポーツ指導員の更新講習としても活用されており，効率的な事業運営に繋がっている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	受講に関しては，応募要件を設けているものの，市民を対象に広く募集しており，概ね公平性が保たれている。 また，本講座で認定された指導員が，将来的に地域でボランティア活動を行うことを考慮し，受講料は無料としており，中長期的な視点から見て，受益者負担として適正な負担割合であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	12.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	スポーツ指導員の高齢化が進む中，本養成講座は円滑な世代交代を促し，地域スポーツ・コミュニティ活動を活性化する上で極めて重要な取り組みであると認識している。 応募者数の不足により，未開催となる年度があるものの，高知市スポーツ指導員は，本市のスポーツ振興において，地域活動を促進する非常に重要な役割を担っている。 本事業の重要性を鑑み，募集方法の改善，応募要件の見直し，受講者の利便性の向上など，応募者の増加に向けた改善策を講じながら事業を継続していく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	ＵＩ孫ターン支援事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	移住・定住促進課	所属長名	守屋　好英

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

施策の目的：森・里・海が都市部と共存する高知市全域に，幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに，行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め，移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ＵＩ孫ターン支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画後期基本計画，高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略，高知市移住・定住促進計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外の移住希望者	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	本市への移住・定住を促進し，地域の活性化及び県内企業における人材不足解消に寄与する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県外から高知市へのＵＩターンに係る転入費用等に対し，家族形態やライフスタイルに応じて補助金を交付する		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	ＵＩ孫ターン支援事業の利用組数	県外からの相談件数の増加を図り，本市へのUI孫ターンにつなげるもの（年50件（R6年度予算件数）を基準とし，年５％を乗じた数値を目標とする）
	B	高知市ＵＩ孫ターン支援事業に関する新規相談件数	県外からの新規相談者件数の増加を図るもの（補助事業の利用組数×1.5を目標値根拠とする）
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	ＵＩ孫ターン支援事業の利用組数	目標			年50組	年53組	令和６年度から事業開始
			実績			年33組		
	B	高知市ＵＩ孫ターン支援事業に関する新規相談件数	目標			年75件	年80件	
			実績			年205件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			3,699	8,300	県費：高知県人口減少交付金 その他：福祉基金繰入金
		財源内訳 国費	（千円）			0	0	
		財源内訳 県費	（千円）			3,699	4,483	
		財源内訳 市債	（千円）			0		
		財源内訳 その他	（千円）			0	1,050	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	2,767	
		翌年度への繰越額	（千円）			0		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	1,460	1,540	正職員２名で業務に当たっている（係長・担当各0.1）
		正規職員	（千円）	0	0	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.20	0.20	
		正規職員	（人）			0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	0	5,159	9,840	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	17		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は，人口減少対策の一環として，本市がこれまで実施してきた「三世代同居等Ｕターン支援事業」「ＵＩターン等支援事業」を統合・拡充し，本市に愛着を持つ方への移住支援を強化することにより，本市へのさらなる移住・定住の促進を目指すものである。
事業成果としては，県外からの転入費用や定住費用について，一世帯250千円を上限として33世帯に対して助成を行ったことにより，若者世代や子育て世帯等の移住・定住促進及び地域活性化，県内企業における人材不足解消につなげた。また，令和６年度の「県外からの新規移住相談件数」は510件（令和５年度422件），「県外からの移住者数」は753人（令和５年度715人）でいずれも過去最大となり，本市への移住・定住促進に寄与した。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	当該事業は，高知市総合計画後期基本計画，高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略，高知市移住・定住促進計画に基づく事業であり，目標達成に資するものである。 移住希望者のニーズは非常に高く，事業継続が必要であると考える（新規相談件数は目標値の約2.7倍を達成）。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	当該事業に係る広報を令和６年度から開始したため，事業開始初年度の評価指標Ａについては目標を下回っているものの，評価指標Ｂは目標を大きく上回っていることから，令和７年度以降は両指標の達成を見込むことができるものと考える。 事業内容については，高知県人口減少対策交付金（連携加算型）を活用し，令和７年度から34歳以下の若者に対する支援を拡充済みである。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	当該事業に係る令和６年度の「県外からの新規移住相談件数」は205件（全件の40.1%）であること，令和７年度は支援内容を拡充済みであることを考慮すると，今後もさらなる相談件数増加が見込まれることから，実施手法は現状が最適である。 移住に係る経済的負担の軽減という観点でみれば，国事業に基づく「高知市地方創生移住支援事業」が類似事業として挙げられるが，これは東京圏からの地方への移住を推進する全国的な施策であり，当該事業の制度設計時に地域要件等の区別を行っていることから，統合等の検討余地はない。また，現に発生する移住・定住費用に対する補助という形式を取っているため，コスト削減の可能性はない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	交付要件に合う移住者への支援を行っており，受益者の偏りは生じていない。 高知市ＵＩ孫ターン支援事業費補助金交付要綱に基づき，高知県人口減少対策交付金を活用した人口減少対策として当該事業を実施していることから，受益者負担割合は妥当である。また，補助対象経費については，現に発生する移住・定住費用のみに限定しているため，妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	当該事業に関する移住希望者のニーズは高く，本市への移住・定住を促進し新たな人の流れを生み出すために必要不可欠な事業であることから，今後も積極的な広報を行いつつ，事業を継続することとする。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域おこし協力隊推進事業		
所管部局	文化観光スポーツ部	部局長名	高岡　幸史
所管部署	移住・定住促進課	所属長名	守屋　好英

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

施策の目的：森・里・海が都市部と共存する高知市全域に，幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに，行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め，移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画後期基本計画，高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略，高知市移住・定住促進計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市部の移住希望者	事業開始年度	令和３年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	本市への移住を促進するとともに，移住後は地域の担い手になっていること		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・都市部からの移住促進，地域の活性化を目的とした「地域おこし協力隊」制度を導入し，新たな人の流れを創出 ・地域とのミスマッチを防ぐために，「おためし地域おこし協力隊」を導入		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	おためし地域おこし協力隊参加者数	おためし地域おこし協力隊参加者を年に５人以上受け入れるもの（過去最大値を目標値根拠とする）
	B	地域おこし協力隊新規受け入れ人数	地域おこし協力隊を年に２人以上受け入れるもの（過去最大値を目標値根拠とする）
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	おためし地域おこし協力隊参加者数	目標	４人	４人	５人以上	５人以上	・令和６年度は８名がおためし地域おこし協力隊に参加した（うち３名が令和７年度に新規隊員として着任）。 ・令和６年度の新規受け入れ人数１人は，令和５年度に実施したおためし地域おこし協力隊の参加者である。
			実績	０人（募集無しのため）	４人	８人		
	B	地域おこし協力隊新規受け入れ人数	目標	２人	２人	２人以上（累計６人）	２人以上（累計８人）	
			実績	２人	１人	１人（累計４人）		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	461	358	988	・国による特別交付税措置あり。 ・募集に係る広報は移住関連サイトやSNS等を活用している。
		財源内訳 国費	（千円）			0	0	
		財源内訳 県費	（千円）			0	0	
		財源内訳 市債	（千円）			0	0	
		財源内訳 その他	（千円）			0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	461	358	988	
		翌年度への繰越額	（千円）			0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	正職員４名で業務に当たっている（令和６年度当時：課長0.05，室長0.05，係長0.05，担当0.05）
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）			0	0	
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,440	1,901	1,818	2,528	
	市民１人当たりコスト		（円）	5	6	6		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業により「おためし地域おこし協力隊体験プログラム（２泊３日）」を実施することで，協力隊候補者に対して，事前に本市における生活状況や地域課題等を体験していただくことにより，地域と協力隊員のミスマッチを防ぐことに繋がる。体験プログラムに参加し，本市地域おこし協力隊に着任した隊員は，全隊員が継続して業務に従事することができており，本市への定住・定着に資する事業になっていると考えられる（令和７年６月時点の在籍隊員数は５名）。
また，令和６年度末で任期満了となった隊員２名は，任期終了後も本市へ定住し，高知市地域プロジェクトマネージャーとして地域活性化に取り組んでいることも，当該事業による成果として挙げられる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	当該事業は，高知市総合計画後期基本計画，高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略，高知市移住・定住促進計画に基づく事業であり，目標達成に資するものである。 また，全国の地域おこし協力隊員数は年々増加しており，地域おこし協力隊へのニーズは依然として高い傾向が見受けられるため，当該事業の実施により，他自治体との差別化を図りながら，本市への移住・定住促進を図ることが必要と考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標Ｂについては，評価指標Ａの前年度参加者数が母数となることや当該年度に着任する隊員募集人数が少なかったことにより令和６年度指標は達成できなかったものの，令和７年度段階の累計値でみれば，成果はおおむね達成しているものと考える（４備考欄参照）。 今後の事業成果向上のための課題として，①協力隊募集所管課が設定するミッションが魅力的なものとなり，応募が多数となるよう，本課から適切な支援を行うこと，②対象者へ効果的な募集広報を行うこと，等が必要と考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	当該事業は国のスキームを活用するものであり，現状の実施手法が最適であると考える。 また，庁内において当課が地域おこし協力隊の公募に係る広報を一括して実施していることや，無料の広報媒体も活用していることにより，効果的・効率的に事業を実施できているものと考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	県外の移住希望者に対して，継続して効果的な広報等を行うことで，採用の公平性を担保できると考える。 また，当該事業は国の特別交付税措置があり，受益者負担の適正化が図られていると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	当該事業は，本市への移住を促進し，地域の担い手を確保するための重要な事業である。 協力隊募集所管課が設定するミッションが魅力的なものとなり，応募が多数となるよう，庁内への適切な支援を行うこと，対象者へ効果的な募集広報を行うこと等の課題を改善しながら，継続的に事業を実施していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	操業環境整備事業		
所管部局	商工振興部	部局長名	今西　剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	有光　孝仁

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	35	地場企業の強みを活かした産業の振興

施策の目的
地域産業を振興するため，企業の操業環境を整えながら，さまざまな企業活動の支援に取り組むことで，地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに，新しい市場の開拓に向けて，地産外商による販路拡大をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中小企業・小規模事業者	事業開始年度	令和５年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	中小企業・小規模事業者の経営安定化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・新たな団地開発の検討 ・津波浸水区域立地工場等移転に関する支援		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	早期経営改善計画等の策定事業者数	経営改善計画等の策定に要する費用を一部助成し，市内中小企業の経営の安定化に向けた自主的な努力を後押しすることを目的としているため，策定事業者数を指標に設定。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	早期経営改善計画等の策定事業者数	目標		60事業者	86事業者	100事業者	
			実績		22事業者	27事業者		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）		1,890	2,638	4,900	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	1,890	2,638	4,900	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	0	0	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			1.00	1.00	
		正規職員	（人）			1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	1,890	9,938	12,600	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	6	32		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は，中小企業の経営改善や事業再生を支援する公的機関「高知県中小企業活性化協議会（以下「活性化協議会」）」が実施する各種経営改善計画（以下「計画」）の策定を促すことを目的に実施しており，活性化協議会や高知県信用保証協会（以下「信用保証協会」）と連携した形で実施している。
本事業の目標設定にあたっては，活性化協議会や信用保証協会と今後の見込を情報共有して設定したが，補助対象とする計画は，国が認定した専門家による策定が必要であり，策定に６か月～１年を要することや専門家の数が十分でないこともあり，当初想定より計画策定を完了する事業者が少ない状況であることから，目標の達成には至っていない。しかし，計画策定を終え本市補助金の申請要件を満たした事業者は，令和５年度の事業開始以降，全て本事業の申請に至っており，市内中小企業者の経営改善への取組を確実に後押しするための制度として活用されている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	当事業は，総合計画の施策や市長マニフェストで掲げられている内容と結びつく。 事業開始以降実施しているアンケートでは，「助成金がなければ計画を策定していない」や「助成金があることで計画策定を前向きに検討できた」との意見があり，ニーズとしては一定あると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	本事業では，単に計画数を増やすことよりも，策定した計画の実効性と事業者の経営改善という成果を重視している。 目標設定時は，コロナ融資返済開始の影響を見極めることが困難であったため右肩上がりの設定としていたが，計画策定には６か月から１年を要することや，計画策定を担う専門家の不足といった背景から，当初の想定より計画策定を完了した事業者数は少なく，目標数には達していない。 しかし，計画を作成した企業は１社も倒産しておらず，事業成果はおおむね達成できている。 また，令和５年度の事業開始以降、本市で計画策定を完了した全ての事業者（要件を満たした事業者）の補助金申請率は100%となっており，着実に経営改善への取組を後押ししている。このことから，事業成果向上のための取組内容はおおむね妥当といえる。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	業活性化協議会の協力のもと実施しており，実施手法等においても現状が最適と考える。 また，アンケート結果から，助成金金額については「適当である」との回答が大半を占めていることから，現状で利用者の満足度が一定得られているため効率的にできていると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	市内事業者においては，計画策定後，活性化協議会より，当事業の案内を行っているため，公平性は保たれている。 対象経費については，策定にかかった費用のうち事業者が負担した金額の３分の１を補助する形になっているため．適正であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	コロナ禍を経て社会経済活動が正常化する中，地域の中小企業にとって，持続可能な経営体制の構築がこれまで以上に重要となっている。特に，コロナ禍において資金繰りの支援として多くの企業が利用した「ゼロゼロ融資（実質無利子・無担保融資）」については，元本返済が本格化しており，今後の資金繰りへの影響が懸念されている。こうした状況の中，計画的な返済を見据えた経営改善の取組が地域企業の安定的な経営継続に不可欠であり，経営課題の早期把握と専門的な支援による経営改善計画の策定等の取組が一層求められる。 ただし，当事業は当初想定より実績（計画策定の完了件数）が少ない実態であるため予算額の調整検討は必要と考える。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	経営改善計画策定等助成事業		
所管部局	商工振興部	部局長名	今西　剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	有光　孝仁

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	37	魅力あふれる商業の振興

施策の目的
県域の中心商業地として，特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに，商業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中小企業・小規模事業者	事業開始年度	令和５年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	中小企業・小規模事業者の経営安定化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市内の中小企業・小規模事業者の経営改善及び事業再生の取組を支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	早期経営改善計画等の策定事業者数	経営改善計画等の策定に要する費用を一部助成し，市内中小企業の経営の安定化に向けた自主的な努力を後押しすることを目的としているため，策定事業者数を指標に設定。
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	早期経営改善計画等の策定事業者数	目標		60事業者	86事業者	100事業者	
			実績		22事業者	27事業者		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）		1,890	2,638	4,900	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	1,890	2,638	4,900	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	1,224	1,241	1,309	
		正規職員	（千円）	0	1,224	1,241	1,309	
		その他	（千円）					0.17の考え 課長0.01・補佐0.01 係長0.05・担当0.1
		人役数	（人）		0.17	0.17	0.17	
		正規職員	（人）		0.17	0.17	0.17	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	3,114	3,879	6,209	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	10	13		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は，中小企業の経営改善や事業再生を支援する公的機関「高知県中小企業活性化協議会（以下「活性化協議会」）」が実施する各種経営改善計画（以下「計画」）の策定を促すことを目的に実施しており，活性化協議会や高知県信用保証協会（以下「信用保証協会」）と連携した形で実施している。
本事業の目標設定にあたっては，活性化協議会や信用保証協会と今後の見込を情報共有して設定したが，補助対象とする計画は，国が認定した専門家による策定が必要であり，策定に６か月～１年を要することや専門家の数が十分でないこともあり，当初想定より計画策定を完了する事業者が少ない状況であることから，目標の達成には至っていない。しかし，計画策定を終え本市補助金の申請要件を満たした事業者は，令和５年度の事業開始以降，全て本事業の申請に至っており，市内中小企業者の経営改善への取組を確実に後押しするための制度として活用されている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	当事業は，総合計画の施策や市長マニフェストで掲げられている内容と結びつく。 事業開始以降実施しているアンケートでは，「助成金がなければ計画を策定していない」や「助成金があることで計画策定を前向きに検討できた」との意見があり，ニーズとしては一定あると考える。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	本事業では，単に計画数を増やすことよりも，策定した計画の実効性と事業者の経営改善という成果を重視している。 目標設定時は，コロナ融資返済開始の影響を見極めることが困難であったため右肩上がりの設定としていたが，計画策定には６か月から１年を要することや，計画策定を担う専門家の不足といった背景から、当初の想定より計画策定を完了した事業者数は少なく，目標数には達していない。 しかし，計画を作成した企業は１社も倒産しておらず，事業成果はおおむね達成できている。 また，令和５年度の事業開始以降、本市で計画策定を完了した全ての事業者（要件を満たした事業者）の補助金申請率は100%となっており，着実に経営改善への取組を後押ししている。このことから，事業成果向上のための取組内容はおおむね妥当といえる。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	業活性化協議会の協力のもと実施しており，実施手法等においても現状が最適と考える。 また，アンケート結果から，助成金金額については「適当である」との回答が大半を占めていることから，現状で利用者の満足度が一定得られているため効率的にできていると考える。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	市内事業者においては，計画策定後，活性化協議会より，当事業の案内を行っているため，公平性は保たれている。 対象経費については，策定にかかった費用のうち事業者が負担した金額の３分の１を補助する形になっているため．適正であると考える。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	コロナ禍を経て社会経済活動が正常化する中，地域の中小企業にとって，持続可能な経営体制の構築がこれまで以上に重要となっている。特に，コロナ禍において資金繰りの支援として多くの企業が利用した「ゼロゼロ融資（実質無利子・無担保融資）」については，元本返済が本格化しており，今後の資金繰りへの影響が懸念されている。こうした状況の中，計画的な返済を見据えた経営改善の取組が地域企業の安定的な経営継続に不可欠であり，経営課題の早期把握と専門的な支援による経営改善計画の策定等の取組が一層求められる。 ただし，当事業は当初想定より実績（計画策定の完了件数）が少ない実態であるため予算額の調整検討は必要と考える。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	高年齢者就業機会確保事業		
所管部局	商工振興部	部局長名	今西　剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	有光　孝仁

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	39	いきいきと働ける環境づくり

施策の目的
幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため，未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに，勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	高年齢者等の雇用の安定に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住する原則として60歳以上の高年齢者	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進，活力のある地域づくりをめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高年齢者に対して就業機会を提供する公益社団法人高知市シルバー人材センターへの補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	年度末における会員数	高知市シルバー人材センター第４次中期計画の基本目標に掲げる数値
	B	年度末における契約金額	高知市シルバー人材センター第４次中期計画の基本目標に掲げる数値
	C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	8.5　8.8		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年度末における会員数	目標	1,000人	1,000人	1,057人	1,068人	
			実績	1,030人	1,047人	1,042人		
	B	年度末における契約金額	目標			449,657千円	454,154千円	
			実績	434,620千円	445,205千円	446,758千円		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	19,500	19,500	19,500	19,500	高知市シルバー人材センター運営費にかかる補助金（予算・決算額）
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	19,500	19,500	19,500	19,500	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,880	2,880	2,920	3,080	担当：正職員1人（兼務） 監事：産業政策課長 年１回総会，年４回程度の理事会に出席
		正規職員	（千円）	2,880	2,880	2,920	3,080	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.40	0.40	0.40	0.40	
		正規職員	（人）	0.40	0.40	0.40	0.40	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	22,380	22,380	22,420	22,580	
	市民１人当たりコスト		（円）	70	71	72		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

補助金交付先の高知市シルバー人材センターは，高年齢者の生きがいづくりや社会参加促進のために就業機会の増大と福祉の増進を図ることが目的の団体である。
地方自治法施行令の一部改正（平成23年12月26日施行）により，３号随意契約できる相手方の対象範囲が拡大されたことに伴い，シルバー人材センターの公共契約業務が減少傾向にあるなかで，コーディネーターを中心に就業先開拓と新規会員の獲得に精力的に取り組んでいる。しかし，令和５年10月から消費税インボイス制度の開始，令和６年11月からフリーランス法の施行，さらには令和８年４月から包括的契約の開始予定により，シルバー人材センターの環境が急激な変化にさらされており，経営の悪化が懸念され，当該制度変更等への対応が課題となっている。

補助金額は国庫補助金の増減やセンターの運営状況を踏まえ，事業計画，会員数及び就業率に基づき決定している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高年齢者就業機会確保事業は，総合計画の施策「いきいきと働ける環境づくり」に位置付けられている。 高齢者自らが就労することにより，健康の増進や生きがいの醸成，地域に密着した社会活動につながるなど，市民ニーズは大きい。 高齢者の割合は年々増加傾向にあるが，会員数はほぼ横ばいとなっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	就業先開拓と新規会員の獲得に努めるほか，テレビCM，高知市広報誌による広報，会員の声がけ等により，入会説明会への参加を促し，会員を確保している。 高齢や健康を理由とする退会が多いなかで，成果指標をおおむね達成していることは評価でき，事業内容も妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	事業実施方法については，フリーランス法の施行，包括的契約の実施（令和８年４月予定）と制度の変更はあるが目的は同じであり，現状が最適である。 類似事業はない。 補助金額については，事業計画，会員数及び就業率などに基づき決定している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	補助金交付先は高知市シルバー人材センターであり，その会員は市内全域の高年齢者であることから，公平性が高い。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	高齢化社会が進む中で，本事業を通じて取り組む高年齢者の就労促進は，高年齢者福祉の実現及び社会全体の労働力確保の上でも重要であるとともに，個々の活動のみでは就労機会が限られる高年齢者の就労機会確保に資する事業となっている。新規会員の伸び悩みや関係法令の施行に伴う環境の急激な変化等の様々な課題に直面しているが，今後も引き続き同センターとの間で情報共有を行い，課題解決に向けて協力しながら，高年齢者の就労促進に向けて本事業を継続していく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	労働ニュースの発行		
所管部局	商工振興部	部局長名	今西　剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	有光　孝仁

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	39	いきいきと働ける環境づくり

施策の目的
幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため，未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに，勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	勤労者及び事業主	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高知県産業振興センターに登録のある事業所（約1,000社）及び市内各組合等関係機関（約170団体）を通じて，勤労者及び事業主に対して労働関係施策等の法令や働き方の改革等の必要な情報の周知を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・季刊「高知市労働ニュース」発行による啓発・広報の実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	年間発行回数	事業開始当初からの発行回数である年４回を継続していく
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	8	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	8.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間発行回数	目標	４回	４回	４回	４回	
			実績	４回	４回	４回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	54	10	61	10	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	54	10	61	10	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	360	360	365	385	
		正規職員	（千円）	360	360	365	385	
		その他	（千円）					正職員１名が企画・作成・印刷を実施
		人役数	（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員	（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	414	370	426	395	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市が事業所や市内各組合等関係機関に対して，直接情報を伝達することができる手段である。
市の補助金制度を労働ニュースに掲載することで，申請に至った企業もあるなど，広報に寄与している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	総合計画の施策「いきいきと働ける環境づくり」に位置付けられている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		本市が行う補助事業について周知した結果，実際に申請に至った事例もあり，一定の需要が確認できた。また，働き方改革をはじめとする労働関係法令の改正内容を周知することで，事業者・労働者双方が自らの労働環境や働き方に対する意識を高めることができるため，引き続きこういった情報を共有する必要がある。
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	成果指標である発行回数を達成している。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		掲載内容は本市の事業と関連する国や県の情報も掲載している。 働き方改革やハラスメント啓発等特集時には，関連する本市の事業等を紹介するなど労働者や事業主にとって有益な情報を提供できるよう心がけている。
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	事業実施の手法は現状が最適である。 掲載内容はもとより，低コストで確実に情報発信・伝達することができている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		庁内や関係機関から，定期的に掲載の依頼があり，効率性を高めるための連携ができている。
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	高知県産業振興センター登録事業所（約1000社）及び市内各組合（約170か所）等が受益者となり，おおむね公平性は十分に保たれている。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		受益者に負担を要する事業ではない。
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	労働関係施策等の法令や働き方の提案など，必要な情報を勤労者及び事業主に周知する有効な手段であるため，今後も事業継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	事業継続計画の策定促進		
所管部局	商工振興部	部局長名	今西　剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	有光　孝仁

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	48	復旧・復興体制の強化

施策の目的
大規模災害の発生後でも，経済活動を機能不全に陥らせず，生活・経済活動に必要最低限のライフラインを確保するとともに，これらの早期復旧ができるように，基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し，必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	2011総合計画第３次実施計画
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	従業員数20人以上50人未満の事業所	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	BCP策定率を60%以上にする。 （BCP策定済み事業所／商工会議所の会員のうち平成27年度アンケート回答事業所数）		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・企業等における，大規模災害発生時の業務継続又は早期再開を図るための計画づくりに係る情報提供等支援の実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業者のBCP策定率	総合計画の目標値（R7:43%，R12:60%）及びR5実績38%より年度別で按分とする。
B	事業者のBCP策定支援事業の実施	事業者のBCP策定率の向上に向け，BCP又は事業継続力強化計画の策定支援セミナーの実施回数を評価指数に設定。
C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業者のBCP策定率	目標	36%	38%	40%	43%	
			実績	38.4%	44.6%	44.6%		
	B	事業者のBCP策定支援事業の実施	目標	２回	２回	２回以上	２回以上	
			実績	２回	２回	３回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	116	50	0	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	116	50	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	720	365	385	
		正規職員	（千円）	720	720	365	385	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.10	0.05	0.05	
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.05	0.05	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	836	770	365	385	
	市民１人当たりコスト		（円）	3	2	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県では従業員数が概ね50名以上の企業を対象としてBCP策定の推進を行っていたが，一定策定率が上がってきたため，従業員数の少ない事業所（20名以上50名未満）でも取り組みやすい「事業継続力強化計画策定講座」を県内で実施しており，令和６年度から高知市内で実施される講座については，共催として本市も会場の確保や広報等の役割を担っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	企業BCP策定率の向上は，復旧・復興体制の強化に向けた取組の一つであり，総合計画の目標達成に結びつくものである。 令和５年度に市内の中小企業者に対して行ったアンケートでは，策定支援に対する一定のニーズが見受けられた。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	3.0	評価指標は達成できたが，県主催のBCP策定講座等のセミナー全般の受講者数が伸び悩んでおり，小規模事業者の「BCP策定の必要性は理解しているものの，策定に割く経済的・時間的余裕はない」という課題を踏まえた上での効果的な広報の工夫が必要である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	C		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	高知県においても，県下の49人以下の事業所BCP策定率向上に向けて事業継続力強化計画講座を実施しており，県市で同じ内容の講座を実施していたものの見直しを行った。県実施の講座に本市が共催という形を取り，市内で開催される講座については，会場の確保・集客のための広報を担うなどの役割分担の整理を行った結果，市内事業者のコストの削減にもつながっている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	従業員数が概ね20名以上50名未満の企業に対して広く情報提供を行っているが，セミナーの広報は50人以上の事業所も含め，市内中小企業者全般に行っているため，公平性はおおむね保たれている。 セミナー参加者の負担額はなし。また，大規模災害の発生後においても，経済活動及び市民生活の安定化に資する当事業に関しては，一般財源による負担及び費用額も適正と考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	各企業のBCP策定率向上は，災害等の緊急事態に，地域経済への影響を軽減させ，ひいては市民生活の安定化にもつながる重要な取組となる。 今後のBCP策定率向上に向けては，「策定のための人手が足りない」「策定する必要性を感じない」などの企業側の状況や意識に寄り添いながら支援を行っていけるよう，さらなる工夫を凝らし，事業を行っていく必要がある。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	オーテピア西敷地利活用事業		
所管部局	商工振興部	部局長名	今西　剛也
所管部署	商業振興課	所属長名	松尾　大樹

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	中心市街地の活性化に効果的な活用		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・追手前小学校跡地でオーテピア西側にある市有地の利活用		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	利用日数	西敷地の貸付等の申請により，利用することとなった日数（有償・無償問わない）
	B	イベント開催数	西敷地でのイベント開催数
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	利用日数	目標			30日	96日	評価指標Ａ・Ｂともに令和６年度から新規設定 ※令和６年９月２日～令和７年３月16日（広場整備工事着手及びオープニングイベント開催まで）は貸付中断。
			実績	109日	60日	39日		
	B	イベント開催数	目標			１回	16回	
			実績	14回	13回	５回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	6,716	201	1,201	3,552	令和６年度決算内訳 ・広場整備イメージパース図作成委託料 ・センダイヤザクラ木柵花壇設置委託料 ・センダイヤザクラ後継樹育成業務委託料
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	6,716	201	1,201	3,552	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	18,000	14,400	14,600	7,700	
		正規職員	（千円）	18,000	14,400	14,600	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.50	2.00	2.00	1.00	
		正規職員	（人）	2.50	2.00	2.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	24,716	14,601	15,801	11,252	
	市民１人当たりコスト		（円）	78	47	51		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

西敷地は，アスファルト舗装により，段差のないバリアフリーの広場として整備を行うとともに，表面には遮熱性塗装を施した。また，イベント開催や維持管理に必要な電気設備や給排水設備等の整備を行い，「おまち多目的広場」としてリニューアルを行った（広場整備は別事業）。
この整備により，多くのイベントが開催できる環境が整えられることで，まちの賑わいが創出されるとともに，普段から多くの市民が自由に立ち入り，憩いくつろげるスペースが市内中心部に整備された。
また，市民団体からの寄附やクラウドファンディングにより，パラソル・ベンチとオブジェが設置され，観光庁の補助金を活用したWi-Fiが整備（整備は別事業）されることにより，広場の効用がより高められている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	・おまち多目的広場（西敷地）の利活用は，総合計画（実施計画），市長マニフェストに搭載されており，それぞれの目標達成に結びつく。 ・おまち多目的広場（西敷地）の利活用は，市民の注目度が高い。また，中心市街地でのイベント開催のニーズも高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	・おまち多目的広場（西敷地）の利用は，順調に目標を達成している。 ・広場整備により，今後，より一層利活用が進むことが期待できることから，内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	・おまち多目的広場（西敷地）利活用の手法は，広場として利用することが現状としては望ましい。 ・おまち多目的広場（西敷地）の利活用にあたっては，他に類似事業はないため，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	・おまち多目的広場（西敷地）は，広場として市民が自由に立ち入り，利用できる空間となったことから，極めて公平性が高い。 ・おまち多目的広場（西敷地）の貸付に際しては，賃貸借契約を締結し，財産規則に基づき算定した貸付料を納入することから，適正な負担割合である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	おまち多目的広場（西敷地）の利活用については，様々な議論を経て，当面は市民に広く利用してもらう広場とする方向性が決まり整備を行った。 広場として市民が利用できる空間となったことに加え，開催されるイベント等への参加により，一般市民や事業者，また観光客など多くの人々にとって有益であると考え，現状としては，広場の適切な管理運営の下，広く利活用を促進すよう事業を継続する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化促進対策事業（認定農業者育成支援）		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的

地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。
また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	農業経営基盤強化促進法，担い手育成総合支援協議会設置要領
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画，高知市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市担い手育成総合支援協議会	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	地域に定着し，経営感覚に優れた農業経営を行う認定農業者等の確保・育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市，高知市農協，高知県農協，高知県中央西農業振興センター等で組織された高知市担い手育成総合支援協議会の活動支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	認定農業者数	290経営体を目指す
B	認定農業者を対象とした講演会や研修事業等の実施	講演会等を通じ，認定農業者の相互研鑽・交流等を推進する
C		

ＳＤＧｓゴール	2 9	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.3　2.4　9.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	認定農業者数	目標	290経営体	290経営体	290経営体	290経営体	
			実績	272経営体	270経営体	263経営体		
	B	認定農業者を対象とした講演会や研修事業等の実施	目標			1回	1回	令和６年度から評価指標Bを追加
			実績			2回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	98	98	98	98	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	98	98	98	98	高知市担い手育成総合支援協議会活動費負担金
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,296	1,296	1,314	1,386	
		人件費等 正規職員	（千円）	1,296	1,296	1,314	1,386	
		人件費等 その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	他業務兼務　0.1人役 係長　0.04人役 管理職　0.04人役
		人役数 正規職員	（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	
		人役数 その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,394	1,394	1,412	1,484	
	市民１人当たりコスト		（円）	4	4	5		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者を育成することにより，農業の持続的な発展が図られる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，「第14次高知市農業基本計画」に掲げる実施施策「認定農業者等の育成・支援」の趣旨と合致している。 資材高騰や異常気象等による農業経営の悪化や高齢化を理由に，経営改善計画の作成を見送る農業者が増加傾向にある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	農業者人口の減少に比例し，新たな認定農業者は減少傾向にある。 認定農業者制度導入から一定期間が経過したこともあり，制度に関する内容は十分に認知されている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	農業者が作成する農業経営改善計画について，高知市担い手育成総合支援協議会によるヒアリング等を行い，計画の作成支援を実施しており，手法は妥当である。 類似事業はない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	協議会は県・市・JAなど農業に関係する機関で構成されており，公平性は保たれている。 認定農業者の確保・育成・支援を図るための協議会の活動費に対する負担金であり，適正な負担割合である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	農業者の高齢化や減少が進む中，年々増加傾向にある耕作放棄地の発生に歯止めをかけるため，認定農業者を中心とした規模拡大を志向する農業者への農地の集積が必要であることから，認定農業者の確保・育成に資する本事業は継続する必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化資金利子補給金		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業経営基盤強化資金の融資を受けた認定農業者	事業開始年度	平成７年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	農業経営基盤強化資金の融資に対して市が利子補給をすることにより，同資金の融通を円滑にし，もって認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・認定農業者の経営改善等に係る資金借入れに対する利子補給		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	令和９年度の利子補給終了に向けた円滑な業務遂行	平成24年度以降の融資決定者への利子補給は，全額国費となっている 平成23年度以前の融資決定者への市による利子補給は，令和９年度に終了予定
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	2 9	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.3　2.4　9.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	令和９年度の利子補給終了に向けた円滑な業務遂行	目標			円滑な業務遂行	円滑な業務遂行	利子補給対象者 令和４年度：10人 令和５年度：７人 令和６年度：５人 令和６年度から評価指標を変更
			実績			円滑な業務遂行		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	356	227	147	125	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	178	114	74	63	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	178	114	74	62	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,296	1,296	1,314	1,386	
		正規職員	（千円）	1,296	1,296	1,314	1,386	
		その他	（千円）					他業務兼務　0.1人役 係長　0.04人役 管理職　0.04人役
		人役数	（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	
		正規職員	（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,652	1,523	1,461	1,511	
	市民１人当たりコスト		（円）	5	5	5		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

認定農業者の安定した農業経営や，規模拡大への支援策であり，本市農業振興を通じた地域経済の活性化に寄与している。
平成24年度より利子補給金は全額国費となったため，現在の利子補給金は平成23年以前の承認分である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，本市農業が目指すべき目標と基本構想，実施施策を明示した「第14次高知市農業基本計画」において「認定農業者等の担い手の育成・支援」のための事業として位置付けている。 平成23年度以前の貸し付けに対する利子補給であるため，ニーズの増減はない。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	農業経営改善計画に基づき，設備投資等を行う際に必要な融資に係る利子補給をすることにより，認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進が図られている。 認定農業者の利子負担を軽減することについては，経営規模の拡大や経営の合理化を推進していくに当たって概ね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	利子補給事業であり，手法の妥当性やコスト削減の視点はなじまない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱に基づき，認定農業者を対象とし，農協等の融資機関を通じて制度の周知を図っており，適切である。 高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱により利子補助率を定めており，適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本市認定農業者の経営規模拡大や経営合理化を支援するために必要な事業であり，平成23年以前の承認分については償還終了まで引き続き取り組む。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化促進対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的

地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。
また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務

法律・政令・省令	農業経営基盤強化促進法，農業人材力強化総合支援事業実施要綱，経営継承・発展等支援事業実施要綱，新規就農者育成総合対策実施要綱，地域計画策定推進緊急対策事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱，高知県新規就農者育成対策事業費補助金交付要綱，高知県新規就農者経営発展支援事業，高知県地域計画推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農業次世代人材投資資金交付要綱，高知市新規就農推進事業費補助金交付要綱，高知市経営開始資金交付要綱，高知市経営発展支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者及び新規就農者	事業開始年度	平成６年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	効率的かつ安定的な農業経営体を育成し，本市農業の継続的な発展を目指すとともに，地域の人と農地の問題を解決するための「地域計画」の推進や，地域の担い手の育成確保や農地の利用集積の推進など地域農業の発展を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域の人と農地の問題解消に向けた，地域農業の未来設計図となる「地域計画」の策定及び推進 ・新規就農者の確保を図るための農業次世代人材投資資金の給付		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	新たな認定新規就農者	（～R5）年６人の認定新規就農者の確保を目指す，（R6～）年３人の認定新規就農者の確保を目指す
B	地域計画（市内40地区）の策定地区数	令和７年３月末までに策定し，その後必要に応じて更新していく
C		

ＳＤＧｓゴール	2 9	ＳＤＧｓローカル指標	2.4.1
ＳＤＧｓターゲット	2.3　2.4　9.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	新たな認定新規就農者	目標	６人	６人	３人	３人	令和６年度から，評価指標B追加。 →農業経営基盤強化促進法の改正に伴い人・農地プランが地域計画に移行。市内35地区での協議を経て，令和６年度末策定を終えた。今後担い手の位置付けなど随時更新予定。（40地区を想定していたが，統合により35地区に減。）
			実績	４人	２人	３人		
	B	地域計画（市内40地区）の策定地区数	目標			40地区		
			実績			35地区		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	28,222	19,435	20,826	50,380	「農業経営基盤強化促進対策事業（認定農業者育成支援）」を除く事業費のみ抜粋。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	28,222	19,435	20,736	50,380	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	90	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,296	1,296	1,314	1,386	他業務兼務　0.1人役 係長　0.04人役 管理職　0.04人役
		正規職員	（千円）	1,296	1,296	1,314	1,386	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	
		正規職員	（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	29,518	20,731	22,140	51,766	
	市民１人当たりコスト		（円）	93	66	71		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・令和５年４月１日の農業経営基盤強化促進法の改正により，人・農地プランが地域計画に移行した。令和５～６年度にかけて市街化区域を除く全35地区で協議を行い，令和６年度末に地域計画を策定したが，10年後の担い手を位置付けできなかった農地が多く，今後各地区における課題の解決と目標地図の更新を関係機関と連携のもと進めていく必要がある。
・高知市担い手育成総合支援協議会において，就農相談窓口としての対応及び新規就農者への綿密な経営管理・指導等のサポートを実施している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，「第14次高知市農業基本計画」に掲げる実施施策「新規就農者の確保・支援」「認定農業者等の育成・支援」の趣旨と合致している。 地域計画における各地域での問題の解決は市内全域で必要である。 認定新規就農者制度については，独立自営就農や親元就農時に受けられる補助事業や融資の要件になっていることが多く，ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	新規就農者数は減少傾向にある。 令和５年４月１日の農業経営基盤強化促進法の改正により，人・農地プランが地域計画に移行した。令和５～６年度にかけて市街化区域を除く全35地区で協議を行い，令和６年度末に地域計画を策定済。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	新規就農者が作成する青年等就農計画について，関係機関と連携し，ヒアリング等を行い，計画作成から目標達成までの支援を実施しており，手法は妥当である。 策定した地域計画を基に，今後，農業委員会等と連携し，課題の解決及び担い手への農地の集積・集約を推進する取り組みが必要である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	関係機関と連携した相談窓口の設置を行っており，公平性は保たれている。 認定新規就農者の確保・育成・支援を図るため，適正な負担割合である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	総合評価		
15.0			A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	本事業は，本市農業基本計画に掲げる実施施策に合致し，各地域での課題解決及び担い手への農地の集積・集約の推進のため，新規就農者の確保・育成については不可欠であると考える。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	こうち農業確立総合支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市農業協同組合，高知県農業協同組合，一般財団法人夢産地とさやま開発公社若しくは経営の異なる３人以上の農業者で構成された会則を備える組織又は農業経営基盤強化促進法第12条第１項の規定に基づき農業経営改善計画の認定を受けた者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	近代化施設等の整備に要する費用負担を軽減することにより，作業の効率化・省力化など経営効率の高い農畜産業を確立する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・園芸産地育成のために必要な共同利用施設・機械等への補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業導入組織数	年１組織の導入を目指す
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	2，8，9，13	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.3，2.4，8.2，9.2，13.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業導入組織数	目標	１組織	１組織	１組織	１組織	
			実績	０組織	０組織	１組織		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	14,666	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）			7,333		
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	7,333	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	3,504	0	１組織分あたり，正職員４人（管理職２人含む）で業務にあたっている。
		正規職員	（千円）	0	0	3,504	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.48		
		正規職員	（人）			0.48	0.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	18,170	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	59		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和６年度には，機能が低下しているＪＡ高知市長浜園芸出荷場のピーマン自動計量包装機について，導入に係る費用の一部を補助した。
本事業の実施により，修繕費・人件費等の経費節減だけでなく，選別の作業効率が向上することで安定した出荷体制が整備され，生産量の拡大に伴い農家の所得向上が可能となる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，本市農業が目指すべき目標と基本構想，実施施策を明示した「第14次高知市農業基本計画」において下記施策のための関連事業として位置付けられている。 「集落営農組織の育成・支援」 「農業生産施設・機械等の整備」 「畜産業の振興」 「地産地消・外商の推進」 高齢化等による農業従事者の減少に伴い，農業振興や地域農業の維持に資する事業の実施は，常にニーズが高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	3.0	施設の更新時期等，実施主体の事情もあり，年度によって事業導入ニーズに差が生じるため，年度指標の達成率は低いものの，生産コスト低減や農家所得向上のためには施設の近代化等は今後も必要である。 今後も，事業活用に向け，県市連携による周知等を行うことにより，成果向上を目指していく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	補助金交付要綱に基づき事業を実施しており，現行の手法が最適である。 他に類似事業がないため，統合・連携やコスト削減についてはなじまない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助金交付要綱により補助対象者を定め，農協等を通じて周知を図っており，公平性は保たれている。 補助金交付要綱により事業区分に応じて補助率を定め，残りは受益者負担となっており，適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	施設の更新時期等，実施主体の事情により，年度により事業導入ニーズに差が生じるため，年度指標の達成率は低いものの，近代化施設等の整備に要する費用負担を軽減することにより，作業の効率化・省力化など経営効率の高い農業の確立につながっていることから，事業の継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	スマート農業推進事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課，春野地域振興課	所属長名	伊勢谷　麻香，門脇　清明

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的

地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。
また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市スマート農業推進事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業経営体，JA高知市等	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	作物の栽培管理等にスマート農業技術を活用することで，さらなる労働生産性の向上や反収の増加，高品質化等を図り，生産現場のスマート農業技術の普及拡大を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・スマート農業技術を活用し，生産現場における省力化や生産性の向上を図るため，防除用ドローンの導入経費等を補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業活用組織数	事業を活用して防除用ドローンの導入を行った組織数
	B	事業活用して導入したドローンによる防除面積	事業を活用して防除用ドローンの導入を行った組織が実施する防除面積
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業活用組織数	目標			１組織	１組織	導入時期と防除時期の影響により，R6年度導入分の防除面積のうち，一部はR7年度実績となる見込み。
			実績			３組織		
	B	事業活用して導入したドローンによる防除面積	目標			700ha	700ha	
			実績			684ha		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	8,426	2,765	R6年度決算額は， ・農林水産課6,796千円(内県費3,398千円) ・春野地域振興課1,630千円(内，県費815千円) R7年度(計画)は， ・春野地域振興課2,765千円(内県費1,382千円)
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）			4,213	1,382	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	4,213	1,383	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	7,008	2,464	R6年度人役数は農林水産課1組織0.32人役×2組織＋春野地域振興課1組織0.32×1組織)，内訳は正職員４人（管理職４人含む）。 R7年度計画人役数は春野地域振興課1組織0.32×1組織=0.32人役。
		正規職員	（千円）	0	0	7,008	2,464	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.96	0.32	
		正規職員	（人）			0.96	0.32	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	15,434	5,229	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	50		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和６年度は，省力化や生産性の向上を目的に，ＪＡ高知市及び農業経営体２者に対して，防除用ドローンの導入に係る費用の一部を補助した。
本事業の実施により，防除に必要な時間や人手が省力化され，生産性が向上した。
今後も，適切な防除による軽労化，省力化，農家所得の向上に加え，他の経営体の防除作業の受託による産地の維持・発展を図っていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，本市農業が目指すべき目標と基本構想，実施施策を明示した「第14次高知市農業基本計画」において「スマート農業の推進」のための関連事業として位置付けられている。 高齢化等による農業従事者の減少に伴い，省力化や生産性の向上にかかる本事業のニーズは高まっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	スマート機器の導入による，生産現場での省力化や生産性の向上のためには，今後も必要な事業である。 生産者組織等への周知を行っており，今後も，県市連携による周知等を行うことにより，成果向上を目指していく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	補助金交付要綱に基づき事業を実施しており，現行の手法が最適である。 他に類似事業がないため，統合・連携やコスト削減についてはなじまない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助金交付要綱により補助対象者を定め，農協等を通じて周知を図っており，公平性は保たれている。 補助金交付要綱により事業区分に応じて補助率を定め，残りは受益者負担となっており，適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	スマート農業機器の導入支援により，さらなる労働生産性の向上や反収の増加，高品質化等が今後も期待でき，生産現場のスマート農業技術の普及拡大につながっていることから，事業の継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	耕作放棄地産地化推進事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市有望品目生産支援補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	耕作放棄地	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	耕作放棄地を再生し，有望品目であるイタドリの生産・加工品の開発，販路拡大を行うことにより，新たな産地の育成と地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・耕作放棄地の解消・産地化による農業振興及び農家所得の向上を図るため，耕作放棄地を活用し，農作物の産地化に取り組もうとする農業者を支援		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	耕作放棄地の再生面積	年10アールの再生を目指す
	B		
	C		

SDGsゴール	2　9　11	SDGsローカル指標	2.4.1
SDGsターゲット	2.3　2.4　9.2　11.3　11.7　11.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	耕作放棄地の再生面積	目標	10アール	10アール	10アール	10アール	全て鏡地区 令和元年度：40a 令和２年度：８a 令和３年度：０a
			実績	0	16アール	５アール		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	16	65	125	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	16	65	125	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	130	131	139	
		正規職員	（千円）	0	130	131	139	
		その他	（千円）					他業務兼務　0.01人役 係長　0.004人役 管理職　0.004人役
		人役数	（人）		0.02	0.02	0.02	
		正規職員	（人）	0.00	0.02	0.02	0.02	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	146	196	264	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

再生した耕作放棄地において生産した農作物を，加工・商品化することにより，有望品目の産地化を図り，地域の活性化にもつなげている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	3.0	本事業は，「第14次高知市農業基本計画」に掲げる実施施策「農地の保全・流動化」及び「農村の活性化」の趣旨と合致している。 需要量は令和２年度から減少傾向となっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	C		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	2.0	年度により達成状況に差があるため，今後も県や部会組織等と連携して，事業活用促進を行っていく。 耕作放置地の再生と併せて有望品目の栽培による農家所得向上を目指すため，高知県食品工業団地事業協同組合との連携による商品開発を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市農業協同組合鏡支所イタドリ生産部会と連携し，地域の有望品目であるイタドリの産地化を図るため，イタドリ苗を購入する農業者に対し，事業周知を行っている。 類似事業はない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	耕作放棄地の再生を行うためのほ場整備費や種苗購入費について，特定の個人や団体を対象としていない。 中山間地域における耕作放棄地の拡大の防止を主目的とした事業であり，負担割合・対象経費ともに適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	13.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	補助の対象が「中山間地域におけるイタドリ栽培」に限定されていることから，年度によって達成状況に差があり，近年実績が低迷している。 しかしながら，耕作放棄地の拡大防止や地域活性化に寄与する重要な事業であることから，今後は鏡地区以外における事業の活用や，イタドリ以外の新たな有望品目の追加など，より効果的な事業となるよう再構築を検討していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	鳥獣被害緊急対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱　等
市条例・規則・要綱等	高知市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱　等
その他（計画，覚書等）	高知市鳥獣被害防止計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者及び有害鳥獣による生活被害を受ける恐れのある市民	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	有害鳥獣の防除や捕獲を関係機関と連携して実施し，農業生産活動や市民生活を安心して送ることができる環境を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・有害鳥獣による農林水産業被害の軽減に取り組む高知市鳥獣被害対策協議会に対する補助 ・有害鳥獣の捕獲に対する報償金の交付 ・狩猟免許の取得に対する補助 ・鳥獣被害防止柵の設置に対する補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	イノシシ捕獲頭数（年間）	狩猟者による年間捕獲頭数1,370頭の維持を図り，有害鳥獣による被害減少を図る
	B	鳥獣被害防止柵設置総延長（年間）	高知市鳥獣被害防止柵設置支援事業費補助金を活用し設置した被害防止柵の総延長
	C	狩猟免許試験初心者講習会受講者数	狩猟免許等の新規取得者に対し補助金を交付し，毎年50人の新規免許保有者を確保し，有害鳥獣による被害減少を図る

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	イノシシ捕獲頭数（年間）	目標	850頭	850頭	1,370頭	1,370頭	イノシシの捕獲頭数(目標値)については，令和５年度に策定した第６次高知市鳥獣被害防止計画に定める捕獲計画数（年間1,370頭）に修正した。（令和６年度～）
			実績	1,083頭	1,009頭	1,128頭		
	B	鳥獣被害防止柵設置総延長（年間）	目標	3,000m	3,000m	3,000m	3,000m	
			実績	8,951m	6,567m	10,154m		
	C	狩猟免許試験初心者講習会受講者数	目標	50人	50人	50人	50人	
			実績	46人	51人	51人		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	19,515	23,550	25,310	32,654	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	7,405	8,124	8,436	11,115	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	12,110	15,426	16,874	21,539	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	12,240	12,240	12,410	13,090	他業務兼務　0.85人役 ※担当２人で従事
		正規職員	（千円）	12,240	12,240	12,410	13,090	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.70	1.70	1.70	1.70	
		正規職員	（人）	1.70	1.70	1.70	1.70	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	31,755	35,790	37,720	45,744	
	市民１人当たりコスト		（円）	100	114	122		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○鳥獣被害対策の実施には，対象鳥獣の習性を熟知するとともに，捕獲に関する知識を持ち合わせる必要があるなど，高度な専門性が要求される。
○当事業の実施主体である有害鳥獣の捕獲者や，自ら被害対策を行う市民等に対し，連携した捕獲の実施や，被害対策へのアドバイス等を行う有害鳥獣対策専門員が現在配置されていないため，適性を持つ者への委嘱を検討するとともに，将来的な人材育成や，業務内容の見直しが必要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	○鳥獣被害対策の実施には，対象鳥獣の習性を熟知するとともに，捕獲に関する知識を持ち合わせる必要があるなど，高度な専門性が要求される。 ○当事業の実施主体である有害鳥獣の捕獲者や，自ら被害対策を行う市民等に対し，連携した捕獲の実施や，被害対策へのアドバイス等を行う有害鳥獣対策専門員が現在配置されていないため，適性を持つ者への委嘱を検討するとともに，将来的な人材育成や，業務内容の見直しが必要である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標はおおむね達成しており，事業の達成状況は順調である。 事業内容は，鳥獣害対策の基本である「守る」「追い払う」「捕獲する」を網羅したものとなっており，事業目的を達成するために妥当な内容である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	高知市鳥獣被害防止計画に基づき，県やＪＡ，地区猟友会等と連携するとともに，担当職員により，地域の農業者や狩猟者の意見をきめ細かく聴取し，事業内容に反映するなど，効果的な事業実施に努めており，事業実施手法は現状が最適である。 類似事業は他になく，必要経費は精査の上予算計上しているためコスト削減等については困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	農業者及び有害鳥獣による生活被害を受ける恐れのある市民等が受益者であり，特定の団体・個人等に限られるものではなく，公平性は極めて高い。 有害鳥獣捕獲報償金については，捕獲者による捕獲活動に対する報償的なものであって，受益者負担の考え方はなじまない。 高知市鳥獣被害対策協議会への補助金については，事業費全額を補助対象とした定額補助であるが，当該団体は公共的団体かつ自主財源を持たず，事業目的を達成するための事業に全て支出されるものであることから，対象経費及び補助額は妥当である。 その他の補助事業については，県補助事業の対象となっており，県に準じた取り扱いを行っていることから，負担割合及び対象経費は妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	農作物への被害を軽減することで，農業生産活動の維持や，耕作放棄地の発生予防を図るとともに，市街地や住宅密集地での有害鳥獣による生活被害への対応も必要となっていることから，事業の継続が不可欠である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	春野漁港施設機能強化事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

施策の目的
林業・漁業を振興するため，担い手を確保・育成しながら，生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで，持続可能な林業・漁業経営をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	漁港漁場整備法，公共土木施設災害復旧事業国庫負担金法
県条例・規則・要綱等	高知県漁港関係事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市漁港管理条例
その他（計画，覚書等）	第10次高知市漁業基本計画，春野漁港施設機能強化計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	春野漁港施設(防波堤（B）)	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	台風災害等による被災原因を分析し，漁港施設を強化することにより被害を減少させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・春野漁港の耐浪化を推進するため，防波堤（B）の改良工事を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	防波堤（B）の機能強化	高潮・高波対策として防波堤（B）の堤体改良や消波ブロック等の入れ替えを実施し，機能強化を図る
B		
C		

SDGsゴール	11，13，14	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.b，13.1，14.b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	防波堤（B）の機能強化	目標			B３・４・８工区着手	B８工区完了	令和６年度から評価指標を工事対象工区に変更
			実績			B３・４・８工区着手		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	334,451	305,638	236,267	0	令和７年度は，繰越予算（令和６→令和７年）にてＢ８工区完了を目指して事業を実施している。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	254,826	233,651	180,031	0	
		財源内訳 市債	（千円）	77,912	48,500	53,862	0	
		財源内訳 その他	（千円）	1,711	1,142	1,444		
		財源内訳 一般財源	（千円）	2	22,345	930	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	99,937	195,260	166,381		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6,768	6,768	6,862	7,238	他業務兼務　0.7人役 係長　0.2人役 管理職　0.04人役
		正規職員	（千円）	6,768	6,768	6,862	7,238	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.94	0.94	0.94	0.94	
		正規職員	（人）	0.94	0.94	0.94	0.94	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	341,219	312,406	243,129	7,238	
	市民１人当たりコスト		（円）	1,074	995	785		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は，国・県に認証を受けた「漁港施設機能強化事業基本計画」（平成27年度から令和６年度）に基づくものであり，事業完了までの継続が必須である。
近年の資材高騰等の影響により活用している国事業の上限（20億円）を超過する見込みであり，工事期間の延長や財源調整などの検討が必要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	当事業は，近年の波高増大等の自然状況変化により，平成13年以降ほぼ毎年のように，消波ブロック飛散等の被災（台風災害）が発生していた春野漁港において，高潮・高波対策として防波堤（B）の機能強化工事を実施するもので，漁港機能の正常な発揮により，漁業生産の安定化を図るものであり，総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながるとともに，基本目標である「地域の豊かな資源を活かし，未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施により水産物の安定供給にもつながるものであり，一定の市民ニーズが存在する。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標はおおむね達成しており，事業の進捗は順調である。 事業内容は，国・県に認証を受けた「漁港施設機能強化事業基本計画」に基づくものであり，内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	事業課である河川水路課（耕地課から移管）との連携のもと工事設計を行い，県による内容の審査を経て一般競争入札を実施しており，事業実施手法は現状が最適である。 国の「水産物供給基盤整備事業」及び県の「漁港関係事業補助金」の採択を受け事業を実施しており，類似事業は他になく，これ以上のコスト削減は困難で，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	受益者は高知市内の漁業者であり，公平性はおおむね保たれている。 財源として，国費50%，県費30%の補助を受けており，一般財源の負担割合は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	計画に基づく事業完了に向け，現在の手法による事業の継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	漁業就業支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

施策の目的
林業・漁業を振興するため，担い手を確保・育成しながら，生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで，持続可能な林業・漁業経営をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	水産基本法
県条例・規則・要綱等	高知県漁業就業支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市漁業就業支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市漁業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新規漁業就業者，研修時の指導者，新規漁業就業者の雇用主	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	漁業の担い手を確保し，及び育成することにより，漁業生産量の維持及び増大を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・（一社）高知県漁業就業支援センターが行う新規漁業就業者への支援事業に対する補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業を活用した新規漁業従事者数	毎年１名に対し支援を行い，新規漁業従事者の確保を図る
B		
C		

SDGsゴール	2, 4, 14	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	2. 3, 4. 4, 14. b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業を活用した新規漁業従事者数	目標	１人	１人	１人	1人	令和４年度 対象者：２名（継続１名） 延実施期間：18ケ月 令和５年度 対象者：２名 延実施期間：12ケ月 令和６年度 対象者：３名（継続２名） 延実施期間：17ケ月
			実績	２人	２人	１人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	768	600	795	761	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	768	600	795	761	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1, 296	1, 296	1, 314	1, 386	
		正規職員	（千円）	1, 296	1, 296	1, 314	1, 386	
		その他	（千円）					他業務兼務　0. 1人役 係長　0. 04人役 管理職　0. 04人役
		人役数	（人）	0. 18	0. 18	0. 18	0. 18	
		正規職員	（人）	0. 18	0. 18	0. 18	0. 18	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2, 064	1, 896	2, 109	2, 147	
	市民１人当たりコスト		（円）	6	6	7		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	当事業は，漁業の担い手を確保し，及び育成することにより，漁業生産量の維持及び増大を目指すものであり，総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながるとともに，基本目標である「地域の豊かな資源を活かし，未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施による漁業の担い手確保は，水産物の安定供給につながり，市民ニーズにも合致している。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	評価指標を達成しており，事業の達成状況は順調である。 事業内容は，県事業に準じ，新規漁業就業者の技術取得や，生活水準を維持するために必要な経費を支援するものとなっており，事業目的を達成するために妥当な内容である。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	当事業は，一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行う，漁業の新規担い手を確保するための事業に対する支援を行うものであり，事業実施手法は最も効果的である。 類似事業は他になく，補助対象経費は県に準じたものとなっており，コスト削減等については困難である。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	受益者となる新規漁業就業者等は，漁協，高知県，漁業就業支援センター等の関係機関で組織する審査会を経て，事業対象者と認定されるものとなっていることから，一定の客観性・透明性が担保されており，公平性はおおむね保たれている。 県補助事業に準じた取り扱いを行っていることから，補助対象経費及び補助額は妥当である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	漁業者の高齢化や後継者不足等により，厳しい環境にある本市の漁業を活性化するため，新しい担い手の確保は喫緊の課題であることから，事業の継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	水産業技術改良普及事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農林水産課	所属長名	伊勢谷　麻香

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

施策の目的
林業・漁業を振興するため，担い手を確保・育成しながら，生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで，持続可能な林業・漁業経営をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	水産基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市農林水産業団体育成事業補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市漁業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知地区漁業改良協議会（漁業者，市議会議員，漁協職員，県）	事業開始年度	昭和42年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高知市の漁業の生産性向上を図り，漁業発展に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知地区漁業改良協議会が行う，地域水産物の地産地消の推進事業等に対する補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	魚食普及事業等の実施回数	魚食普及事業等を毎年度２回以上実施し，地産地消推進を図る
	B	調査・研究事業の実施数	水産物の保存技術や水産資源の新たな活用方法についての調査・研究事業を毎年度１回実施し，高付加価値化を図る
	C		

ＳＤＧｓゴール	2, 14	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2. 3, 14. b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	魚食普及事業等の実施回数	目標	２回以上	２回以上	２回以上	２回以上	
			実績	０回	２回	１回		
	B	調査・研究事業の実施数	目標	年１回	年１回	年１回	年１回	
			実績	０回	０回	０回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	44	171	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	44	171	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1, 296	1, 296	73	1, 386	
		正規職員	（千円）	1, 296	1, 296	73	1, 386	
		その他	（千円）					他業務兼務　0. 1人役 係長　0. 04人役 管理職　0. 04人役
		人役数	（人）	0. 18	0. 18	0. 01	0. 18	
		正規職員	（人）	0. 18	0. 18	0. 01	0. 18	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1, 296	1, 296	117	1, 557	
	市民１人当たりコスト		（円）	4	4	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

魚食の普及や食育の推進を継続的に実施することにより，市民への本市水産物のＰＲによる認知度向上や水産業の重要性などの理解を深め，消費拡大と水産業の振興を図る。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	当事業は，高知市の漁業の生産性向上を図り，漁業発展に寄与するものであり，総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながるとともに，基本目標である「地域の豊かな資源を活かし，未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施による漁業の生産性向上・漁業の発展は，水産物の安定供給につながり，市民ニーズにも合致している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	2.0	学校のカリキュラムの都合により出前授業など地産地消に係る活動が行えていない。また，調査・研究事業についても，調査研究（冷凍どろめ保存技術）の対象であるどろめが不漁であったため行うことができなかった。 事業内容は，事業目的を達成するよう，協議会で検討のうえ実施しており，おおむね妥当な内容である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	協議会で連携し事業の実施に当たっており，事業実施手法は現状が望ましい。 類似事業は他になく，過去に補助金額削減の査定を受けており，コスト削減等については困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	受益者は高知市内の漁業者であり，公平性はおおむね保たれている。 事業費は漁協からの負担金と市の補助金から捻出されており，それぞれの負担割合は1/2であることから，適正な負担割合である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	漁業者の高齢化や後継者不足等により，厳しい環境にある本市漁業の生産性向上・発展のため，関係者で課題解決につながる有効な施策を検討・実施する当事業は重要であることから，事業の継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	緊急間伐総合支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木　恵一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

施策の目的
誰もが生態系を理解し，それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように，保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで，豊かな自然を守り育てます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	森林・林業基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	補助金等の交付に関する条例，，高知市緊急間伐総合支援事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市森林整備計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	森林所有者，森林組合等	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	間伐等を実施することで，健全な森林の造成と森林が有する多面的機能の増進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・民有林における小規模な森林の間伐等森林施業や作業道の開設・改修等に要する経費を補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	森林施業実施面積	小規模な森林整備０．５haを目指すもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	9，15	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	9.2，15.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	森林施業実施面積	目標			0.5ha	0.5ha	
			実績			0.46ha		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			260	2,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		県費	（千円）					R6　間伐（土佐山梶谷）
		市債	（千円）					
		その他	（千円）			260	2,000	R7　林道整備予定（重倉）
		一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	657	693	
		正規職員	（千円）	0	0	657	693	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.09	0.09	
		正規職員	（人）			0.09	0.09	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	917	2,693	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	3		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

間伐等を実施して森林を健全に保つことで，降った雨を蓄えてゆっくりと川に流したり，温室効果ガスである二酸化炭素（CO2）を吸収するほか，国土保全機能を高めることとなり，土砂災害等を未然に防止することに繋がっているが，手つかずの森林も多いため森林所有者の森林整備意欲を向上させる取り組みを継続していくことが必要不可欠である。また，森林作業道の開設や補修などは，「伐って，使って，植えて，育てる」といった循環型林業において，大変重要な役割となる路網の整備であり，将来に向けた投資ともなっている。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	木材価格の低迷により，森林に対する森林所有者の意識が低下し，間伐などの適正な森林施業が実施されない森林が多く見受けられる。このような状況から，森林施策として間伐等の森林整備を積極的に進めていくことは重要である。 カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として，森林の持つ多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し，森林整備の必要性が高まっていると考える。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い,急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない,減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	補助対象面積は，令和６年度は目標（0.5ha）を概ね達成（0.46haの間伐）することができた。 小規模の森林を所有している者で，自身で森林整備を行う森林所有者は少なくなっている状況ではあるが，森林整備の意欲向上や森林整備を促進する上で他にない支援事業であることから，継続した取り組みを行っていくことで，更なる事業成果の向上を図っていく。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	以前は県の造林補助制度を活用していることが，補助対象事業の条件としていたが，森林所有者等の森林整備意欲の向上を図るため，森林整備に係る条件の緩和を行うことで令和６年度から市単独の支援事業としたため，現状では最適である。 県の支援制度の動向等を注視しつつも，同条件では他にない支援制度のため現状が望ましいが，開始から一定の事業成果が出る３年後を見据えて事業の見直しを検討していく。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	森林整備による森林の適正な管理は，単なる森林所有者の資産管理ではなく，森林の持つ多面的な機能を発揮させることで，山地災害の防止や洪水の緩和といった役割を果たしており市民生活に欠かすことのできないものとして，公平性が極めて高いものである。 本事業は，森林所有者の費用負担が必要であることから，今後，補助金額等を見直しし事業の推進を行うことで，森林環境譲与税を活用した補助対象事業の拡充及び推進を継続して行っていく。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		

総合点	総合評価		
16.0	○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
		D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	森林総合整備支援事業との統合を含め検討の余地があるものの，森林を適正に管理していくことは，市民が豊かで安心した生活を送るための重要な施策であり，今後も森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう継続して森林整備の促進に取り組むことが必要である。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	原木活用促進事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木　恵一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

施策の目的
誰もが生態系を理解し，それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように，保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで，豊かな自然を守り育てます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	森林・基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	補助金等の交付に関する条例，高知市原木活用促進事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市森林整備計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	森林所有者，森林組合，民間林業事業者	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	原木輸送に係る経費を支援することで，森林所有者の森林経営意欲の向上を図るとともに森林資源の有効活用を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・原木の輸送に要する経費を補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	補助対象となる年間の間伐材等搬出量	搬出材積2,000㎥を目指すもの
B		
C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

			令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	補助対象となる年間の間伐材等搬出量 目標			2,000㎥	2,000㎥	
		実績			1,734㎥		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	①事業費	決算額（千円）			1,734	2,000	
		財源内訳 国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）			1,734	2,000	
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	②概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	657	693	
		正規職員（千円）	0	0	657	693	
		その他（千円）					
		人役数（人）			0.09	0.09	
		正規職員（人）			0.09	0.09	
		その他（人）					
	総コスト＝　①　＋　②（千円）		0	0	2,391	2,693	
	市民１人当たりコスト（円）		0	0	8		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

間伐や主伐を促進することで，森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるとともに，森林資源の有効活用に繋がっているが，木材価格の低迷等の理由から森林所有者の森林への関心が薄れつつある状況の改善や主伐後の再造林を促進していくため，森林所有者の経営意欲向上に向けた取り組みを継続していくことが必要不可欠である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	木材価格の低迷により，森林に対する森林所有者の意識が低下し，間伐などの適正な森林施業が実施されない森林が多く見受けられる。このような状況から，森林施策として間伐材等の木材搬出を積極的に促進していくことは大変重要である。 カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として，森林の持つ多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し，森林整備の必要性が高まっていると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	間伐材等搬出量は，令和６年度に目標（2,000㎥）を概ね達成（1,734㎥）することができた。 地域の実情（大型トラックの通行不可）を考慮した支援事業に取り組むことで，森林所有者の森林整備意欲の向上を図るとともに，森林資源の有効活用に繋がるよう継続した取り組みを行っていくことで，更なる事業成果の向上を図っていく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業は，森林所有者の森林整備に対する意欲向上を図るため，森林所有者の負担軽減及び効率的な支援事業としていることから現状が望ましい。 地域の実情に合わせた市の単独事業であり類似の事業はないものの，他の支援事業との統合の余地もあることから，県の支援制度の動向等を注視しつつ，開始から一定の事業成果が出る３年後を見据えて事業の見直しを検討していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	森林整備による森林の適正な管理は，単なる森林所有者の資産管理ではなく，森林の持つ多面的な機能を発揮させることで，山地災害の防止や洪水の緩和といった役割を果たしており市民生活に欠かすことのできないものとして，公平性が極めて高いものである。 本事業は，森林所有者の費用負担が必要であることから，現時点では適正な負担割合であると考えているものの，今後，他の支援事業等の状況によっては調整等の必要性もあることから，森林環境譲与税を活用した補助対象事業の拡充及び推進を継続して行っていく。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	他事業との統合を含め検討の余地はあるものの，森林を適正に管理していくことは，市民が豊かで安心した生活を送るための重要な施策であり，今後も森林の持つ多面的機能が高度に発揮され，森林資源が有効に活用されるよう継続して森林整備の促進に取り組むことが必要である。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	森林総合整備事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木　恵一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

施策の目的
誰もが生態系を理解し，それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように，保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで，豊かな自然を守り育てます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	森林・林業基本法，森林法
県条例・規則・要綱等	高知県造林事業費補助金交付要綱，高知県造林事業取扱要領，高知県造林事業査定要領
市条例・規則・要綱等	補助金等の交付に関する条例，高知市森林総合整備事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市森林整備計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県造林事業費補助金交付要綱の規定に基づき交付決定を受けたもの（森林所有者，森林組合等）	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	間伐等を実施することで，健全な森林の造成と森林が有する多面的機能の増進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	間伐及び作業道の開設等に要する経費を補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	補助対象となる年間の間伐材搬出量	補助対象間伐施業面積20haを目指すもの
B		
C		

SDGsゴール	9　13　15	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	9.2 9.4 13.1 15.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	補助対象となる年間の間伐材搬出量	目標	50ha	50ha	20ha	20ha	林業従事者の減に伴い，より補助率の高い事業を優先するため本事業量が減少した。 令和６年の後期第２次実施計画から目標値を実績（令和２～５年の平均）見合いに引き下げた。
			実績	5.69ha	9.48ha	1.24ha		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	827	1,499	639	4,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	827	1,499	639	4,000	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	648	648	657	693	
		正規職員	（千円）	648	648	657	693	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.09	0.09	0.09	0.09	
		正規職員	（人）	0.09	0.09	0.09	0.09	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,475	2,147	1,296	4,693	
	市民１人当たりコスト		（円）	5	7	4		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

間伐等を実施して森林を健全に保つことで，降った雨を蓄えてゆっくりと川に流したり，温室効果ガスである二酸化炭素（CO2）を吸収するほか，国土保全機能を高めることとなり，土砂災害等を未然に防止することに繋がっているが，手つかずの森林も多いため森林所有者の森林整備意欲を向上させる取り組みを継続していくことが必要不可欠である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	木材価格の低迷により，森林に対する森林所有者の意識が低下し，間伐などの適正な森林施業が実施されない森林が多く見受けられる。このような状況から，森林施策として間伐等の森林整備を積極的に進めていくことは重要である。 カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として，森林の持つ多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し，森林整備の必要性が高まっていると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	C	3.0	補助対象面積は，令和元年度まで目標（50ha）を達成していたが，令和２年度以降，林業就業者の離職（３人）などの影響もあり，間伐面積が減少した。 新たな担い手を確保するとともに，事業を拡充するなど，森林整備がより促進できるよう継続した取り組みを行っていくことで，更なる事業成果の向上を図っていく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	県の造林補助制度を活用していることを補助対象事業の条件としており，現状が望ましい。 間伐等を実施する際，補助対象者にとっては，県・市の補助制度を同時に活用することとなり，一体的・効率的な補助金の活用で，森林整備の推進に繋がっているが，他事業との統合の余地もあるため，今後に向けて検討していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	森林整備による森林の適正な管理は，単なる森林所有者の資産管理ではなく，森林の持つ多面的な機能を発揮させることで，山地災害の防止や洪水の緩和といった役割を果たしており市民生活に欠かすことのできないものとして，公平性が極めて高いものである。 本事業は，森林所有者の費用負担が必要であることから，今後，補助金額等を見直しし事業の推進を行うことで，森林環境譲与税を活用した補助対象事業の拡充及び推進を継続して行っていく。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	緊急間伐総合支援事業との事業統合を含め検討の余地があるものの，森林を適正に管理していくことは，市民が豊かで安心した生活を送るための重要な施策であり，今後も森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう継続して森林整備の促進に取り組むことが必要である。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	鏡文化ステーションＲＩＯ整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木　恵一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	鏡文化ステーションＲＩＯ条例
その他（計画，覚書等）	高知市過疎地域持続発展計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡地域住民，鏡文化ステーションＲＩＯの利用者等	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	安定したし施設運営によって利用者の増進を図り，地域の活性化を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・文化振興・社会教育の拠点施設である鏡文化ステーションＲＩＯの老朽化した施設・設備の更新		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	温泉利用者数	年間29,000人を目指すもの
B	施設全体利用者数	年間34,000人を目指すもの
C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	温泉利用者数	目標	29,000人	29,000人	29,000人	29,000人	A　令和６年度は目標人数を上回った。 B　目標には届かなかったが，年々増加してきている。
			実績	26,019人	28,091人	29,585人		
	B	施設全体利用者数	目標	34,000人	34,000人	34,000人	34,000人	
			実績	29,290人	31,464人	33,384人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,800	0	0	24,670	令和４年度は，屋外トイレの洋式化，バイオマスボイラー改修工事 令和５年度から令和６年度まで事業は行っていないが，令和７年度は，エレベーターの改修工事予定
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	1,800			24,600	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	70	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	216	72	73	462	
		正規職員	（千円）	216	72	73	462	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.03	0.01	0.01	0.06	
		正規職員	（人）	0.03	0.01	0.01	0.06	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2,016	72	73	25,132	
	市民１人当たりコスト		（円）	6	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	平成７年に建設された公民館，ギャラリー白雲及び図書室と入浴施設の複合施設であり，高知市過疎地域持続的発展計画により地域における社会教育及び文化の振興並びに健康の増進を図る地域振興の拠点施設と位置づけられている。 温泉利用者数の目標に対し，102%と目標に達しており，施設全体利用者数も目標に対し，98%とほぼ目標達成に近い数字となっているため，事業の実施に対する市民のニーズは一定あると考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	温泉利用者数の目標に対し，102%と目標に達しており，施設全体利用者数も目標に対し，98%とほぼ目標達成に近い数字となっているため，事業の成果指標は順調であり，また，事業成果の向上のための内容についも妥当と考えられる。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	施設の利用者に快適に使用してもらうため，老朽化した施設・設備の計画的な改修及び更新を行うことが，実施手法として現状望ましいと考えられる。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	公民館，ギャラリー白雲及び図書室が設置された地域の社会教育施設であると同時に，地域内外から多数の入浴施設利用されている施設である。 老朽化した施設・設備の計画的な改修及び更新を行うための対象経費となっており，おおむね適正な負担割合であると考える。高知市の銭湯が450円であるが，ＲＩＯの温泉施設の利用料は400円であるため，今後検討の余地はあると考えられる。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	温泉利用者数の目標に対し，102%と目標に達しており，施設全体利用者数も目標に対し，98%とほぼ目標達成に近い数字となっている。地域における社会教育及び文化の振興並びに健康の増進を図る地域振興の拠点施設として必要な施設であり，施設の維持管理のためにも，今後も老朽化した施設・設備の改修を必要に応じて行っていく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	ユズ産地化対策事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	和田　智晴

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ユズ産地化対策事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市農業協同組合，一般財団法人夢産地とさやま開発公社，高知市土佐柚子生産組合	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより，当該地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市の中山間地機の基幹作物であるユズの生産を促進することにより，中山間地域の活性化を図るため，ユズ専門の営農指導員を配置するとともに，ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体に補助金を交付		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	加工用ユズ収穫量	年1000トンを目指すもの
	B	加工用ユズ販売額	年194,000千円を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	加工用ユズ収穫量	目標	1,000トン	1,000トン	1,000トン	1,000トン	・ユズは隔年結果（表/裏年）が強く現れるが，新規植栽など栽培面積の拡大や栽培技術の向上により安定的な収量を目指す。 ・評価指標ＢはＲ６年度に設定。 ・加工用ユズ販売額は額確定まで１年以上期間を要するため，前年産の数値を用いている。
			実績	638トン	980トン	671トン		
	B	加工用ユズ販売額	目標			194,000千円	194,000千円	
			実績			196,406千円		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,641	1,596	1,610	2,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	1,640	1,595	1,609	2,000	
		財源内訳 一般財源	（千円）	1	1	1	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	8,640	4,301	4,981	5,179	その他はゆず専門営農指導員に係るもの
		正規職員	（千円）	8,640	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）		2,861	3,521	3,639	
		人役数	（人）	1.20	1.20	1.20	1.20	
		正規職員	（人）	1.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）		1.00	1.00	1.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	10,281	5,897	6,591	7,179	
	市民１人当たりコスト		（円）	32	19	21		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標に示すもの以外にも，「高知市産中山間地域産の柚子」のブランド化に向けた取組（「土佐山ゆず祭り」の開催等）に対し支援を行うなど，事業対象からのニーズに応えた事業を実施しており，事業の目的達成に向けた着実な取組が行われている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	当事業は高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより，当該地域の活性化を図るものであり，総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され，豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ，消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 最終的な受益者となるユズ生産者からは，生産に関する支援のニーズが寄せられている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	事業開始以降のユズ生産量は隔年結果はあるものの安定・増加の傾向がみられる。 優良母樹から接ぎ木された苗木による新植や改植が進み，ユズの若返りが図られつつあることから生産量が増加傾向にある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	パートナーズ協定の構成員である高知市土佐山柚子生産組合が事業実施主体となって事業を実施しており，現状の手法は妥当である。 『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定に基づく協賛金やその他寄附金を原資としていることから，他の類似事業はなく，現状の手法の維持が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	財源である協賛金や寄附金はパートナーズ協定によりゆずの生産振興及びブランド化等に対して行っており，パートナーズ協定の構成員である高知市柚子生産組合が本事業の実施主体であることから，公平性は保たれており，受益者負担も妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	土佐山地域を中心とした，高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産振興を行うことで，生産者の所得の確保及び向上につながっている。また，農家が負担しにくい広報費など，栽培以外の経費を補助することで，農業経営の安定化を図るものであり，重要な役割を果たしている。 今後も，当該地域の活性化のため継続した事業の実施が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	中山間農業活性化事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	和田　智晴

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的

地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。
また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市中山間農業活性化事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中山間地域の複数の農家又は農業者団体等	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	中山間地域における農業及び農村の維持及び再生に向けて集落営農組織を育成するとともに，中山間地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・中山間地域における農村の維持及び再生に向けて集落営農組織を育成するとともに，中山間地域の活性化を図るため，複数の農業者及び農業者団体等が行う，主体性を持った所得の確保及び向上につながる取組に対し支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業支援実施件数	年１件を維持するもの
B	受益者数	年10人を目指す
C		

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業支援実施件数	目標	１件	１件	１件	１件	評価指標ＢはＲ６年度に設定。
			実績	９件	６件	２件		
	B	受益者数	目標			10人	10人	
			実績			23人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	4,197	2,589	999	4,500	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	3,600	1,600		3,200	
		財源内訳 その他	（千円）	500	500	500	500	
		財源内訳 一般財源	（千円）	97	489	499	800	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	5,637	4,029	2,459	6,040	
	市民１人当たりコスト		（円）	18	13	8		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在まで未舗装耕作道のコンクリート舗装に対する支援や，ＪＡ，夢産地とさやま開発公社等に対する農産加工機械等購入支援，地域の営農組織に対しての農業用機械購入支援を行うなど，事業対象者からのニーズに応えた事業を実施しており，事業の目的達成に向けた取組を着実に行っている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	当事業は農業者等の所得の向上等のために中山間地域の活性化を図るものであり，総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され，豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ，消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 平場に比べ農業生産条件が不利な中山間地域においては，農業生産における効率化や負担軽減の取組は不可欠であり，農業者等からの事業要望は一定数あるがすべてに対応できていない状況となっている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	補助対象者からのニーズに応えた事業を実施しており，事業の目的達成に向け着実な取組を行っている。 要望に適した県事業等の活用も検討するなど，事業内容の審査を含め，予算の範囲内で効果的な事業実施に務めている。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	事業目的を達成するためには，現状の補助制度による運用が最適なものと考える。 要望内容により，適宜，県担当課に県補助制度等の活用を確認するなど，事業の効率的な実施に務めている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	中山間地域の農業に携わる組織を対象としており公平性は保たれている。 条件不利地域において農業生産を持続的に継続していくためには，作業の効率化や農業者の負担軽減が不可欠であり，農業基盤の整備や省力化機械の導入が必要不可欠となる。農業者がこれらの設備投資を躊躇なく行えるようにするためにも，費用の２分の１を補助する制度は妥当かつ現実的と判断する。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	農業者等からは毎年度事業要望があることから，当事業の実施が生産性の向上及び農業者等の所得の向上等につながっていると考えており，中山間地域の活性化のため，事業の継続実施が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	中山間地域農村集落活性化対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	和田　智晴

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的

地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。
また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	中山間地域等直接支払交付金交付要綱等
県条例・規則・要綱等	高知県中山間地域等直接支払交付金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域等直接支払交付金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画，第14次高知市農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業生産条件が不利な中山間地域の農用地区域内の農地	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	中山間地域の集落機能を活性化し，農用地の維持管理を図ることで水源の涵養，自然環境の保全等の多面的機能を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・集落等を単位として，農用地を維持・管理していくための取り決め（集落協定）を締結し，集落協定に定められた農地の維持及び農業生産活動を５年間継続する農業者等に対して，面積に応じ一定額を交付		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積	最低400ヘクタールを維持するもの
	B	中山間地域等直接支払制度に参加する協定数	35協定を維持するもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	15	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	15.1，15.2，15.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積	目標	400ha	400ha	400ha	400ha	評価指標ＢはＲ６年度に設定。
			実績	398ha	396ha	396ha		
	B	中山間地域等直接支払制度に参加する協定数	目標			35協定	35協定	
			実績			35協定		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	64,989	64,262	65,002	67,772	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	45,961	45,407	45,346	48,541	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	19,028	18,855	19,656	19,231	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,096	3,096	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	3,096	3,096	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.43	0.43	1.00	1.00	
		正規職員	（人）	0.43	0.43	1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	68,085	67,358	72,302	75,472	
	市民１人当たりコスト		（円）	214	215	233		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中山間地域は平場に比べ農業生産条件が悪く，高齢化の進行とともに耕作放棄が増加しつつある。そうした中で，本制度を活用し，古くから中山間地域が担ってきた水源の涵養，自然環境の保全等に継続して取り組むことで，中山間地域における農業生産活動等を維持し，地域を活性化するとともに，市民全体に多面的機能の効果をもたらしている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は集落協定に定められた農地の維持及び農業生産活動を継続し，中山間地域の活性化を図るものであり，総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され，豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ，消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 35地域（集落協定）が参加しており，中山間地域の持つ多面的機能の維持につながる取組である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	高齢化などにより，対象農用地もゆるやかに減少しているものの，中山間地域の35地域（集落協定）で共同して農用地の維持に取り組んでおり，成果指標をおおむね達成できている。 国の制度に基づき実施している事業であり，裁量権がないが，各集落協定の総会等に参加し，事業趣旨や協定未加入となっている農用地の加入などにについて助言を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	国の制度に基づき実施している事業であり裁量権がない。 農林水産部の３課（土佐山地域振興課，鏡地域振興課，農林水産課）が連携して実施しており，事務処理や現地検査など常に効率的な事業実施となるよう留意している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国の制度に基づき，対象農地が定められており裁量権がないが，中山間地域全域の35地域と協定を締結している。 国により交付金の財源負担（原則，国：1/2，県：1/4，市：1/4）が定められている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	中山間地域は，地形や労力の制約から農業経営が困難であり，担い手不足や耕作放棄地の拡大が深刻な課題となっているが，地域が有する農地は，食料生産のみならず，土砂災害の防止，水資源の涵養，生物多様性の保全など，重要な多面的機能を果たしている。 中山間地域等直接支払交付金は，こうした機能の維持と，条件不利地域における農業の継続を支援する制度として，地域社会の持続可能性を確保する上で不可欠であり，今後も地域の実情に即した支援を継続・拡充することが求められている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	土佐山アカデミー事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	和田　智晴

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

施策の目的
森・里・海が都市部と共存する高知市全域に，幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに，行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め，移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	土佐山アカデミー事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	土佐山百年構想

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特定非営利活動法人土佐山アカデミー	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	中山間地域の人口減少，それに関連する産業，教育の場，地域活動の衰退等の課題を解決し，地域活性化及び移住・定住促進に貢献する活動を支援する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・土佐山百年構想における「交流・定住人口拡大プロジェクト」の具現化のため，地域振興，定住人口拡大につながる都市と農村の交流事業を実施する土佐山アカデミーへの補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	年間イベント集客数（アカデミー主催）	年230人を目指すもの
	B	年間イベント回数（アカデミー主催）	年15回を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間イベント集客数（アカデミー主催）	目標	230人	230人	230人	230人	
			実績	310人	455人	266人		
	B	年間イベント回数（アカデミー主催）	目標	15回	15回	15回	15回	
			実績	27回	45回	29回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	9,000	8,654	7,019	9,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	9,000	8,654	7,019	9,000	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	720	730	770	
		正規職員	（千円）	720	720	730	770	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	9,720	9,374	7,749	9,770	
	市民１人当たりコスト		（円）	31	30	25		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国の大手企業等を迎えて研修事業を実施しており，土佐山地域を研修の場とすることによって，地域の課題発見やその解消に向けた提案をいただいている。また，こういった研修が学びの場としてつながり，関係人口を創出する軸となっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	土佐山百年構想「交流・定住人口拡大プロジェクト」に基づき当事業を実施している。 事業の参加者数についても評価指標の目標値を上回っており，定員を超えるイベントも複数あり需要があると判断できる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標の目標値を基準として，各項目とも実績値は上回っている。 事業内容についても，地元資源を活用した体験型イベントを数多く企画・実施し，従来の行政発想では生まれにくい斬新なアイデアや切り口を取り入れることで，地域住民や来訪者に新たな気づきを提供し，地域の価値を再認識してもらう機会になっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	土佐山百年構想に基づく交流・定住人口拡大プロジェクトの中で，行政が手掛けにくい事業に支援を行っているものであり，実施手法は妥当である。 土佐山地区に人を呼び込むことを目的とした事業への補助であり事業統合などは考えにくい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	事業は県外，県内から参加があり，幅広く周知できている。また，各イベントで初めて参加する方が一定数いることから公平性はおおむね保たれており，負担割合もおおむね適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	人口減少の克服に向けた「土佐山百年構想」における「交流・定住人口拡大プロジェクト」の実現に向けて必要な事業であり，移住・定住支援事業等を行う地域唯一の団体である。 地域資源を活かした交流人口の拡大については，補助目的を達成しており，地域外に向けて土佐山の魅力の発信と浸透が図られ関係人口も増加している。今後，これら取組や成功事例を土佐山地区のみならず本市全域に広げて展開していくことで，地方の経済成長を持続可能にするための新しい政策アプローチである地方創生2.0の推進にもつながっていくと期待される。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	農地災害復旧（認証災害）		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農地基盤整備課	所属長名	濵田　太郎

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	災害対策基本法，土地改良法
県条例・規則・要綱等	高知県農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市営土地改良事業等分担金等に関する条例
その他（計画，覚書等）	第14次農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農地耕作者等）	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	被災農地の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地の災害復旧事業の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	被災した農地の復旧要望に対する工事実施率	営農活動に支障がないよう早期に復旧するもの
	B		
	C		

SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	2.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	被災した農地の復旧要望に対する工事実施率	目標	100%	100%	100%	100%	・令和５年度は要望１件 ⇒繰越のため実績０。 ・令和６年度は要望がなく，繰越分のみ実施。
			実績	100%	0%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,099	1,443	2,822	1,000	
		財源内訳 国費	（千円）	924	1,222	2,286	500	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	175	221	536	500	
		翌年度への繰越額	（千円）		2,671			
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	1,440	1,440	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2,539	2,883	4,282	2,540	
	市民１人当たりコスト		（円）	8	9	14		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	農業を行う上で，被災した農地の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した農地の復旧のニーズは強く，また，早急な対応が求められている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	被災した箇所の復旧は対応できており，概ね達成できている。 国の基準により，その復旧計画がなされており，妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	各農地の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており，事業実施手法としては現状が最適である。 国への事業申請の中で，復旧コスト等についても十分検討しており，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	農地被災者からの要望を取りまとめ，各農地の被災規模に応じて事業採択をしているため，概ね公平性は保たれている。 国の基準及び市の条例により，受益者負担金が定められており適正な負担割合である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも，農地の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	春野農業用水送水施設等保全事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	農地基盤整備課	所属長名	濵田　太郎

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画，覚書等）	第14次農業基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（春野町内ノ谷地区農用地の営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成19年(平成８年)
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	農業用水送水施設の適正な維持管理を行い対象地域の営農活動が滞りなく行える状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・春野町弘岡中ミタライ地区の農業用水送水施設及び内ノ谷地区の農業用水揚水施設の機能保持		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	農業用送水施設の故障等が発生した場合における緊急修理・修繕等の実施率	当該施設の適切な維持管理を行うことで，送水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するもの
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	農業用送水施設の故障等が発生した場合における緊急修理・修繕等の実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	6,382	5,325	6,550	15,575	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）				8,000	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	6,382	5,325	6,550	7,575	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		正規職員	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	8,542	7,485	8,740	17,885	
	市民１人当たりコスト		（円）	27	24	28		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・当該施設の適切な稼働及び維持管理により，対象エリアの営農活動に対しての利水支援が実施できた。

・新たな水源確保ができないことから，現状の施設の延命化が必要となっている。

・設置当時には地下水を取水する計画であったが，地下水の水質に問題があり利用できず，用水路の水を取水し送水している。そのため，当初予定していた送水量より少なくなっており，過剰設備となっていることから，老朽化による更新の際に適切な設備容量の選定等を行い，ダウンサイジングを行う必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	当該送水施設は営農活動を行う上で重要な利水施設であり，施設の稼働及び故障等により地域の営農活動に支障が出ないよう適切な維持管理が重要である。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	施設の適切な管理により，営農活動に大きな支障が出たり，農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので，成果としては十分達成しており，内容も妥当である。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	施設の定期的な保守点検及び設備修繕等の実施により，円滑な施設の維持管理が保たれている。施設の老朽化が進み維持管理にかかる修繕費用等が増加している。今後も，農地に対し必要な水量を確保しつつ，揚水ポンプ等の設備の規模の縮小を図り，電力等の維持管理費の縮減を検討する。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	当該送水施設の維持管理であり，対象エリアの地域営農に携わる市民に対しての公平性は保たれている。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担金(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	当該施設の維持管理，修繕等は当該地域の営農活動を行う上で不可欠であり，施設の維持管理については継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	場内の空き店舗対策		
所管部局	農林水産部	部局長名	宮地　邦彦
所管部署	卸売市場	所属長名	大北　新

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	11	にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
施策	37	魅力あふれる商業の振興

施策の目的
県域の中心商業地として，特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに，商業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民・県民	事業開始年度	ー
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	安定的な施設使用料収入を確保するため，卸売市場内の空き店舗への入居を呼びかける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・空き店舗入居募集の広報活動の充実		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	入居商談件数	仲卸店舗・関連店舗への入居者募集広報の成果確認
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	入居商談件数	目標	５件	５件	４件	５件	
			実績	11件	５件	５件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）		47			
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	47	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	216	72	73	77	
		正規職員	（千円）	216	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.03	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.03	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	216	119	73	77	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

入居商談後，入居に至らない理由としては，取扱高減少に伴い卸売市場のマーケットが縮小している中で，出店に係る初期投資の回収が困難なことや，採算性が合わないことへの懸念などが要因であると考える。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市卸売市場事業特別会計の安定的運営のため，自主財源の柱となる施設使用料収入を確保することは重要である。また，入居が決まれば当該店舗の経営者や従業員等の通勤者も増えることとなり，市場のにぎわい創出の面からも積極的な取組が求められている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	卸売市場ホームページやあかるいまち，関係機関へのチラシ配布等で関連店舗の空き店舗を中心に情報提供し，新規出店を計画している人の候補物件となるよう幅広い募集を行っている。また，令和７年１月から関連店舗のチャレンジショップ制度などを実施し，入居促進を図っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	チャレンジショップについては，地元金融機関の協力の下，卸売市場での出店に関心をお寄せ頂いた場合に，所管課までつないでいただくなど，広報活動への支援をいただいている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	関連店舗への入居については，特定の業態に限定することなく，条例に定める設置目的に合致するものであれば広く応募を受け付けており，公平性は保たれている。また，コストをほぼかけることなく取組を実施できている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	総合評価			
14.0			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	卸売市場の持続的な運営に向けた使用料収入を確保するため，取組内容の効果検証と改善を行いながら，今後も事業継続が必要である。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	交通バリアフリー		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	都市計画課	所属長名	中越　啓文

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進

施策の目的
障がいのある人が，地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画，高知市交通バリアフリー基本構想

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市交通バリアフリー基本構想に基づく高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に掲載された路線	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	誰もが通行しやすい状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・バリアフリー新法に基づく，高齢者・身体障がい者など交通弱者に配慮した計画の推進		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	特定経路事業（未整備路線１路線）の進捗率（%）	年度ごとの目標値達成を目指すもの
B		
C		

SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.7		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	特定経路事業（未整備路線１路線）の進捗率（%）	目標			80%	90%	令和６年５月に評価指数を設定したことから令和６年度のみ実績を記入している。
			実績			74%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	0	0	交通バリアフリー基本構想に基づく，最も優先的に整備すべき経路（特定経路）について，道路維持課にて整備を行っているため，本課としての事業費はない。
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	72	73	77	特定経路事業進捗率のとりまとめ人員を計上した。
		正規職員	（千円）	72	72	73	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	72	72	73	77	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通バリアフリー事業の未整備路線としては，市道江ノ口235号線のみである。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	高知市第２次実施計画の重点的な取組に位置付けられている。 誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザインを基に，交通弱者をはじめとする障がいのある方に対し，日常生活における円滑な移動を目指したまちづくりの必要性は高い。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	交通バリアフリー法を受け，高知市交通バリアフリー道路特定事業計画を策定し，実施している。当事業は，江ノ口235号線の改良をもって，事業完了となり，達成状況は順調である。 障がいのある人が，社会参画しやすい生活環境整備の一環として事業の妥当性は高い。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	事業計画に基づき取組を進めており，整備内容や事業費等に関する妥当性は確保されている。 設計に当たってはコスト削減に努めており，これ以上の削減は困難である。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の実施により，誰もが安全かつ快適な移動が図られることから，公平性が確保されているとともに受益者負担の偏りは生じていない。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，誰もが安全かつ快適に移動できる道路空間を確保することにより，障がいのある人も社会参画促進につながるよう整備を図るものであり，市民ニーズも一定あることに加え，今後の更なる高齢社会の進展や多様なニーズに対応する上で重要な取組の一つであることから，引き続き事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	陸・海・空の連携強化		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	都市計画課	所属長名	中越　啓文

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知東部自動車・阿南安芸自動車道連絡調整会議

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高規格道路（四国８の字ネットワーク）	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	四国８の字ネットワークとして，途切れることなくつながっている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため，国・県・関係市町と連携し，高規格道路及び国・県道等の整備を促進		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	高知東部自動車・阿南安芸自動車道連絡調整会議への参加	年１回，高規格道路及び国道・県道に関する情報共有を図るもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	高知東部自動車・阿南安芸自動車道連絡調整会議への参加	目標			１回	１回	令和６年５月に評価指数を設定したことから令和６年度のみ記入している。
			実績			１回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	144	146	154	令和４年度は，メール等による連携・調整人員を計上し，令和５・６年度は，連絡調整会議出席（２名）人員を計上した。
		正規職員	（千円）	72	144	146	154	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.01	0.02	0.02	0.02	
		正規職員	（人）	0.01	0.02	0.02	0.02	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	72	144	146	154	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「高知東部自動車道・阿南安芸自動車連絡調整会議」については，同自動車道の整備を推進していく調整の場であり，当課の取組が成果に直結するものではないが，早期完成に向け今後も連携・調整を図っていく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市第２次実施計画の重点的な取組に位置付けられている。 高知広域における拠点間の物流や交通機能強化の一環として高規格道路の整備促進を図るものであり，本市をはじめとする広域都市圏の発展において重要度は高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	令和６年度も国・県・関係市町村における会議開催により，整備促進に向けた情報共有を図った。 広域交流点の拡大や緊急時のルート確保等，各種課題解決につながる事業であり，今後も四国８の字ネットワークの整備促進に向けて要望するとともに，関係機関との調整や情報共有を継続していく。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	関係機関との調整や情報共有を図ることにより，各種課題等に対する解決に向けた迅速な取組が可能となり，今後も継続することが望ましい。 事業内容からも事業統合・連携，コスト面の視点はなじまない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広域における拠点間の交通連携強化を図ることを目的として国・県・関係市町村の協力のもと事業を実施しており，公共性は高く，公平性が十分確保されている。 事業内容からも受益者負担の視点はなじまない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，四国８の字ネットワークを構成する高規格道路整備促進を図るもので，県域全体の発展につながる重要な事業である。広域における拠点間の交通連携強化を図ることを目的として国・県・関係市町村の協力のもと実施しており，それぞれの関連事業における様々な調整や情報共有を図ることにより，各種課題等に対する解決に向けた迅速な取組が可能となることから，今後も継続していくことが重要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	お城の見えるまちづくり		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	都市計画課	所属長名	中越　啓文

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

施策の目的
市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに，市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	景観法・同施行令・同施行規則，屋外広告物法・同施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例・同規則，高知市屋外広告物条例・同施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知城周辺の建築物及び工作物	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	高さを制限し，高知城周辺の景観と調和したデザインや色彩にする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知城周辺の官公庁地区，公園・文教地区等を対象とした，建築物の高さやデザイン，広告物の制限及び良好な景観形成への誘導		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	景観形成重点地区や高度地区及び広告景観形成地区における届出事務の実施	年間を通した届出事務について，適切に対応するもの
B		
C		

SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	ー
SDGsターゲット	11.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	景観形成重点地区や高度地区及び広告景観形成地区における届出事務の実施	目標	事業者との協議	事業者との協議	100%	100%	令和６年度　事前相談・届出事務の実施（８件）
			実績	事前相談・届出事務の実施（17件）	事前相談・届出事務の実施（7件）	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	144	144	146	154	
		正規職員	（千円）	144	144	146	154	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員	（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	144	144	146	154	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は，事業成果や市民満足度を数値で表すことは難しいが，県内外の方が高知城天守閣からの眺望や最寄りの視点場から高知城を眺望することで，歴史的・文化的な価値を感じることができ，市民満足度は高いと考える。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画で，高知城周辺や商店街を景観形成重点地区に指定し，周辺環境を活かしたまちなみ整備を図るとともに，広告物等の規制の実施により，まちのにぎわい創出と都市景観の形成に取り組むよう示されている。 本市の歴史的シンボルとなる高知城は観光振興にも寄与するため，事業の重要性は高いと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	届出違反等なく適切に手続がなされてる。 高知城周辺における建築物の高さやデザイン，広告物の制限を行うことにより，本市の歴史的シンボルである高知城の眺望や周辺の景観が保たれていると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	届出制度についてはＨＰや窓口での助言等により周知に努めている。 景観法に基づく高知市景観条例，屋外広告物法に基づく高知市屋外広告物条例及び都市計画法による高度地区等における各種制限等の組合せにより効果を発揮させ，「お城の見えるまちづくり」の実現を図っている。 届出制度のため，コスト面の視点はなじまない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知城は高知市の中心に位置し，歴史的・文化的価値が高く，市民に親しまれてきたシンボルであり，高知城の眺望や周辺の景観は高知の顔として，都市景観の形成に重要な役割を果たしていることから，市民全体への受益となる。 景観法に基づいた条例等による公益・公平性のある制度であり，適正な受益者負担であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本市のシンボルであるとともに現存十二天守の一つである歴史的・文化的価値の高い貴重な高知城は，観光振興にも大きく寄与するため，お城の眺望を確保し，高知城を中心とした周辺の景観との調和を図りつつ風情ある都市景観を形成する上で，高知市景観条例及び高知市屋外広告物条例に基づいた本事業は重要な役割を果たしていることから，今後も継続して取り組んでいく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	屋外広告の日事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	都市計画課	所属長名	中越　啓文

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

施策の目的	市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに，市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	屋外広告物法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市屋外広告物条例，同施行規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市域内の屋外広告物	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	規則等に違反することなく，適切に設置されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・屋外広告の日（9月10日）に併せて，関連行政機関，関係団体等と連携し，市内の違反広告物等一斉除却作業を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	屋外広告物に関する普及啓発活動及び違反広告物等の一斉除却作業の実施	毎年１回，屋外広告の日に合わせて屋外広告物に関する普及啓発活動及び違反広告物等の一斉除却作業を実施するもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	ー
ＳＤＧｓターゲット	11.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	屋外広告物に関する普及啓発活動及び違反広告物等の一斉除却作業の実施	目標	実施	実施	１回	１回	令和６年度参加人数　37名
			実績	参加人数　16名	参加人数　42名	１回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	6	3	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	6	3	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	720	730	770	
		正規職員	（千円）	720	720	730	770	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	720	726	733	770	
	市民１人当たりコスト		（円）	2	2	2		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

毎年９月１日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」として，違反広告物の簡易除却や指導を実施し是正を図るとともに，屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発，良好な景観形成に対する意識啓発等を推進している。当該事業の取組をはじめ，テレビ，新聞等による周知により，近年における違反広告物は漸減傾向にあり，事業の目的は一定果たせていると認識しており，今後も継続して取り組んでいく必要があると考える。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	総合計画の施策において，他の関連事業と合わせて広告物等の規制を実施することにより，まちのにぎわい創出と都市景観の形成に取り組むよう示されている。 本事業は，民間事業者をはじめとする関係団体等との協力のもと官民一体となって実施することで，適正な屋外広告物の管理，設置を推進し，無秩序な広告物表示を抑制するとともに，屋外広告物条例等の普及啓発や景観形成に対する意識啓発につながっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	開催に向けた準備等について，関係機関との適宜の調整や協議を実施するとともに，適切な事務処理により，成果を達成している。 都市景観に重要な風致の維持や公衆への危害防止の役割を担っており，本市の良好な都市美の形成に資するとともに，景観に関する他の様々な事業推進との相乗効果発揮に寄与している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は，国土交通省による屋外広告物適正化旬間の取組に合わせて，本市をはじめ全国一斉に実施し，景観に関する意識啓発に努めている。 類似事業として適当な事業がないこと，必要最小限の費用で行っていると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	景観に関する啓発事業であり，広く公共の受益に貢献しており公平性が確保されている。 事業内容から受益者負担の視点はなじまない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	屋外広告物は，表示内容はもとより，景観に係る周辺環境への影響が及ぶことに加え，社会活動においても安全面の確保が求められており，適正に維持管理していくことが重要となっている。本事業に基づく啓発活動は，景観に関する市民意識の向上につながるとともに，快適かつ安心して暮らせるまちづくりにつながるものであることから，今後も「屋外広告の日」事業を継続していく必要性は高い。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	都市美デザイン賞		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	都市計画課	所属長名	中越　啓文

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

施策の目的
市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに，市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	景観法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例，同施行規則，高知市都市美デザイン賞表彰実施要項，高知市都市美デザイン賞運用基準
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内で良好な景観の形成に寄与している建築物等	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	できるだけ多くする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・良好な景観の形成に寄与している建築物等や，良好な景観の形成のための地域活動について顕彰		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	都市美デザイン賞表彰式の実施	毎年，都市景観の日に合わせて受賞物件の表彰式を実施するもの
B	市民や関係団体への広報	募集期間内（５月１日～６月30日）において，配布チラシ（約1,500部）を市民や関係団体へ配布するするとともに，SNSやHPにより広報するもの。
C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	ー
ＳＤＧｓターゲット	11.3		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	都市美デザイン賞表彰式の実施	目標	実施	実施	１回	１回	令和６年度入賞　２件
			実績	入賞　３件	入賞　３件	１回		
	B	市民や関係団体への広報	目標			１回	１回	
			実績			１回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	250	383	312	355	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	250	383	312	355	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	720	720	730	770	
		正規職員	（千円）	720	720	730	770	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	970	1,103	1,042	1,125	
	市民１人当たりコスト		（円）	3	4	3		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市美デザイン賞への応募者数は各年で変動があり，令和６年度は19名であった。景観形成に対する市民意識の向上については，明確な数値化による指標として表現することは困難であると考える。高知市における景観の側面から魅力向上に資する一般建築，住宅，街並み・まちづくり，建築物以外の構造物（橋梁・広告物・工作物等）の作品を募り，入賞作品を表彰・公表することにより景観啓発に努めるとともに市民協働のまちづくりを推進し，市民意識の向上につなげるものであり，今後も継続して取り組むことが重要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市第２次実施計画の重点的な取組に位置付けられている。 都市美の形成に資する建築物や工作物等を，市民参画のもと選考する事業であり，景観や都市美に対する市民意識の向上が図られるとともに，市民協働の魅力あるまちづくりの推進に寄与している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	本事業は市民等から応募に基づくものであるが，より多くの候補物件を募集するため，ＨＰによるお知らせやコンビニエンスストア等でのパンフレット配布により，本事業の制度について広く周知を図ることで，応募件数も例年通りであり，景観啓発に一定寄与できている。 景観審議会による選考を基に表彰・公表していくことで，市民の景観意識の向上につながる等の成果が得られている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業は当初，高知市文化振興事業団が主催していたが，景観行政の一元化・強化に向けて，平成13年度（第17回）に高知市が引き継ぎ，高知市都市美デザイン賞表彰実施要綱に基づき開催している。 令和６年度においては第40回開催を迎え，関係事業者からの関心も比較的高いことから，実施手法は妥当であると考える。 事業の特性から，他事業との連携によるコスト削減は困難であるが，開催年次の見直しによるコスト削減は検討の予知がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全市的に候補物件を募集することに加え，景観審議会において各種専門分野からのあらゆる側面から評価し選定されており，公平性が保たれている。 良好な景観形成に対する意識啓発に対して一般財源を投入することは適当であり，経費縮減に努めている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
			A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	本事業は，都市美の形成に資する建築物や工作物等を市民参画のもと選考する事業で毎年実施しているものであり，景観や都市美に対する市民意識の向上が図られるとともに，市民協働の魅力あるまちづくりの推進に寄与するものである。そのため，今後も事業継続に努める必要があるが，コスト削減につながるよう開催年次の見直しの検討も視野に入れている。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	宅地造成・特定盛土等基礎調査費		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	都市計画課	所属長名	中越　啓文

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	（国法令）宅地造成及び特定盛土等規制法第４条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一定規模以上の切土・盛土造成地	事業開始年度	令和５年度
			事業終了年度	令和６年度
意図	どのような状態にしていくのか	土砂崩れ等の災害が発生しないようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき，おおむね５年ごとに規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害の防止のための対策に必要な基礎調査を実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	宅地造成・特定盛土等基礎調査（既存盛土調査）の実施	規制区域の候補区域内にある既存盛土等の分布調査，応急対策の必要性の判断，安全性把握調査の優先度評価について実施するもの
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	1, 11, 13	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1. 5, 11. 5, 13. 1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	宅地造成・特定盛土等基礎調査（既存盛土調査）の実施	目標		規制対象候補区域設定	基礎調査委託業務の実施		
			実績		候補区域設定（市域全域）	既存盛土24箇所		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	6, 778	14, 790	0	
		財源内訳 国費	（千円）		3, 389	7, 395		
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	3, 389	7, 395	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	5, 400	5, 475	0	
		正規職員	（千円）	0	5, 400	5, 475	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）		0. 75	0. 75		
		正規職員	（人）		0. 75	0. 75		
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	12, 178	20, 265	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	39	65		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和３年７月，静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し大規模な土石流災害が発生したことや，危険な盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ，「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され，「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし，土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制することとなった。
規制区域となった市域全体で規制対象となる盛土等を行う場合は，あらかじめ市の許可や届出が必要となるが，関係事業者や市民等への法令に関する理解を深めるとともに周知を図ることが重要であり，危険な盛土等行為の防止につながるものと考えている。
また，基礎調査については，おおむね５年ごとに実施し，盛土等の状況を把握する必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	高知市第２次実施計画の重点的な取組に位置付けられている。 令和３年の熱海市の事例を教訓として，造成行為に関する市民意識が高まる中，危険な盛土等造成地の崩落による人為的な災害を未然に防止するために，法令に基づく適切な対応が求められており，本事業の重要度は非常に高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	基礎調査は予定通り完了し，市域内における要件に該当する比較的規模の大きい造成地の状況等について把握・整理ができている。 本事業の取組により，危険盛土等に対する早期対策への検討が可能となることから，今後も法令に基づき事業継続に努める必要がある。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	既存盛土の調査においては，国土地理院のデータをはじめ，関連する様々なデータを活用する等，効率的な業務進捗を図るとともに，コスト削減に努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，市域全体における事務管理に係る事業であり，公平性が確保されており，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	近年，盛土等の造成行為に関する市民意識が高まっている状況の中，市民が安全で安心して生活が送れるよう，盛土等の状況を的確に把握するとともに，危険な造成行為については早期に対応する必要があることから，今後も市内における盛土等行為に関して法令に基づいた適正な管理が可能となるよう，事業を継続していくことが重要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	老朽住宅除却事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市老朽住宅等除却事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第二期高知市空家等対策計画・第二期高知市空き家対策総合実施計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	避難路沿道又は住宅等が立ち並ぶ地域に位置する旧耐震基準の老朽住宅等（特定空家等）	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	建築物を撤去する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住宅その他建築物が立ち並ぶ地域や緊急輸送道路・避難路沿道の老朽化した空き家の所有者が当該住宅等の除却を行う場合に，経費の一部を補助 ・空き家の実態調査		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	老朽空き家の除却棟数	老朽空き家の解消を目指すもの（第二期高知市空き家対策総合実施計画）
	B	パンフレット（補助金）の配布	老朽空き家の解消を目指すもの（第二期高知市空き家対策総合実施計画）
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.1，11.6，11.7		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	老朽空き家の除却棟数	目標	100棟	100棟	100棟	100棟	
			実績	104棟	88棟	100棟		
	B	パンフレット（補助金）の配布	目標	100冊	100冊	100冊	100冊	
			実績	150冊	150冊	150冊		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	117,895	97,859	117,807	133,592	
		財源内訳 国費	（千円）	58,947	48,929	58,904	66,796	
		財源内訳 県費	（千円）	29,473	24,464	29,451	33,398	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	29,475	24,466	29,452	33,398	
		翌年度への繰越額	（千円）	1,855	23,104	17,842		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	10,462	10,477	10,648	10,073	
		正規職員	（千円）	8,064	7,848	7,373	6,622	申請件数の増減により人役数の増減が発生した。令和７年度も令和６年度と同程度の見込み。
		その他	（千円）	2,398	2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）	1.14	1.13	1.06	1.06	
		正規職員	（人）	1.12	1.09	1.01	0.86	
		その他	（人）	0.02	0.04	0.05	0.20	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	128,357	108,336	128,455	143,665	
	市民１人当たりコスト		（円）	404	345	415		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽空家が対象であるが，除却により土地の固定資産税が増額となるため，所有者による積極的な対応が見込まれない。
所有者不明の空き家の調査に苦慮しており，除却までなかなか進まない事例も多い。
老朽度の評点が100点以上であることが対象要件であるため，100点未満の空き家がそのまま放置されてしまう懸念がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	第二期高知市空家等対策計画，高知市強靭化計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 空き家所有者からの問合せも多く，市民ニーズは高い状態で横ばいである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	年間目標数と同様の実績となっており，事業成果はおおむね達成している。 倒壊する危険性があり，修繕が難しいレベルで老朽化した空き家の安全対策は，撤去しか方法がないため，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	安全対策推進のため，これまでと同様の実施手法で，引き続き老朽住宅等の除却を推進していく。 類似事業はない。 補助額については，社会情勢や県の動向等も踏まえて適切に設定していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	著しく保安上危険となるおそれのある老朽化した空き家を対象としており，受益者は妥当である。 対象経費にも上限が設けられており，受益者の負担は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	放置された空き家は，倒壊の危険性が高まるほか，周辺環境に悪影響を及ぼすなどの問題があり，その対応については，本市のみならず全国的な課題にもなっている。 本事業は，一定，需要も見込まれることから，今後も継続して事業を推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	住宅耐震化推進事業(住宅耐震化加速施策)		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第３条 社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要項
その他（計画，覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第２期計画）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年５月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	耐震診断を行い，耐震性の有無を把握する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・旧耐震基準の木造住宅に耐震診断士を派遣し，耐震診断実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	耐震診断の棟数	住宅の耐震化を目指すもの
	B	パンフレット（無料診断）の配布	住宅の耐震化を目指すもの
	C		

SDGsゴール	1，9，11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	1.5，9.1，11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	耐震診断の棟数	目標	300棟	300棟	300棟	300棟	
			実績	196棟	202棟	443棟		
	B	パンフレット（無料診断）の配布	目標	100冊	100冊	100冊	100冊	
			実績	100冊	100冊	200冊		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	6,933	7,235	15,535	38,702	
		財源内訳 国費	（千円）	3,466	3,617	7,767	19,351	
		財源内訳 県費	（千円）	1,387	1,808	3,883	9,675	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	2,080	1,810	3,885	9,676	
		翌年度への繰越額	（千円）	3,439	6,576	4,822		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	5,566	5,941	7,874	7,994	申請件数の増減により人役数の増減が発生した。令和６年度は「令和６年能登半島地震」の影響により申請が多かったため，人役数増とした。令和７年度も令和６年度と同程度の見込み。
		正規職員	（千円）	3,168	3,312	4,599	4,543	
		その他	（千円）	2,398	2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）	0.82	0.82	0.98	0.98	
		正規職員	（人）	0.44	0.46	0.63	0.59	
		その他	（人）	0.38	0.36	0.35	0.39	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	12,499	13,176	23,409	46,696	
	市民１人当たりコスト		（円）	39	42	76		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

震災時に人命を守るという基本的な施策の入口事業として重要。令和６年１月１日の能登半島地震をきっかけに耐震診断についての問合せや申込みも増えてきている。市の無料診断をせずに精密診断からの耐震化補助も可能となっている。
現在は昭和56年５月以前の旧耐震基準の建物が対象となっているが，今後は新耐震基準（昭和56年６月～平成12年）に対しての支援も高知県と協議していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	高知市地域防災計画や高知市強靭化計画，第二期高知市耐震改修促進計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズも令和６年度から横ばいではあるものの，高い状況が続いている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	「令和６年能登半島地震」の影響もあり令和６年度は年間目標数を上回る実績となっている。 倒壊する危険性のある住宅の安全対策は，撤去又は耐震改修しか方法がないため，事業内容についても妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	耐震化推進のため，これまでと同様の実施手法で，引き続き住宅の耐震改修を推進していく。 類似事業はない。 補助額については，社会情勢や県の動向等も踏まえて適切に設定していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	対象を旧耐震基準の木造住宅に限定しているが，過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため，妥当であると考えている。 無料で実施しており適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	南海トラフ地震等の大規模地震から命を守る対策として住宅の耐震化は一丁目一番地に位置付けられており，非常に有効な手段である。 耐震化の前提となる耐震診断については，未耐震住宅においてできるだけ速やかに実施していくことが求められることから，周知方法の改善を検討し，事業を継続していく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	住宅耐震改修計画作成補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第３条 社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市住宅耐震改修費等補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第２期計画）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年５月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅（木造・非木造）で耐震改修が必要な住宅	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	耐震改修を行い大規模地震時に倒壊しない状態にする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・耐震診断において，耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修計画作成に対する補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	耐震改修設計補助の件数	住宅の耐震化を目指すもの
	B	パンフレット（補助金）の配布	住宅の耐震化を目指すもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	１，９，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.5，9.1，11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	耐震改修設計補助の件数	目標	400件	400件	400件	400件	実施計画に合わせる。
			実績	303件	234件	387件		
	B	パンフレット（補助金）の配布	目標	100冊	100冊	100冊	100冊	
			実績	200冊	150冊	200冊		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	62,930	47,970	79,738	196,800	
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	47,197	35,977	59,803	140,681	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	15,733	11,993	19,935	56,119	
		翌年度への繰越額	（千円）	43,460	37,515	102,500		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	13,558	11,989	13,495	9,996	申請件数の増減により人役数の増減が発生した。令和６年度は「令和６年能登半島地震」の影響により申請が多かったため，人役数増とした。令和７年度も令和６年度と同程度の見込み。
		正規職員	（千円）	11,160	9,360	10,220	6,545	
		その他	（千円）	2,398	2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）	2.15	1.90	2.00	2.00	
		正規職員	（人）	1.55	1.30	1.40	0.85	
		その他	（人）	0.60	0.60	0.60	1.15	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	76,488	59,959	93,233	206,796	
	市民１人当たりコスト		（円）	241	191	301		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

震災時に人命を守るという基本的な施策の事業として重要。令和６年１月１日の能登半島地震をきっかけに耐震改修についての問合せや申込みも増えてきている。非木造の実績がないのは，木造住宅に比べて設計・工事の費用が膨大にかかるため実施に踏み切れない所有者がいると思われる。
現在は昭和56年５月以前の旧耐震基準の建物が対象となっているが，今後は新耐震基準（昭和56年６月～平成12年）に対しての補助金についても高知県と協議していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	高知市地域防災計画や高知市強靭化計画，第二期高知市耐震改修促進計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズも令和６年度から横ばいではあるものの，高い状況が続いている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	「令和６年能登半島地震」の影響もあり令和６年度は年間目標数とおおむね同様の実績となっており，事業成果はおおむね達成している。 倒壊する危険性のある住宅の安全対策は，撤去又は耐震改修しか方法がないため，事業内容についても妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	C	2.0	耐震化を進めるためには，書類審査を迅速化する必要があるが，申請書類の技術審査に時間を要しており，実施手法の改善を検討する必要がある。 類似事業はなく，補助額を下げると事業成果の低下につながるおそれがあるため，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	対象を旧耐震基準の住宅に限定しているが，過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため，妥当であると考えている。 耐震改修に係る経費のみが補助対象経費となるほか，対象経費にも上限が設けられており，受益者の負担は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	南海トラフ地震等の大規模地震から命を守る対策として住宅の耐震化は一丁目一番地に位置付けられており，非常に有効な手段である。 今後も耐震化を推進するため，引き続き事業を継続していくが，申請書類の技術審査に時間を要し，事業着手の遅れにも繋がっていることから，事業の迅速化を図るためにも外部委託等についての検討を進めていく。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	住宅耐震改修補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第３条 社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市住宅耐震改修費等補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第２期計画）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年５月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅（木造・非木造）で耐震改修が必要な住宅	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	耐震改修を行い大規模地震時に倒壊しない状態にする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・耐震診断において，耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	耐震改修工事補助の件数	住宅の耐震化を目指すもの
B	住宅の耐震化率	住宅の耐震化を目指すもの
C		

ＳＤＧｓゴール	１，９，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.5，9.1，11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	耐震改修工事補助の件数	目標	400件	400件	400件	400件	実施計画に合わせる。
			実績	303件	234件	387件		
	B	住宅の耐震化率	目標	89%	90%	92%	93%	
			実績	87.6%	90.2%	90.6%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	329,973	255,237	450,420	1,003,200	
		財源内訳 国費	（千円）	150,039	116,071	197,366	426,594	
		財源内訳 県費	（千円）	89,965	69,582	126,526	276,850	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	89,969	69,584	126,528	299,756	
		翌年度への繰越額	（千円）	234,444	219,600	451,200		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	13,558	11,989	13,495	9,996	申請件数の増減により人役数の増減が発生した。令和６年度は「令和６年能登半島地震」の影響により申請が多かったため，人役数増とした。令和７年度も令和６年度と同程度の見込み。
		正規職員	（千円）	11,160	9,360	10,220	6,545	
		その他	（千円）	2,398	2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）	2.15	1.90	2.00	2.00	
		正規職員	（人）	1.55	1.30	1.40	0.85	
		その他	（人）	0.60	0.60	0.60	1.15	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	343,531	267,226	463,915	1,013,196	
	市民１人当たりコスト		（円）	1,081	851	1,497		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

震災時に人命を守るという基本的な施策の事業として重要。令和６年１月１日の能登半島地震をきっかけに耐震改修についての問合せや申込みも増えてきている。非木造の実績がないのは，木造住宅に比べて設計・工事の費用が膨大にかかるため実施に踏み切れない所有者がいると思われる。
現在は昭和56年５月以前の旧耐震基準の建物が対象となっているが，今後は新耐震基準（昭和56年６月～平成12年）に対しての補助金についても高知県と協議していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	高知市地域防災計画や高知市強靭化計画，第二期高知市耐震改修促進計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズも令和６年度から横ばいではあるものの，高い状況が続いている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	「令和６年能登半島地震」の影響もあり令和６年度は年間目標数とおおむね同様の実績となっており，事業成果はおおむね達成している。 倒壊する危険性のある住宅の安全対策は，撤去又は耐震改修しか方法がないため，事業内容についても妥当である。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	耐震化推進のため，これまでと同様の実施手法で，引き続き住宅の耐震改修を推進していく。 類似事業はない。 補助額については，社会情勢や県の動向等も踏まえて適切に設定していく。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	対象を旧耐震基準の住宅に限定しているが，過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため，妥当であると考えている。 耐震改修に係る経費のみが補助対象経費となるほか，対象経費にも上限が設けられており，受益者の負担は適正である。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	南海トラフ地震等の大規模地震から命を守る対策として住宅の耐震化は一丁目一番地に位置付けられており，非常に有効な手段である。 今後も耐震化を推進するため，引き続き事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	住宅塀改修推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市ブロック塀等耐震対策事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	緊急輸送道路又は避難路の沿道に設置されている大規模地震時に倒壊する危険性の高い既存コンクリートブロック塀等	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	撤去又は安全な柵		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・老朽等により倒壊の危険性のあるコンクリートブロック塀等の安全対策に要する経費の一部を補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	ブロック塀等の耐震対策箇所数	ブロック塀の倒壊を未然に防ぐもの
	B	パンフレット（補助金）の配布	ブロック塀の倒壊を未然に防ぐもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	1，9，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.5，9.1、11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	ブロック塀等の耐震対策箇所数	目標	40か所	40か所	40か所	40か所	
			実績	40か所	40か所	67か所		
	B	パンフレット（補助金）の配布	目標	50冊	50冊	50冊	50冊	
			実績	50冊	50冊	100冊		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	7,194	7,356	12,269	12,300	
		財源内訳 国費	（千円）	3,597	3,678	6,135	6,150	
		財源内訳 県費	（千円）	1,798	1,838	3,066	3,075	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,799	1,840	3,068	3,075	
		翌年度への繰越額	（千円）	1,973	3,806	4,100		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6,718	6,949	7,801	8,071	令和６年度は「令和６年能登半島地震」の影響により申請が多かったため，人役数増とした。令和７年度は例年同様の人役で見込む。
		正規職員	（千円）	4,320	4,320	4,526	4,620	
		その他	（千円）	2,398	2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）	0.60	0.60	0.62	0.60	
		正規職員	（人）	0.60	0.60	0.62	0.60	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	13,912	14,305	20,070	20,371	
	市民１人当たりコスト		（円）	44	46	65		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内において危険なコンクリートブロック塀等の場所を把握する事が難しく，主に所有者からの申し出により補助を行っている状態にある。
安全性を確保するため，避難路に面する危険なブロック塀等は全撤去としているが，一部残したい（下から２～３段）という要望もあり，説明に苦慮している。
また，避難路等に該当するか，新たにフェンス等を設置する場合にセットバック（建築基準法第42条第２項）が必要かどうかの確認など時間がかかることも多い。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市地域防災計画や高知市強靭化計画，第二期高知市耐震改修促進計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズも令和６年度から横ばいではあるものの，高い状況が続いている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	令和６年度は年間目標数を上回る実績となっており，事業成果はおおむね達成している。 倒壊する危険性の高いコンクリートブロック塀等の安全対策を推進するためには，撤去又は改修しか方法がないため，事業内容についても妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	倒壊する危険性の高いコンクリートブロック塀等の所有者等へ，広報誌やＨＰ，各地域の防災会等で出前授業を行うなど周知に努めている。 類似事業はなく，コスト削減についてもこれ以上補助額を下げると事業成果の低下につながるおそれがあるため，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知市ブロック塀等耐震対策事業費補助金交付要綱に基づき，補助対象者を選定しており，受益者の偏りはない。 補助額には上限を定めており，一定所有者負担も必要となること，また補助対象経費についても，耐震対策に係る経費のみとしており妥当である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	大規模地震時に倒壊する危険性の高いコンクリートブロック塀等の耐震対策については，避難路や輸送路を確保するため重要な事業であり，過去の地震ではコンクリートブロック塀の倒壊により直接人命が失われる事例も発生していることから，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第３条
県条例・規則・要綱等	高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市耐震改修等促進計画（第２期計画）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県が指定する緊急輸送道路等の沿道にある建築物のうち耐震診断を義務付けされた一定の高さ以上の建築物	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	大規模地震時に倒壊しない建築物（災害時の緊急輸送道路等の確保）		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県指定緊急輸送道路沿道にある耐震診断義務付け建築物の耐震化に要する経費の一部を補助		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	特定緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化棟数	沿道建築物の耐震化を目指すもの（高知市耐震改修促進計画）
	B	未診断所有者への耐震化の案内回数	沿道建築物の耐震化を目指すもの（高知市耐震改修促進計画）
	C		

ＳＤＧｓゴール	1，9，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.5，9.1，11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	特定緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化棟数	目標	２棟	２棟	２棟	２棟	改修（解体を含む）のみの棟数
			実績	１棟	３棟	２棟		
	B	未診断所有者への耐震化の案内回数	目標	１回	１回	１回	１回	
			実績	１回	１回	１回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	30,082	151,603	41,062	25,402	
		財源内訳 国費	（千円）	15,041	75,801	20,531	12,700	
		財源内訳 県費	（千円）	7,520	37,900	10,265	6,350	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	7,521	37,902	10,266	6,352	
		翌年度への繰越額	（千円）	130,416	41,109	0		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,550	3,349	4,005	4,221	令和５年度以降対象件数が減少したため人役数減とした。令和７年度も令和６年度と同程度の見込み。
		正規職員	（千円）	1,152	720	730	770	
		その他	（千円）	2,398	2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）	0.16	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	（人）	0.16	0.10	0.10	0.10	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	33,632	154,952	45,067	29,623	
	市民１人当たりコスト		（円）	106	494	145		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

　未診断のものは６棟あり，所有者に診断の実施を継続的に働きかけているが診断に至っていない。中には診断の意向がある所有者もいるが，該当の建物はほとんどが鉄骨や鉄筋コンクリート造りであり，構造計算が必要なことから高額な診断費用を補助金額では賄えず，金銭的負担が妨げとなっている。
　また，耐震改修等に至っていない建築物も16棟あり，所有者が法人であれば工事完了まで終えていることが多いが，個人の所有者にとってはやはり金銭的負担が大きく，工事を躊躇している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	高知市地域防災計画や高知市強靭化計画，第二期高知市耐震改修促進計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 南海トラフ地震に備えるための建築物の耐震化推進の市民ニーズは高いものがある。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	目標どおりに進んできており，事業成果はおおむね達成している。 また耐震化推進のための耐震化に係る経費補助については妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	引き続き所有者に対して耐震診断及び耐震化改修に係る案内を行っていく。 法令等により対象建築物が決められているほか，国・県・市の負担割合も決められており，コスト削減の可能性は低い。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	法令等に基づき対象建築物が決められている。 国の要綱により国・県・市の負担割合が決まっている。それ以外の費用は受益者となる建物所有者の負担となる。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	大規模地震等における緊急輸送道路等の確保は非常に重要であることから，今後も事業を継続し，引き続き耐震化に取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	木造住宅除却事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	建築指導課	所属長名	島本　潔

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第３条 社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市住宅耐震改修費等補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第２期計画）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年５月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅（木造）で耐震性がない住宅	事業開始年度	令和５年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	住宅を撤去する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・耐震診断において，耐震性能が低いと診断された木造住宅の除却に対する補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	木造住宅の除却事業補助の件数	住宅の耐震化を目指すもの
B	パンフレット（補助金）の配布	住宅の耐震化を目指すもの
C		

ＳＤＧｓゴール	１，９，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.5，9.1，11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	木造住宅の除却事業補助の件数	目標		5件	50件	50件	実施計画に合わせる。
			実績		17件	101件		
	B	パンフレット（補助金）の配布	目標		50冊	50冊	50冊	
			実績		50冊	100冊		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	4,361	27,600	39,825	
		財源内訳 国費	（千円）		2,180	13,800	19,913	
		財源内訳 県費	（千円）				9,956	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	2,181	13,800	9,956	
		翌年度への繰越額	（千円）		7,639	9,825		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	6,301	7,217	6,993	事業開始以来申請件数が増加しており，人役数も増とした。
		正規職員	（千円）	0	3,672	3,942	3,542	
		その他	（千円）		2,629	3,275	3,451	
		人役数	（人）		0.51	0.54	0.56	
		正規職員	（人）		0.51	0.54	0.46	
		その他	（人）		0.00	0.00	0.10	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	10,662	34,817	46,818	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	34	112		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

耐震化の一環として令和５年度から制度開始。震災時に人命を守るという基本的な施策の事業として重要。対象としている昭和56年５月以前に建築された木造住宅は建築から40年以上経っており，耐震改修をしても一定の効果が望めない建物に対しては解体して新しい家を建てることが可能となる。当初は耐震診断士による判定確認となっていたが，令和６年度から容易な調査方法を取り入れたことにより申請がスムーズにできるようになった。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	高知市地域防災計画や高知市強靭化計画，第二期高知市耐震改修促進計画で耐震化対策の一つとして位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズも令和６年度から高い状況が続いている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	「令和６年能登半島地震」の影響もあり令和６年度は年間目標数の３倍を超える実績となっており，事業成果は十分に達成している。 倒壊する危険性のある住宅の安全対策は，撤去又は耐震改修しか方法がないため，事業内容についても妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	耐震化推進のため，これまでと同様の実施手法で，引き続き住宅の除却を推進していく。 類似事業はない。 補助額については，社会情勢や県の動向等も踏まえて適切に設定していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	対象を旧耐震基準の住宅に限定しているが，過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため，妥当であると考えている。 対象経費にも上限が設けられており，受益者の負担は適正である。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	南海トラフ地震等の大規模地震から命を守る対策として住宅の耐震化は一丁目一番地に位置付けられており，非常に有効な手段である。耐震化率向上のためには，耐震性の低い木造住宅の除却を進めることは有効な手段であり，耐震化を推進するため，今後も継続して取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	地域優良賃貸住宅推進事業補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	住宅政策課	所属長名	川村　規司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	02	安心の環
政策	06	住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
施策	19	生活困窮者の自立支援

施策の目的
市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに，就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	高齢者の居住の安定確保に関する法律，地域優良賃貸住宅制度要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市地域優良賃貸住宅制度要綱等
その他（計画，覚書等）	高知市住生活基本計画，高知市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自ら居住するための賃貸住宅を必要としている60歳以上の高齢者（単身・夫婦世帯）	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	超高齢化社会が進展する中，一般の民間賃貸住宅では入居を敬遠されがちな高齢者（特に単身世帯）に対し，バリアフリー構造など高齢者に配慮した良質で低廉な民間賃貸住宅を公的賃貸住宅として供給し，住居を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高齢者世帯に対し低廉で優良な住宅を提供するため，地域優良賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅）の家賃減額に要する費用を補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	地域優良賃貸住宅の入居率	単身高齢者等の居住ニーズに適切に対応するため，制度周知を含め入居率の維持向上を図る
B	地域優良賃貸住宅の管理期間の延長	高知市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画に基づき，増大する単身高齢者等の入居ニーズに適切に対応するため，管理期間２０年が満了する住宅について，順次，所有者の意向を踏まえながら管理期間を１０年延長する
C		

SDGsゴール	1,11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	1.3，1.5，11.1		

4　事業の実績等

			令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	地域優良賃貸住宅の入居率 目標			75%	75%	【A】入居率：年度平均値
		実績	79%	72%	73%		
	B	地域優良賃貸住宅の管理期間の延長 目標			該当なし	２施設	【B】管理期間の延長 ・R4：長喜荘 ・R6：はるる
		実績	１施設	該当なし	１施設		
	C	目標					
		実績					
投入コスト	①事業費	決算額（千円）	46,873	43,585	43,798	51,000	
		財源内訳 国費（千円）	23,436	21,805	21,939	25,500	
		県費（千円）					国費受入額について，以下の年度間調整額を含む。 ・R5：+13千円 ・R6：+41千円
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	23,437	21,780	21,859	25,500	
		翌年度への繰越額（千円）					
	②概算人件費等	人件費等（千円）	1,440	720	1,460	2,310	
		正規職員（千円）	1,440	720	1,460	2,310	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.40	0.30	0.40	0.50	人役の増減は管理期間延長の該当数による。
		正規職員（人）	0.20	0.10	0.20	0.30	
		その他（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		48,313	44,305	45,258	53,310	
	市民１人当たりコスト（円）		152	141	146		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・近年，高齢単身世帯向けのニーズが高まっているが，既存の市営住宅は単身世帯向けの住宅が少ないため，応募倍率が高倍率で推移している。地域優良賃貸住宅は，その高齢単身世帯の受皿として有効であり，また市営住宅の入居要件は満たさないが住宅に困窮する世帯も入居可能であるため，高齢者の住居確保において柔軟な対応が可能となっている。
・制度の周知拡大のため，Ｒ５年度から紹介用チラシを作成し，市営住宅の入居検討者等へも配布している。
・Ｒ３年度からは，管理期間を20年から30年への延長を可能としたが，延長する場合には，本来家賃の再認定（不動産鑑定士による簡易鑑定等）を条件としており，資産価値や社会経済状況の変化を反映した適切な補助金の執行に努めることとしている。なお，国制度上は管理期間40年間が上限であり，現行の管理期間（30年間）の次期更新が発生する時点（最短でR13年度末）における民間賃貸住宅の活用状況や居住ニーズを踏まえ，更なる管理期間の延長（30年間→40年間）の是非について検討する必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	①総合計画の施策・取組として，市営住宅や民間賃貸住宅を活用した，重層的かつ柔軟な「住宅セーフティネットの構築」を位置付けており，当事業がその一翼を担っている。 ②高齢単身世帯が増加しており潜在的なニーズとしては高いが，地域優良賃貸住宅に対するニーズが急増しているとまでは言えない。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	③入居者の施設入所・入院・死亡等による退去がコンスタントにあるため，成果指標である入居率に大きな伸びはないが，おおむね順調である。 ④「あかるいまち」での定期的な入居者募集記事の掲載，ホームページやLicoネットへの掲載などの従来の広報手段のほか，Ｒ５年度から紹介用チラシを配布し広報に努めている。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	⑤民間事業所による賃貸住宅の所有・管理運営であり，市の役割は家賃減額補助のみであるため，運営面やコスト面において現状が最適である。 ⑥管理期間を延長する場合には，本来家賃の再認定を条件としており，資産価値や社会経済状況の変化を反映した適切な補助金の執行に努めている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	⑦整備費補助の凍結により新規参入がないため，補助対象は現在認定している民間事業者に限られているが，実質的な受益者である入居者については，民間事業者において公募しており，また入退去による入れ替わりがコンスタントにあることから，公平性は保たれている。 ⑧本来家賃は不動産鑑定士の評価等を根拠としており，客観性は担保できている。また，入居者負担額は，公営住宅法に準じた設定であり，その認定に市が関与していることから，受益者負担は適正である。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	「第二期高知市営住宅再編計画」において，将来のニーズ推計や公共施設マネジメント基本計画を踏まえ市営住宅の再編（戸数縮減）を推進する一方で，増加が見込まれる単身高齢者等の要配慮者の居住ニーズに対応するため民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むこととしており，当事業はその一翼を担い重要な役割を果たしていることから，事業継続の必要がある。 なお，市営住宅のさらなる管理戸数の縮減を図るためには，地域優良賃貸住宅の新規供給も検討する必要がある。 ※新規認定（整備補助）は財政事情を理由にH22以降凍結
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	市営住宅再編推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	住宅政策課	所属長名	川村　規司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市営住宅再編計画，高知市公営住宅等長寿命化計画，高知市強靭化計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	既設市営住宅の入居者	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	防災性の向上と住環境の改善		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市営住宅再編計画に基づき，供給戸数の最適化，防災性の向上及び住環境の改善を図るため，老朽化した市営住宅の除却工事を実施 ・老朽化した市営住宅からの移転及び住み替え先の市営住宅の補修 ・市営住宅跡地処分		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	用途廃止対象住宅からの住替え	第二期高知市営住宅再編計画で用途廃止対象としている市営住宅のうち，当面は主に長浜地区の入居者について住替え誘導を実施する
B	市営住宅の用途廃止・除却等	入居者の住替えが完了した次の市営住宅の用途廃止・除却等を行う ・長浜吉田市営住宅（売却準備）・長浜山根市営住宅（用途廃止・除却）・朝倉曙町西及び朝倉市営住宅（用途廃止・除却）
C		

ＳＤＧｓゴール	1,11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.3，1.5，11.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	用途廃止対象住宅からの住替え	目標			入居者意向調査及び住替え誘導実施	住替え誘導実施	【A】R6：長浜地区用途廃止予定４団地入居者に対し意向調査実施。うち長浜原市住について希望者の住替え誘導開始 【B】R6：長浜吉田市住売却準備・長浜山根市住除却完了
			実績			実施済（長浜地区）		
	B	市営住宅の用途廃止・除却等	目標			１団地	１団地	
			実績			１団地		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	7,025	25,574	7,847	97,000	・R4は前身の「公営住宅除却事業」について記載（R4現年+R3→4繰越） ・R6はR5→6繰越分予算執行のみ（R6現年執行無し）
		財源内訳 国費	（千円）	3,377	6,325	3,505	35,000	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	2,700	14,500	4,300	57,400	
		財源内訳 その他	（千円）		4,791			
		財源内訳 一般財源	（千円）	948	-42	42	4,600	
		翌年度への繰越額	（千円）	－	10,222	17,240		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6,480	6,480	12,410	13,090	R5策定の市営住宅再編計画に基づく用途廃止を進めるため，R6以降住替え促進等に係る人役増
		正規職員	（千円）	6,480	6,480	12,410	13,090	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.90	0.90	1.70	1.70	
		正規職員	（人）	0.90	0.90	1.70	1.70	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	13,505	32,054	20,257	110,090	
	市民１人当たりコスト		（円）	43	102	65		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市営住宅再編計画における用途廃止の方針に基づき除却を進めるが，除却に先だって現入居者の移転が必要であり，以下の点が課題である。

・高齢入居者等，移転交渉の難航が予測される
・近隣に他市住が少なく，住替え先の確保が困難な地域あり
・他市住空き住戸を住替え先としてストックすることで，新規募集住戸が大幅減
・住替えに係る費用（移転補償費や市住へ住替えの場合の空家補修費等）等の相当の財政負担が必要

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	①総合計画の施策・取組として，「高知市営住宅再編計画」や「高知市公共施設マネジメント基本計画」に基づき市営住宅のストックの効率的な運用に取り組むこととしており，また老朽化した住宅を解体することで防災性の向上と住環境の改善につながるものである。 ②既存ストックの老朽化対策，南海トラフ地震に備えた対策についての入居者等からの関心は高まっており，安全性確保は優先度の高い事項である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	③「高知市営住宅再編計画（R５に第二期計画策定）」に基づき，用途廃止予定として位置付けられた団地の入居者へのアプローチ（移転に係る意向調査・住替え誘導等）を開始しており，移転に関しては入居者に協力を求め慎重かつ丁寧に対応する必要があり，進捗は緩やかではあるが，おおむね順調である。 ④用途廃止予定の住宅からの住替えについては，別途進行中の建替え事業において当該住替え先としての戸数を考慮する等，他事業とも連携を取りながら進めている。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	⑤現状の実施手法で特に問題はないが，より円滑に進めて行くためには，予算・人員の確保とともに，移転先の確保に工夫が必要である。また，跡地処分に当たっては，関係課の支援・協力が必要である。 ⑥別途進行中の建替え事業とも連携を取りながら進めている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	⑦市営住宅再編計画に基づき，各団地の状況を踏まえ順次事業着手しており，公平性は保たれている。 ⑧財源としては，社会資本整備総合交付金と起債（公営住宅債等）を充当している。安全性に懸念のある住宅の除却等については，国方針とも合致しており妥当である。 　ただし，除却跡地の売却益を施設等整備基金（公営住宅建設事業費積立金）へ積立て可能とする等，今後の住宅関連事業費への充当が行える仕組みの検討余地あり。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	市営住宅再編計画・公共施設マネジメント基本計画に基づく実施が不可欠な事業である。今後も予算や人員の確保に努めるとともに，実施方法等の課題を整理しながら着実に実施していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	中心市街地都市公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	みどり課	所属長名	久岡　孝一郎

1　事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	都市公園法，都市緑地法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例
その他（計画，覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画，2016高知市緑の基本計画（2023改定版）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中心市街地の都市公園	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	令和６年度
意図	どのような状態にしていくのか	利活用する人を増やし，中心市街地のにぎわいと多世代交流を活性化する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・まちなかの魅力や憩いの場としての機能を向上させるため，中心市街地活性化基本計画区域内にある都市公園の再整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	再整備予定公園の整備率	100%の達成を目指すもの
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.7		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	再整備予定公園の整備率	目標			100%		令和６年度に策定した第２次実施計画において設定した評価指標のため，令和４年度と令和５年度の目標値は設定していない。 再整備予定公園（３公園） Ｒ４年度：丸ノ内緑地完了 Ｒ５年度：藤並公園完了 Ｒ６年度：横堀公園完了
			実績			100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	171,822	146,886	132,054	0	
		財源内訳 国費	（千円）	85,911	73,443	66,027		
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	77,300	66,100	59,400		
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	8,611	7,343	6,627	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	38,830				
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	4,968	4,968	5,037	0	
		正規職員	（千円）	4,968	4,968	5,037	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.69	0.69	0.69		
		正規職員	（人）	0.69	0.69	0.69	0.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	176,790	151,854	137,091	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	557	484	442		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中心市街地の都市公園を再整備することで，公園を活用したイベントの開催等が可能となり，まちなかの回遊性の向上やにぎわいの創出に寄与する。
また，都市公園の再整備により，ベンチや園路の改修，緑陰空間の整備などが進み，市民が安心して滞在・交流できる環境が生まれる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「高知市中心市街地活性化基本計画」に「丸ノ内緑地整備事業」，「藤並公園整備事業」及び「横堀公園整備事業」として位置付けられている。 対象の都市公園は，中心市街地に位置しながらも老朽化などにより，本来の魅力が十分に発揮できていない課題がある。 本事業により，市民や観光客の利用促進，まちなかの回遊性の向上を図ることは，中心市街地のにぎわいの創出に寄与するものであり，市民ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	予定していた都市公園（丸ノ内緑地，藤並公園，横堀公園）について，計画通りに再整備を完了した。 計画段階において，ワークショップの開催など多様な意見を設計に反映させることにより，対象公園ごとに特性を活かした再整備を実施しており，事業成果の向上に資する内容となっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は，対象公園を複数年度に分けて段階的に整備することで，人的・財政的負担の平準化を図り，計画的かつ効率的に事業を実施している。 本事業では，社会資本整備総合交付金を活用し，一般財源の負担を抑制している。 また，維持管理の負担軽減を見据えた整備を行っており，長期的なコスト削減を行っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象公園は，中心市街地に位置し，全ての来街者に利用されるものであることから公平性は保たれている。 事業の実施に当たっては，国の社会資本整備総合交付金を活用することで，市の一般財源への過度な負担を回避しており，財政面における受益者負担の適正化が図られている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	本事業は，計画通りに事業を実施しており，都市公園の再整備を通じた中心市街地のにぎわいの創出に寄与している。 今後は維持管理や利活用を通じた効果の継続が期待される。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
○	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	みどり豊かなまちづくり事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	みどり課	所属長名	久岡　孝一郎

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

施策の目的	市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに，市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	都市緑地法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公園愛護会交付金交付要綱，高知市花いっぱい会花苗材料助成要綱
その他（計画，覚書等）	2016高知市緑の基本計画（2023改定版）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公園及び幹線道路	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	多くの花や木が植えられ，緑豊かな状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・公園愛護会や花いっぱい会等の地域組織の育成，公園や公共花壇への花植え，中心市街地の幹線道路を花で飾る花ストリート，公共空間への植栽活動等，花とみどりによる都市景観の向上及び都市緑化の推進		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	公園愛護会団体数	地域組織を維持するもの
	B	花いっぱい会団体数	地域組織を維持するもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	11，13，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.7，13.3，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	公園愛護会団体数	目標			458団体	458団体	「公園愛護会団体数」の評価指標は，令和６年度に策定した第２次実施計画において設定した評価指標のため，令和４年度と令和５年度の目標値は設定していない。
			実績	458団体	461団体	462団体		
	B	花いっぱい会団体数	目標	177団体	177団体	165団体	165団体	
			実績	176団体	169団体	181団体		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	46,231	49,511	43,611	46,243	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	46,231	49,511	43,611	46,243	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	9,504	9,504	9,636	10,164	
		正規職員	（千円）	9,504	9,504	9,636	10,164	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.32	1.32	1.32	1.32	
		正規職員	（人）	1.32	1.32	1.32	1.32	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	55,735	59,015	53,247	56,407	
	市民１人当たりコスト		（円）	175	188	172		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市緑化の推進は，都市の良好な景観形成の基盤であるとともに，住環境の向上や都市の魅力創出，観光資源としての活用にもつながる。
なお，花ストリート事業など一部の取組においては，予算の制約により計画どおりの実施が困難な状況も見られ，今後の継続的な事業展開に向けた財政面での課題がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，総合計画の施策「魅力あふれる都市美・水と緑の整備」の重点的な取組である「景観整備の推進」として位置付けられている。 花と緑は，都市の良好な景観形成の基盤であるとともに，住環境の向上や都市の魅力創出，観光資源としての活用にもつながることから，市民の関心や期待は高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	設定された数値目標はおおむね達成しているが，花ストリート事業など一部の取組においては，予算の制約により計画どおりの実施が困難な状況も見られ，今後の継続的な事業展開に向けた財政面での課題がある。 本事業は，単なる景観整備にとどまらず，公園愛護会や花いっぱい会など地域団体による主体的な取組を通じて，地域コミュニティの活性化にも寄与しており，事業成果の向上に資する内容となっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業は，公園愛護会や花いっぱい会など地域団体の主体的な協力により，行政の人的財政的負担が軽減される効率的な手法となっている。 公園愛護会や花いっぱい会など地域のボランティア活動により，コストの抑制に寄与している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	公園愛護会や花いっぱい会は市内全域で幅広く活動しており，多くの地域団体がそれぞれの地域で環境美化や緑化活動を展開していることから，市全体の緑化推進に寄与し，特定の地域に偏ることなく公平性は確保されている。 事業の実施に当たっては，公園愛護会の維持管理活動に対する要綱に基づいた交付金での支援等，受益と負担のバランスが取れた事業実施体制となっている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	14.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	本事業は，都市の景観向上や市民の心の豊かさに寄与する重要な取組である。 一方で，花ストリート事業など財政負担の大きい取組については，費用対効果を踏まえ，内容の見直しや縮小・廃止を含めた改善を検討する必要がある。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	あじさい街道整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	みどり課	所属長名	久岡　孝一郎

1　事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

施策の目的	市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに，市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	都市緑地法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	2016高知市緑の基本計画（2023改定版）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	あじさい街道	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	令和10年度
意図	どのような状態にしていくのか	あじさいが途切れることなく植えられ，適切に管理されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・あじさい街道の再生を図るため，あじさいの生育不良区間をモデル区間に定め，植替後の維持管理を計画的に実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	維持管理延長	植栽延長を維持するもの
	B	維持管理本数	植栽本数を維持するもの
	C		

SDGsゴール	11，13，17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.7，13.3，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	維持管理延長	目標			495m	495m	令和６年度に策定した第２次実施計画において設定した評価指標のため，令和４年度と令和５年度の目標値は設定していない。
			実績			495m		
	B	維持管理本数	目標			600本	600本	
			実績			600本		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	3,564	4,340	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	3,564	4,340	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	1,460	1,540	
		正規職員	（千円）	0	0	1,460	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			0.20	0.20	
		正規職員	（人）			0.20	0.20	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	0	5,024	5,880	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	16		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

あじさいを楽しむことで地域住民や訪問者の交流が促進され，地域コミュニティの活性化につながる。また，美しい景観が住民の愛着を深め，地域の魅力向上や住みよいまちづくりに寄与する。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	B	3.0	本事業は，2016高知市緑の基本計画（2023改定版）において，市民協働により実施している事業として位置付けられている。 あじさい街道は春野地域の象徴的な存在であり，地域の景観資源としての価値が高いことから，再生に対する市民ニーズは一定存在している。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	事業初年度ではあるが，現時点で設定された数値目標はおおむね達成している。 本事業は，単なる沿道の美化にとどまらず，地域資源であるあじさいを活用した魅力ある景観形成を通じて，地域の価値向上に寄与するものであり，事業成果の向上に資する妥当な内容となっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は，５年間の事業期間を設定し，モデル区間を対象に段階的に整備を進めることで，効果検証と改善を重ねながら展開できる効率的かつ実証的な手法が採用されている。 本事業の実施に当たっては，地元住民や中学校の協力を得ており，人的資源の活用とコストの抑制に寄与している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	整備区域は春野地域に限定されているものの，地域資源としてのあじさい街道の魅力が市全体の観光や都市イメージの向上に寄与していることから，受益の広がりが見込まれ，おおむね公平性は確保されている。 本事業の維持管理費用は一般財源で賄われているほか，地域住民や団体の協力によりコストが抑制されており，受益と負担のバランスが取れた事業実施体制となっている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	16.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，春野地域の特性を活かした景観形成や観光資源の創出に寄与している。 引き続き，あじさいの維持管理を通じて，市民協働による取組を推進し，地域のにぎわいや交流の促進につなげていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	交通バリアフリー道路特定事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路維持課	所属長名	山﨑　裕之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	40	地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した，都市機能が集約され，市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに，都市部の中心市街地の活性化をはじめ，田園地域，中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	交通バリアフリー法，道路法
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	総合計画，都市計画マスタープラン， 高知市交通バリアフリー道路特定事業計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市交通バリアフリー基本構想に基づく高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に掲載された路線	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	令和９年度
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者・身体障がい者等の利便性と安全性を向上させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・視覚障がい者誘導シートの設置・歩道における平坦性確保等の整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業達成率（整備済み延長÷総延長）	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく整備対象総延長に対する整備済み延長の割合を算出することにより，適切な執行管理を行う。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.7		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（整備済み延長÷総延長）	目標	59%	68%	80%	90%	人件費や資材価格の高騰により，令和６年度の実績が，計画より約20m減となったため，実績が６％減となった。
			実績	59%	68%	74%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	6,667	6,223	6,223	6,000	
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	6,000	6,223	5,600	5,400	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	667	0	623	600	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	310	382	387	406	
		正規職員	（千円）	288	360	365	385	
		その他	（千円）	22	22	22	21	令和５年度以降は，設計チェック体制見直しにより，人役が増加した。
		人役数	（人）	0.05	0.06	0.06	0.06	
		正規職員	（人）	0.04	0.05	0.05	0.05	
		その他	（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	6,977	6,605	6,610	6,406	
	市民１人当たりコスト		（円）	22	21	21		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路バリアフリー推進事業は，江ノ口235号線（L=592m）の改良をもって事業完了となる。また，当該路線は病院，宿泊施設などが面しており一定の距離の整備が必要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「交通バリアフリー道路特定事業」は，総合計画の施策「地域特性を活かした，バランスの取れた都市の形成」に位置付けられている。 当該路線は病院，宿泊施設などが面しており，当事業の実施による誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間の創出は，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	交通バリアフリー法を受け，高知市交通バリアフリー道路特定事業計画を策定し，実施している。当事業は，江ノ口235号線の改良をもって，事業完了となり，達成状況は順調である。 市内の重点整備地区において，それぞれの道路管理者（土佐国道事務所・高知県・高知市）が重点的かつ一体的に実施している事業であり。内容は妥当である。 配分された予算額に応じて，早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど，毎年見直しを行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	事業計画に基づき，計画で指定された路線の整備を実施しており，実施手法等については現状が望ましいものと考える。 コスト削減においては入札により業者選定を行っており，適切な工事費となっている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	交通バリアフリー道路特定事業は，高齢者・身体障がい者だけでなく，全ての道路市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 当事業は，受益者負担が伴う事業ではなく，有利な起債（道路バリアフリー推進事業債）を活用している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	平成16年度に示された「高知市交通バリアフリー道路特定事業計画」で掲載されている事業路線の中で，最後の路線として整備中であり，高齢者や障がい者を含めた全ての人々が安全で円滑に歩道を通行できるようにするため，今後も事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	過疎地域道路舗装事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路維持課	所属長名	山﨑　裕之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	道路法・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市過疎地域持続的発展計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土佐山，鏡地域の市道	事業開始年度	令和３年度
			事業終了年度	令和７年度
意図	どのような状態にしていくのか	利便性と安全性を向上させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・土佐山，鏡地域における，路面状態の悪い道路や要望に応じた道路の整備		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	過疎地域持続的発展計画に基づき事業を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
B		
C		

SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3. 6, 11. 2, 11. 7, 11. a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	11, 064	10, 824	7, 524	10, 000	
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	10, 400	10, 200	7, 100	8, 000	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	664	624	424	2, 000	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1, 052	1, 268	825	1, 198	事業費の増減や，設計チェック体制の見直し及び設計内容の難易度により，人役の増減が発生した。令和７年度も事業費の増加等により，令和６年度に比べ人役の増加が見込まれる。
		正規職員	（千円）	1, 008	1, 224	803	1, 155	
		その他	（千円）	44	44	22	43	
		人役数	（人）	0. 16	0. 19	0. 12	0. 17	
		正規職員	（人）	0. 14	0. 17	0. 11	0. 15	
		その他	（人）	0. 02	0. 02	0. 01	0. 02	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	12, 116	12, 092	8, 349	11, 198	
	市民１人当たりコスト		（円）	38	39	27		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

過疎地域は軟弱地盤が多く，近年の台風や豪雨による舗装の劣化が大きくなっており，整備を実施していくための予算確保が必要となる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「過疎地域道路舗装事業」は，総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による過疎地域の重要路線整備は，地元から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果の達成状況は順調である。 配分された予算額に応じて，早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど，毎年見直しを行っており，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	「過疎地域道路舗装事業」は，高知市過疎地域自立促進計画（計画期間：令和３年度～令和７年度）に基づき実施しており，実施手法等については現状が望ましいものと考える。 令和３年度からは新たに「過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い，「高知市過疎地域持続的発展計画」が策定され事業を継続している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	土佐山，鏡地域における全ての市道利用者が受益者となるため，極めて公平性が高い。 当事業は，受益者負担が伴う事業ではなく，過疎地域道路舗装事業債を活用している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	高知市過疎地域持続的発展計画に基づき，膨大にある過疎地域の市道の中で，重要な路線を厳選した上で，整備を実施しており，経年による劣化が著しく進行している上に，近年は台風や豪雨による舗装の劣化も大きくなっており，過疎地域における住民生活の向上に向け事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	過疎地域道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路維持課	所属長名	山﨑　裕之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	道路法・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市過疎地域持続的発展計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土佐山，鏡地域の適切な待避所が未整備な市道	事業開始年度	令和３年度
			事業終了年度	令和７年度
意図	どのような状態にしていくのか	利便性と安全性を向上させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・土佐山，鏡地域の発展と災害時における緊急輸送路を確保するため，日常生活を支える山間道路を整備		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	過疎地域持続的発展計画に基づき事業を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
B		
C		

SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3. 6, 11. 2, 11. 7, 11. a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	110, 938	69, 300	71, 390	90, 550	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	110, 900	69, 300	71, 389	90, 500	
		財源内訳 その他	（千円）	38				
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	1	50	
		翌年度への繰越額	（千円）			20, 550		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	11, 258	8, 457	7, 968	10, 798	事業費の増減や，設計チェック体制の見直し及び設計内容の難易度により，人役の増減が発生した。令和７年度も事業費の増加等により，令和６年度に比べ人役の増加が見込まれる。
		正規職員	（千円）	11, 016	8, 280	7, 811	10, 626	
		その他	（千円）	242	177	157	172	
		人役数	（人）	1. 64	1. 23	1. 14	1. 48	
		正規職員	（人）	1. 53	1. 15	1. 07	1. 38	
		その他	（人）	0. 11	0. 08	0. 07	0. 10	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	122, 196	77, 757	79, 358	101, 348	
	市民１人当たりコスト		（円）	385	248	256		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

山間地域の道路は地域や集落等にとって重要な幹線道路であるが，幅員が狭あいで屈曲部が多く，待避所も少ないことから，車両のすれ違いに支障をきたしており，さらには，路肩にガードレール等の交通安全施設も充分に設置されていない。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	「過疎地域道路整備事業」は，総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による過疎地域の重要路線整備は，地元から常に要請されている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果の達成状況順調である。 配分された予算額に応じて，早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど，毎年見直しを行っており事業内容は妥当である。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	「過疎地域道路整備事業」は，高知市過疎地域自立促進計画（計画期間：令和３年度～令和７年度）に基づき実施しており，実施手法等については現状が望ましいものと考える。 令和３年度からは新たに「過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い，「高知市過疎地域持続的発展計画」が策定され事業を継続している。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	土佐山，鏡地域における全ての市道利用者が受益者となるため，極めて公平性が高い。 当事業は，受益者負担が伴う事業ではなく，過疎地域道路整備事業債を活用している。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	高知市過疎地域持続的発展計画に基づき，膨大にある過疎地域の市道の中で，重要な路線を厳選した上で，整備を実施しており，道路の見通しや車の円滑なすれ違いを確保して，緊急車両の到着時間の短縮など安全で快適な道路環境の向上を図っている。また，市民ニーズが高い事業であることから，今後も事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	通学路安全対策事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路維持課	所属長名	山﨑　裕之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	道路法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	総合計画，高知市都市計画マスタープラン，通学路交通安全プログラム

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小中学校の通学路	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていくのか	児童，生徒が安全に通学できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・児童生徒の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全確保のための整備を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3, 11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3. 6, 11. 2, 11. 7, 11. a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	当事業は，国からの交付金対象事業である。要望が多く，当年度内に対応しきれず，翌年以降に持ち越して対応している状況である。
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	16, 966	30, 353	16, 761	10, 065	
		財源内訳 国費	（千円）	8, 921	15, 899	8, 782	5, 315	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	8, 000	14, 454	7, 291	4, 200	
		財源内訳 その他	（千円）	45	0	211	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	477	550	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	6, 750	65	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2, 492	5, 200	2, 673	1, 583	事業費の増減や，設計チェック体制の見直し及び設計内容の難易度により，人役の増減が発生した。令和７年度は事業費の減少により，令和６年度に比べ人役の減少が見込まれる。
		正規職員	（千円）	2, 448	5, 112	2, 628	1, 540	
		その他	（千円）	44	88	45	43	
		人役数	（人）	0. 36	0. 75	0. 38	0. 22	
		正規職員	（人）	0. 34	0. 71	0. 36	0. 20	
		その他	（人）	0. 02	0. 04	0. 02	0. 02	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	19, 458	35, 553	19, 434	11, 648	
	市民１人当たりコスト		（円）	61	113	63		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は，国からの交付金対象事業である。要望が多く，当年度内に対応しきれず，翌年以降に持ち越して対応している状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「通学路安全対策事業」は，総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 近年，通学時の交通事故等も多いことから，当事業の実施による児童等が安全で快適に通行できる空間整備は，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果の達成状況は順調である。 配分された予算額に応じて，早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど，毎年見直しを行っており，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	毎年実施している通学路合同点検の結果に基づき危険個所を抽出して安全対策を実施しており，実施手法等については，現状が妥当である。 交通安全施設整備事業と連携して整備計画を立て，コスト削減を図っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	児童，生徒のみならず全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 当事業は，受益者負担が伴う事業ではなく，防災・安全交付金（通学路安全対策事業費交付金）を活用している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	近年，全国的に通学時の交通事故が多発しており，通学路を利用する児童や生徒が安全で快適に通行できる空間を確保し，通学路合同点検で確認された危険個所を改善するため，必要な予算確保に努め，事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	市単長寿命化整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路維持課	所属長名	山﨑　裕之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	道路法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	老朽化した市の道路施設	事業開始年度	令和２年度
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていくのか	計画的な予防保全を行うことで管理経費を最小限に抑え，利便性や安全性を継続的に確保していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市道の計画的な予防修繕及び更新による適切な施設の維持管理		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	予算執行率（%）	日常点検等により，予算内で計画的に市道を補修（業者発注）することにより，施設の長寿命化を図るもの。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	予算執行率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	46,850	48,222	47,889	44,278	
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	34,100	0	43,100	39,900	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	12,750	48,222	4,789	4,378	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	23,760	23,760	24,090	25,410	
		正規職員	（千円）	23,760	23,760	24,090	25,410	
		その他	（千円）	0	0	0	0	
		人役数	（人）	3.30	3.30	3.30	3.30	
		正規職員	（人）	3.30	3.30	3.30	3.30	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	70,610	71,982	71,979	69,688	
	市民１人当たりコスト		（円）	222	229	232		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全市域的に道路施設の経年劣化が進行しており，長寿命化が必要な件数に対して予算が不足していることから，補修を次年度以降に先送りせざるを得ない状況が続いている。
このため，評価指標としている予算執行率(%）は達成できていても，市民満足度は高いとは言えない。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	道路構造物の計画的な予防としての維持補修を行うことにより，施設の長寿命化を図ることで，交通ネットワークの健全性を確保し，市民の日常生活における安全で快適な移動に寄与していることから，総合計画の施策に合致する。 道路は，社会基盤を構築する基本的なインフラとして，事業の実施に対する市民ニーズは非常に多い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	全市域的に道路施設の経年劣化が進行しており，長寿命化が必要な箇所に対して予算が不足していることから，全額執行しており達成状況は順調である。 経済的且つ効果的な業務遂行を行っており，事業内容についても妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	道路施設の長寿命化は，都市基盤施設の効率的・効果的で持続可能な維持管理を行うための最適な手法である。 市単道路改良事業や市単道路舗装事業と連携して施設の長寿命化を図っており，コスト削減を図っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	4.0	道路施設の長寿命化は，全ての市道を対象としており，全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 当事業は，受益者負担伴う事業ではなく，有利な起債（公共施設等適性管理推進事業債）を活用している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業を実施することにより，道路構造物の計画的な予防として施設の長寿命化を図っており，交通ネットワークの健全性を確保し，市民の日常生活における安全で快適な移動に直接的につながり，健全な道路保全に寄与しているため，事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	交通安全施設整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路維持課	所属長名	山﨑　裕之

1　事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	道路法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	交通安全対策特別交付金制度

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道全区域	事業開始年度	昭和40年度
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていくのか	安全で快適に通行できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	パトロールや地域の要望に基づき交通安全施設の整備を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
	B		
	C		

SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3. 6, 11. 2, 11. 7		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	44, 675	37, 561	35, 966	36, 000	
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	44, 675	37, 561	35, 966	36, 000	
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0	0	
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6, 590	6, 496	5, 784	5, 938	毎年の交付金の減少に伴う事業費の減少により，人役が減少した。 令和７年度は事業費は昨年並みであるが，設計内容の難易度が低く，令和６年度に比べ人役の減少が見込まれる。
		正規職員	（千円）	6, 480	6, 408	5, 694	5, 852	
		その他	（千円）	110	88	90	86	
		人役数	（人）	0. 95	0. 93	0. 82	0. 80	
		正規職員	（人）	0. 90	0. 89	0. 78	0. 76	
		その他	（人）	0. 05	0. 04	0. 04	0. 04	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	51, 265	44, 057	41, 750	41, 938	
	市民１人当たりコスト		（円）	161	140	135		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通安全施設（防護柵・カーブミラー・区画線等）の整備を行い，安全を確保していくものであるが，経年変化による劣化が著しく，パトロールや市民からの要望による整備水準に，予算が追い付いていない状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「交通安全施設整備事業」は，総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 交通安全対策については，年々市民ニーズが高くなっており，継続的な整備が必要である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果の達成状況は順調である。 地元要望や道路の状況に応じた交通安全施設を適切に整備している。整備の進捗に伴い，道路の安全性が向上しており妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	交通安全のための整備であり，警察等の関係機関との協議を行いながら進めており，実施手法は現状が望ましい。 同一工種については，複数箇所をまとめて発注するなどによりコスト削減に努めている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	交通安全施設の整備は，全ての市道を対象としており，全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 当事業は，受益者負担が伴う伴う事業ではなく，交通安全施設整備交付金を活用している。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	防護柵・カーブミラー・区画線等は，安全で快適な通行を確保するには必要不可欠なものであり，また，市民ニーズも年々高まり，要望の件数も増加している。交通安全対策特別交付金の配分予算に応じ，今後も事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	道路県営工事負担金		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路整備課	所属長名	伊藤　和也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	地方財政法第27条
県条例・規則・要綱等	県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の県道	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	利便性及び安全性の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県施行事業で受益者となる高知市がその限度に応じて事業に要する経費の一部を負担 ・県土木部所管事業のうち道路改良に係る負担金 ・負担率８％～15%		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	県施行工事の負担金を適切に負担する	県施行工事の負担金を適切に負担する
B		
C		

SDGsゴール	3，11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.6，11.2，11.7，11.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	県施行工事の負担金を適切に負担する	目標	適切に負担する	適切に負担する	適切に負担する	適切に負担する	
			実績	適切に負担した	適切に負担した	適切に負担した		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	18,894	14,288	10,693	35,790	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	17,986	13,697	9,682	32,300	
		財源内訳 その他	（千円）	355	134	598	290	
		財源内訳 一般財源	（千円）	553	457	413	3,200	
		翌年度への繰越額	（千円）	6,873	5,198	3,790		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	936	720	803	3,080	
		正規職員	（千円）	936	720	803	3,080	
		その他	（千円）					年度ごとの県の事業量の増減により，資料作成にかかる人役も増減したもの。
		人役数	（人）	0.13	0.10	0.11	0.40	
		正規職員	（人）	0.13	0.10	0.11	0.40	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	19,830	15,008	11,496	38,870	
	市民１人当たりコスト		（円）	62	48	37		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地方財政法第27条の適用によるもので，周辺ネットワーク形成における移動の円滑化及び県都の発展に伴う経済活性化を図る。
本事業は，県の整備計画によるところが大きく，その計画が不明確なため，連絡を密にし，事業費の把握に努める必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられた重要な事業である。 県道の改良，防災事業は，市民からの要望は横ばいであるものの常に要請されており，高い状況が続いている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果の達成状況は順調である。 事業内容は，県が実施する県道の改良及び防災事業に対する本市負担額を当該年度最終の３月議会にて補正予算要求し，県例規「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担」（昭和49年3月20日議決）に基づき負担しており，おおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法等については，県施工の費用負担であり，現状が望ましいものと考える。 類似事業はなく，県工事の発注において適正に積算されており，コスト縮減は十分に図られているため，現状が望ましい。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての県道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 本事業は，受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	市内における県道の部分改良や防災工事を行うことで，道路のボトルネック部及び屈曲部等の交通の難所の解消による道路利便性の向上や，側溝整備等により豪雨時においても通行機能の確保が図られることから，安全安心な県都高知市の実現を目指し，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	街路県営工事負担金		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路整備課	所属長名	伊藤　和也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	地方財政法第27条
県条例・規則・要綱等	県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市都市計画マスタープラン

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の県施工による都市計画道路	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	―
意図	どのような状態にしていくのか	利便性及び安全性の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県施行事業で受益者となる高知市がその限度に応じて事業に要する経費の一部を負担 ・県土木部所管事業のうち都市計画事業に係る負担金 ・負担率7%～50%		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	県施行工事の負担金を適切に負担する	県施行工事の負担金を適切に負担する
	B		
	C		

SDGsゴール	3，11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.6，11.2，11.7，11.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	県施行工事の負担金を適切に負担する	目標	適切に負担する	適切に負担する	適切に負担する	適切に負担する	
			実績	適切に負担した	適切に負担した	適切に負担した		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	341,078	334,688	173,839	154,871	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	306,903	301,000	156,370	139,269	
		財源内訳 その他	（千円）	19,941	16,853	10,427	7,872	
		財源内訳 一般財源	（千円）	14,234	16,835	7,042	7,730	
		翌年度への繰越額	（千円）	209,970	103,427	77,572		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	16,416	16,848	12,775	13,398	
		正規職員	（千円）	16,416	16,848	12,775	13,398	
		その他	（千円）					年度ごとの県の事業量の増減により，資料作成にかかる人役も増減したもの。
		人役数	（人）	2.28	2.34	1.75	1.74	
		正規職員	（人）	2.28	2.34	1.75	1.74	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	357,494	351,536	186,614	168,269	
	市民１人当たりコスト		（円）	1,125	1,120	602		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地方財政法第27条の適用によるもので，周辺ネットワーク形成における移動の円滑化及び県都の発展に伴う経済活性化を図る。
本事業は，県の整備計画によるところが大きく，その計画が不明確なため，連絡を密にし，事業費の把握に努める必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は，総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられた重要な事業である。 県道の都市計画道路整備は，市民からの要望は横ばいであるものの常に要請されており，高い状況が続いている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果の達成状況は順調である。 事業内容は，県が実施する都市計画道路整備事業に対する本市負担額を当該年度最終の３月議会にて補正予算要求し，県例規「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担」（昭和49年3月20日議決）に基づき負担しており，おおむね妥当である。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	実施手法等については，県施工の費用負担であり，現状が望ましいものと考える。 類似事業はなく，県工事の発注において適正に積算されており，コスト縮減は十分に図られているため，現状が望ましい。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	全ての道路利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 本事業は，受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	高知市内における県道の主要幹線ネットワークを形成することで，日常生活や医療・福祉を結ぶネットワークの形成推進によるアクセス性向上，地域の輸送・移動手段の確保や，地域間の多様な交流を支える交通ネットワークの整備により地域の暮らしを守るとともにその活力の向上にも資することから，県と高知市の発展を目指し，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	長寿命化橋梁修繕事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路整備課	所属長名	伊藤　和也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的：利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務：

法律・政令・省令	道路法第16条，同第42条，道路法施行令第35条の２第２項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市長寿命化修繕計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	部材の劣化や損傷など老朽化により耐荷性能や耐久性能が低下した市の道路橋（橋長15m以上）	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	安全に通行できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路法施行規則に基づいた，道路橋の点検 ・道路橋のうち，橋長15m以上の重要橋梁の修繕・更新・撤去 ・策定済の道路橋長寿命化修繕計画の時点更新		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3, 11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11. 2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	145, 229	122, 981	137, 331	274, 468	
		財源内訳 国費	（千円）	76, 084	64, 432	72, 013	143, 779	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	68, 809	57, 238	63, 329	119, 100	
		財源内訳 その他	（千円）	89	1, 311	385		
		財源内訳 一般財源	（千円）	247	0	1, 604	11, 589	
		翌年度への繰越額	（千円）	26, 273	109, 230	86, 518		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	11, 592	10, 008	13, 797	35, 420	
		正規職員	（千円）	11, 592	10, 008	13, 797	35, 420	令和７年度は，令和６年度当初予算の繰越し額約60, 000千円及び補正予算33, 600千円により事業費が増加するため，人役を2. 4倍で見込む。
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2. 59	2. 30	2. 84	5. 60	
		正規職員	（人）	1. 61	1. 39	1. 89	4. 60	
		その他	（人）	0. 98	0. 91	0. 95	1. 00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	156, 821	132, 989	151, 128	309, 888	
	市民１人当たりコスト		（円）	494	424	488		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は，法定点検により損傷が確認された橋梁15m以上の橋梁について，長寿命化修繕計画を策定し，予防的な修繕及び計画的な架替えを行い，橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが，本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず，複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，高知市強靭化計画に老朽化対策として位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズは，老朽化橋梁に対する修繕要望の多いことから，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果は十分に達成している。 現在，老朽化が著しく進行した橋梁を優先し修繕に取り組んでいるが，ライフサイクルコストが低減される予防保全的な維持管理への転換を目指す上で，現状の事業内容はおおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	５年ごとの定期点検により，全橋梁の老朽化の状態を把握，診断し，その結果に基づき修繕を実施しており，現状の事業手法が最適である。 類似事業はなく，工事費費等の積算は土木工事標準積算基準書等に則っていること及び現在開発が進んでいる新技術等を導入することで点検や修繕費用が若干ながら削減できており，おおむね効率的にできている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 本事業は，受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，老朽化する道路橋について，従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと転換することにより，地域の道路網の安全性，信頼性を確保しつつ費用の縮減も図るものである。 道路インフラの老朽化により，第三者の生命・財産が失われる事例が発生していることから，安全性が高い快適な交通環境の実現は，市民から常に要請されているものであり，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	橋梁整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路整備課	所属長名	伊藤　和也

1　事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	道路法第16条，同第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市長寿命化修繕計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	部材の劣化や損傷など老朽化により耐荷性能や耐久性能が低下した市の道路橋（橋長15m未満）	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	安全に通行できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路橋のうち，橋長15m未満の一般橋梁の修繕・更新・撤去		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	3，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	72,356	67,669	128,285	54,430	
		財源内訳 国費	（千円）	37,932	35,446	67,211	28,582	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	34,018	32,223	58,564	23,600	
		財源内訳 その他	（千円）	290		180		
		財源内訳 一般財源	（千円）	116	0	2,330	2,248	
		翌年度への繰越額	（千円）		73,900	15,430		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,736	2,520	4,380	2,464	令和６年度は，令和５年度補正予算69,700千円により事業費が増額したため，人約が1.7倍となった。
		正規職員	（千円）	2,736	2,520	4,380	2,464	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.38	0.35	0.60	0.32	
		正規職員	（人）	0.38	0.35	0.60	0.32	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	75,092	70,189	132,665	56,894	
	市民１人当たりコスト		（円）	236	224	428		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数	（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は，法定点検により損傷が確認された橋梁15m未満の橋梁について，長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い，橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが，本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず，複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，高知市強靭化計画に老朽化対策として位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズは，老朽化橋梁に対する修繕要望の多いことから，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果は十分に達成している。 現在，老朽化が著しく進行した橋梁を優先し修繕に取り組んでいるが，ライフサイクルコストが低減される予防保全的な維持管理への転換を目指す上で，現状の事業内容はおおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	５年ごとに実施される定期点検により，全橋梁の老朽化の状態を把握，診断し，その結果に基づき修繕を実施しており，現状の事業手法が最適である。 類似事業はなく，工事費費等の積算は土木工事標準積算基準書等に則っていること及び現在開発が進んでいる新技術等を導入することで修繕費用が若干ながら削減できており，おおむね効率的にできている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 本事業は，受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，老朽化する道路橋について，従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと転換することにより，地域の道路網の安全性，信頼性を確保しつつ費用の縮減も図るものである。 道路インフラの老朽化により，第三者の生命・財産が失われる事例が発生していることから，安全性が高い快適な交通環境の実現は，市民から常に要請されているものであり，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	過疎地域橋梁整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路整備課	所属長名	伊藤　和也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	道路法第16条，同第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市長寿命化修繕計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	部材の劣化や損傷など老朽化により耐荷性能や耐久性能が低下した市の道路橋（土佐山・鏡地域）	事業開始年度	令和３年度
			事業終了年度	令和12年度
意図	どのような状態にしていくのか	安全に通行できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・土佐山，鏡地域における，道路橋の修繕・更新・撤去		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	3，11	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	33,583	5,601	13,059	5,721	
		財源内訳 国費	（千円）	17,083	3,001	6,858	3,016	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	16,500	2,600	6,200	2,700	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	1	5	
		翌年度への繰越額	（千円）			1,721		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,224	216	438	231	
		正規職員	（千円）	1,224	216	438	231	令和４年度は大規模な修繕工事が２橋あり，令和６年度は大規模な修繕工事が１橋あり事業費が増加したことから人約がそれぞれ増加した。
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.17	0.03	0.06	0.03	
		正規職員	（人）	0.17	0.03	0.06	0.03	
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	34,807	5,817	13,497	5,952	
	市民１人当たりコスト		（円）	110	19	44		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は，法定点検により損傷が確認された鏡・土佐山地域の橋梁について，長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い，橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが，本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず，複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，高知市強靭化計画に老朽化対策として位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズは，老朽化橋梁に対する修繕要望の多いことから，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果は十分に達成している。 現在，老朽化が著しく進行した橋梁を優先し修繕に取り組んでいるが，ライフサイクルコストが低減される予防保全的な維持管理への転換を目指す上で，現状の事業内容はおおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	５年ごとに実施される定期点検により，全橋梁の老朽化の状態を把握，診断し，その結果に基づき修繕を実施しており，現状の事業手法が最適である。 類似事業はなく，工事費費等の積算は土木工事標準積算基準書等に則っていること及び現在開発が進んでいる新技術等を導入することで修繕費用が若干ながら削減できており，おおむね効率的にできている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	土佐山，鏡地域における全ての道路利用者が受益者となるため，極めて公平性が高い。 本事業は，受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，老朽化する道路橋について，従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと転換することにより，地域の道路網の安全性，信頼性を確保しつつ費用の縮減も図るものである。 道路インフラの老朽化により，第三者の生命・財産が失われる事例が発生していることから，安全性が高い快適な交通環境の実現は，市民から常に要請されているものであり，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	道路施設長寿命化整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	道路整備課	所属長名	伊藤　和也

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて，広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに，市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため，公共交通の利用を促進しながら，地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	道路法第16条，同第42条，道路法施行令第35条の２第２項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市長寿命化修繕計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	部材の劣化や損傷など老朽化により耐荷性能や耐久性能が低下した市の道路施設（トンネル，門型標識）	事業開始年度	令和２年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	安全に通行できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路法施行規則に基づいた，トンネル，門型標識の点検 ・トンネル，門型標識の修繕 ・策定済のトンネル・門型標識長寿命化修繕計画の時点更新		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。
	B		
	C		

SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11. 2		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度ごと金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	3, 350	13, 371	7, 516	9, 980	
		財源内訳 国費	（千円）	1, 794	7, 037	3, 960	5, 280	
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	1, 400	6, 334	3, 200	4, 300	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	156	0	356	400	
		翌年度への繰越額	（千円）			1, 492		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	72	648	511	77	令和４年度は工事がなく修繕設計１件と長寿命化修繕計画の見直しのみで事業費が低かったこと及び令和５年度は，５年に一度実施するトンネル点検費用により事業費が増加したことにより，人役が増減した。
		正規職員	（千円）	72	648	511	77	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0. 04	0. 19	0. 13	0. 01	
		正規職員	（人）	0. 01	0. 09	0. 07	0. 01	
		その他	（人）	0. 03	0. 10	0. 06	0. 00	
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	3, 422	14, 019	8, 027	10, 057	
	市民１人当たりコスト		（円）	11	45	26		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市が管理する道路施設（トンネル８本，門型標識２基）は高さのある構造物であることから．日常的に異常を発見することは困難であるため，５年に一度の法定点検において，近接目視による確実な調査及び適切な診断を行い，長寿命化修繕計画に基づいた修繕等の措置が必要となる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，高知市強靭化計画に老朽化対策として位置付けされた重要な事業である。 市民ニーズは，老朽化橋梁に対する修繕要望の多いことから，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており，成果は十分に達成している。 現在，老朽化が著しく進行した道路施設（トンネル８本，門型標識２基）を優先し修繕に取り組んでいるが，ライフサイクルコストが低減される予防保全的な維持管理への転換を目指す上で，現状の事業内容はおおむね妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	５年ごとの定期点検により，道路施設（トンネル８本，門型標識２基）の老朽化の状態を把握，診断し，その結果に基づき修繕を実施しており，現状の事業手法が最適である。 類似事業はなく，工事費費等の積算は土木工事標準積算基準書等に則っていること及び現在開発が進んでいる新技術等を導入することで点検や修繕費用が若干ながら削減できており，おおむね効率的にできている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 本事業は，受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，老朽化する道路施設（トンネル８本，門型標識２基）について，従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと転換することにより，地域の道路網の安全性，信頼性を確保しつつ費用の縮減も図るものである。 道路インフラの老朽化により，第三者の生命・財産が失われる事例が発生していることから，安全性が高い快適な交通環境の実現は，市民から常に要請されているものであり，今後も継続して事業を推進していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	機場整備（排水機場施設の更新等）		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	河川水路課	所属長名	手島　和彦

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市が管理する排水機場（湛水防除）	事業開始年度	昭和52年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	いつでも正常に運転できる状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るため，農業用排水機場の改修・更新工事を実施 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助事業)		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	排水機場の改修・更新工事の実施件数	管理する28排水機場の機能維持及び長寿命化を図るもの
	B	受益地における湛水被害件数	管理する28排水機場の改修・更新を計画的に行い，農地の湛水及び周辺地域の長期浸水被害軽減を図るもの
	C	排水機場周辺地域における大雨による浸水被害件数	管理する28排水機場の改修・更新を計画的に行い，農地の湛水及び周辺地域の長期浸水被害軽減を図るもの

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	排水機場の改修・更新工事の実施件数	目標	適時対応	適時対応	年3件実施	年3件実施	令和４～５年度と令和６～７年度の目標・実績の指標単位が異なるのは，令和６年度に評価指標の見直しがなされたため。
			実績	緊急工事0件	緊急工事0件	6件実施		
	B	受益地における湛水被害件数	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
			実績	0件	0件	0件		
	C	排水機場周辺地域における大雨による浸水被害件数	目標			0件	0件	
			実績			0件		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	93,262	177,249	66,553	215,692	
		財源内訳 国費	（千円）	2,631	63,925	1,327	48,480	
		財源内訳 県費	（千円）	789	19,177	398	14,544	
		財源内訳 市債	（千円）	89,842	94,147	64,828	152,668	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	4,436	7,016	93,372		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	21,600	21,600	21,900	23,100	
		正規職員	（千円）	21,600	21,600	21,900	23,100	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員	（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	114,862	198,849	88,453	238,792	
	市民１人当たりコスト		（円）	362	633	285		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各排水機場施設の適切な可動及び維持運転管理により，各対象エリアの排水対策が実施できた。
また，令和６年度に計画していた機場設備の更新工事等については，おおむね予定どおりの実施ができた。
各排水機場施設の老朽化が進んでいるため,順次更新整備等が必要であるが，近年の全国的な水害復旧等の増加の影響により，製品メーカーや利水施設施工業者が繁忙であるため，整備に伴う事前協議や工事入札等においての辞退や発注不落等が懸念される。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	農地の保全ひいては営農者の生活を守ることに直結しているため，人・農地プランの推進と，農地の将来の未来設計にとって有益である。 また，各対象地域の排水対策を行う上で重要な排水施設であり，施設の稼働及び故障等により地域の排水対策に支障を生じさせないため，施設の適切な機場整備は重要な事業である。 近年の集中豪雨等自然災害の激甚化から，農業者のみならず水害を懸念する市民意識は高く，市全体の防災ニーズに応える意味でもこの事業の役割は大きい。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な運転管理により，営農活動等に大きな支障が生じるなど，農業生産物の収穫等が行えないような状況には陥っていないため，成果としては十分達成しており，内容も妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	各機場の定期的な設備点検や，保全計画を基に工事等受託課である上下水道局施設管理課と設備整備に関する優先順位等の協議を重ね機場整備を行っている。 昭和50年代に建設整備された機場施設がほとんどであるため，施設の老朽化が進み修繕等に係る費用等が高騰している。 このため，整備優先度の高い機場において，補助事業の導入が可能な機場施設については，国の補助事業を導入している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各排水機場施設の維持運転管理のための施設整備であり，各対象エリアの地域営農等に携わる市民等に対しての公平性は保たれている。 事業実施の経費は排水機場の施設機能を維持するための費用であり，本事業が淡水防除・営農者保護を通じて市民全体の生活・財産を守る事業であるという性格上，受益者負担の視点はなじまない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	農地の湛水防除や周辺地域の湛水対策にとって，各排水機場の適切な運用と施設の維持管理は必須であるが，いずれの排水機場も老朽化が進み，計画的な機器の更新，施設整備を継続していくことが必要。それにより，本市の農地を守り，安定的な営農活動を支えていくことができる。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	機場維持管理(排水機場)		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	河川水路課	所属長名	手島　和彦

1　事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市が管理する排水機場(湛水防除)	事業開始年度	昭和48年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	いつでも正常に運転できる状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るための農業用排水機場の運転管理		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	大雨時の突発故障の件数	排水機場の維持管理を日常的に行い，不具合や異常等を早期に発見・処置をすることで突発的な故障を防止する
	B	排水機場の稼働不良件数	機場排水運転に係る稼働不良を起こさないよう，適切な維持管理を行うことで，排水機能の維持を図る
	C		

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	大雨時の突発故障の件数	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
			実績	0件	0件	0件		
	B	排水機場の稼働不良件数	目標	適時対応	適時対応	0件	0件	
			実績	緊急工事0件	緊急工事0件	緊急工事0件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	148,153	160,776	161,285	141,790	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					財源「その他」については，機場内に居住中の管理人から納付される電気代等自己負担金収入
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	331	338	383	418	
		財源内訳 一般財源	（千円）	147,822	160,438	160,902	141,372	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	21,600	21,600	21,900	23,100	
		正規職員	（千円）	21,600	21,600	21,900	23,100	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員	（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	169,753	182,376	183,185	164,890	
	市民１人当たりコスト		（円）	534	581	591		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各排水機場の適切な稼働及び維持運転管理により，各対象エリアの排水対策が実施できた。
また，現状において施設の運転操作等の管理を地域住民に管理委託することにより，迅速で円滑な対応が可能となっている。
近年，国内等，想定を大幅に超える短時間降雨量が記録されるなど，湛水想定基準を超える豪雨の発生が懸念される。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	排水機場の維持管理は各対象地域の淡水防除を通じて本市の農業及び農地，営農者の生活を守るために欠かせない事業であり，その継続は農地基盤の維持・整備・活用にとって重要な役割を果たしている。 営農者にとって，農地を保全し健全な農作物の育成は必須なものであるが，特に近年の集中豪雨等による水害，その農作物への悪影響を懸念する意識や声は増えており，そのニーズも年々高まっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な運転管理により，営農活動等に大きな支障が出たり，農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので，成果としては十分達成しており，内容も妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	地元自治会又は地域団体から推薦された地域の実情に精通した地元住民に運転管理委託を行うことで，各施設への迅速で円滑な運転管理が可能となっている。 必要経費に関しては精査の上，計上しており，民間企業に委託した場合は経費の増額が推測され，現在の地元委託がおおむね効率的である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各地域における排水施設の維持運転管理であり，各対象エリアの地域営農に携わる市民等に対して公平性は保たれている。 事業実施の経費は，排水機場の維持管理をするための費用であり，本事業が湛水防除・営農者保護を通じて市民全体の生活・財産を守る事業であるという性格上，受益者負担の視点はなじまない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	農地の湛水防除や周辺地域の湛水対策にとって，排水機場の適切な運転管理は必須であり，機場が常時問題なく稼働できるよう点検・修繕等の維持管理を継続的に行っていかなければならない。この事業を継続することにより，豊かな農地の保全に努め，各地域の安定的な営農活動を支えていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	防災土地改良浚渫事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	河川水路課	所属長名	手島　和彦

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市が管理する農道・水路	事業開始年度	平成10年
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	誰もが通行しやすい農道及び水路の水が滞ることなく流れる環境を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・水路に堆積し流水阻害となる土砂等の浚渫や農道崩土の除去を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	浚渫等の要望に対する処理実施率	要望に対し，予算の範囲で実施するもの
B		
C		

SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	2.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	浚渫等の要望に対する処理実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	7,000	7,317	5,211	7,700	令和４年度財源「その他」については，ふるさと納税を充当したもの
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）	7,000				
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	7,317	5,211	7,700	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		正規職員	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	17,800	18,117	16,161	19,250	
	市民１人当たりコスト		（円）	56	58	52		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	農道・水路は日々の営農活動及び農作物が成長するための水資源供給にとって必要不可欠なインフラであり，その機能を損なう土砂等の除去は早急な実施を要し，地域の営農環境の維持・改善にとって不可欠である。また，二次災害の防止にもつながるものでもあり，本市の防災・減災の強化と持続可能なまちづくりにつながっていく。 農道・水路への土砂の流入は近年の異常気象による降雨量の増加等から発生件数は増加傾向にあり，それに伴い農業者のみでなく市民からの要望も毎年多く寄せられている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	毎年の要望箇所は全て対応してきており，本事業の目標は十分達成されている。 災害の状況と市民要望に対応して迅速かつ適切に作業が行われており，事業内容は妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	要望箇所について，現地等の調査を行い，適切な処理方法により速やかに土砂撤去等を行っている。 認証災害事業等の採択要件を満たすものは，国庫補助事業として執行している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	4.0	農道・水路等は特定の個人ではなく地区全体における農業生産活動にとって必要不可欠な施設であることから，現地調査を行い，その必要性を確認した上で本事業を行うことにより公平性は保たれていると考える。 基本的に農道・水路等は行政の管理により維持すべき施設であることから，受益者負担の視点はなじまない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	近年の大幅な気候変動により大雨・洪水など自然災害の激甚化が進んでいる。災害発生時の被害の拡大を抑止するためにも，本事業により農道，水路の機能を速やかに復旧することが重要であり，ひいては災害による農業者への経済的打撃を少しでも減少させていくことにつながるため，事業の継続は必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	生きものにやさしい川づくり事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	河川水路課	所属長名	手島　和彦

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	12	便利で快適に暮らせるまち
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

施策の目的
市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに，市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	河川法第1条，第2条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市事務分掌条例，規則
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の管理する河川護岸	事業開始年度	平成７年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した構造にする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・生物の生育に配慮した河川の整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	太田川護岸整備年度別予算執行率（%）	100%達成を目指すもの
	B	江ノ口小川護岸整備年度別予算執行率（%）	100%達成を目指すもの
	C		

SDGsゴール	－	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	－		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	太田川護岸整備年度別予算執行率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	0%	0%	0%		
	B	江ノ口小川護岸整備年度別予算執行率（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	0%	0%	0%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	0	0	
		正規職員	（千円）	0	0	0	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）					
		正規職員	（人）					
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	0	0	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

継続して予算要求しているが，平成28年度以降，事業は休止している。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は，2011高知市総合計画後期基本計画第１次実施計画の「便利で快適に暮らせるまち」として，市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる，緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを目的とした重点的な事業となっている。 高知市の景観は，商業地域が集中する中心地域，山地や農地が広がる地域，自然に囲まれた戸建て住宅地域等，様々な景観域と，主要道路，河川・海岸などの景観軸で構成されている。こうした景観域，景観軸で構成される高知市の景観については，より一層の計画的，総合的かつ一体的な整備が求められている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い，急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない，減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	C	2.0	予算削減により事業が休止となっていることから，成果が達成されていない。 従来のコンクリート護岸の整備では，河川が無機質で殺風景な景観となり，河川について市民が無関心となってきたため，防災対策とともに，河川の生態系や河川環境に配慮した河川整備を行うことにより成果向上を目指す。
			B (3)	おおむね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	おおむね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	2.0	河川水路整備事業，河川水路浚渫事業との整合性及び関係各課との調整を図りながら，効率的な事業実施を検討していく。 類似事業はなく，事業の休止により成果が達成されていない状況であり，今後の実施については検討の余地がある。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	C		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	事業の性質は河川整備により市民全体の生活環境に寄与するものであり，公平性を有しているが，事業が休止状態にあるため成果が達成されない区間がある。 河川整備を通じて市民の生活環境を改善し，本市の景観を自然に近く情緒豊かにしていく事業であるため，受益者負担の考え方はなじまない。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

総合点	12.0	総合評価			
				A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	平成23年度から平成25年度の間，事業は休止し，平成26年度及び平成27年度に再開したものの，平成28年度以降，再び休止している。しかし，本事業が水辺の生態系を再生し，自然に近い河川環境を整えていくことは心豊かな市民生活を構築していくために必要な取組であることは変わりないため，規模縮小や手法の再検討を行い，事業を継続していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
○	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	河川水路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	山本　眞史
所管部署	河川水路課	所属長名	手島　和彦

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように，防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	河川法第1条，第2条，第100条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市が管理する河川及び水路	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	氾濫などの災害が発生することなく，流水する環境を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・河川・水路における改良必要箇所の修繕及び改良整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	年度着手件数/要望処理必要件数（%）	100%達成を目指すもの
	B		
	C		

SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年度着手件数/要望処理必要件数（%）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	95%（102件/107件）	87%（53件/61件）	98%（62件/63件）		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	147,312	58,987	84,144	123,500	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	147,312	58,987	84,144	123,500	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	9,800	17,000	23,500		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	21,456	21,240	26,937	28,413	
		正規職員	（千円）	21,456	21,240	26,937	28,413	令和６年度の人役数の変動は，従前の担当者数に加えて再任用職員１名が配置されたことによる
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	2.98	2.95	3.69	3.69	
		正規職員	（人）	2.98	2.95	3.69	3.69	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	168,768	80,227	111,081	151,913	
	市民１人当たりコスト		（円）	531	256	358		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

限られた予算の中で，緊急性を踏まえた整備箇所の選定や，施工時期が渇水期に限られることから複数年度での整備とすることも多い。また，整備箇所周辺の土地利用状況等により，抜本的な改良工事ができない等の課題がある。
今後も市民ニーズに応えるためにも，予算を確保していくことが課題である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，「命を守る対策の推進」として，災害に強い都市基盤の整備を目的としており，2011高知市総合計画後期基本計画第１次実施計画に掲げる「雨水排水対策」の個別事業である。 近年の局地的な豪雨により，浸水箇所の増加が見込まれる。また，これまでに整備した河川・水路等が老朽化し，漏水等が発生していることから維持修繕及び改良箇所が増加傾向にあるため，予算措置の拡大が必須である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	市民からの要望に対する処理件数について，目標となる割合をおおむね達成している。 事業成果向上のため，関係各課と調整を行い，効率的に事業を推進している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	市民の要望に迅速に対応し，効率的に事業を推進できる。 公共下水道雨水整備事業との整合性を図りながら，効率的な事業の実施を検討していく。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，市民の生命，財産を守るための都市基盤整備であり，極めて公平性が高く，受益者および受益者負担の偏りは生じていない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	「命を守る対策の推進」として，豪雨や地震等の自然災害の発生時における市民の生命と財産を守るための重要な取組の一つであり，市民からの多くの要望に対応する市民密着型事業としても位置付けている事業であるため，引き続き，予算確保に努めながら，事業を継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	長寿命化整備事業（汚水）		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本　三四年
所管部署	下水道施設管理課	所属長名	栗田　雅文

１　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止

施策の目的
豊かな自然を守り，安全で良好な生活環境を保全するために，行政と市民・事業者が協働して，大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み，被害を未然に防ぎます。

２　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	下水道法，下水道ストックマネジメント支援制度
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

３　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	水再生センター，汚水ポンプ場の機械設備	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	設備の機能を損なわないよう，健全な状態を保持する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえた，水再生センター各種機器の部品取替等による長寿命化対策		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	長寿命化工事実施率	長寿命化工事「予定数」に対する「実施数」
	B	長寿命化工事実施設備の機能停止等による水質悪化件数	長寿命化工事実施設備に起因する放流水質の悪化（放流基準内ではあるが，相応の対応が必要なトラブル発生件数）
	C		

ＳＤＧｓゴール	3，6，11，14	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	3.9，6.2，6.3，6.6，6.b，11.3，14.1，14.2		

４　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	長寿命化工事実施率	目標	100%	100%	100%	100%	評価指標Bについて 令和６年度，下知水再生センターにて長寿命化工事実施に伴い一時的に運転方法を変更。この際，想定以上に水処理状況が悪化し基準値を超える放流水質となったため。
			実績	100%	71%	60%		
	B	長寿命化工事実施設備の機能停止等による水質悪化件数	目標	0件	0件	0件	0件	
			実績	0件	0件	1件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	128,239	32,918	90,108		
		財源内訳 国費	（千円）	69,645	18,876	44,138		
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	58,288	11,230	40,507		
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	306	2,812	5,463	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	2,728	5,420			
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	6,120	5,256	3,504	2,695	
		正規職員	（千円）	6,120	5,256	3,504	2,695	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.85	0.73	0.48	0.35	
		正規職員	（人）	0.85	0.73	0.48	0.35	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	134,359	38,174	93,612	2,695	
	市民１人当たりコスト		（円）	423	122	302		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

整備対象機器の精査及び計画の見直しを適宜行うことにより，ライフサイクルコストの最小化を目指しつつ設備を健全な状態で保持することができている。但し，標準耐用年数の２～３倍が経過し根幹部品の経年劣化が進み長寿命化（部品取替）が行えない機器が増えてきている。今後は長寿命化（部品取替）ではなく更新する機器が増加する見込みである。
令和６年度の評価指標A工事実施率の低下は，長寿命化工事のコストアップ及び対象機器のダウンサイジング検討実施のため計画見直しを行ったものである。

6　所属長評価

評価項目			評価基準			1次	平均点数	評価内容の説明
事業の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5)	結びつく	A	5.0	本事業は，流入下水を適正処理し，法令等の排出基準を満たす放流水質を確保することで公共用水域の水質保全にも寄与するとともに，総合計画に定められた人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するものであり，環境と安全に関するものとして需要も高い。
			B	(3)	一部結びつく			
			C	(1)	あまり結びつかない			
			D	(0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5)	非常に多い，急増している	A		
			B	(3)	横ばいである			
			C	(1)	少ない，減少している			
			D	(0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5)	十分に達成している	B	4.0	本事業で整備した機器は，延命化されると共に必要な機能を維持しており，排水基準を満たす放流水質を確保できている。しかし，工事実施率が令和６年度において目標値を下回ったこと及び，水質悪化件数が１件発生したことから成果の達成状況をBとした。
			B	(3)	おおむね達成している			
			C	(1)	あまり順調ではない			
			D	(0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5)	妥当である	A		
			B	(3)	おおむね妥当である			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5)	現状が最適である。	A	5.0	維持管理及び工事設計・施工管理は，直営で行ってきたことで知識及び技術の蓄積と継承がなされてきた。 今後予想される災害の復旧においても，職員の経験が不可欠なことから，現状の事業継続が望ましい。 整備対象機器の選択と，整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。
			B	(3)	現状が望ましい。			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5)	現状が望ましい・できない	A		
			B	(3)	おおむね効率的にできている			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5)	極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき実施しており，公平性とともに負担割合も適正である。
			B	(3)	おおむね保たれている			
			C	(1)	偏っている			
			D	(0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5)	適正な負担割合である	A		
			B	(3)	おおむね適正な負担割合である			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	下水道ストックマネジメント支援制度に従って策定された計画に基づく長寿命化対策が実施されており，流入下水を適正に処理する機能は維持されている。 今後は，人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するため，引き続き計画に基づく長寿命化整備を行い，必要な機能を維持していく。一方で，所有する設備の老朽化が進み長寿命化整備が行えない機器が増加していることや物価高騰，労務費上昇に起因する長寿命化整備のコストアップといった新たな課題も生じている。これに対し，設備のダウンサイジングなどを検討した上で，必要に応じて長寿命化整備から更新へ改築計画を見直すなど，より効率的な維持管理を目指す。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	消防分団屯所建設整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	中城　純一
所管部署	総務課	所属長名	山中　一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	46	消防・救急・医療体制の強化

施策の目的
大規模災害発生直後でも，人命の保護を最優先して救助・救急，医療活動等が迅速に行われ，それがなされない場合も必要な対応ができるよう，住民と共に消防力の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	消防組織法・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	33分団屯所等（43施設）	事業開始年度	ー
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	消防団の活動拠点として機能的かつ充分な耐久性を持った施設にする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・33分団屯所等（43施設）を計画的に建替え		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	適性な屯所整備の実施	市の予算状況，社会情勢等を踏まえ，整備計画の見直しを適宜行いながら，地域状況に応じた建替えを行う
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	11，13，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.b，13.1，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適性な屯所整備の実施	目標	１屯所	１屯所	１屯所	１屯所	
			実績	１屯所	０屯所	１屯所		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	29,105	0	67,101	0	２～４年度　南部分団 ３年度　介良分団介良野部 ４年度　一宮分団設計 ５年度　見送り ６年度　一宮分団 ７年度　ゼロ査定
		財源内訳 国費	（千円）	6,870				
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	2,016		67,101		
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	20,219	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	0	7,300	0	
		正規職員	（千円）	7,200	0	7,300	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.00		1.00		
		正規職員	（人）	1.00	0.00	1.00	0.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	36,305	0	74,401	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	114	0	240		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽化した分団屯所を機能的かつ耐久性を持った屯所に整備していくことは，消防団員の処遇改善の一部であり，消防団員の団活動に対するモチベーション向上につながる。一方で，適した用地の取得，地域住民の理解，道路や他の公共施設の整備状況等による計画の見直しなど，不測の事態への対応を余儀なくされる場合がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	「消防分団屯所施設整備事業」は，総合計画の施策46「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。 機能的かつ高耐久な屯所を整備していくことは，地域防災力の中核を担う消防団にとって必要不可欠である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	令和６年度については，一宮分団屯所が完成したことから，成果の達成状況としては十分である。 屯所は，消防団員の活動拠点であるとともに，車両や重要な活動用資機材の保管場所でもあるため，本事業の有効性は，非常に高いものである。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	設計に関する事務全般に１年，建築から完成検査等に要する期間に１年を当て，１屯所の完成に要する期間を２年とし，そのサイクルを交互に行いながら，２年で１屯所完成させていくことで，予算取得や執行，資材の入荷計画等，職員や業者への負担を軽減することができている。 コストについては，人件費や物価の高騰などにより，削減が難しい状況にある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	分団や地域の意見を取り入れながら事業を遂行しており，公平性は十分保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	地域防災力の中核を担う消防団員にとって屯所の建設整備は必要不可欠な事業であり，今後も重点事業として位置付け，継続して実施していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	消防通信指令システム等整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	中城　純一
所管部署	総合指令課	所属長名	今井　照郎

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	46	消防・救急・医療体制の強化

施策の目的
大規模災害発生直後でも，人命の保護を最優先して救助・救急，医療活動等が迅速に行われ，それがなされない場合も必要な対応ができるよう，住民と共に消防力の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市・土佐市消防指令業務共同運用協議会規約

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	119番通報の受理から災害活動の支援に至るまで，迅速かつ的確な通信指令業務体制の確立を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・消防緊急通信指令システム，消防救急デジタル無線，車両動態位置管理システム等の消防通信指令に関するシステムの保守，改修及び更新整備 ※令和10年度に消防緊急通信指令システム（導入５年後）の中間更新を実施（次回システム更新については時期未確定）		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	消防通信指令システムの更新整備	消防通信指令システム更新整備の進捗状況
	B	適切な保守の実施	システム障害に係る重大インシデント発生件数
	C		

SDGsゴール	11，13，17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.b，13.1，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	消防通信指令システムの更新整備	目標		100%		基本構想の検討	令和５年11月システムの更新整備完了及び運用開始
			実績		100%			
	B	適切な保守の実施	目標	０件	０件	０件	０件	
			実績	０件	０件	０件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	10,534	1,418,406	38,413	57,359	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）		1,411,384			
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	10,534	7,022	38,413	57,359	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,200	14,400	7,300	7,700	
		正規職員	（千円）	7,200	14,400	7,300	7,700	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.00	2.00	1.00	1.00	
		正規職員	（人）	1.00	2.00	1.00	1.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	17,734	1,432,806	45,713	65,059	
	市民１人当たりコスト		（円）	56	4,564	148		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防通信指令システムを更新整備し，令和５年11月から新指令システムでの運用を開始した。
令和10年にはシステムの中間更新，令和15年度には全更新を控えている。
運用保守に当たっては，軽微なシステム障害は生じているものの，運用に支障を来たすようなトラブルやインシデントが生じることなく，安定的な稼働を担保できている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	消防通信指令システムは，119番通報を受信し，消防車両等を迅速に出動させる一連のシステムであり，高知市総合計画の政策13「災害に強く，安全に暮らせるまち」における市民の生命・身体・財産を守るという目標達成に直接結びつくものとして，119番通報が受信できない状況となってはならず，住民ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	事業の成果指標については，当初の予定どおり，令和５年11月に新しい消防通信指令システムでの運用を開始することができたことから十分に達成したといえる。また，システムの切替えに当たっては，市民サービスに影響を及ぼすことなく，スムーズに移行することができたことも評価できる。 運用保守については，軽微なシステム障害は生じているものの，運用に支障を来たすようなトラブルやインシデントが生じることなく，安定的な稼働を担保できている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	消防通信指令システムの更新には高額な経費を要するため，土佐市と共同で整備・運用することで国の有利な財源が活用できたことに併せて，広域的な災害への対応強化を図ることができた。 運用保守については，保守内容，保守体制を含め，整備期間中において十分に検討を加えてきたことから，他都市と比較しても安価に充実した保守契約を結ぶことができている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	119番通報への対応は，特定の個人に偏るものではなく，全通報者に対し平等な消防サービスを提供するものであることから，極めて公平性が高く保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	20.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は，高知市総合計画の施策46の目指すべき姿を的確に反映するものであり，高知市総合計画の政策13に掲げている「災害に強く，安全に暮らせるまち」に大きく貢献することから，システムの更新に係る計画や，その履行については，遅滞なく事業を推進させることが必要である。また，適切な保守運用により，効果的な災害対応能力を最大限に発揮することで消防力の強化につなげていかなければならない。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	消防ポンプ自動車整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	中城　純一
所管部署	警防課	所属長名	竹内　輝幸

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	46	消防・救急・医療体制の強化

施策の目的	大規模災害発生直後でも，人命の保護を最優先して救助・救急，医療活動等が迅速に行われ，それがなされない場合も必要な対応ができるよう，住民と共に消防力の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	消防法　消防組織法　消防力の整備指針
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市消防車両等管理規程
その他（計画，覚書等）	高知市消防局車両更新基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が保有する緊急車両等	事業開始年度	ー
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	緊急車両が走行不能となる空白期間が生じないように更新整備し，万全な消防力を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・消防車両及び資機材の更新，整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	常備消防車両の更新数	車両更新計画に則った更新を行う（常備消防車両）
	B	非常備消防車両の更新数	車両更新計画に則った更新を行う（非常備消防車両）
	C		

ＳＤＧｓゴール	11，13，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.b，13.1，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	常備消防車両の更新数	目標	４台	６台	２台	１台	
			実績	４台	１台	２台		
	B	非常備消防車両の更新数	目標	２台	３台	２台	４台	
			実績	０台	１台	２台		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	159,000	221,500	218,923	190,000	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）	159,000	221,500	218,923	190,000	
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	7,632	7,632	6,935	7,315	
		正規職員	（千円）	7,632	7,632	6,935	7,315	課長×0.05人役 補佐×0.05人役×２名＝0.1人役 係長×0.3人役 係員×0.5人役 合計＝0.95人役
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	1.06	1.06	0.95	0.95	
		正規職員	（人）	1.06	1.06	0.95	0.95	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	166,632	229,132	225,858	197,315	
	市民１人当たりコスト		（円）	525	730	729		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

万全な消防力を維持するためには，高知市消防局消防車両更新基本計画に基づく更新，整備が必要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「消防ポンプ自動車更新事業」は，総合計画の施策「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。 年間の火災出動は横ばい状態であるが，大規模火災（地震，林野等）が発生した際には，消火等のために消防ポンプ自動車は必須であり，市民ニーズは高い。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	本事業は，財源及び財政状況から計画どおりの整備が困難であり，更新基準年数から遅延する車両も発生しているが，何とか支障のない範囲で更新できている。 事業内容については妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	事業実施手法は妥当である。 コストについては，材料費の高騰等により削減困難。また，令和７年度までである緊急防災・減災事業債後の有利な財源確保が課題。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	消防ポンプ自動車整備の目的は，緊急車両の使用不能を防ぎ，有事の際に市民を災害から守るためであり，公平性・公益性は保たれている。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	近年，激甚・頻発化する自然災害や大規模火災等において，効果的かつ効率的に消火活動等を実施するためには，必要不可欠な事業であり，今後も適正な車両更新を推進する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	緊急消防援助体制の整備		
所管部局	消防局	部局長名	中城　純一
所管部署	警防課	所属長名	竹内　輝幸

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	46	消防・救急・医療体制の強化

施策の目的
大規模災害発生直後でも，人命の保護を最優先して救助・救急，医療活動等が迅速に行われ，それがなされない場合も必要な対応ができるよう，住民と共に消防力の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	消防組織法第44～45条，49条，緊急消防援助隊に関する政令
県条例・規則・要綱等	中国・四国地方の災害時相互応援に関する協定，高知県内広域消防相互応援協定
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	緊急消防援助隊高知県隊応援等実施計画，高知県緊急消防援助隊受援計画，中核市災害相互応援協定，高知県内市町村災害時相互応援協定

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防職員	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	応援については，災害対応力の向上及び後方支援体制の強化並びに出動の迅速化により，被災地消防本部のニーズに応え，被災地の被害軽減に繋げる。受援については，被災状況の早期把握と分析，指揮支援隊との連携調整等，受援対策本部，指揮本部の運営強化により，他県応援部隊の受入れ及び応急活動を効率的に実施することで，本市の被害軽減に繋げる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市消防局緊急消防援助隊応援等計画及び同受援計画を改訂 ・緊急消防援助体勢の強化 ・受援・応援体制充実強化		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	迅速な応援出動（１時間以内）確立に向けた実践的訓練の実施	年２回以上実施し，検証するもの
	B	受援体制構築に向けた実践的訓練の実施	年２回以上実施し，検証するもの
	C		

ＳＤＧｓゴール	11，13，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.b，13.1，17.17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	迅速な応援出動（１時間以内）確立に向けた実践的訓練の実施	目標	年２回以上	年２回以上	年２回以上	年２回以上	R4 消対本部運営・図上訓練７回346名 中四国・全国　１回 24名 R5 消対本部運営・図上訓練７回257名 中四国・後方支援　２回 44名 R6 消対本部運営・図上訓練７回298名 中四国・後方支援　２回 46名
			実績	２回	２回	２回		
	B	受援体制構築に向けた実践的訓練の実施	目標	年２回以上	年２回以上	年２回以上	年２回以上	
			実績	７回	７回	７回		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	302	313	144	249	R4訓練参加旅費　301，800円 R5訓練参加旅費　312，600円 R6訓練参加旅費　143，290円 R7訓練参加旅費　248，090円
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	302	313	144	249	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	4，896	5，040	8，687	9，163	消対訓練 298人÷７回＝43人 43人×0.01人役＝0.43人役 中四国・後方支援訓練 46人×0.01人役＝0.46人役 警防課 ２人×0.05人役＝0.1人役 ２人×0.1人役＝0.2人役 合計＝1.19
		正規職員	（千円）	4，896	5，040	8，687	9，163	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.68	0.70	1.19	1.19	
		正規職員	（人）	0.68	0.70	1.19	1.19	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	5，198	5，353	8，831	9，412	
	市民１人当たりコスト		（円）	16	17	28		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317，650	313，943	309，881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標は概ね達成できているが，円滑な受援・応援を実行するためには，緊急消防援助隊の応援・受援計画等を熟知するとともに，特に受援に関しては，災害状況に応じた判断や活動の優先順位等，職員の共通認識を図る必要がある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	緊急消防援助隊は，消防組織法に明記されている。 また，総合計画の施策「消防・救急・医療体制の強化」にも位置付けられている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		近年頻発する，大雨による災害や南海トラフ地震への備えであり，市民のニーズは高い。
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	成果指標の達成状況としては，受援訓練については回数達成に加え質の向上も図られており十分と言えるが，応援訓練については，シュミレーション訓練及び実践的な訓練の実施ができているものの，成果が年１回となっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		事業内容については妥当と考える。
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	実施手法については，訓練が主となるが，すべての職員がスキルアップできるよう段階的に実施。特に受援については，消防対策本部運営訓練の終盤が受援訓練となるよう構成としており，効果的に実施している。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内どこでも被災する可能性があるため，受益者の偏りはないものと考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	所属長評価の総合点は19点であり，事業の目的は概ね達成できていると判断する。 事業継続についても，近年，災害が激甚化・頻発化し，いつ・どこでも，応援が必要とされる大規模災害が起こりうる状態であり，万全の体制を維持する必要がある。また，受援に関しては，未経験で想定される課題も多いことから，過去災害における他消防本部の対応策や課題から改善策を見出し，訓練の質を向上させ，効果的かつ効率的な受援体制を築く必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	住民防災力推進事業		
所管部局	消防局	部局長名	中城　純一
所管部署	消防署所	所属長名	岡部　文一

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	05	まちの環
政策	13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策	46	消防・救急・医療体制の強化

施策の目的	大規模災害発生直後でも，人命の保護を最優先して救助・救急，医療活動等が迅速に行われ，それがなされない場合も必要な対応ができるよう，住民と共に消防力の強化をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画（後期基本計画）実施計画（第２次）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	住民や自主防災組織	事業開始年度	令和５年以前
			事業終了年度	ー
意図	どのような状態にしていくのか	地域住民同士が顔を合わせ協力し合う関係を築くことから始め，自助・共助を前提とする事前避難などの啓発活動を行い，地域全体の防災意識が高まっていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・住民や自主防災組織を対象とした消防施設を活用した防災学習会等の実施		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	住民や自主防災組織を対象とした消防施設を活用した防災学習会等の実施	令和６年度まで，４署で２か月に１回の頻度で実施することとし，令和７年度以降については，月１回の実施を目標とするため４署×12で48回とする。
	B		
	C		

SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11, b 13, 1 17, 17		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	住民や自主防災組織を対象とした消防施設を活用した防災学習会等の実施	目標	24回	24回	24回	48回	実績については，職場体験・消防施設見学・施設利用・自主防災組織来署による各種訓練の実施回数となる。
			実績	35回	35回	56回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	216	216	343	385	月平均4.7回実施と換算し，１回当たりの人役を0.01とするため，4.7×0.01＝0.047人役（表示は四捨五入）
		正規職員	（千円）	216	216	343	385	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.03	0.03	0.05	0.05	
		正規職員	（人）	0.03	0.03	0.05	0.05	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	216	216	343	385	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和４年度から６年度までは，目標件数を上回ってきただけでなく，参加者の実施後調査における「満足度」についての結果から，この事業の必要性と手ごたえを感じている。以上のことから，令和７年度からは目標件数を48回に増やし，引き続き継続して取り組んでいく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「住民防災力推進事業」は総合計画の施策46「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。 令和６年，国から初めて発表された「南海トラフ臨時情報」や，南海トラフ地震の発生確率が上がったこと，日本各地で発生している様々な自然災害により被害が多発していることなどから，市民の防災意識が高まり，より実災害に即した訓練内容の依頼が増えている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	目標回数24回を大きく上回る結果（56回）となり，成果指標は十分に達成している。 事業成果向上のための内容としては，各消防庁舎や訓練施設，消防が所有する訓練資機材等を有効に活用し，より実災害に即した実践的な訓練が実施できている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法については，市民からの要望に応える形で行っており，特に変更の必要はなく現状が望ましい。 事業に対し，人件費を除けばコストは発生していない。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民からの要望に応える形での事業であり，公平感は高い。また受益者負担は発生していない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	南海トラフ地震をはじめとする大規模災害から被害を最小限に留めるためには，地域防災力の向上が必要不可欠であることは言うまでもない。 今後は，地域防災力向上に対する必要性や重要性を市民に理解してもらい，各地域の実状に沿った訓練などを，自主防災組織が中心となり主体的に継続して実施できるよう，地域防災の要である消防団と連携，協力しながら取組みを強化，継続していく必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	ICT活用推進協議会運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	学校環境整備課	所属長名	大黒　貴司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに，教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて，子どもたちの生きる力の育成をめざし，確かな学力と豊かな心，健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	学校施設整備指針　学習指導要領

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の教員	事業開始年度	令和２年度
			事業終了年度	令和６年度
意図	どのような状態にしていくのか	授業を担当する全ての教員がタブレット端末を活用して授業ができるスキルを身に着ける		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	産学官連携による高知市立学校ＩＣＴ活用推進協議会を設置し，情報化による授業改善の事例提供，学校のＩＣＴ環境整備に関する協議，ＩＣＴ活用指導力の育成に関する協議を実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	「高知市立学校ＩＣＴ活用推進協議会」の実施	年３回，適切に実施するもの
B		
C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	「高知市立学校ＩＣＴ活用推進協議会」の実施	目標	３回／年間	３回／年間	３回／年間		
			実績	３回	３回	３回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	38	22	36		
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0		
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0		
		財源内訳 市債	（千円）	0	0	0		
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0		
		財源内訳 一般財源	（千円）	38	22	36	0	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,080	1,080	1,606	0	(R6)0.004/日として計算 ・委員選任及び通知に係る事務(正職0.04=0.004×10日) ・協議会の日程調整，会場の予約（正職0.12=0.004×10日×3回） ・協議会での検討事項のとりまとめ,配付資料の準備（正職0.036=0.004×3日×3回） ・受付，司会進行，議事録作成など（正職0.012=0.004×1日×3回） ・謝金支払い（正職0.012=0.004×1日×3回）
		正規職員	（千円）	1,080	1,080	1,606	0	
		その他	（千円）	0	0	0		
		人役数	（人）	0.16	0.16	0.22		
		正規職員	（人）	0.15	0.15	0.22		
		その他	（人）	0.01	0.01	0.00		
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	1,118	1,102	1,642	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	4	4	5		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	B	3.0	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるために，国策により１人１台のＧＩＧＡ端末が整備された。 全国各地では意欲的な取組が次々と生まれつつある一方で，端末を日常的に活用している学校とそうでない学校との間で大きな差が生じていると言われている。 このことをは，少なからず本市の状況にも該当しており，これらを解決することは喫緊の課題であり，教員のＩＣＴ活用能力の向上は不可欠である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	ＩＣＴ活用推進協議会については年間３回開催するなど概ね達成できている。また，ＩＣＴ機器の授業での活用は，全国学力・学習状況調査結果にあるようにおおむね成果指標を達成している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	2.0	令和６年度はＧＩＧＡスクール推進プロジェクトチームによる学校訪問を実施し，学校長及び担当教員等とのヒアリング等により１人１台端末の利活用推進について要請を行うとともに，取組内容を校長会やポータルサイトを通じて横展開を行うなど，教員のＩＣＴ活用能力の向上に向けて取り組み，ＩＣＴの活用が推進された。 しかしながら，ＩＣＴ活用推進協議会に係る事務負担が大きかった課題があった。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	C		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	学校間でＩＣＴの利活用状況に差が生じているが，ＧＩＧＡスクール推進プロジェクトチームを中心に，教員のＩＣＴ活用能力の向上のため，取組が展開されており，研究推進及び活用推進について，取組状況の底上げが進んだ。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	総合評価		
11.0			A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
		○	C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	令和４～６年度の３か年は教育委員会内にＧＩＧＡスクール推進プロジェクトチームを組織し，学校ＩＣＴ環境整備，利活用の推進及び教員研修を一体的に実施した結果，本市におけるＧＩＧＡスクール構想は全国的にも先進的な取組ができた。今後については学校が主体的に取組むこととし，教育委員会事務局は伴走者として，学校をサポートする体制に移行していくことが望ましいと考える。 令和６年度末でＧＩＧＡスクール推進プロジェクトチームを解散し，令和７年度以降は学校が主体的に取組むこととする。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
○	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	施設整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	学校環境整備課	所属長名	大黒　貴司

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	26	安全で安心な教育環境の整備

施策の目的
学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに，学校施設・設備の計画的な整備を進めることで，子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	学校施設整備指針

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	校舎等学校施設及び設備	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	施設の正常な機能を維持する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・校舎等学校施設及び設備の改修		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	校舎等学校施設及び設備の改修工事	児童生徒の健全育成を図るため，教育環境を整備するもの
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール		ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	校舎等学校施設及び設備の改修工事	目標	10件	10件	29件	20件	
			実績	11件	36件	32件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	107,304	273,288	245,041	632,105	R7は予算額・予定人役
		財源内訳 国費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	103,600	258,830	194,600	588,000	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	3,704	14,458	50,441	44,105	
		翌年度への繰越額	（千円）	12,000	50,887	8,112		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	3,168	3,168	3,285	3,465	R4～R5 ・課長　0.01 ・課長補佐　0.01 ・係長　0.02 ・担当８人　0.05×８
		正規職員	（千円）	3,168	3,168	3,285	3,465	
		その他	（千円）	0	0	0	0	
		人役数	（人）	0.44	0.44	0.45	0.45	
		正規職員	（人）	0.44	0.44	0.45	0.45	R6～副参事転入 ＋副参事　0.01
		その他	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	110,472	276,456	248,326	635,570	
	市民１人当たりコスト		（円）	348	881	801		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか,又は,事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	学校施設は，教育機関である一方，高知市各地域の拠点（交流・防災）であり，適正に維持管理し，教育環境を整備することは，「2011高知市総合計画」登載されている「施策26　安全で安心な教育環境整備」に沿うものである。 また，市民ニーズとしては，昨今の全国的な震災や暴風雨などの激甚化に伴い，施設全体の防災機能強化に対して様々なご意見を受けている状況である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い,急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない,減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	設備の故障等に伴う突発的な改修を含め，概ね成果目標を達成している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	コスト削減の観点からも事後保全中心となっている現行の手法を，予防保全に転換するなど検討の余地はあるが，施設数，配置人員，技術職が不在であることなどを勘案すると，現状以上の対応は困難である。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市全域の小中学校に通学する児童・生徒のための事業であり，公平性は保たれている。 また，義務教育の性質上負担を求めるものではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	校舎等学校施設及び設備を適切に維持管理し，健全な教育環境を児童生徒に提供することが学校運営上不可欠であるため，事業を継続する必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	工石山青少年の家事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	北川　朋代

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	02	豊かな自然とのふれあい

施策の目的	あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで，自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	社会教育法第３条及び第５条第４号
県条例・規則・要綱等	—
市条例・規則・要綱等	高知市工石山青少年の家条例，同施行規則
その他（計画，覚書等）	第３次高知市環境基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	研修を目的とした４名以上の青少年団体及び一般の団体等	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	主催事業を通じて工石山の自然に親しみ，体験活動の啓発を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	主催事業の参加者数	主催事業に参加してもらうことで，施設の利用促進や，施設のプログラム等を活用した野外活動の促進等の効果を測る。
	B	年間利用者数	宿泊に限らず，日帰り等の利用も含めた施設利用者数。
	C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	主催事業の参加者数	目標	303人	338人	350人	350人	
			実績	262人	223人	291人		
	B	年間利用者数	目標	5,500人	5,800人	7,000人	7,000人	
			実績	4.497人	6,401人	7,957人		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	34,705	37,975	36,573	37,893	・指定管理料（人件費含む） 施設長１名 職員３名
		財源内訳 国費	（千円）	0	1,221	0	0	
		財源内訳 県費	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 市債	（千円）	3,300	3,000	0	0	
		財源内訳 その他	（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳 一般財源	（千円）	31,405	33,754	36,573	37,893	
		翌年度への繰越額	（千円）	0	0	0		
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	係長１名。担当職員１名。工石山青少年の家管理業務として従事 0.15人役×２人
		正規職員	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	36,865	40,135	38,763	40,203	
	市民１人当たりコスト		（円）	116	128	125		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・主催事業は参加者の募集開始初日で定員が埋まる人気ぶりであり，定員数を大きく上回る応募があることから，野外活動へのニーズの高さがうかがえる。

・アンケートや参加者とのコミュニケーションを通じてニーズを把握し，幅広い年齢層に興味を持ってもらえるような主催事業，自主事業，共催事業を企画・実施している。

・リピーターに対しても新しい体験を提供できるよう，キャンプファイヤーや星空観察，うどん打ちといった施設で行える体験プログラムを充実させるため，新規企画開発を行っている。県内学校を訪問し，施設や体験プログラムのPRを行うなど営業活動も行い，利用者数の増加につなげている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	・本事業は，中山間地域の豊かな自然を生かした体験活動を通じて，青少年の健全育成を図ろうとするものであり，市の目標に合致している。 ・現状では利用者数も増加傾向となっており，一定のニーズがあるものと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	・主催事業は，雨天中止を除き実施しており，自然体験の多様なプログラムを幅広い年齢層に提供できている。主催事業は一定の集客を確保しており，施設の利用者数は年々増加傾向にある。 ・参加者の声をもとに，主催事業の内容のさらなる充実や魅力的な自主事業の開発を進めるなど，利用者増加に向けて取り組みを強化している。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	・高知市中心部から近距離に位置する工石山をはじめとした豊かな自然を十分に活かし，四季折々の特色を生かした事業内容となっている。 ・「青少年の家」としては，本市唯一の施設である。指定管理者の協力のもと，コスト面でも適切な運営ができていると思われる。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	・事業の実施に当たっては，公式ホームページやインスタグラム，紙媒体で広く周知を図っており，受益者の公平性を保っている。 ・事業の参加者が負担する参加料は，事業で使用する材料費や食事代等の実費相当としており，受益者負担割合については適切な水準にあるものと考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	令和２年度からの指定管理者制度導入直後より，コロナの影響を大きく受け，利用者数の減少，休館要請等，施設運営が困難な時期が続いたが，５類移行後の令和５年度からは目覚ましい回復傾向にある。また，子どもたちの活動主体が学校から地域・クラブへと移っている昨今においては，異学年，他校の子どもたちとともに学び合う大切な機会にもなっている。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	工石山青少年の家整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	北川　朋代

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	01	豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	02	豊かな自然とのふれあい

施策の目的	あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで，自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	―
県条例・規則・要綱等	―
市条例・規則・要綱等	―
その他（計画，覚書等）	工石山青少年の家施設維持管理業務

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	施設利用者	事業開始年度	令和３年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	工石山青少年の家の利用者の活動・交流が円滑・活発になるような施設環境整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・青少年の活動拠点である工石山青少年の家の充実と老朽化対策のための計画的な改修整備		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	予算執行率	日常の利用や点検の中で発生・判明する不具合等への対応には突発的なものもあるため，年度ごとの予算額に対する執行率を設定することで，事業成果を測る。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.a		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	予算執行率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	89%	95%	72%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	579	620	10,826	39,100	・指定管理料（人件費含む） 施設長１名 職員３名
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）		620			
		財源内訳 一般財源	（千円）	579	0	10,826	39,100	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	係長１名。担当職員１名。工石山青少年の家管理業務として従事 0.15人役×２人
		正規職員	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2,739	2,780	13,016	41,410	
	市民１人当たりコスト		（円）	9	9	42		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・地理的要件から，水の確保と水質の維持が重要となる。取水口の改修工事や水質検査により，第三の取水口を設置できるようになり，比較的安定した水の供給が可能となったことで，利用者の利便性が向上している。
・体育館に設置されているバスケットゴールの耐震補強を行うことで、部活動などでの利用者が安全に使用できるようになった。
・敷地法面について，令和３～５年の３カ年にわたって実施した定点観測の結果，変動が確認されており，令和７年度の対策工に向け，令和６年度には詳細調査（地質調査）と調査結果に基づき，測量・設計を実施済。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	・環境活動の拠点となっている当施設の整備は，市の目標に合致している。 ・当施設の利用者数も年々増加傾向にあることから，安心安全な施設の維持については基本的な取り組みであると思われる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	・各年度とも予算内で必要な修理修繕を行っている。 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備が適切に行えている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	3.0	・定期的な現地確認と指定管理者からの報告に基づき，修理や修繕が必要な箇所を抽出している。 ・高知市が唯一保有する青少年の家であり，施設の安全確保に必要な事業となっている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	・利用者は体験活動に興味・関心を持つ人々であるため，全市民の利用とはならないが，近年は部活動などでの利用も増加傾向にあり，利用者層が拡大している。 ・利用者が全市民ではないため，受益者負担の公平性に欠けると考えられる面もあるが，自然豊かな高知市の中で唯一の青少年の家という施設の特性を踏まえれば，妥当であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	高知市が有する唯一の青少年の家を利用者に安心して安全に利用いただける環境を提供するために，今後も必要な整備を継続的に行っていく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	中学進学時祝金支給事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	北川　朋代

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24	心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
食育を推進し，適切な生活習慣の習得を支援するとともに，子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで，子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い，夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市中学進学時祝金支給事業実施要綱
その他（計画，覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住するすべての小学６年生児童の保護者等	事業開始年度	令和６年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	中学進学時に必要となる制服やカバンなどの購入費用を支援することによって，家計の負担を軽減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・中学進学時に必要な制服・カバン等の購入を支援するため，すべての小学６年生の保護者等に中学進学時祝金１万円（商品券）を支給		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	支給対象者に対する支給割合	基準日時点の高知市への住民登録によりプッシュ式で支給を行う。該当者全員に支給することを目指す。
	B		
	C		

ＳＤＧｓゴール	4	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.1，4.5		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	支給対象者に対する支給割合	目標			100%	100%	令和７年６月末日現在 対象児童数　2,703人 受領者数　2,698人 支給率　99.8% ※受給の期限は，支給決定年度の翌年度11月30日
			実績			99.8%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）			28,296	29,310	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	28,296	29,310	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	4,380	1,540	令和６年度 係長　0.1人役 担当　1.5人役
		正規職員	（千円）	0	0	4,380	1,540	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）			1.60	0.30	
		正規職員	（人）			0.60	0.20	
		その他	（人）			1.00	0.10	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	0	0	32,676	30,850	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	105		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子育て世代の生活を支え，人口減少の抑制につなげることを目的とする。また，商品券の使用による地域経済の活性化，学習環境の整備に資することで，子どもたちの学習意欲や進学意欲の向上が期待できる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	・市長公約を実現した事業であり，高知市が最重要課題と捉える人口減少・少子化対策の方向性にも合致する。 ・進学時の子育て世帯の家計負担への支援であり，ニーズは高い。 ・次年度対象の保護者は支給を期待しているため，事業廃止に対する反動は大きいと思われる。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	・プッシュ式での支給とし，申請手続を不要としたことや，簡易書留での郵送としたこと等により，令和７年６月末日時点の支給率は99.8%となった。 ・利便性の高い「商品券」での迅速な支給とすることによって，市内関連事業者の活性化にもつながると考えられる。 ・進学へのお祝いをすることで，子育て支援に積極的に取り組んでいるまちとしてＰＲできる。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	・プッシュ式での支給とすることで，申請に係る市民負担及び受付・審査・情報管理に係る職員の事務負担を軽減している。 ・「商品券」での支給とすることで，迅速な支給が適うとともに，年度をまたぐクーポンの管理や換金されない場合への対応が不要となり，業務削減ができている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	C	3.0	・所得制限等の条件を設けずに，祝金として本市に居住する小学６年生児童全員を対象に支給している。 ・長期間にわたり事業を実施しない限り，世代間の公平性が保てない。 ・市税に滞納があっても支給対象となるため，受益者負担の公平性を欠くものとも考えられるが，中学校に進学する児童全員に市民から贈られるものであるという祝金の性質からすれば，適当であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
			○	A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	市長公約を実現した事業であり，中学進学時の家計負担の軽減策として効果的・効率的な事業運営となっている。 引き続き，予算の範囲内で，子育て世帯のニーズに沿って確実な事業実施に取り組んでいく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	人権教育研修		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	大石　将之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	04	平和と人権が尊重され，男女が共に輝けるまち
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

施策の目的
平和を守り人権が尊重される社会の実現のため，人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに，教育や啓発の充実を図り，差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画及び実施計画，人権施策推進基本計画，第２期高知市教育振興基本計画，高知市人権教育基本方針

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	教職員の人権意識及び資質・指導力が向上することにより，児童生徒の発達段階に応じ，各教科等の目標を達成すると同時に人権尊重の意識を高めるための学習が，各学校の教育活動全体を通じて実現される。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県内外の各種人権教育研修（教職員対象）の参加者への参加経費の補助		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	県内外で開催される人権教育研修会への参加人数	人権教育研修機会の提供を行った人数の把握
B	県内外で開催される人権教育研修会への参加した学校の割合	人権研修の機会提供に関する回数の妥当性や公平性を確認するもの
C	学校，園等で行う人権研修に対して講師派遣を行った件数と参加人数	人権研修の機会提供の状況把握と，費用対効果の確認を行うもの

ＳＤＧｓゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1.b　2.1　4.1　4.5　4.7　4.a 5.1　5.2　5.3 5.4　5.5　5.c 10.2 10.3 16.1　16.2　16.3 16.6　16.7　16.10 16.b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	県内外で開催される人権教育研修会への参加人数	目標	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上	令和４年度の四国地区人権教育研究大会は中止。 評価指標Ｃは目標が30件となっているが，予算配当が５件のため，実績が目標指数に届かない。
			実績	143人	132人	171人		
	B	県内外で開催される人権教育研修会への参加した学校の割合	目標	40%	40%	40%	40%	
			実績	47%	50%	83%		
	C	学校，園等で行う人権研修に対して講師派遣を行った件数と参加人数	目標	30件/1,000人以上	30件/1,000人以上	30件/1,000人以上	30件/1,000人以上	
			実績	1件/36人	2件/61人	3件/110人		
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	567	519	519	453	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	567	519	519	453	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		正規職員	（千円）	2,160	2,160	2,190	2,310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2,727	2,679	2,709	2,763	
	市民１人当たりコスト		（円）	9	9	9		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

21　決算額ベースで見ると，本事業へのニーズが年々低下しているように窺えるが，決してそうではなく，近年の学校現場の多忙化，人員の不足，教職員に求められる研修の多様化等が背景にあり，学校教職員が研修受講のために校外に出ることが年々難しくなり，結果として研修費補助への申込件数が少なくなる現状である。
　高知市人権施策推進基本計画において新たに課題とされた「災害と人権」や「性的指向・性自認」等，社会において人権尊重の高まりが顕著な人権課題については，学校教育の現場でも同様であり，教職員が研修を行う際に求められる知識やスキルも多様化している。本事業が補助対象としている４大会は，多様な人権課題について学ぶことができるため，継続して事業を行う。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，高知市人権施策推進基本計画にも示されている人権課題について，学校教育の現場において適切に対応するため，教職員の研修に関する参加経費を補助するものである。 人権教育に関わる教職員のスキルアップは，市民のニーズに関わらず，研究と修養に努めることが重要であり，その点において，本事業は大変意義のある取組である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	本事業の成果指標は，概ね達成されている。 評価指標Cについては，目標を30件と設定しているが，予算配分が５件にとどまっているため，実績が目標値に達していない。 学校において，児童生徒，保護者及び地域住民に対して人権教育・啓発を行う教職員に対する研修を実施することは，事業成果の向上を図るために妥当な内容であると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	教職員のスキルアップの手法として，県内外の研修に参加し，専門的かつ最新の情報を得ることが最も適切である。 本課が行う事業に類似のものはないが，人権同和・男女共同参画課や県人権啓発センター等が行う事業や研修があるかどうかについて，当該機関との連携を引き続き行う必要がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	教職員への研修を通じて，子どもたちへの人権教育や市民の啓発に寄与し，人権感覚の向上を図っている。 受益者の負担は公平性が高く，一般財源による負担割合も適切であると考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	人権教育に関わる教職員のスキルアップは，研究と修養に努めることが重要であり，その点において，本事業は大変意義のある取組である。 人権同和・男女共同参画課や県人権啓発センター等が行う事業や研修を利用することにより経費を削減できる可能性があるかどうかについて，当該機関との連携を引き続き行う必要がある。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	人権教育指導管理事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	大石　将之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	01	共生の環
政策	04	平和と人権が尊重され，男女が共に輝けるまち
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

施策の目的
平和を守り人権が尊重される社会の実現のため，人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに，教育や啓発の充実を図り，差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画及び実施計画，人権施策推進基本計画，第２期高知市教育振興基本計画，高知市人権教育基本方針

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市立学校教職員及び児童生徒	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒の発達段階に即し，各教科のそれぞれの特質に応じて学習し人権尊重の意識の向上を図るとともに，人権教育に関する教職員の指導力の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市立学校・幼稚園での人権教育研修（教職員対象）に対する講師派遣等の支援 ・学校での総合的な学習の時間における人権学習に対する講師派遣等の支援 ・教職員の指導力向上への支援		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	事業を活用し開催された人権教育研修の件数と参加人数	啓発推進における費用対効果の確認
	B	高知市立学校（高知商業高校を除く）・幼稚園のうち，事業を活用し，人権教育研修を実施した学校の割合	啓発推進に係る事業ニーズの把握
	C		

ＳＤＧｓゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	1. b, 2. 1, 4. 1, 4. 5, 4. 7, 4. a, 5. 1, 5. 2, 5. 3, 5. 4, 5. 5, 5. c, 10. 2, 10. 3, 16. 1, 16. 2, 16. 3, 16. 6, 16. 7, 16. 10, 16. b		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業を活用し開催された人権教育研修の件数と参加人数	目標	50件／5, 000人	60件／7, 000人	60件／7, 000人	60件／7, 000人	
			実績	63件／6, 629人	77件／9, 239人	79件/8, 620人以上		
	B	高知市立学校（高知商業高校を除く）・幼稚園のうち，事業を活用し，人権教育研修を実施した学校の割合	目標	30%	30%	30%	30%	
			実績	49%	47%	52%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	702	698	698	698	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	702	698	698	698	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	2, 160	2, 160	2, 190	2, 310	
		正規職員	（千円）	2, 160	2, 160	2, 190	2, 310	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30	
		正規職員	（人）	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	2, 862	2, 858	2, 888	3, 008	
	市民１人当たりコスト		（円）	9	9	9		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317, 650	313, 943	309, 881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

人権教育・啓発事業は，実施によりどのぐらいの成果があったのか（費用対効果）を数値化することが難しい。実績は目標値を達成しており，人権課題に応じた講師に体験や思いを直接講話を聞くことは人権意識を養い，教職員・児童生徒への人権研修・人権学習の機会を提供することができていると考えている。今後も各学校における研修や学習が反復，継続して実施されることが重要である。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，教職員および児童生徒を対象とし，児童生徒の発達段階に即して，各教科の特質に応じた人権尊重の意識向上を図る学習を実施するとともに，人権教育に関する教職員の指導力向上を目指すものである。これは，高知市人権施策推進基本計画に示されている人権課題の解決に向けた有効的な取組である。 また，人権教育は，ニーズの有無にかかわらず，人権意識の向上に向けた取組を反復かつ継続して行うことが最も重要である。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	5.0	目標は十分に達成されている。 人権尊重の意識醸成を目的とした教育・啓発を各学校で実施するためには，継続かつ反復することに重点を置いて取り組むことが重要であり，この点において，事業成果の向上を図る内容として妥当である。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	専門性が高く，各学校の実態に即した講師を招聘するためには，各学校が招聘する講師に対して補助金を支出する現行の仕組みを維持したまま，事業を継続していくことが望ましい。 各学校が講師を招聘して実施した体験的な人権学習の成果等については，年度末の人権教育主任研修会において報告・共有し，情報交換の場を設けることにより，より多くの学校において効果的な学習の実現を図っている。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，すべての市立学校を経費支出の対象としており，公平性は保たれている。 本事業は，教職員および児童生徒を対象とした人権教育・啓発を目的とするものであることから，受益者に負担を求める性質の事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	各学校が講師を招聘して実施した体験的な人権学習の成果等については，人権教育主任研修会において情報交換の場を設けることにより，多くの学校で効果的な学習の実現が図られている。 人権意識の向上に向けた取組を反復かつ継続して行うことが重要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	いじめ問題対策推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	大石　将之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに，教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて，子どもたちの生きる力の育成をめざし，確かな学力と豊かな心，健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法，いじめの防止等のための基本的な方針
県条例・規則・要綱等	高知県いじめ防止基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例，高知市いじめ防止基本方針
その他（計画，覚書等）	第２期高知市教育振興基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員・保護者・市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	いじめ防止等の対策を総合的・効果的に進め，子どもたちが安心して楽しく学べる学校・学級づくりを推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・いじめ防止基本方針に基づく組織運営 ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対処を行うための組織の設置・運用		

評価指標		事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をＲ２年度より抑える	事業実施に係る効果確認
	B	いじめ防止等対策委員会における事例検討の件数	事業実施状況を把握するもの。 重大事態に係る事例検討を行うことで，課題に対応するためのノウハウの蓄積等を行う。
	C		

ＳＤＧｓゴール	1，2，3，4，5，8，10，11，16，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をＲ２年度より抑える	目標	小学校等　6.6人 中学校等 29.0人	小学校等　6.6人 中学校等 29.0人	小学校等 13.1人 中学校等 30.4人	小学校等 13.1人 中学校等 30.4人	Ｒ２年度 小学校　6.6人 中学校　29.0人
			実績	小学校　10.2人 中学校　33.4人	小学校　14.7人 中学校　40.7人	小学校　14.9人 中学校　33.9人		
	B	いじめ防止等対策委員会における事例検討の件数	目標	３件以上	３件以上	３件以上	３件以上	
			実績	13件	５件	３件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	87	79	121	188	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	87	79	121	188	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	360	360	365	385	
		正規職員	（千円）	360	360	365	385	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員	（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	447	439	486	573	
	市民１人当たりコスト		（円）	1	1	2		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【成果】
・高知市いじめ防止等対策委員会では，事例研究として，いじめ等に係る，学校や市教委が対応に苦慮する事案や，いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂版に則した高知市における重大事態調査の資料や流れについて事務局から提案を行い，事案の分析や，保護者及び事案に関わる第三者等への効果的な対応方法，調査のあり方等について意見交換を行い，調査実施に向けた共通理解を図っている。各委員の意見は，市教委の施策立案における重要な資源であり，学校への有効な支援につながっている。
・いじめ問題対策連絡協議会では，高知市教育長を議長として，高知市小中義務教育学校長会や高知市小中学校ＰＴＡ連合会，高知市青少年育成協議会，高知県警察本部安全部少年課等の12の関係機関から推薦された委員に，各所課における「いじめ予防及び早期発見に資する取組」や「いじめを予防する働きかけ」について協議していただくことで，それぞれの取組への相互理解・連携が図られ，社会総がかりによるいじめ問題への対策の質的充実，子どもの健全育成につながっている。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	本事業は，高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき，いじめ対策において実効的な役割を担う「いじめ防止等対策委員会」の委員研修等に関する事業および「いじめ防止連絡協議会」の運営に係る事業費である。 いじめ防止は，社会全体で取り組む必要がある課題であり，そのニーズを直接的に把握することは困難であるが，いじめの未然防止に寄与する事業であり，市民のニーズに応えるものである。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	不登校生徒の状況については，小学校・中学校ともに増加傾向にある。不登校の要因は複合的であるため，本事業の成果については，今後さらなる検証が必要である。 また，いじめ防止等対策委員会における事例検討については，計画どおりの実績を上げており，所期の目標は達成されている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	不登校といじめの関係性については，さらなる検証が必要であるが，現時点における実施方法は妥当であり，現状を維持することが望ましい。 令和７年度からは，いじめ防止等対策委員会の開催回数を年1回とし，事業の効率化およびコスト削減に努めていく必要がある。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	いじめは，「いつでも，どの学校でも，誰にでも起こり得る」事案であり，本市立学校に在籍するすべての児童生徒が安心して安全に学校生活を送るために，本事業は重要である。 本事業の受益者は，児童生徒，保護者および教職員であり，その対象において公平性・妥当性が認められると判断する。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	17.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	いじめは，「いつでも，どの学校でも，誰にでも起こり得る」事案であり，本市立学校に在籍するすべての児童生徒が安心して安全に学校生活を送るために，本事業は重要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	学校カウンセラー推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	大石　将之

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに，教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて，子どもたちの生きる力の育成をめざし，確かな学力と豊かな心，健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	第２期高知市教育振興基本計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒及び保護者・教職員	事業開始年度	平成９年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	教育相談に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用，効果等に関する実践的な研究を行い，児童生徒の問題行動や不登校等の解決を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・学校カウンセラーの派遣により，児童生徒，教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた，不登校や問題行動等の未然防止，早期対応・解決の支援		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をＲ２年度より抑える	事業実施に係る効果確認
B	学校カウンセラー配置校における延べ相談件数	事業実施状況の把握をするもの。課題解決のための相談はもちろん，相談回数の下限を設定することで，課題の有無に関わらず，活動を継続し未然防止を図る。
C		

ＳＤＧｓゴール	1，2，3，4，5，8，10，11，16，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	4.1		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をＲ２年度より抑える	目標	小学校等　6.6人 中学校等　29.0人	小学校等　6.6人 中学校等　29.0人	小学校等　13.1人 中学校等　30.4人	小学校等　13.1人 中学校等　30.4人	
			実績	小学校　10.2人 中学校　33.4人	小学校　14.7人 中学校　40.7人	小学校　14.9人 中学校　33.9人		
	B	学校カウンセラー配置校における延べ相談件数	目標	15,000件以上	15,000件以上	15,000件以上	15,000件以上	
			実績	14,139件	13,442件	14,301件		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	357	365	343	317	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	357	365	343	317	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	26,745	27,026	28,923	28,473	
		正規職員	（千円）	576	576	584	616	
		その他	（千円）	26,169	26,450	28,339	27,857	
		人役数	（人）	20.08	20.08	21.08	22.08	
		正規職員	（人）	0.08	0.08	0.08	0.08	
		その他	（人）	20.00	20.00	21.00	22.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	27,102	27,391	29,266	28,790	
	市民１人当たりコスト		（円）	85	87	94		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【成果】
・子どもの心のケアや居場所づくり，あるいは学校と保護者，専門機関への橋渡しとなっている。
・校内を巡回し，気になる児童生徒に声掛けする等，積極的な関係づくりを行うことによって，子どもへの支援の機会を拡大している。
・学校カウンセラーの専門性の向上を目的として実施している大学教授等による学校カウンセラーへの研修会等での学びが，学校カウンセラーの実際の相談活動に生かされるようになっている。
【課題】
・高知市立学校60校の内，50校への派遣であり，且つ，派遣校には週１回の派遣であることから，県が配置するスクールカウンセラー同様，学校や保護者，児童生徒のニーズに対しては十分なカウンセリング活動とは言えない状況にあったため，令和７年度からは，全ての高知市立学校に学校カウンセラーを配置していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，児童生徒の健全な育成および，いじめや不登校の未然防止を目的とし，高知市が独自に配置している学校カウンセラーの資質向上を図るものである。この取組は，高知市総合計画にも合致した内容である。 年間の相談件数は，児童生徒，保護者，教職員等からのものを含めて10,000件を超えており，市民の多様なニーズに応える事業となっている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	相談件数については，評価指標として設定している年間15,000件にはやや届いていないものの，概ね目標を達成できていると考えている。 また，研修内容については，学校カウンセラーが実際に対応した相談事例をもとに実施しており，カウンセラーのスキル向上に資する内容となっている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	学校カウンセラーは，教育相談に関して専門的な知識および経験を有する者を，会計年度任用職員として任用している。 学校におけるカウンセラーとの連携の必要性については，「生徒指導提要」に明記されており，また，地方公共団体による相談体制の整備についても，「いじめ防止対策推進法」第16条に規定されている。 令和７年度からは，学校カウンセラーの配置を，令和６年度までの50校から全60校へと拡大した一方で，「学校支援アドバイザー事業」を廃止し，コスト削減を図ったところである。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，市立学校に勤務する学校カウンセラーを対象としており，公平性は保たれている。 また，本事業は，学校カウンセラーが教職員，児童生徒および保護者を対象とした相談対応に必要なスキルを向上させるための研修であり，受益者に負担を求める性質の事業ではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	学校カウンセラーの専門性の向上を目的として実施している研修会等での学びが，実際の相談活動に生かされるようになっているため，今後も継続が必要である。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	不登校対策総合支援事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	教育研究所	所属長名	越智　知恵

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに，教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて，子どもたちの生きる力の育成をめざし，確かな学力と豊かな心，健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市教育大綱，第２期高知市教育振興基本計画，高知市教育研究所条例，高知市教育研究所条例施行規則，高知市不登校対策専門家チーム設置要綱
その他（計画，覚書等）	誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校及び高知市立学校教職員	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	各学校における不登校対策を総合的に支援していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 ・事例検討会等への不登校対策に関する専門家の派遣 ・校内支援委員会へ指導主事等が参加し，相談・支援の実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を前年度より抑える	本市の新規の不登校出現率の減少を目指す。
B	不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U)実施校数	不登校の未然防止の観点で，学級経営の充実を図る。
C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を前年度より抑える	目標	小学校　6.6人 中学校　29.0人	小学校　6.6人 中学校　29.0人	小学校　13.1人 中学校　30.4人	小学校　13.1人 中学校　30.4人	指標A・Bに記載する小学校には，義務教育学校前期課程を含み，中学校には，義務教育学校後期課程を含む。 国の欠席調査の変更に伴い，令和４年度の実績値については，出席停止，忌引きを含む結果であり，令和５年度以降の実績については，出席停止，忌引きを含まない結果である。経年比較は難しいため，前年度の実績値より抑制することを目指し目標値に迫りたいと考える。
			実績	小学校　10.2人 中学校　33.4人	小学校　13.3人 中学校　40.9人	小学校　13.6人 中学校　34.9人		
	B	不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U)実施校数	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	1,662	1,775	1,784	1,779	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	1,662	1,775	1,784	1,779	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	1,008	1,008	1,022	1,078	
		正規職員	（千円）	1,008	1,008	1,022	1,078	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	0.14	0.14	0.14	0.14	
		正規職員	（人）	0.14	0.14	0.14	0.14	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	2,670	2,783	2,806	2,857	
	市民１人当たりコスト		（円）	8	9	9		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり，出現率は依然として高水準で推移しており，本市においても同様の傾向にある。不登校児童生徒の背景や要因は複雑化，多様化しており，国（文部科学省）が示すように「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではないため，本事業の取組が数値としての成果に直結しがたいものである。
不登校対策の推進に当たっては，新たな不登校が生じないような学校づくりとともに，個に応じた支援を充実させることで，状態の緩和を図っていく。令和６年度の欠席調査では，支援により登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合が令和３年までの調査結果と比較すると，令和４年度から令和６年度にかけて増加傾向にあり，引き続き新たな不登校児童生徒が生じないような学校づくりの取組を推進させることで，出現率の低下を図っていきたい。
今後も，月別の欠席調査や校内支援委員会等から状況を把握し，不登校に関わる各校の組織的な取組を推進していく。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	本事業は，不登校の未然防止，早期発見，早期対応に向けて，組織的な校内支援体制づくりと個に応じた支援の充実の双方から総合的に支援の充実を図るものであり，総合計画に基本目標に結び付くものと考える。 不登校児童生徒に対する相談件数は増加傾向にあることからも，保護者や市民の不登校児童生徒への支援に関するニーズは高いと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	成果指標の数値から見ると，目標値に大きく届いていない状況であるが，令和５年度から令和６年度への新規不登校児童生徒数の増加は，中学校では昨年度と比較すると減少が見られる。中学校へは校内支援委員会へ指導主事等が参加し，相談・助言を実施していることから，継続の必要があると考える。 本事業の方向性は，国（文部科学省）の方向性とも合致しており妥当性はあると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業においては，各学校における不登校支援担当者を中心に早期発見・早期対応に向けた組織的な取組や，不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援体制づくりなど，各校における不登校対策の推進が一定図られていると捉える。 不登校児童生徒の背景や要因は複雑化，多様化している中，児童生徒の関係性の把握や学級の状態を客観的に捉え，適切な支援を講じる必要からも，本事業は必要と考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，不登校状態の児童生徒を対象とすることが主であるが，不登校を生じさせない取組に関しては，全ての児童生徒を対象としていることからも，公平性は保たれていると考える。 本事業は，高知市の全ての子どもたちが「安心・安全な学校生活」を送ることができるよう取組ものであるので，受益者負担はなじまないものと考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	18.0	総合評価		
		○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本市の不登校対策の課題解決に向けての方向性は妥当と考えるため，より丁寧，かつ効果的に取り組み内容を充実させるよう努める中で，事業の継続を期待する。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	特別支援教育推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	永野　隆史
所管部署	教育研究所	所属長名	越智　知恵

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	03	育みの環
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに，教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて，子どもたちの生きる力の育成をめざし，確かな学力と豊かな心，健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	学校教育法施行規則の一部改正
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市教育大綱，第２期高知市教育振興基本計画，高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校に在籍する児童生徒	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	特別な支援が必要な子どもに「多様な学びの場」を提供するとともに，教職員の資質向上を図り，適切な支援ができるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・就学前からのサポートファイルの作成と引き継ぎへの活用 ・就学前から小学校へ，小学校から中学校へ，中学校から高等学校への移行期の相談・支援の充実 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 ・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施 ・教育相談，就学相談の実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち，「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を必要とする児童生徒の作成率	個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成することで，通常の学級で特別な支援が必要な児童生徒に適切な合理的配慮ができるようにする。
B	通常の学級からの教育相談に係る早期対応の実施率（２カ月以内）	通常の学級からの相談で知能検査を必要とする者の早期対応を行う。
C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち，「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を必要とする児童生徒の作成率	目標			100%, 90%	100%, 90%	R5 教育支援計画 小学校等99%, 中学校等99% 指導計画 小学校等87%, 中学校等89% R6 教育支援計画 小学校等93%, 中学校等96.2% 指導計画 小学校等68.4%, 中学校等79.8%
			実績		備考欄に掲載	備考欄に掲載		
	B	通常の学級からの教育相談に係る早期対応の実施率（２カ月以内）	目標			教育相談受理から初回対応まで２か月以内の割合95%以上	教育相談受理から初回対応まで２か月以内の割合95%以上	
			実績		96.5%	95%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	486	449	695	920	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	486	449	695	920	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	8,064	8,064	8,765	9,059	
		正規職員	（千円）	1,224	1,224	1,241	1,309	
		その他	（千円）	6,840	6,840	7,524	7,750	
		人役数	（人）	2.45	2.45	2.45	2.45	
		正規職員	（人）	0.17	0.17	0.17	0.17	
		その他	（人）	2.28	2.28	2.28	2.28	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	8,550	8,513	9,460	9,979	
	市民１人当たりコスト		（円）	27	27	31		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

校種間の引き継ぎについて，特別支援学級在籍児童生徒だけでなく通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても引き継ぎを行うよう学校にお願いしている。引き継がれたことを支援に活かすことで，スムーズな学校生活のスタートができている。
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成においては，作成率の向上だけでなく，一人一人の得意なところや苦手なところを把握し，効果的な支援や合理的配慮を記載・活用することで，よりよい支援と次年度への効果的な引き継ぎにつなげていくことが重要である。特別支援教育学校コーディネータ研修会や新任特別支援学級担任研修会，初任者研修，出前研修等を通して，今後も周知をしていく。
また，特別支援学級サポート事業として，特別支援教育スーパーバイザーが知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任に具体的にアドバイスをしており，よりよい支援につながっている。また，公開授業や夏季休業中の実践交流を開催し，担任の専門性の向上に取り組んでいる。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「未来を担うすべての子どもたちが，健やかに成長し，自立していけるまちを目指す」ために，特別な支援が必要な児童生徒に一人一人のニーズに応じた支援を行う必要がある。 就学前の相談数は200前後で推移。通常の学級からの相談件数は令和６年度189件。児童生徒数が減少している中，特別な教育的支援や配慮を必要とする児童生徒の割合は増加していることから市民のニーズは大きいと考える。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	4.0	発達障害のある児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成率は，個別の指導計画について県教委の調査内容が作成に加え，活用できていることが要件となったので，調査における個別の指導計画の作成率が大幅に下がってしまった。しかし，作成率自体は概ね達成できていると考える。 校種間の移行期における相談・支援の充実については，個別の教育支援計画・個別の指導計画や引き継ぎシート等を活用するよう周知をしている。 また，令和６年度は，特別支援教育スーパーバイザーによる知的学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級への訪問支援（56校，年間延べ622回）を行い，よりよい支援につなげていることから事業内容は妥当であると考える。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	A		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	5.0	通常の学級で集団活動や学習に苦戦している児童生徒について教育相談依頼を受け，知能検査の実施や行動観察を行い，学校と保護者に子どもの特性に応じた支援をアドバイスしている。 また，個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成をお願いするとともに，必要に応じて特別支援学級や通級による指導などの学びの場を検討している。 特別支援学級サポート事業では，知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級に新任の教員や講師，また対応に苦戦している教員に対して，特別支援教育スーパーバイザーが訪問支援を行うことで，教員の専門性の向上に寄与している。 これらのことから，本事業実施は妥当であると考える。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	A		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，特別な支援が必要な幼児児童生徒を対象としており，公平性は保たれている。 本事業は，学校教育の充実を図るものであるため，受益者負担はなじまないものと考える。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	A		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	19.0	総合評価			
			○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	特別支援学級在籍児童生徒数は増加しており，特に自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒は平成26年度と令和６年度を比較するとは約3.37倍に増加している。通常の学級にも発達障害等の診断のある児童生徒が在籍しており，今後も多様な学びの場を提供するとともに，教職員の専門性の向上を図り，特別支援教育を推進していく必要がある
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8　外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	農地パトロール(利用状況調査)		
所管部局	農業委員会	部局長名	宮田　小町
所管部署	農業委員会	所属長名	上田　満春

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	農地法第30条第１項，農地法施行規則第72条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の全農地	事業開始年度	昭和60年度
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	農地パトロールを農地の利用状況調査(農地法第30条第１項)に位置づけ，農業委員会の必須業務として毎年１回(６～８月)実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	遊休農地の解消や無断転用の防止のための農地パトロールの実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	遊休農地面積	高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において示した遊休農地面積
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	遊休農地面積	目標	179ha	172ha	165ha	126ha	・令和６年11月に「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を見直し，農地パトロールの強化や非農地判断の実施等により，遊休農地面積の解消に向けて新たな数値目標を設定したもの
			実績	162ha	151ha	148ha		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	248	126	174	270	・経費内訳は，事務用パソコンリース料，カラーコピー代など
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）	248	126	174	270	
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	14,267	14,364	15,297	16,125	・正職員1.5人役「その他」の内訳 ・会計年度任用職員１人(R4決算2,396，R5決算2,493，R6決算3,276，R7予算3,504) ・農業委員19人×0.5人=9.5人(月額報酬45,100円×9.5=429千円) ・農地利用最適化推進委員32人×0.5人=16人(月額報酬40,100円×16=642千円)
		正規職員	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）	3,467	3,564	4,347	4,575	
		人役数	（人）	28.00	28.00	28.00	28.00	
		正規職員	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）	26.50	26.50	26.50	26.50	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	14,515	14,490	15,471	16,395	
	市民１人当たりコスト		（円）	46	46	50		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・当該事業は，農業政策に役立てるための基礎的な調査の性格を有しているほか，農地パトロールを行うことによって，数値には表れない遊休農地の発生防止や違反転用等の抑制効果が期待されるものである。
・また，当該事業は，調査結果の情報をもとに，遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行う一連の事業であるとともに，並行して農地の維持管理(草刈り・起耕等)をお願いするものでもあり，隣接農地での営農の支障を防ぐことにもつながっている。
・調査で確認された遊休農地は，農地中間管理機構(県農業公社)に報告し，所有者等からあっせんの申し出があった場合は，農地中間管理機構や高知市農地銀行等によって農地の出し手と受け手のあっせん活動を行う仕組みとなっている。
・同調査は，農業委員会の必須業務である「農地利用の最適化の推進」の取組に役立つ重要な情報となり得るもので，担い手への農地の集積・集約化につながるものである。
・しかしながら，現状では農業者の高齢化等の構造的な問題が解消されるものではなく，遊休農地については依然として増加の傾向にある。

6　所属長評価

評価項目			評価		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	4.0	・当該事業は，調査を通じて地域内の優良農地の確保や農地の適正な維持管理につながり，農地の多面的機能の維持に貢献するものである。 ・一方，農業収益の低下等から，後継者の離農に歯止めがかからない状況や，将来において農地の維持も困難になっている現状があり，市民ニーズの高まりはあまり期待できない。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	B		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	A	4.0	・遊休農地の面積は減少し，成果目標は達成しているが，実際には山林化した農地を非農地判断等で年度ごとに農地から除外している。営農条件の悪い農地が遊休農地化している現状である。 ・当該事業で判明した遊休農地は，回復可能なものとそうでないものとを峻別(非農地判断等)したうえで，回復可能な優良農地を守っていく活動に対応していくことが求められる。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。	A	4.0	・当該事業では，農地台帳やこれまでの調査結果データ等を地図化や，全国農業委員会サポートシステムの登録情報更新など，日常の活動にも使用できるよう，事業の効率化に取り組んでいる。 ・本調査の実施以外にも，農地中間管理機構への情報提供や，調査データを取り込んだ航空写真図を使用して農地銀行でのあっせん活動にも活かせるように改善していき，全体でのコスト削減に取り組む。
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない	B		
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い	B	3.0	・対象地区は市内全域であり，受益者についての偏りはない。 ・当該事業は，受益者負担を求めるものではない。
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である	B		
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価			
				A 事業継続	(総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合)
			○	B 改善を検討し，事業継続	(総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合)
				C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合)
				D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合)

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	農業委員会は農地法第30条に基づき，毎年１回，管内すべての農地の利用状況について調査を行うことが義務付けられていることから，引き続き農地パトロール(農地利用状況調査)の実施は必要である。 なお，パトロール実施の時期や方法等については，農業委員・推進委員の高齢化や近年の酷暑の影響などを考慮しながら，より安全で効果的な方法を検討していくこととしたい。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	農用地利用権設定等推進事業		
所管部局	農業委員会	部局長名	宮田　小町
所管部署	農業委員会	所属長名	上田　満春

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	04	地産の環
政策	10	地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
地域資源を最大限に活かし，各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため，農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど，競争力のある産地づくりをめざします。 また，地域特性を活かした農業の展開，環境と共生した農業振興による，自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	○

法律・政令・省令	農業経営基盤強化促進法第17条
県条例・規則・要綱等	高知県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針第４
市条例・規則・要綱等	高知市委員会等に対する事務委任規則第７条第１項
その他（計画，覚書等）	高知市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第４

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の市街化区域内の全農地	事業開始年度	昭和55年
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	農業経営基盤の強化の促進に関する県基本方針及び高知市基本構想に基づき，認定農業者等の農業者への農用地の利用集積を進め，地域の農用地の有効利用を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農地等あっせん相談員による，農地等の賃借，売買希望農家の掘り起こしとあっせん活動等の実施		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	担い手への農地の集積面積	高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において示した集積面積目標に向けて，農地中間管理事業の活用促進，農地銀行等を通じた農地のあっせん活動等を行う
B		
C		

ＳＤＧｓゴール	2	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	2.4		

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	担い手への農地の集積面積	目標	457ha	469ha	792ha	847ha	令和６年度以降の目標値は，高知県の策定した「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針(令和５年６月)」における，おおむね10年後の農用地の利用集積に関する目標58%にあわせた農地集積面積目標を設定
			実績	571ha	736ha	736ha		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	130	130	130	130	・経費内訳は，あっせん相談員の報償費
		財源内訳 国費	（千円）					
		県費	（千円）					
		市債	（千円）					
		その他	（千円）					
		一般財源	（千円）	130	130	130	130	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	12,084	12,084	12,234	12,834	・正職員1.5人役 ・その他は，当該事業を担当する農地利用最適化推進委員32人の１か月分の報酬額(40,100円×32人=1,284千円)を計上
		正規職員	（千円）	10,800	10,800	10,950	11,550	
		その他	（千円）	1,284	1,284	1,284	1,284	
		人役数	（人）	33.50	33.50	33.50	33.50	
		正規職員	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	（人）	32.00	32.00	32.00	32.00	
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	12,214	12,214	12,364	12,964	
	市民１人当たりコスト		（円）	38	39	40		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・当該事業は，市長から委任された業務であり，農業委員会が行う農地パトロール(利用状況調査)や利用意向調査の実施によって得られた情報等をもとに，農地中間管理機構や農協と連携するなどして，農地の貸し手(売り手)，借り手(買い手)のマッチングを行うものであり，個別の取組を関連付けながら成果を上げる取組である。
・農業委員会では，この業務と並行して，農用地に付随する上物の空き園芸用ハウスを含めたマッチングを平成30年度から始めており，春野地域のキュウリ栽培を希望する新規就農者の定着に向けた支援も併せて行っている。
・これらの取組により，稲作等の土地利用型農業を中心に優良農地の適正な維持管理が図られるほか，高齢化する就農者への対応や新規就農者の就農支援などにつながるものである。
・実際には，営農条件の厳しい農用地については，あっせんそのものが難しい状況にあるが，あっせん活動と併せて，高知県農地中間管理機構の行う農地中間管理事業の活用など，農地の流動化となる農地の集積・集約に向けた活動を推進していく。

6　所属長評価

評価項目			評価			1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5)	結びつく	A	4.0	・当該事業は，市長から委任を受けて行っており，農用地の権利設定は農地法の許可手続きが不要で，賃借・使用貸借のほとんどが稲作等の土地利用型農業を中心に行われていることから，総合計画・実施計画に掲げる「農地の保全」の取組に欠かせない。 ・当該事業の事業ニーズは，農業者の高齢化に伴う離農など，あっせん希望は増加する傾向にあるが，耕作条件(環境)の良い優良農地以外の農地はあっせんが難しいことから，希望するすべての農地がマッチング成立するとは言えない。
			B	(3)	一部結びつく			
			C	(1)	あまり結びつかない			
			D	(0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5)	非常に多い，急増している	B		
			B	(3)	横ばいである			
			C	(1)	少ない，減少している			
			D	(0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5)	十分に達成している	A	4.0	・農地の出し手と受け手の意向が整うことが利用権設定等が行われる前提であるが，「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に掲げる集積面積目標は達成できている。 ・農業従事者の高齢化や土地持ち非農家の増加などにより，耕作者不在の農地が発生しないようにするためにも，主要な担い手等に利用集積を図る必要がある。
			B	(3)	おおむね達成している			
			C	(1)	あまり順調ではない			
			D	(0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5)	妥当である	B		
			B	(3)	おおむね妥当である			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5)	現状が最適である。	B	3.0	・農地中間管理機構による農地中間管理事業や，高知市農地銀行の農地等あっせん相談員(農地利用最適化推進委員，農協)による，農地等あっせん事業の推進など，関係団体とも連携しながらマンパワーによる活動が行われており，事業手法は妥当である。 ・農業委員会が担っている他の事業と有機的に関連付けながら取り組んでいるが，耕作不利な農地については，あっせん・貸借の成立が難しい状況にある。
			B	(3)	現状が望ましい。			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5)	現状が望ましい・できない	B		
			B	(3)	おおむね効率的にできている			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5)	極めて公平性が高い	A	4.0	・対象となる農用地及び農業者は，農業経営基盤強化促進法及び高知市の定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的案構想に定められたものであり，公平性は保たれている。 ・当該事業において受益者の偏りはなく，コスト面においても適正である。
			B	(3)	おおむね保たれている			
			C	(1)	偏っている			
			D	(0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5)	適正な負担割合である	B		
			B	(3)	おおむね適正な負担割合である			
			C	(1)	検討の余地がある			
			D	(0)	検討すべきである			

総合点	15.0	総合評価		
				A 事業継続　（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
			○	B 改善を検討し，事業継続　（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討　（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討　（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
	A 事業継続	当該事業は，農業者の高齢化による離農や新規就農希望者の就農に対して，農地の流動化の促進に対応するものであり，農地中間管理事業の推進やあっせんの申し出へ対応する事業であり，農地の貸借や売買に応える取組として評価できることから，事業の継続が必要である。 しかしながら，現状では，農地集積の対象が稲作等の土地利用型農業に偏りがちであり，中山間地域など条件が不利な地域では離農者をカバーする担い手が限られており，地域計画の推進等による新たな担い手の確保や新規就農者の呼び込み，集落営農など地域活動を下支えする取組などが必要となる。
○	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

参　考　資　料

高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

【事務事業評価】

令和７年７月
高知市

目　次

Ⅰ　事務事業評価の実施について

１　令和７年度実施の事務事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　事務事業評価のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ　事務事業評価調書の作成

１　事務事業評価調書様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
３　事業の位置付け・根拠・性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４　事業の目的・内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
５　事業の実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
６　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等・・・・・・８
７　所属長評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
８　部局長評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
９　外部意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅰ　事務事業評価の実施について

１　令和７年度実施の事務事業評価

⑴　目的

事務事業評価は，事務事業について具体的な目標を掲げ，その目標の達成状況や必要性，有効性等を評価し，改善，見直し等につなげることを目的としています。

評価対象とする事務事業は，令和５年度に策定された 2011 高知市総合計画後期基本計画第２次実施計画（2024～2026 年度）に登載されている個別事業としています。当該計画には 626 の個別事業（うち再掲 83 個別事業）が登載されており，計画期間内に全ての個別事業について少なくとも１回，事務事業評価を実施するものです。

⑵　実施方法

ア　調書の作成

個別事業ごとに調書を作成してください。

ファイル内にシートを増やさず，１事業１ファイルとしてください。

イ　所属長評価及び部局長評価

評価調書は，事業所管課長が作成し，所属長評価を実施します。

所属長評価の結果を踏まえて，部局長が総合的に評価を実施します。

⑶　外部意見等

部局長評価後，高知市議会及び高知市行政改革推進委員会へ報告し，御意見をいただきます。

⑷　ホームページ公開（市民公表）

外部意見を記載した評価調書を高知市ホームページで公開します。

2　事務事業評価のスケジュール

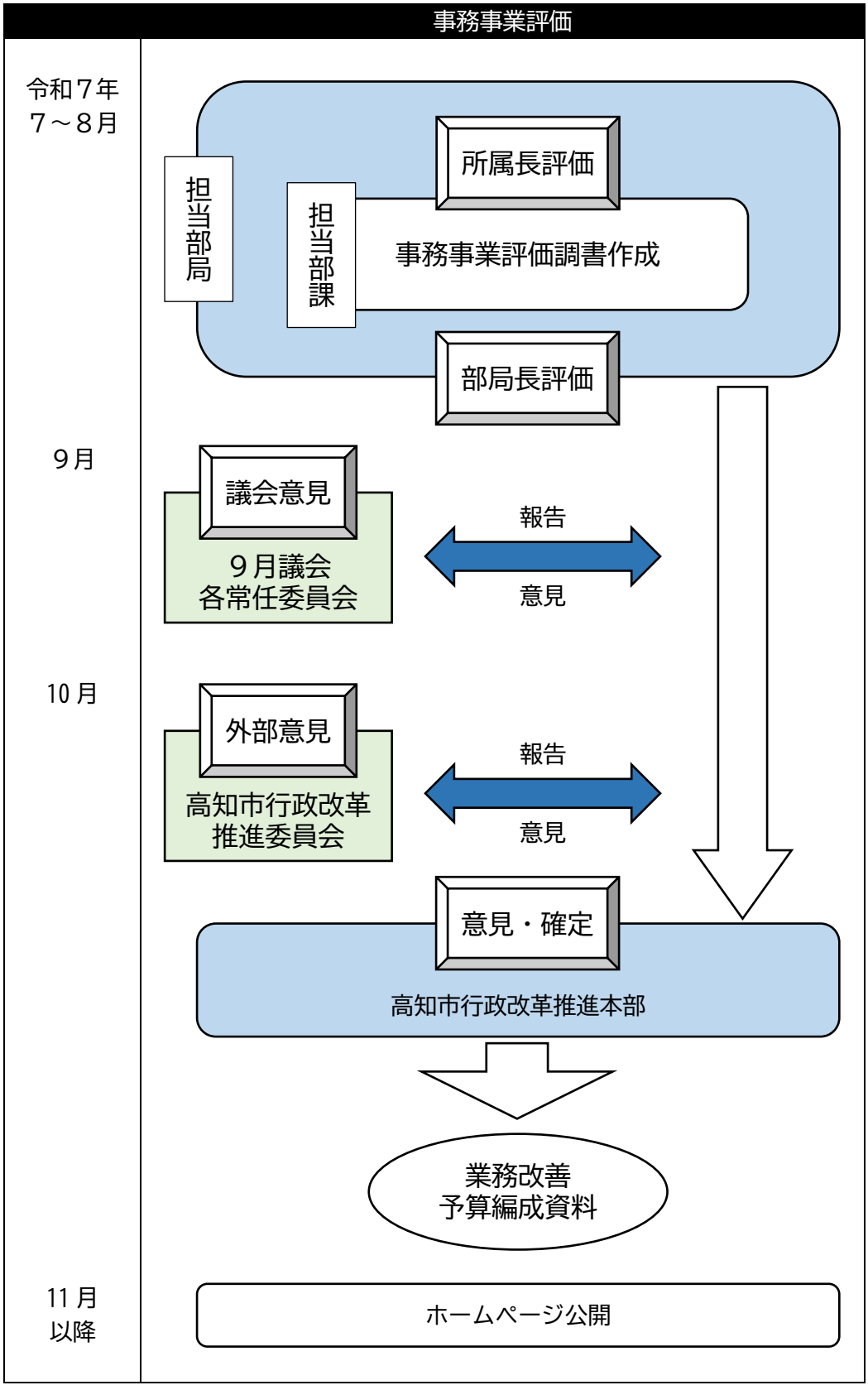

Ⅱ　事務事業評価調書の作成

1　事務事業評価調書様式

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	#N/A		
所管部局		部局長名	
所管部署		所属長名	

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け				
大綱	##		施策の目的	
政策	##			
施策	##			

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	

3　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に		事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか			
事業概要	どのような事業活動を行うのか	#N/A		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A		
B		
C		

SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A		目標					
			実績					
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）					
		財源内訳 国費	（千円）					
		県費	（千円）					
		市債	（千円）					
		その他	（千円）					
		一般財源	（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	0	0	
		正規職員	（千円）	0	0	0	0	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）					
		正規職員	（人）					
		その他	（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②		（千円）	0	0	0	0	
	市民１人当たりコスト		（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

5　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6　所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく		#N/A	
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している			
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している		#N/A	
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である			
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A	(5) 現状が最適である。		#N/A	
			B	(3) 現状が望ましい。			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A	(5) 現状が望ましい・できない			
			B	(3) おおむね効率的にできている			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A	(5) 極めて公平性が高い		#N/A	
			B	(3) おおむね保たれている			
			C	(1) 偏っている			
			D	(0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A	(5) 適正な負担割合である			
			B	(3) おおむね適正な負担割合である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 検討すべきである			

総合点	総合評価		
#N/A	#N/A	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
	#N/A	B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
	#N/A	C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
	#N/A	D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

7　部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し，事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	
(a) 事業の完了	
(d) 事業の廃止	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

2　基本事項

令和７年度　事務事業評価調書（令和６年度実績分）

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	山脇　弘道
所管部署	行政改革推進課	所属長名	秋田　裕一

535

個別事業名　　2011 高知市総合計画後期基本計画第２次実施計画に登載されている個別事業に対して事務事業評価を実施します。
評価調書の「個別事業名」右横のＡＷ４セルに令和７年度事務事業評価対象事業一覧に記載されているＢ列「事業№」を入力することで，自動で表示されます。

所管部署　　評価実施年度（令和７年度）の事業所管部署名を記入してください。

3　事業の位置付け・根拠・性格

1　事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		
大綱	06	自立の環
政策	14	多様な交流や，新たな人の流れが生まれ，自立したまち
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により，効率的で信頼される行政運営を行うとともに，歳入確保と歳出削減の取組を進め，計画的な財政運営により，持続可能で健全な財政をめざします。

2　事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市行政改革大綱，行政改革第１次実施計画，高知市職員定数管理計画

事業の位置付け　　2011 高知市総合計画後期基本計画での位置付けです。評価調書の「個別事業名」右横のＡＷ４セルに令和７年度事務事業評価対象事業一覧に記載されているＢ列「事業№」を入力することで，自動で表示されます。

施策の目的　　個別事業の属する施策の取組方針で，評価調書の「個別事業名」右横のＡＷ４セルに令和７年度事務事業評価対象事業一覧に記載されているＢ列「事業№」を入力することで，自動で表示されます。

事業の根拠・性格　　各課において令和７年度予算要求のために作成された「事務事業台帳（７年度見積）（以下「事務事業台帳」という。）」を参考に，事業の根拠を入力してください。また，法定受託事務については，〇印を選択します。

４　事業の目的・内容等

３　事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に関係する団体	事業開始年度	－
			事業終了年度	－
意図	どのような状態にしていくのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・行政改革実施計画に掲げる重点目標，重点的な取組及び取組項目の推進 ・行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 ・適正な定員管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進		

評価指標	事業成果を評価する指標	指標設定の考え方
A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	計画に定められた定数（職員定数条例2,860人以内）で適切な職員定数の配置を実施するもの
B	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率	指標の８割以上を達成した取組数÷年度指標設定取組数
C		

ＳＤＧｓゴール	11，17	ＳＤＧｓローカル指標	
ＳＤＧｓターゲット	11.3，17.14，17.17		

対象　誰（何）を対象にした事務事業なのか，具体的に記入してください。
例）「すべての高知市民」，「65 歳以上の市民」，「市内事業者」等

事業開始年度
事業終了年度　事業の開始年度や終了年度について，事務事業台帳を参考に記入してください（事業開始・終了年度が不明の場合は「－」と記入）。

意図　上記の「対象」に対し，どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。

事業概要　2011 高知市総合計画後期基本計画総合計画第２次実施計画に記載されている事業概要です。評価調書の「個別事業名」右横のＡＷ４セルに令和７年度事務事業評価対象事業一覧に記載されているＢ列「事業№」を入力することで，自動で表示されます。

評価指標　事前に設定していただいた評価指標を記入してください。設定した指標については，令和７年度事務事業評価対象事業一覧の「第２次実施計画登載事業評価指標等」シートを確認してください。
評価指標を文言設定した事業で，指標名が長くなる場合は「５　評価指標で表せない事業成果・その他課題点等」へ記入してください。

ＳＤＧｓゴール　事前に設定していただいたＳＤＧｓゴールを記入してください。設定した指標については，令和７年度事務事業評価対象事業一覧の「第２次実施計画登載事業評価指標等」シートを確認してください。

ＳＤＧｓターゲット　事前に設定していただいたＳＤＧｓターゲットを記入してください。設定した指標については，令和７年度事務事業評価対象事業一覧の「第２次実施計画登載事業評価指標等」シートを確認してください。

ＳＤＧｓローカル指標　事前に設定していただいた地方創生ＳＤＧｓローカル指標を記入してください。設定した指標については，令和７年度事務事業評価対象事業一覧の「第２次実施計画登載事業評価指標等」シートを確認してください。

５　事業の実績等

４　事業の実績等

				令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（計画）	備考欄
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標	2,840人	2,840人	2,822人	2,826人	評価指標２の令和３年度及び４年度実績については，行政改革実施計画の計画期間が終了しており実績値無し。新たな行政改革実施計画を令和５年２月に策定したことから令和５年度から実績値を記入している。
			実績	2,820人	2,820人	2,815人		
	B	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率	目標			100%	100%	
			実績			88.4%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額	（千円）	174	199	163	242	
		財源内訳 国費	（千円）					
		財源内訳 県費	（千円）					
		財源内訳 市債	（千円）					
		財源内訳 その他	（千円）					
		財源内訳 一般財源	（千円）	174	199	163	242	
		翌年度への繰越額	（千円）					
	②概算人件費等	人件費等	（千円）	36,000	36,000	36,500	38,500	
		正規職員	（千円）	36,000	36,000	36,500	38,500	
		その他	（千円）					
		人役数	（人）	5.00	5.00	5.00	5.00	
		正規職員	（人）	5.00	5.00	5.00	5.00	
		その他	（人）					
	総コスト＝　①　＋　②		（千円）	36,174	36,199	36,663	38,742	
	市民１人当たりコスト		（円）	114	115	118		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		（人）	317,650	313,943	309,881		

評価指標　　「３　事業の目的・内容等」で記載した評価指標が自動入力されます。

事業費　　事業費欄に，評価対象とする事業の決算額・財源内訳を記入してください（決算額は，前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算）。

翌年度への繰越額がある場合には，その額も記入します。

概算人件費等　　事業実施に当たり，直接事業費の他に，その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は，人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると，自動計算されます。人役の算定は，課長級以下の正規職員について算定することとし，正規職員１人当たりの年間業務量の合計を 1.0 人役とし，月に１～２時間程度の業務量相当分を「0.01 人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は，間接的な人件費や，会計年度任用職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例）○○○事務□□業務　＝　所属長 0.05 人役 ＋ 課長補佐 0.05 人役 ＋ 係長 0.10 人役 ＋ 担当Ａ 0.05 人役 ＋ 担当Ｂ 0.30 人役＝ 合計 0.55 人役

（任期付職員及び再任用職員も正規職員としてカウント）

※　正規職員の１人当たり単価は，令和４年度 7,200 千円，令和５年度 7,200 千円，令和６年度 7,300 千円，令和７年度は 7,700 千円としています。（普通会計決算状況から，給料，職員手当（退職手当を除く），期末・勤勉手当，共済費の合計額を職員１人当たりの平均額として算出）

【参考：人役計算の例】

令和７年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名（個別事務・個別業務）	業務量算定表 合計人役	1	2	3	4	5	6
					２年目	２年目	３年目	２年目	２年目	１年目
					課長	課長補佐	係長	主査Ａ	主査Ｂ	主事Ａ
010201‥‥	職員給与費	101	〇〇〇事務	－	－	－	－	－	－	－
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05		0.30
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10		0.20
			3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10		0.05	
		102	△△△事務	－	－	－	－	－	－	－
			1 〇〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05		0.15
			2 □□業務	0.31	0.01	0.05	0.10		0.05	0.10
010201‥‥	事務費	101	□□□事務	－	－	－	－	－	－	－
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50	
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05		
			3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05		0.15	0.15
010201‥‥	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10	
010201‥‥	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

総コスト　　直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民１人当たりコスト　　上で計算した総コストを，各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

６　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

５　評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり，事業の成果は各所属の取組を統合した結果であることから，当課の取組が成果に直結するものではない。
行政改革の推進に当たっては，市民満足度として数値で表現しにくいものであるため，多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員会や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し，いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

ここでは，先に示した評価指標について，文言設定したもので記載できない場合や，設定した評価指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他，事業を実施していく上での課題点等がある場合にもここに記入してください。

7　所属長評価

各視点の平均点また，各視点には，「評価内容の説明」の欄を設けていますので，評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

⑴　事業実施の必要性

事業実施が，2011 高知市総合計画後期基本計画第２次実施計画で示されている本市の目指すべき都市像と都市理念に適ったものか，また，市民ニーズを的確に捉え，市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して，妥当なものかを評価します。

6　所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A	(5) 結びつく	A	5.0	「行政改革の推進」は，総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は，市民から常に要請されている。
			B	(3) 一部結びつく			
			C	(1) あまり結びつかない			
			D	(0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A	(5) 非常に多い，急増している	A		
			B	(3) 横ばいである			
			C	(1) 少ない，減少している			
			D	(0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「１　事業の位置付け」で記入した，高知市総合計画での位置付けを想定していますが，その他にも，市長マニュフェストや，目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので，これらも含めて評価します。

⑵　事業内容の有効性

評価項目			評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A	(5) 十分に達成している	B	3.0	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率おおむね順調である。 また，職員定数については，計画に基づき，条例定数の範囲内での定数配分を実施している。 行政改革の取組状況については，毎年度，高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し，御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。
			B	(3) おおむね達成している			
			C	(1) あまり順調ではない			
			D	(0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A	(5) 妥当である	B		
			B	(3) おおむね妥当である			
			C	(1) 検討の余地がある			
			D	(0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか，事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については，主に「３　事業の目的・内容等」で設定した評価指標の達成状況で評価してください。また，事業内容については，目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか，意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。

⑶　事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は，行政改革第１次実施計画（計画期間：令和５～７年度）に基づき実施しており，実施手法等については現状が望ましいものと考える。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			

事業実施の手法が妥当であるか，という視点で評価します。また，事業成果について，成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか，民間ノウハウの有効活用や，類似の事業と統合・連携することにより，コスト削減ができないかをチェックします。

⑷　事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は，主に内部事務管理に係る事業であり，受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として，受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

事業の実施について，受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか，公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また，受益者負担の有無や，負担を求める余地があるか，また現在受益者負担を求めている場合，その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については，交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと，その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か（補助対象経費が妥当か）等の視点から評価します。

⑸　総合点・総合評価

総合点	18.0	総合評価	○	A 事業継続	（総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				B 改善を検討し，事業継続	（総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも２点を超える場合）
				C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が４点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで２点以下がある場合）
				D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が４点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで１点以下がある場合）

４つの視点の評価結果より，各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また，総合評価として

Ａ（事業継続）

Ｂ（改善を検討し，事業継続）

Ｃ（事業縮小・再構築の検討）

Ｄ（事業廃止・凍結の検討）

の４段階の総合評価が自動集計されます。

８　部局長評価

７　部局長評価

総　合　評　価		評　価　理　由　・　今　後　の　方　向　性　等
○	A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには，行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり，今後も行政改革を推進していく。
	B 改善を検討し，事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	
	(a) 事業の完了	
	(d) 事業の廃止	

所属長評価の結果を踏まえ，事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は，各事業所管部署が行った評価について報告を受け，その内容について十分議論を行った上で，最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって，今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら，評価の理由と今後の方向性等を，公表することも踏まえ，適切に記入してください。

令和５年度までは事業完了したものの選択肢が「Ｄ事業廃止・凍結の検討」しかなく，議会等への報告の際に御指摘を受けたことから「(a)事業の完了」及び「(d)事業の廃止」を追加しました。

「(a)事業の完了」は，事業がおおむね計画どおりに進み終了したもの，「(d)事業の廃止」は事業が十分に実施できず終了したものを指します。

９　外部意見等

８ 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	（○月市議会定例会××常任委員会　令和○年△月□日） ・市民の信頼を得るためにも，事業の継続は必要である。実施状況について市民に分かりやすい情報公開に努めること。
高知市行政改革推進本部	

評価の結果については，高知市議会及び高知市行政改革推進委員会に対して報告します。その際，意見が出された場合に記入する項目です。

事業所管部局・事業所管部署での記入は必要ありません。

地方創生ＳＤＧｓローカル指標リスト

2019 年８ 月版（第一版）

自治体ＳＤＧｓ推進評価・調査検討会

＜自治体ＳＤＧｓ推進のためのローカル指標検討WG＞

【事 務 局】　内閣府地方創生推進事務局

本資料の位置づけ（地方創生ＳＤＧｓローカル指標の必要性）

１　自治体ＳＤＧｓにおける指標（インディケーター）の整備現状

ＳＤＧｓに取り組む全国の自治体から目標達成に向けた進捗状況を計測するための指標に関する情報提供の要望が多数寄せられています。これらの要請を受け、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構[1]では、各領域の専門性を有する有識者から構成される自治体ＳＤＧｓ指標検討委員会を設置し、昨年３月に、「私たちのまちにとってのＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）―進捗管理のための指標リスト―　2018 年 3 月版（試行版）」を発表し、自治体関係者からの意見等の収集を行っています。

現在、多くの自治体が既にＳＤＧｓ導入の取組を開始しています。今後取組の進展とともにその進捗管理が問題になりますが、指標が整備されていないため、自治体が困難に直面することが懸念されます。

内閣府においては 2018 年度から「ＳＤＧｓ未来都市」プログラムがスタートし、現在２回目のＳＤＧｓ未来都市の選考が進行中です。このプログラムにおいても、応募や選考の段階で、指標の考え方が整理されていないことの問題点や、その整備の重要性が指摘されています。

本資料は、ＳＤＧｓに取り組む多くの自治体による利用を想定して、上記の資料等を参考にして指標の事例をまとまった形で紹介するものです。

自治体や地域企業をはじめとする多くのステークホルダーによるＳＤＧｓの取組において、共有可能な指標が存在することの意義は大変大きいものです。指標の未整備は今後の自治体ＳＤＧｓ推進における障害となり得ますので、国による自治体レベルの指標の利用に関する統一見解が示されることが求められています。

こうした背景を踏まえ、自治体ＳＤＧｓ推進評価・調査検討会では、自治体がＳＤＧｓの取組の進捗状況を客観的に把握可能な指標の整備についての議論がなされ、自治体レベルの指標を検討する「自治体ＳＤＧｓ推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」を設置しました。

２　ＳＤＧｓにおける３層構造による進捗管理と自治体の取組

ＳＤＧｓはゴール（意欲目標）、ターゲット（達成目標）とインディケーター（指標）の３層構造で構成されています。その構造を図１に示します。

ゴール３「健康」を例にして比喩的に説明すれば、ターゲットの一つが「生活習慣病予防のための肥満防止」、指標の一つが「BMI（Body Mass Index）」という位置づけになります。

ＳＤＧｓの最大の特徴の一つが、指標を設けて進捗度を定量的に測り、進捗管理のガバナンスの徹底を図っている点です。その意味でも、地方創生の一層の推進のために指標の整備が必須です。

[1] 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（理事長：村上周三）http://www.ibec.or.jp/

国連統計委員会が提案している 232 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおけるＳＤＧｓの取組で使いやすいものにはなっていません注※。そのため、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標の整備が望まれます[2]。ここで、便宜的に自治体レベルで使用可能な指標を「地方創生ＳＤＧｓローカル指標（以降適宜、ローカル指標,Local Indicator:LI と略記）と呼称します。

1

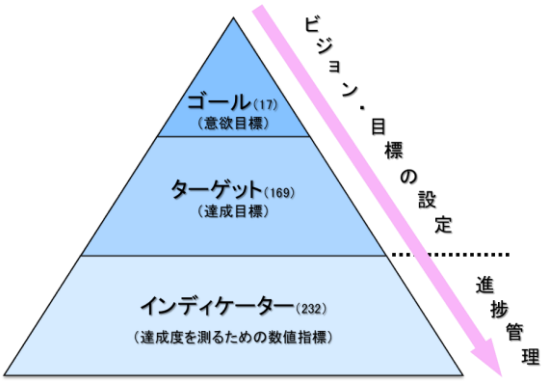

図１　ＳＤＧｓの３層構造

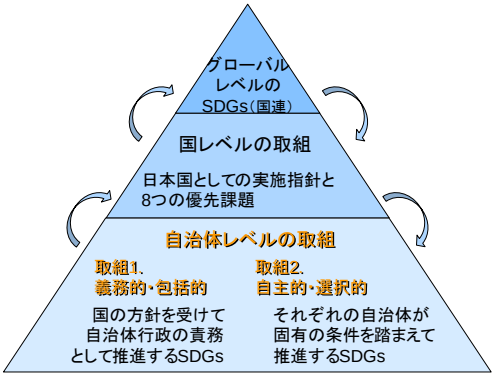

図２　自治体ＳＤＧｓの取組

自治体ＳＤＧｓの取組を、グローバルレベル、国レベルと関連づけて図２に示します。図２に示すように、自治体レベルの取組は義務的・包括的取組と自主的・選択的取組の２タイプに分類することが可能であり、自治体ＳＤＧｓ向けの指標のデザインに際しては、この点に配慮することが必要です。

３　自治体ＳＤＧｓにおける共通指標と独自指標

自治体ＳＤＧｓの取組においては、政策目標／達成目標が提示されます。目標の進捗管理指標の設定、利用に際しては、次の２つの視点に留意することが必要です。

１　国レベルの視点：全国の自治体が共通に関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標を提示すること。

２　自治体レベルの視点：国が提示する指標を利用すると同時に、それらに含まれない自治体独自の立場や目標を評価することのできる指標を設定すること。

それぞれ、ここでは共通指標と独自指標と呼びます。

※注：例えば、ゴール１「貧困」の下に設定されているターゲット 1.1「極度の貧困（1.25 ドル／日未満で生活する人）の根絶」の進捗状況を管理するために提案されている指標 1.1.1 は「国際的な貧困ライン（1.25 ドル／日）を下回って生活している人口の割合」。現在、この貧困の水準を日本に適用するにあたっての指標の設定は困難な状況である。

[2] 持続可能な開発のための2030アジェンダ （パラグラフ７５．（指標）目標とターゲットは、グローバルな指標によってフォローアップされる。これらは、国レベルや全世界レベルでのベースライン・データの欠如を埋める取組とともに、各国や地域レベルで策定される指標によって補完されるものである）

共通指標

1　全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標

・全国自治体の横並びの評価、比較が可能であり、全国自治体の実態把握に有効です。

2　全国的に公開されて利用可能なデータに基づく指標

・現時点では、自治体レベルで整備、公開されている利用可能なデータは十分とはいえません。

・自治体の実態を把握するために指標を提案しても、データが不十分なために利用できないケースも多々存在します。

・公開データ未整備のため適切な指標の設定が困難な場合、公開データの利用可能な範囲で、それに準ずる指標が設定されることもあり得ます。

・上記の理由から公開データの整備はＳＤＧｓを推進する上で喫緊の課題です。

3　自治体は、自ら設定した達成目標に基づいて、その進捗を測るのに適切な指標を選択することが望まれます。

4　自治体では行政における達成目標に優先順位が当然あると思いますが、同様に利用される共通指標にも優先順位が発生することがあり得ます。その場合、必須指標、選択指標などの形で指標の選択に優先順位を設定することが考えられます。

独自指標

1　共通指標に含まれない指標でも、自治体が達成を目指す目標に対して、独自に指標を設定することは当然可能であり、ここでは便宜的にこれを独自指標と呼びます。

・独自指標に関しては、全国的に公開されたデータに基づく必要はありません。

・この場合、尺度が共通にならないので、他自治体との横並びの比較は困難になります。

2　自治体独自のビジョンと独自指標

・自治体に対しては独自性のある地域計画の立案が求められています。独自指標の提案はこれと表裏をなすものです。

・自治体が独自のビジョンに基づいて達成目標を細かく設定した場合、それを測るための指標は独自指標となるケースが多いものと想定されます。

なお、本資料は、「自治体ＳＤＧｓの推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」にて策定された共通指標の事例を紹介するものです。

ＳＤＧｓ未来都市においては、個々の自治体が地域固有の課題を抽出し、自治体が共通指標の使用に加えて独自指標を設定の上、取組の進捗管理を図っています。このように、指標設定をしながら地域課題解決に向けた取組を推進することが重要です。

４　アクションプログラムとフォローアップ

ＳＤＧｓの取組ではアクションプログラムの提示と継続的なフォローアップが重視されています。これらはある意味で進捗管理の見える化で、そのための主要なツールが指標となります。指標設定の背景となる社会情勢は変化するので、継続的な見直しによる指標の維持管理が求められます。

５　まとめ

自治体からの指標整備に関する要請が一層高まることを踏まえ、自治体レベルでのＳＤＧｓの取組の進捗管理のための指標の早急な提示が望まれます。国連におけるグローバル指標の策定にあたっても、現在継続的な見直しが進んでいます。

こうした中、今回、自治体ＳＤＧｓ推進のためのローカル指標検討WGにおける検討結果を踏まえて「地方創生ＳＤＧｓローカル指標リスト」第一版を発表致します。この成果は、日本の事例として今後国連ＨＬＰＦ（ハイレベル政治フォーラム）等で広く各国にも紹介予定です。

なお、グローバル指標の継続的な見直し等の状況も注視しつつ、今後も自治体関係者、民間企業、市民、有識者をはじめ関係各分野からのご意見を踏まえながら継続的に見直しを実施して参ります。

地方創生ＳＤＧｓローカル指標リスト（ローカル指標リスト）

1. ローカル指標リストの見方

次頁以降に示すローカル指標リストは、自治体におけるＳＤＧｓの取組の進捗状況を計測する際に使用することを目的に、第一版として提案するものです。本指標は、Ｐ４に示す共通指標を参考に列挙しているものであり、各自治体の政策目標、達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあればご参照ください。

以下の図に示すように、本頁以降、見開き左手のページには、ＳＤＧｓの 17 のゴール、169 のターゲット、および約 230 のグローバル指標の和訳と原文を示しています。

１つのゴールに対して複数のターゲットが設定されています。また、１つのターゲットに対して１つあるいは複数のグローバル指標が設定されています。

本頁以降、見開き右手のページには、ＳＤＧｓのグローバル指標に対応するローカル指標を示しています。ローカル指標の候補となるものが存在する場合は、その指標値の計算に必要なデータが都道府県レベルで手に入るものか、より詳細に市区町村レベルで手に入るものかどうかについても示しています。

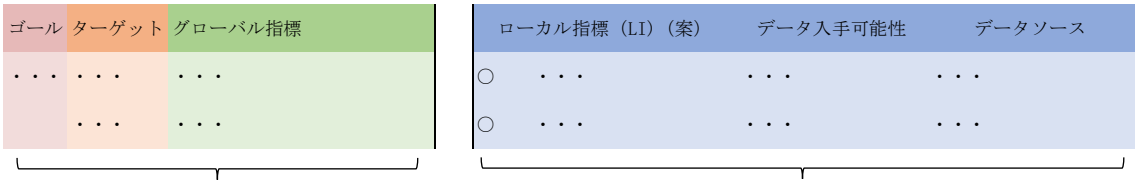

図. 地方創生ＳＤＧｓローカル指標リストの構成

2. 指標リスト利用時の留意事項

本リストに示す指標の全てを利用する必要はありません。各自治体の政策目標や達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあれば適宜ご参照ください。

グローバル指標の中には包括的な表現をしたものも数多くあり、それに対応するローカル指標を１つに限定しづらいケースもあります。そこで、１つのグローバル指標に対して、複数のローカル指標が示されているケースがあります。この場合、利用する主体が各々の趣旨に最も合致するものを選択して利用ください。

また、ローカル指標の中には、一部グローバル指標との対応関係が薄いものも含まれている点にもご注意ください。公開統計データが限られていることからやむを得ず苦労して関係性を見つけ出し指標を提案しているケースもあります。

なお、指標の結果解釈方法も一様でない点にご留意ください。例えば、何か特定の施策に対する投資額（例えば、災害復旧費）のような指標があった場合、そのような投資に注力しているという自治体にとっては値が高いほど望ましい状態を意味しますし、逆にその投資の必要性がない自治体にとってはその値が低くても（時にはその値が低いほど）望ましい状態を意味します。結果解釈にはご注意ください。

データソースとして関連府省庁の統計の名称を記していますが、統計によって調査実施間隔が異なる点にご注意ください。毎年調査が行われてデータがアップデートされるものと、数年おきに調査が実施されて不定期にデータがアップデートされるものがございます。特に後者については、その性質上、毎年のフォローアップには活用できない点に注意が必要です。

なお、一部のローカル指標については、その設定の是非を検討中であるため、そのような指標には※印を付しています。今後当該指標については変更、削除等の可能性がありますのでご活用の際はご注意ください。なお、ＳＤＧｓのグローバル指標には設定されていないものの、日本特有の事情に鑑みて、国内の多くの自治体が関心を持って使用すると想定される指標については、ゴール番号の後ろにＸを付して日本オリジナルのローカル指標として提案しています。

3. 指標リストの継続的改善に向けて

地方創生ローカル指標（共通指標）の整備に際しては、現時点で考えられ得る最適な指標をリスト化していますが、上記の通り改善の余地も多数残されています。今後幅広い関係者の皆様の参画のもとで改良案が検討され、修正、追加、削除等の作業が続けられることが期待されています。また、今回の第一版ではグローバル指標に対応するローカル指標がまだ設定できていないものもあります。ローカル指標の設定に向けて今後も引き続き関係府省庁等の所管する統計やその他の組織が有するデータベースを検索していく予定です。

Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere	1.1　2030 年までに、現在1日 1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than $1.25 a day	1.1.1　国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション（都市/地方）別） Proportion of population below the international poverty line, by sex, age, employment status and geographical location (urban/rural)
	1.2　2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions	1.2.1　各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢別） Proportion of population living below the national poverty line, by sex and age
		1.2.2　各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合（全年齢） Proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100 万円未満の世帯／普通世帯 ・200 万円未満の世帯／普通世帯 ・300 万円未満の世帯／普通世帯 ・400 万円未満の世帯／普通世帯 ・500 万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が 100 万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が 100 万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が 100 万円未満の 1 世帯当たり人員／5 年前時点における世帯の年間収入が 100 万円未満の 1 世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.2	候補指標を継続検討中		

Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere	1.3　各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable	1.3.1　社会保障制度によって保護されている人口の割合(性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別) Proportion of population covered by social protection floors/systems, by sex, distinguishing children, unemployed persons, older persons, persons with disabilities, pregnant women, newborns, work-injury victims and the poor and the vulnerable
	1.4　2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance	1.4.1　基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合 Proportion of population living in households with access to basic services
		1.4.2　土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合(性別、保有の種類別) Proportion of total adult population with secure tenure rights to land, with legally recognized documentation and who perceive their rights to land as secure, by sex and by type of tenure
	1.5　2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。 By 2030, build the resilience of the poor and those in vulnerable situations and reduce their exposure and vulnerability to climate-related extreme events and other economic, social and environmental shocks and disasters	1.5.1　10 万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 11.5.1 and 13.1.1)
		1.5.2　グローバル GDP に関する災害による直接的経済損失 Direct economic loss attributed to disasters in relation to global gross domestic product (GDP)
		1.5.3　仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 11.b.1 and 13.1.2)
		1.5.4　仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 11.b.2 and 13.1.3)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.4.1	上水道普及率 (上水道給水人口／総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 1.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.2	災害復旧費割合 (災害復旧費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.5.3 LI 1.5.4	防災会議の設置有無	都道府県	総務省　消防庁 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/

Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere	1.a　あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。 Ensure significant mobilization of resources from a variety of sources, including through enhanced development cooperation, in order to provide adequate and predictable means for developing countries, in particular least developed countries, to implement programmes and policies to end poverty in all its dimensions	1.a.1　政府によって貧困削減計画に直接割り当てられた国内で生み出された資源の割合 Proportion of domestically generated resources allocated by the government directly to poverty reduction programmes
		1.a.2　全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合（教育、健康、及び社会的な保護） Proportion of total government spending on essential services (education, health and social protection)
		1.a.3　貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合（GDP 比） Sum of total grants and non-debt creating inflows directly allocated to poverty reduction programmes as a proportion of GDP
	1.b　貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。 Create sound policy frameworks at the national, regional and international levels, based on pro-poor and gender-sensitive development strategies, to support accelerated investment in poverty eradication actions	1.b.1　女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資 Proportion of government recurrent and capital spending to sectors that disproportionately benefit women, the poor and vulnerable groups

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.a.1	生活保護費割合 (生活保護費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.1	衛生費割合 (衛生費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.2	人口 1 人当たりの衛生費 (衛生費／総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.3	教育費割合 (教育費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.4	人口 1 人当たりの教育費 (教育費／総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.5	(衛生費+教育費+生活保護費)割合 (衛生費+教育費+生活保護費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.6	人口 1 人当たりの(衛生費+教育費+生活保護費) (衛生費+教育費+生活保護費／総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.3	候補指標を継続検討中		
LI 1.b.1	母子世帯への平均保護受給期間	都道府県	厚生労働省 「被保護者調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html
LI 1.x	世帯当たりの預貯金残高	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html

Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	2.1　2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。By 2030, end hunger and ensure access by all people, in particular the poor and people in vulnerable situations, including infants, to safe, nutritious and sufficient food all year round	2.1.1　栄養不足蔓延率(PoU) Prevalence of undernourishment
		2.1.2　食料不安の経験尺度(FIES)に基づく、中程度又は重度な食料供給不足の蔓延度 Prevalence of moderate or severe food insecurity in the population, based on the Food Insecurity Experience Scale (FIES)
	2.2　5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 By 2030, end all forms of malnutrition, including achieving, by 2025, the internationally agreed targets on stunting and wasting in children under 5 years of age, and address the nutritional needs of adolescent girls, pregnant and lactating women and older persons	2.2.1　5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から-2SD 未満の年齢に対する身長) Prevalence of stunting (height for age <-2 standard deviation from the median of the World Health Organization (WHO) Child Growth Standards) among children under 5 years of age
		2.2.2　5歳未満の子供の栄養失調の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から+2SD より大きいか又は-2SD 未満の身長に対する体重)(タイプ(衰弱、過体重)別に詳細集計) Prevalence of malnutrition (weight for height >+2 or <-2 standard deviation from the median of the WHO Child Growth Standards) among children under 5 years of age, by type (wasting and overweight)
	2.3　2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 By 2030, double the agricultural productivity and incomes of small-scale food producers, in particular women, indigenous peoples, family farmers, pastoralists and fishers, including through secure and equal access to land, other productive resources and inputs, knowledge, financial services, markets and opportunities for value addition and non-farm employment	2.3.1　農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 Volume of production per labour unit by classes of farming/pastoral/forestry enterprise size
		2.3.2　小規模食料生産者の平均的な収入(性別、先住民・非先住民の別) Average income of small-scale food producers, by sex and indigenous status

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.1.1.1	栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合 (栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者数／総人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 {(総施設数―管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html
LI 2.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.2.1	栄養状態が不良な 6 歳児の割合	都道府県	文部科学省 「学校保健統計調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm
LI 2.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.3.1.1	農業従事者 1 人当たりの農業産出額 (農業産出額／農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「市町村別農業産出額(推計)」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.3.1.2	林業就業人口 1 人当たりの林業産出額 (林業産出額(栽培きのこ類生産を除く)／林業就業人口)	都道府県	農林水産省 「林業産出額」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	2.4　2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭(レジリエント)な農業を実践する。 By 2030, ensure sustainable food production systems and implement resilient agricultural practices that increase productivity and production, that help maintain ecosystems, that strengthen capacity for adaptation to climate change, extreme weather, drought, flooding and other disasters and that progressively improve land and soil quality	2.4.1　生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合 Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture
	2.5　2020 年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。 By 2020, maintain the genetic diversity of seeds, cultivated plants and farmed and domesticated animals and their related wild species, including through soundly managed and diversified seed and plant banks at the national, regional and international levels, and promote access to and fair and equitable sharing of benefits arising from the utilization of genetic resources and associated traditional knowledge, as internationally agreed	2.5.1　中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数 Number of plant and animal genetic resources for food and agriculture secured in either medium or long-term conservation facilities
		2.5.2　絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合 Proportion of local breeds classified as being at risk, not-at-risk or at unknown level of risk of extinction
	2.a　開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。 Increase investment, including through enhanced international cooperation, in rural infrastructure, agricultural research and extension services, technology development and plant and livestock gene banks in order to enhance agricultural productive capacity in developing countries, in particular least developed countries	2.a.1　政府支出における農業指向指数 The agriculture orientation index for government expenditures
		2.a.2　農業部門への公的支援の全体的な流れ(ODA 及び他の公的支援の流れ) Total official flows (official development assistance plus other official flows) to the agriculture sector
	2.b　ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。 Correct and prevent trade restrictions and distortions in world agricultural markets, including through the parallel elimination of all forms of agricultural export subsidies and all export measures with equivalent effect, in accordance with the mandate of the Doha Development Round	2.b.1　農業輸出補助金 Agricultural export subsidies

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.4.1	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積 (販売農家の経営耕地面積／農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 2.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.a.1	投資額に対する農業産出額 (農業産出額／農業基盤整備に対する投資額)	都道府県	都道府県別の農業産出額「生産農業所得統計」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/index.html 総務省 「行政投資実績」 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000060.html
LI 2.a.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	2.c　食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 Adopt measures to ensure the proper functioning of food commodity markets and their derivatives and facilitate timely access to market information, including on food reserves, in order to help limit extreme food price volatility	2.c.1　料価格の変動指数(IFPA) Indicator of food price anomalies

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.c.1	候補指標を継続検討中		

Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	3.1 2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。 By 2030, reduce the global maternal mortality ratio to less than 70 per 100,000 live births	3.1.1 妊産婦死亡率 Maternal mortality ratio
		3.1.2 専門技能者の立会いの下での出産の割合 Proportion of births attended by skilled health personnel
	3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、 2030 年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 By 2030, end preventable deaths of newborns and children under 5 years of age, with all countries aiming to reduce neonatal mortality to at least as low as 12 per 1,000 live births and under 5 mortality to at least as low as 25 per 1,000 live births	3.2.1 5歳未満児死亡率 Under-five mortality rate
		3.2.2 新生児死亡率 Neonatal mortality rate
	3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 By 2030, end the epidemics of AIDS, tuberculosis, malaria and neglected tropical diseases and combat hepatitis, water-borne diseases and other communicable diseases	3.3.1 非感染者 1,000 人当たりの新規 HIV 感染者数(性別、年齢及び主要層別) Number of new HIV infections per 1,000 uninfected population, by sex, age and key populations
		3.3.2 100,000 人当たりの結核感染者数 Tuberculosis incidence per 100,000 population
		3.3.3 1,000 人当たりのマラリア感染者数 Malaria incidence per 1,000 population
		3.3.4 10 万人当たりのB型肝炎感染者数 Hepatitis B incidence per 100,000 population
		3.3.5 「顧みられない熱帯病」(NTDs)に対して介入を必要としている人々の数に対して介入を必要としている人々の数 Number of people requiring interventions against neglected tropical diseases

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.1.1	人口 10 万人当たりの妊産婦死亡数 (妊産婦死亡数／出産数)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.2.1	5 歳未満児死亡率 (5 歳未満児死亡数／5 歳未満人口)	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.2.2	新生児死亡率 (新生児死亡数／出生数)	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.1	人口 1,000 人当たりの HIV 感染者数 (HIV 感染者数／人口)×1,000	都道府県	厚生労働省 「エイズ動向委員会報告」 http://api-net.jfap.or.jp/status/ 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.2	人口 10 万人当たりの結核感染者数 (結核感染者数／人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「結核登録者情報調査年報集計結果」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html
LI 3.3.3.1	人口 1,000 人当たりのマラリアによる死亡者数 (マラリアによる死亡者数／日本人人口)×1,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.3.2	人口 1,000 人当たりのマラリア感染者数 (マラリア感染者数／人口)×1,000	都道府県	厚生労働省 「伝染病統計」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/densenbyou.html 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.4	人口 10 万人当たりの B 型肝炎による死亡者数 (B 型肝炎による死亡者数／日本人人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.5	候補指標を継続検討中		

Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	**3.4** 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 By 2030, reduce by one third premature mortality from non-communicable diseases through prevention and treatment and promote mental health and well-being	**3.4.1** 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率 Mortality rate attributed to cardiovascular disease, cancer, diabetes or chronic respiratory disease
		3.4.2 自殺率 Suicide mortality rate
	3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。 Strengthen the prevention and treatment of substance abuse, including narcotic drug abuse and harmful use of alcohol	**3.5.1** 薬物使用による障害のための治療介入(薬理学的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス)の適用範囲 Coverage of treatment interventions (pharmacological, psychosocial and rehabilitation and aftercare services) for substance use disorders
		3.5.2 1年間(暦年)の純アルコール量における、(15 歳以上の)1人当たりのアルコール消費量に対しての各国の状況に応じ定義されたアルコールの有害な使用(ℓ) Harmful use of alcohol, defined according to the national context as alcohol per capita consumption (aged 15 years and older) within a calendar year in litres of pure alcohol
	3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 By 2020, halve the number of global deaths and injuries from road traffic accidents	**3.6.1** 道路交通事故による死亡率 Death rate due to road traffic injuries
	3.7 2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 By 2030, ensure universal access to sexual and reproductive health-care services, including for family planning, information and education, and the integration of reproductive health into national strategies and programmes	**3.7.1** 近代的手法に立脚した家族計画のためのニーズを有する出産可能年齢(15～49 歳)にある女性の割合 Proportion of women of reproductive age (aged 15-49 years) who have their need for family planning satisfied with modern methods
		3.7.2 女性 1000 人当たりの青年期(10～14 歳;15～19 歳)の出生率 Adolescent birth rate (aged 10-14 years; aged 15-19 years) per 1,000 women in that age group

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.4.1.1	人口 10 万人当たりの心血管疾患による死亡者数 (心疾患による死亡者数／日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.2	人口 10 万人当たりの癌による死亡者数 (癌による死亡者数／日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.3	人口 10 万人当たりの糖尿病による死亡者数 (糖尿病による死亡者数／日本人)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.2	人口 10 万人当たりの自殺者数 (自殺者数／日本人人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.2	候補指標を継続検討中		

Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	**3.8** 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。 Achieve universal health coverage, including financial risk protection, access to quality essential health-care services and access to safe, effective, quality and affordable essential medicines and vaccines for all	**3.8.1** 必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含むトレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの) Coverage of essential health services (defined as the average coverage of essential services based on tracer interventions that include reproductive, maternal, newborn and child health, infectious diseases, non-communicable diseases and service capacity and access, among the general and the most disadvantaged population)
		3.8.2 家計収支に占める健康関連支出が大きい人口の割合 Proportion of population with large household expenditures on health as a share of total household expenditure or income
	3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially reduce the number of deaths and illnesses from hazardous chemicals and air, water and soil pollution and contamination	**3.9.1** 家庭内及び外部の大気汚染による死亡率 Mortality rate attributed to household and ambient air pollution
		3.9.2 不衛生な水、不衛生な施設及び衛生知識不足(全ての人のための安全な上下水道と衛生(WASH)サービスが得られない環境に晒されている)による死亡率 Mortality rate attributed to unsafe water, unsafe sanitation and lack of hygiene (exposure to unsafe Water, Sanitation and Hygiene for All (WASH) services)
		3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率 Mortality rate attributed to unintentional poisoning
	3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 Strengthen the implementation of the World Health Organization Framework Convention on Tobacco Control in all countries, as appropriate	**3.a.1** 15 歳以上の現在の喫煙率(年齢調整されたもの) Age-standardized prevalence of current tobacco use among persons aged 15 years and older

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.8.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.1	人口 10 万人当たりの公害苦情件数	都道府県	総務省 「公害等調整委員会:公害苦情調査」 http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html
LI 3.9.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.a.1	喫煙率 (喫煙者数／20 歳以上人口)	都道府県	厚生労働省 「国民生活基礎調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm

Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	**3.b** 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。 Support the research and development of vaccines and medicines for the communicable and non-communicable diseases that primarily affect developing countries, provide access to affordable essential medicines and vaccines, in accordance with the Doha Declaration on the TRIPS Agreement and Public Health, which affirms the right of developing countries to use to the full the provisions in the Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights regarding flexibilities to protect public health, and, in particular, provide access to medicines for all	**3.b.1** 各国ごとの国家計画に含まれる全ての薬によってカバーされているターゲット人口の割合 Proportion of the target population covered by all vaccines included in their national programme
		3.b.2 薬学研究や基礎的保健部門への純 ODA の合計値 Total net official development assistance to medical research and basic health sectors
		3.b.3 必須である薬が、入手可能かつ持続可能な基準で余裕がある健康施設の割合 Proportion of health facilities that have a core set of relevant essential medicines available and affordable on a sustainable basis
	3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。 Substantially increase health financing and the recruitment, development, training and retention of the health workforce in developing countries, especially in least developed countries and small island developing States	**3.c.1** 医療従事者の密度と分布 Health worker density and distribution
	3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。 Strengthen the capacity of all countries, in particular developing countries, for early warning, risk reduction and management of national and global health risks	**3.d.1** 国際保健規則（IHR）キャパシティと衛生緊急対策 International Health Regulations (IHR) capacity and health emergency preparedness

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.b.1	人口 1 人当たりの薬局数 (薬局数／総人口)	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.b.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.b.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.c.1	人口 1 人当たりの医師数 (医師数／総人口)	市区町村	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.d.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.x	国民健康保険診療費(被保険者100 人当たり)	都道府県	厚生労働省 「国民健康保険事業年報・月報」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kokumin_nenpo.html
LI 3.x	BMI の平均値(男女別) (｜BMI-22｜)	都道府県	厚生労働省 「国民健康・栄養調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html
LI 3.x	平均寿命(男女別)	市区町村	厚生労働省 「市区町村別生命表の概要」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.x	人口 1 人当たりの国民医療費	都道府県	厚生労働省 「国民医療費」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html
LI 3.x	介護予防に資する通いの場を有する市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数 (ボランティア育成数／要介護者数)	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html(育成数) https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/84-1.html (要介護者数)
LI 3.x	一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	後期高齢者 1 人当たりの医療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	後期高齢者 1 人当たりの診療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html
LI 3.x	養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html

Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール4. 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all	**4.1** 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys complete free, equitable and quality primary and secondary education leading to relevant and effective learning outcomes	**4.1.1** (i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a)2～3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時 Proportion of children and young people: (a) in grades 2/3; (b) at the end of primary; and (c) at the end of lower secondary achieving at least a minimum proficiency level in (i) reading and (ii) mathematics, by sex
	4.2 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys have access to quality early childhood development, care and pre-primary education so that they are ready for primary education	**4.2.1** 健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと) Proportion of children under 5 years of age who are developmentally on track in health, learning and psychosocial well-being, by sex
		4.2.2 (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと) *Participation rate in organized learning (one year before the official primary entry age), by sex*
	4.3 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 By 2030, ensure equal access for all women and men to affordable and quality technical, vocational and tertiary education, including university	**4.3.1** 過去 12 か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと) Participation rate of youth and adults in formal and non-formal education and training in the previous 12 months, by sex

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.1.1	小中学校登校者割合 ((小中学校在学者数－不登校者数)／小中学校在学者数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.1	5 歳未満の入院者割合 (5 歳未満の入院者数／5 歳未満人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-2
LI 4.2.2.1	保育園登園割合 (保育所の児童数／6 歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html
LI 4.2.2.2	幼稚園登園割合 (幼稚園の児童数／6 歳以下人口)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.3	保育園・幼稚園登園割合 (保育所・幼稚園の児童数／6 歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.4	最寄りの保育所までの距離別、3 歳未満、4 歳～5 歳の子がいる普通世帯の割合 (100m 未満、100～200、200～500、500～1000、1000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 4.3.1	求職者 1 人当たりの職業訓練費 (職業訓練費／求職者(就業希望者)人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html

Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 4. 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all	**4.4** 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 By 2030, substantially increase the number of youth and adults who have relevant skills, including technical and vocational skills, for employment, decent jobs and entrepreneurship	**4.4.1** ICT スキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別) Proportion of youth and adults with information and communications technology (ICT) skills, by type of skill
	4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 By 2030, eliminate gender disparities in education and ensure equal access to all levels of education and vocational training for the vulnerable, including persons with disabilities, indigenous peoples and children in vulnerable situations	**4.5.1** 詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、その他障害状況、先住民、利用可能になるデータとして議論されたもの等) Parity indices (female/male, rural/urban, bottom/top wealth quintile and others such as disability status, indigenous peoples and conflict-affected, as data become available) for all education indicators on this list that can be disaggregated
	4.6 2030 年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。 By 2030, ensure that all youth and a substantial proportion of adults, both men and women, achieve literacy and numeracy	**4.6.1** 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと) Proportion of population in a given age group achieving at least a fixed level of proficiency in functional (a) literacy and (b) numeracy skills, by sex
	4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 By 2030, ensure that all learners acquire the knowledge and skills needed to promote sustainable development, including, among others, through education for sustainable development and sustainable lifestyles, human rights, gender equality, promotion of a culture of peace and non- violence, global citizenship and appreciation of cultural diversity and of culture's contribution to sustainable development	**4.7.1** ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development, including gender equality and human rights, are mainstreamed at all levels in (a) national education policies, (b) curricula, (c) teacher education and (d) student assessment

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.4.1	生徒 1 人当たりのコンピューター数 (コンピューター数／生徒数)	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 4.5.1.1	パリティ指数(小中学校) (小中学校の女子生徒数／男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.5.1.2	パリティ指数(高校・大学) (高校・大学の女子生徒数／男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.6.1.1	小学生の国語・算数・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.6.1.2	中学生の国語・数学・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.7.1	人口 1 人当たりの社会教育施設割合 ((公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計)/総人口)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html

Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール4. 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all	**4.a** 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 Build and upgrade education facilities that are child, disability and gender sensitive and provide safe, non-violent, inclusive and effective learning environments for all	**4.a.1** 以下の設備等が利用可能な学校の割合 (a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e) 基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH 指標の定義別) Proportion of schools with access to: (a) electricity; (b) the Internet for pedagogical purposes; (c) computers for pedagogical purposes; (d) adapted infrastructure and materials for students with disabilities; (e) basic drinking water; (f) single-sex basic sanitation facilities; and (g) basic handwashing facilities (as per the WASH indicator definitions)
	4.b 2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。 By 2020, substantially expand globally the number of scholarships available to developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and African countries, for enrolment in higher education, including vocational training and information and communications technology, technical, engineering and scientific programmes, in developed countries and other developing countries	**4.b.1** 奨学金のための ODA フローの量(部門と研究タイプ別) Volume of official development assistance flows for scholarships by sector and type of study
	4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。 By 2030, substantially increase the supply of qualified teachers, including through international cooperation for teacher training in developing countries, especially least developed countries and small island developing States	**4.c.1** 各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた (a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合 Proportion of teachers in: (a) pre-primary; (b) primary; (c) lower secondary; and (d) upper secondary education who have received at least the minimum organized teacher training (e.g. pedagogical training) pre-service or in-service required for teaching at the relevant level in a given country

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.a.1.1	学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.2	学校におけるコンピューターの設置割合	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.3	人口 1 人当たりの特別支援学校数 (特別支援学校数／総人口)	都道府県	文部科学省 「特別支援教育資料」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 4.a.1.4	小中学校学生 1 人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数／小中学校学生数)	市区町村	文部科学省 「公立小中学校施設のトイレの状況調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379078.htm 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 4.c.1	都道府県別「教員の ICT 活用指導力」の状況 (「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の大項目別平均)	都道府県	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm

Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 End all forms of discrimination against all women and girls everywhere	5.1.1 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか Whether or not legal frameworks are in place to promote, enforce and monitor equality and non-discrimination on the basis of sex
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 Eliminate all forms of violence against all women and girls in the public and private spheres, including trafficking and sexual and other types of exploitation	5.2.1 これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合（暴力の形態、年齢別 Proportion of ever-partnered women and girls aged 15 years and older subjected to physical, sexual or psychological violence by a current or former intimate partner, in the previous 12 months, by form of violence and by age
		5.2.2 過去 12 カ月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合（年齢、発生場所別） Proportion of women and girls aged 15 years and older subjected to sexual violence by persons other than an intimate partner, in the previous 12 months, by age and place of occurrence
	5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。 Eliminate all harmful practices, such as child, early and forced marriage and female genital mutilation	5.3.1 15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合 Proportion of women aged 20-24 years who were married or in a union before age 15 and before age 18
		5.3.2 女性性器切除を受けた 15-49 歳の少女や女性の割合（年齢別） Proportion of girls and women aged 15-49 years who have undergone female genital mutilation/cutting, by age
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 Recognize and value unpaid care and domestic work through the provision of public services, infrastructure and social protection policies and the promotion of shared responsibility within the household and the family as nationally appropriate	5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別） Proportion of time spent on unpaid domestic and care work, by sex, age and location

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.1.1	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.2.1	人口 1 人当たりの配偶者からの暴力相談件数 (配偶者からの暴力相談件数／総人口)	都道府県	内閣府 「配偶者からの暴力被害者支援情報」 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.2.2	女性人口 1 人当たりの強制わいせつの認知件数 (強制わいせつの認知件数／女性人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.1	18 歳未満で結婚した女性の割合 (18 歳未満で結婚した女性／女性人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.2	候補指標を継続検討中		
LI 5.4.1.1	家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 (家事に従事する女性の人数／女性の労働力人口)／(家事に従事する男性の人数／男性の労働力人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数／5 歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html

Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 Ensure women's full and effective participation and equal opportunities for leadership at all levels of decision-making in political, economic and public life	5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合 Proportion of seats held by women in (a) national parliaments and (b) local governments
		5.5.2 管理職に占める女性の割合 Proportion of women in managerial positions
	5.6 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。 Ensure universal access to sexual and reproductive health and reproductive rights as agreed in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development and the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences	5.6.1 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる 15 歳～49 歳の女性の割合 Proportion of women aged 15-49 years who make their own informed decisions regarding sexual relations, contraceptive use and reproductive health care
		5.6.2 15 歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数 Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education
	5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 Undertake reforms to give women equal rights to economic resources, as well as access to ownership and control over land and other forms of property, financial services, inheritance and natural resources, in accordance with national laws	5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別) (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure
		5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合 Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.5.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数／都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http ://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 5.5.2	役員の女性の割合 (女性の役員数／役員数)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.6.2	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.a.1	女性の農業経営者割合 (女性農業経営者数／全農業経営者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 5.a.2	候補指標を継続検討中		

Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	5.b　女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 Enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology, to promote the empowerment of women	5.b.1　携帯電話を所有する個人の割合（性別ごと） Proportion of individuals who own a mobile telephone, by sex
	5.c　ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 Adopt and strengthen sound policies and enforceable legislation for the promotion of gender equality and the empowerment of all women and girls at all levels	5.c.1　ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合 Proportion of countries with systems to track and make public allocations for gender equality and women's empowerment

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.c.1	候補指標を継続検討中		

Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	6.1 2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 By 2030, achieve universal and equitable access to safe and affordable drinking water for all	6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed drinking water services
	6.2 2030 年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 By 2030, achieve access to adequate and equitable sanitation and hygiene for all and end open defecation, paying special attention to the needs of women and girls and those in vulnerable situations	6.2.1 石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed sanitation services, including a hand-washing facility with soap and water
	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 By 2030, improve water quality by reducing pollution, eliminating dumping and minimizing release of hazardous chemicals and materials, halving the proportion of untreated wastewater and substantially increasing recycling and safe reuse globally	6.3.1 安全に処理された廃水の割合 Proportion of wastewater safely treated
		6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合 Proportion of bodies of water with good ambient water quality
	6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially increase water-use efficiency across all sectors and ensure sustainable withdrawals and supply of freshwater to address water scarcity and substantially reduce the number of people suffering from water scarcity	6.4.1 水の利用効率の経時変化 Change in water-use efficiency over time
		6.4.2 水ストレスレベル：淡水資源量に占める淡水採取量の割合 Level of water stress: freshwater withdrawal as a proportion of available freshwater resources
	6.5 2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。 By 2030, implement integrated water resources management at all levels, including through transboundary cooperation as appropriate	6.5.1 統合水資源管理（IWRM）実施の度合い（0-100） Degree of integrated water resources management implementation (0-100)
		6.5.2 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合 Proportion of transboundary basin area with an operational arrangement for water cooperation

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.1.1	上水道普及率(上水道給水人口／総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 6.2.1	人口 1 人当たりの公衆衛生費 (公衆衛生費／総人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.3.1	下水道処理人口普及率	市区町村	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000104.html
LI 6.3.2	河川 BOD(日間平均値の 75%値)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 6.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 6.5.1.1	人口 1 人当たりの水道事業所数 (水道の事業所数／総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.5.1.2	水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画の策定有無	都道府県	首相官邸 「政策会議　流域水循環計画」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou2/list.html#1120
LI 6.5.2	候補指標を継続検討中		

Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	6.6　2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 By 2020, protect and restore water-related ecosystems, including mountains, forests, wetlands, rivers, aquifers and lakes	6.6.1　水関連生態系範囲の経時変化 Change in the extent of water-related ecosystems over time
	6.a　2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。 By 2030, expand international cooperation and capacity-building support to developing countries in water- and sanitation-related activities and programmes, including water harvesting, desalination, water efficiency, wastewater treatment, recycling and reuse technologies	6.a.1　政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量 Amount of water- and sanitation-related official development assistance that is part of a government coordinated spending plan
	6.b　水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。 Support and strengthen the participation of local communities in improving water and sanitation management	6.b.1　上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合 Proportion of local administrative units with established and operational policies and procedures for participation of local communities in water and sanitation management

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.a.1	人口 1 人口当たりの下水道費 (下水道費／総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.b.1	下水道事業着手率	都道府県	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000104.html

Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール7. 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する Goal7. Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 By 2030, ensure universal access to affordable, reliable and modern energy services	7.1.1 電気を受電可能な人口比率 Proportion of population with access to electricity
		7.1.2 クリーンな燃料や技術に依存している人口比率 Proportion of population with primary reliance on clean fuels and technology
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 By 2030, increase substantially the share of renewable energy in the global energy mix	7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率 Renewable energy share in the total final energy consumption
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 By 2030, double the global rate of improvement in energy efficiency	7.3.1 一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度 Energy intensity measured in terms of primary energy and GDP

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量／全てのエネルギー発電量)	都道府県	経済産業省 「都道府県別発電実績」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html
LI 7.2.1.2	世帯当たりの太陽光発電設置割合 (10kW 未満の太陽光発電設備導入件数／世帯数)	市区町村	経済産業省 「再生可能エネルギー発電設備」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/statistics/index.html
LI 7.2.1.3	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万５千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.2.1.4	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万５千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.3.1	エネルギー消費量当たりの県内総生産 (県内総生産／エネルギー消費量)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headine2

Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。 By 2030, enhance international cooperation to facilitate access to clean energy research and technology, including renewable energy, energy efficiency and advanced and cleaner fossil-fuel technology, and promote investment in energy infrastructure and clean energy technology	**7.a.1** クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー International financial flows to developing countries in support of clean energy research and development and renewable energy production, including in hybrid systems
	7.b 2030 年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。 By 2030, expand infrastructure and upgrade technology for supplying modern and sustainable energy services for all in developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their respective programmes of support	**7.b.1** 持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行における GDP に占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量 Investments in energy efficiency as a proportion of GDP and the amount of foreign direct investment in financial transfer for infrastructure and technology to sustainable development services

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.x	人口１人当たりの電力エネルギー消費量 (電力エネルギー消費量／総人口)	都道府県	経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2
LI 7.x	自家発電割合(固有単位)	都道府県	経済産業省　資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	自家発電割合(熱量単位)	都道府県	経済産業省　資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が設置されている住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万５千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html

Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する Goal8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all	8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 Sustain per capita economic growth in accordance with national circumstances and, in particular, at least 7 per cent gross domestic product growth per annum in the least developed countries	8.1.1 一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per capita
	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 Achieve higher levels of economic productivity through diversification, technological upgrading and innovation, including through a focus on high-value added and labour-intensive sectors	8.2.1 労働者一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per employed person
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 Promote development-oriented policies that support productive activities, decent job creation, entrepreneurship, creativity and innovation, and encourage the formalization and growth of micro-, small- and medium-sized enterprises, including through access to financial services	8.3.1 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合（性別ごと） Proportion of informal employment in non-agriculture employment, by sex
	8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 Improve progressively, through 2030, global resource efficiency in consumption and production and endeavour to decouple economic growth from environmental degradation, in accordance with the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production, with developed countries taking the lead	8.4.1 マテリアルフットプリント（MF）及び一人当たり、GDP 当たりの MF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 12.2.1) 8.4.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりの DMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 12.2.2)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.1.1.1	人口 1 人当たりの県内総生産 (県内総生産／総人口)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.1.1.2	人口 1 人当たりの県内総生産　対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.2.1.1	就業者当たりの県内総生産 (県内総生産／就業者数)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.2.1.2	就業者当たりの県内総生産　対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.4.1 LI 8.4.2	1 人 1 日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html

Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する Goal8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all	8.5　2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 By 2030, achieve full and productive employment and decent work for all women and men, including for young people and persons with disabilities, and equal pay for work of equal value	8.5.1　女性及び男性労働者の平均時給（職業、年齢、障害者別） Average hourly earnings of female and male employees, by occupation, age and persons with disabilities
		8.5.2　失業率（性別、年齢、障害者別） Unemployment rate, by sex, age and persons with disabilities
	8.6　2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 By 2020, substantially reduce the proportion of youth not in employment, education or training	8.6.1　就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15～24 歳の若者の割合 Proportion of youth (aged 15-24 years) not in education, employment or training
	8.7　強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。 Take immediate and effective measures to eradicate forced labour, end modern slavery and human trafficking and secure the prohibition and elimination of the worst forms of child labour, including recruitment and use of child soldiers, and by 2025 end child labour in all its forms	8.7.1　児童労働者（5～17 歳）の割合と数（性別、年齢別） Proportion and number of children aged 5-17 years engaged in child labour, by sex and age
	8.8　移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment	8.8.1　致命的及び非致命的な労働災害の発生率（性別、移住状況別） Frequency rates of fatal and non-fatal occupational injuries, by sex and migrant status
		8.8.2　国際労働機関（ILO）原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利（結社及び団体交渉の自由）における国内コンプライアンスのレベル（性別、移住状況別） Level of national compliance of labour rights (freedom of association and collective bargaining) based on International Labour Organization (ILO) textual sources and national legislation, by sex and migrant status

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.5.2	失業率 (完全失業者数／労働力人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/
LI 8.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.7.1	15-17 歳の就業者割合 (15-17 歳の主に仕事をしている人口／15-17 歳の人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 8.8.1	労災受給率 (新規労災受給者数／就業者数)	都道府県	厚生労働省 「労働者災害補償保険事業年報」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/138-1b.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.8.2.1	平均超過労働時間 (超過実労働時間数(企業規模計 10 人以上))	都道府県	厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html
LI 8.8.2.2	離職率 (離職者数／(継続就業者数＋転職者数＋離職者数))	都道府県	総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html

Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all	8.9　2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 By 2030, devise and implement policies to promote sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products	8.9.1　全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP Tourism direct GDP as a proportion of total GDP and in growth rate
	8.10　国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。 Strengthen the capacity of domestic financial institutions to encourage and expand access to banking, insurance and financial services for all	8.10.1　成人 10 万人当たりの市中銀行の支店及び ATM 数 (a) Number of commercial bank branches per 100,000 adults and (b) number of automated teller machines (ATMs) per 100,000 adults
		8.10.2　銀行や他の金融機関に口座を持つ、またはモバイルマネーサービスを利用する（15 歳以上の）成人の割合 Proportion of adults (15 years and older) with an account at a bank or other financial institution or with a mobile money service provider
	8.a　後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。 Increase Aid for Trade support for developing countries, in particular least developed countries, including through the Enhanced Integrated Framework for Trade-related Technical Assistance to Least Developed Countries	8.a.1　貿易のための援助に対するコミットメントや支出 Aid for Trade commitments and disbursements
	8.b　2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。 By 2020, develop and operationalize a global strategy for youth employment and implement the Global Jobs Pact of the International Labour Organization	8.b.1　国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無 Existence of a developed and operationalized national strategy for youth employment, as a distinct strategy or as part of a national employment strategy

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.9.1	県内総生産当たりの観光消費額 (観光消費額／県内総生産)	都道府県	国土交通省 「観光入込客統計」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.10.1	人口 1 人当たりの銀行数 (銀行数／総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 8.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 9. 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る Goal9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。Develop quality, reliable, sustainable and resilient infrastructure, including regional and transborder infrastructure, to support economic development and human well-being, with a focus on affordable and equitable access for all	9.1.1 全季節利用可能な道路の2km 圏内に住んでいる地方の人口の割合 Proportion of the rural population who live within 2 km of an all-season road
		9.1.2 旅客と貨物量（交通手段別） Passenger and freight volumes, by mode of transport
	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 Promote inclusive and sustainable industrialization and, by 2030, significantly raise industry's share of employment and gross domestic product, in line with national circumstances, and double its share in least developed countries	9.2.1 一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合 Manufacturing value added as a proportion of GDP and per capita
		9.2.2 全労働者数に占める製造業労働者数の割合 Manufacturing employment as a proportion of total employment
	9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 Increase the access of small-scale industrial and other enterprises, in particular in developing countries, to financial services, including affordable credit, and their integration into value chains and markets	9.3.1 製造業の合計付加価値のうち小規模製造業の占める割合 Proportion of small-scale industries in total industry value added
		9.3.2 ローン又は与信限度額が設定された小規模製造業の割合 Proportion of small-scale industries with a loan or line of credit

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.1.1.1	舗装道路割合 (舗装道路実延長／道路実延長)	市区町村	国土交通省 「道路統計年報」 http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/tokei-nen/index.html
LI 9.1.1.2	最寄りの交通機関までの距離が○○m 以下となる普通世帯数 (・駅まで 200m 未満 ・駅まで 200～500m ・駅まで 500～1,000m ・駅まで 1,000～2,000m ・駅まで 2,000m 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 9.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 9.2.1.1	人口 1 人当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／総人口)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.2.1.2	県内総生産当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.2.2	製造業労働者割合 (製造業労働者数／全労働者数)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 9. 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る Goal9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation	9.4　2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 By 2030, upgrade infrastructure and retrofit industries to make them sustainable, with increased resource-use efficiency and greater adoption of clean and environmentally sound technologies and industrial processes, with all countries taking action in accordance with their respective capabilities	9.4.1　付加価値の単位当たりの CO2 排出量 CO2 emission per unit of value added
	9.5　2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。 Enhance scientific research, upgrade the technological capabilities of industrial sectors in all countries, in particular developing countries, including, by 2030, encouraging innovation and substantially increasing the number of research and development workers per 1 million people and public and private research and development spending	9.5.1　GDP に占める研究開発への支出 Research and development expenditure as a proportion of GDP
		9.5.2　100 万人当たりの研究者(フルタイム相当) Researchers (in full-time equivalent) per million inhabitants
	9.a　アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラ開発を促進する。 Facilitate sustainable and resilient infrastructure development in developing countries through enhanced financial, technological and technical support to African countries, least developed countries, landlocked developing countries and small island developing States	9.a.1　インフラへの公的国際支援の総額(ODA その他公的フロー) Total official international support (official development assistance plus other official flows) to infrastructure
	9.b　産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。 Support domestic technology development, research and innovation in developing countries, including by ensuring a conducive policy environment for, inter alia, industrial diversification and value addition to commodities	9.b.1　全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合 Proportion of medium and high-tech industry value added in total value added
	9.c　後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020 年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。 Significantly increase access to information and communications technology and strive to provide universal and affordable access to the Internet in least developed countries by 2020	9.c.1　モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別) Proportion of population covered by a mobile network, by technology

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.4.1	県内総生産当たりの CO_2 排出量 (CO_2 排出量／県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.5.2	発明者数割合 (発明者数／総人口)	都道府県	特許庁 「特許行政年次報告書〈統計・資料編〉」 https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 9.a.1	土木費割合 (土木費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 9.b.1	全粗付加価値額に占める粗付加価値額(電気機械器具製造業) (粗付加価値額(電気機械器具製造業)／製造業粗付加価値額)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.c.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html

Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する Goal10. Reduce inequality within and among countries	**10.1** 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。 By 2030, progressively achieve and sustain income growth of the bottom 40 per cent of the population at a rate higher than the national average	**10.1.1** 1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口の下位40%のもの、総人口のもの) Growth rates of household expenditure or income per capita among the bottom 40 per cent of the population and the total population
	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 By 2030, empower and promote the social, economic and political inclusion of all, irrespective of age, sex, disability, race, ethnicity, origin, religion or economic or other status	**10.2.1** 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別) Proportion of people living below 50 per cent of median income, by sex, age and persons with disabilities
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 Ensure equal opportunity and reduce inequalities of outcome, including by eliminating discriminatory laws, policies and practices and promoting appropriate legislation, policies and action in this regard	**10.3.1** 過去 12 か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 16.b.1)
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 Adopt policies, especially fiscal, wage and social protection policies, and progressively achieve greater equality	**10.4.1** GDP の労働分配率(賃金と社会保障給付) Labour share of GDP, comprising wages and social protection transfers
	10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。 Improve the regulation and monitoring of global financial markets and institutions and strengthen the implementation of such regulations	**10.5.1** 金融健全性指標 Financial Soundness Indicators
	10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。 Ensure enhanced representation and voice for developing countries in decision-making in global international economic and financial institutions in order to deliver more effective, credible, accountable and legitimate institutions	**10.6.1** 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 16.8.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100 万円未満の世帯／普通世帯 ・200 万円未満の世帯／普通世帯 ・300 万円未満の世帯／普通世帯 ・400 万円未満の世帯／普通世帯 ・500 万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万５千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が 100 万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が 100 万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が 100 万円未満の 1 世帯当たり人員／5 年前時点における世帯の年間収入が 100 万円未満の 1 世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万５千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.3	ジニ係数	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html
LI 10.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.4.1	労働生産性 (付加価値額／従業員数)	都道府県	経済産業省 「企業活動基本調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2.html
LI 10.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.6.1	候補指標を継続検討中		

Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する Goal10. Reduce inequality within and among countries	**10.7** 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。 Facilitate orderly, safe, regular and responsible migration and mobility of people, including through the implementation of planned and well-managed migration policies	**10.7.1** 移住先の国における年収に対する労働者の採用において発生した費用の割合 Recruitment cost borne by employee as a proportion of yearly income earned in country of destination
		10.7.2 十分に管理された移民政策を実施している国の数 Number of countries that have implemented well-managed migration policies
	10.a 世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。 Implement the principle of special and differential treatment for developing countries, in particular least developed countries, in accordance with World Trade Organization agreements	**10.a.1** ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合 Proportion of tariff lines applied to imports from least developed countries and developing countries with zero-tariff
	10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。 Encourage official development assistance and financial flows, including foreign direct investment, to States where the need is greatest, in particular least developed countries, African countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their national plans and programmes	**10.b.1** 開発のためのリソースフローの総額（受援国及び援助国、フローの流れ（例：ODA、外国直接投資、その他）別） Total resource flows for development, by recipient and donor countries and type of flow (e.g. official development assistance, foreign direct investment and other flows)
	10.c 2030 年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが 5%を越える送金経路を撤廃する。 By 2030, reduce to less than 3 per cent the transaction costs of migrant remittances and eliminate remittance corridors with costs higher than 5 per cent	**10.c.1** 総送金額の割合に占める送金コスト Remittance costs as a proportion of the amount remitted

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 10.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口１万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html

Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 11. 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.1　2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 By 2030, ensure access for all to adequate, safe and affordable housing and basic services and upgrade slums	11.1.1　スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合 Proportion of urban population living in slums, informal settlements or inadequate housing
	11.2　2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 By 2030, provide access to safe, affordable, accessible and sustainable transport systems for all, improving road safety, notably by expanding public transport, with special attention to the needs of those in vulnerable situations, women, children, persons with disabilities and older persons	11.2.1　公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(性別、年齢、障害者別) Proportion of population that has convenient access to public transport, by sex, age and persons with disabilities
	11.3　2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 By 2030, enhance inclusive and sustainable urbanization and capacity for participatory, integrated and sustainable human settlement planning and management in all countries	11.3.1　人口増加率と土地利用率の比率 Ratio of land consumption rate to population growth rate
		11.3.2　定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合 Proportion of cities with a direct participation structure of civil society in urban planning and management that operate regularly and democratically

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.1.1.1	ホームレス割合 (ホームレスの数／総人口)	都道府県	厚生労働省 「ホームレスの実態に関する全国調査結果について」 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html
LI 11.1.1.2	最低居住面積水準以下世帯割合 (最低居住面積水準以下世帯数／主世帯数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.2.1.1	鉄道・電車・バスの利用割合 (15 歳以上自宅外通勤・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数／15 歳以上自宅外通勤・通学者数)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.2.1.2	最寄りの交通機関までの距離が○○m 以下となる普通世帯数 (・駅まで 200m 未満 ・駅まで 200～500m ・駅まで 500～1,000m ・駅まで 1,000～2,000m ・駅まで 2,000m 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.3.1.1	人口増減 ((出生数－死亡数)+(転入数-転出数)／総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.2	人口自然増減 ((出生数-死亡数)／総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.3	人口社会増減 ((転入数-転出数)／総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.4	市街化調整区域面積割合 (市街化調整区域面積／総面積)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.1.5	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口／総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 11. 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	**11.4** 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 Strengthen efforts to protect and safeguard the world's cultural and natural heritage	**11.4.1** 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別（文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの）、政府レベル別（国、地域、地方、市）、支出タイプ別（営業費、投資）、民間資金のタイプ別（寄付、非営利部門、後援）） Total expenditure (public and private) per capita spent on the preservation, protection and conservation of all cultural and natural heritage, by type of heritage (cultural, natural, mixed and World Heritage Centre designation), level of government (national, regional and local/municipal), type of expenditure (operating expenditure/investment) and type of private funding (donations in kind, private non-profit sector and sponsorship)
	11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 By 2030, significantly reduce the number of deaths and the number of people affected and substantially decrease the direct economic losses relative to global gross domestic product caused by disasters, including water-related disasters, with a focus on protecting the poor and people in vulnerable situations	**11.5.1** 10 万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 13.1.1)
		11.5.2 災害によって起こった、グローバルな GDP に関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数 Direct economic loss in relation to global GDP, damage to critical infrastructure and number of disruptions to basic services, attributed to disasters

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.4.1	平均文化財保存事業費(補助金の交付額) (補助金額／補助金交付件数)	都道府県	文化庁 「文化財等補助金等」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/
LI 11.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 11.5.2	災害復旧費割合 (自治体歳出の災害復旧費／全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html

Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	11.6　2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 By 2030, reduce the adverse per capita environmental impact of cities, including by paying special attention to air quality and municipal and other waste management	11.6.1　都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合 Proportion of urban solid waste regularly collected and with adequate final discharge out of total urban solid waste generated, by cities
		11.6.2　都市部における微粒子物質（例：PM2.5やPM10）の年平均レベル（人口で加重平均したもの） Annual mean levels of fine particulate matter (e.g. PM2.5 and PM10) in cities (population weighted)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.6.1	廃棄物の最終処分割合 (最終処分量／ごみの総排出量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html
LI 11.6.2.1	微小粒子状物質(PM2.5)年平均値(μg/m3)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.2	光化学オキシダント(Ox)濃度の昼間 1 時間値が 0.12ppm 以上であった日数	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.3	窒素酸化物(NOx)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.4	二酸化硫黄(SO_2)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.5	PM2.5 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html
LI 11.6.2.6	SPM 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html

Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール 11. 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.7　2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 By 2030, provide universal access to safe, inclusive and accessible, green and public spaces, in particular for women and children, older persons and persons with disabilities	11.7.1　各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(性別、年齢、障害者別) Average share of the built-up area of cities that is open space for public use for all, by sex, age and persons with disabilities
		11.7.2　過去 12 か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別) Proportion of persons victim of physical or sexual harassment, by sex, age, disability status and place of occurrence, in the previous 12 months

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.7.1.1	可住地面積当たりの図書館数 (図書館数／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.2	可住地面積当たりの公民館数 (公民館数／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.3	可住地面積当たりの図書館数、公民館数 ((図書館数＋公民館数)／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.4	可住地面積当たりの図書館面積 (図書館延面積／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.5	可住地面積当たりの公民館面積 (公民館延面積／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.6	可住地面積当たりの図書館面積、公民館面積 ((図書館延面積＋公民館延面積)／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.7	人口１人当たりの公園数 (公園箇所数／総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.8	人口１人当たりの公園面積 (公園面積／総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.9	可住地面積当たりの公園面積 (公園面積／可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.2	人口１人当たりの性犯罪者認知件数 (性犯罪者認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm

Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	11.a　各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。 Support positive economic, social and environmental links between urban, peri-urban and rural areas by strengthening national and regional development planning	11.a.1　人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合（都市の規模別） Proportion of population living in cities that implement urban and regional development plans integrating population projections and resource needs, by size of city
	11.b　2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 By 2020, substantially increase the number of cities and human settlements adopting and implementing integrated policies and plans towards inclusion, resource efficiency, mitigation and adaptation to climate change, resilience to disasters, and develop and implement, in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030, holistic disaster risk management at all levels	11.b.1　仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 13.1.2)
		11.b.2　仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 13.1.3)
	11.c　財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。 Support least developed countries, including through financial and technical assistance, in building sustainable and resilient buildings utilizing local materials	11.c.1　現地の資材を用いた、持続可能で強靱（レジリエント）で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合 Proportion of financial support to the least developed countries that is allocated to the construction and retrofitting of sustainable, resilient and resource-efficient buildings utilizing local materials

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.a.1.1	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口／総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.a.1.2	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 11.b.1 LI 11.b.2 LI 11.c.1	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.x	人口 10 万人当たりの火災死者数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	人口 1 万人当たりの火災出火件数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	空き家率 (空き家数／総住宅数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの悪臭による苦情件数	都道府県	環境省 「悪臭防止法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの騒音による苦情件数	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	騒音に係る環境基準達成率	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html

Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール12. 持続可能な生産消費形態を確保する Goal12. Ensure sustainable consumption and production patterns	12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。 Implement the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Patterns, all countries taking action, with developed countries taking the lead, taking into account the development and capabilities of developing countries	12.1.1 持続可能な消費と生産(SCP)に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数 Number of countries with sustainable consumption and production (SCP) national action plans or SCP mainstreamed as a priority or a target into national policies
	12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 By 2030, achieve the sustainable management and efficient use of natural resources	12.2.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP 当たりの MF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 8.4.1)
		12.2.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 8.4.2)
	12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses	12.3.1 グローバル食品ロス指数(GFLI) Global food loss index
	12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 By 2020, achieve the environmentally sound management of chemicals and all wastes throughout their life cycle, in accordance with agreed international frameworks, and significantly reduce their release to air, water and soil in order to minimize their adverse impacts on human health and the environment	12.4.1 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供(報告)の義務を果たしている締約国の数 Number of parties to international multilateral environmental agreements on hazardous waste, and other chemicals that meet their commitments and obligations in transmitting information as required by each relevant agreement
		12.4.2 有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合(処理手法ごと) Hazardous waste generated per capita and proportion of hazardous waste treated, by type of treatment
	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 By 2030, substantially reduce waste generation through prevention, reduction, recycling and reuse	12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数 National recycling rate, tons of material recycled
	12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。 Encourage companies, especially large and transnational companies, to adopt sustainable practices and to integrate sustainability information into their reporting cycle	12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数 Number of companies publishing sustainability reports

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.2.1	1 人 1 日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 12.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.2	有害廃棄物割合 (その他の廃棄物／廃棄物の総搬入量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.5.1	ごみのリサイクル率	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.6.1	候補指標を継続検討中		

Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール12. 持続可能な生産消費形態を確保する Goal12. Ensure sustainable consumption and production patterns	12.7　国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。 Promote public procurement practices that are sustainable, in accordance with national policies and priorities	12.7.1　持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数 Number of countries implementing sustainable public procurement policies and action plans
	12.8　2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 By 2030, ensure that people everywhere have the relevant information and awareness for sustainable development and lifestyles in harmony with nature	12.8.1　気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a) 各国の教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development (including climate change education) are mainstreamed in (a) national education policies ;(b) curricula ;(c) teacher education ;and (d) student assessment
	12.a　開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。 Support developing countries to strengthen their scientific and technological capacity to move towards more sustainable patterns of consumption and production	12.a.1　持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計 Amount of support to developing countries on research and development for sustainable consumption and production and environmentally sound technologies
	12.b　雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。 Develop and implement tools to monitor sustainable development impacts for sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products	12.b.1　承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数 Number of sustainable tourism strategies or policies and implemented action plans with agreed monitoring and evaluation tools
	12.c　開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。 Rationalize inefficient fossil-fuel subsidies that encourage wasteful consumption by removing market distortions, in accordance with national circumstances, including by restructuring taxation and phasing out those harmful subsidies, where they exist, to reflect their environmental impacts, taking fully into account the specific needs and conditions of developing countries and minimizing the possible adverse impacts on their development in a manner that protects the poor and the affected communities	12.c.1　GDP(生産及び消費)の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金 Amount of fossil-fuel subsidies per unit of GDP (production and consumption) and as a proportion of total national expenditure on fossil fuels

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.c.1	候補指標を継続検討中		

Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal13. Take urgent action to combat climate change and its impacts	**13.1** 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 Strengthen resilience and adaptive capacity to climate-related hazards and natural disasters in all countries	**13.1.1** 10 万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 11.5.1)
		13.1.2 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 11.b.1)
		13.1.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 11.b.2)
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 Integrate climate change measures into national policies, strategies and planning	**13.2.1** 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画（国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む）の確立又は運用を報告している国の数 Number of countries that have communicated the establishment or operationalisation of an integrated policy/strategy/plan which increases their ability to adapt to the adverse impacts of climate change, and foster climate resilience and low greenhouse gas emissions development in a manner that does not threaten food production (including a national adaptation plan, nationally determined contribution, national communication, biennial update report or other)
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 Improve education, awareness-raising and human and institutional capacity on climate change mitigation, adaptation, impact reduction and early warning	**13.3.1** 緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数 Number of countries that have integrated mitigation, adaptation, impact reduction and early warning into primary, secondary and tertiary curricula
		13.3.2 適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個々人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数 Number of countries that have communicated the strengthening of institutional, systemic and individual capacity-building to implement adaptation, mitigation and technology transfer, and development actions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.1.2 LI 13.1.3	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/
LI 13.2.1.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.2.1.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html
LI 13.3.1	公民館における環境保全活動の実施数 (環境保全活動の実施数／公民館数)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm
LI 13.3.2.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.3.2.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html

Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal13. Take urgent action to combat climate change and its impacts	**13.a** 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020 年までにあらゆる供給源から年間 1,000 億ドルを共同で動員するという、UNFCCC の先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。 Implement the commitment undertaken by developed-country parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change to a goal of mobilizing jointly $100 billion annually by 2020 from all sources to address the needs of developing countries in the context of meaningful mitigation actions and transparency on implementation and fully operationalize the Green Climate Fund through its capitalization as soon as possible	**13.a.1** 2020-2025 年の間に 1000 億 US ドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たりに投資される総 US ドル Mobilized amount of United States dollars per year between 2020 and 2025 accountable towards the $100 billion commitment
	13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。 Promote mechanisms for raising capacity for effective climate change-related planning and management in least developed countries and small island developing States, including focusing on women, youth and local and marginalized communities	**13.b.1** 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額 Number of least developed countries and small island developing States that are receiving specialized support, and amount of support, including finance, technology and capacity-building, for mechanisms for raising capacities for effective climate change-related planning and management, including focusing on women, youth, and local and marginalized communities

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.x	人口 1 人当たりの CO_2 排出量 (CO_2 排出量／総人口)	市区町村	環境省 「部門別 CO_2 排出量の現況推計」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm

Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する Goal.14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development	**14.1** 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 By 2025, prevent and significantly reduce marine pollution of all kinds, in particular from land-based activities, including marine debris and nutrient pollution	**14.1.1** 沿岸富栄養化指数（ICEP)及び浮遊プラスチックごみの密度 Index of coastal eutrophication and floating plastic debris density
	14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 By 2020, sustainably manage and protect marine and coastal ecosystems to avoid significant adverse impacts, including by strengthening their resilience, and take action for their restoration in order to achieve healthy and productive oceans	**14.2.1** 生態系ベースにアプローチを用いた管理が行われている国内の排他的経済水域の割合 Proportion of national exclusive economic zones managed using ecosystem-based approaches
	14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。 Minimize and address the impacts of ocean acidification, including through enhanced scientific cooperation at all levels	**14.3.1** 承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度（pH）の平均値 Average marine acidity (pH) measured at agreed suite of representative sampling stations
	14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。 By 2020, effectively regulate harvesting and end overfishing, illegal, unreported and unregulated fishing and destructive fishing practices and implement science-based management plans, in order to restore fish stocks in the shortest time feasible, at least to levels that can produce maximum sustainable yield as determined by their biological characteristics	**14.4.1** 生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合 Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels
	14.5 2020 年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の 10 パーセントを保全する。 By 2020, conserve at least 10 per cent of coastal and marine areas, consistent with national and international law and based on the best available scientific information	**14.5.1** 海域に関する保護領域の範囲 Coverage of protected areas in relation to marine areas

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.4.1	漁獲量及び養殖収獲量の前年比増減率 (漁獲量＋養殖収獲量)/(前年度漁獲量＋前年度養殖収獲量)＊100-100	都道府県	農林水産省 「海面漁業生産統計調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html
LI 14.5.1	候補指標を継続検討中		

Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する Goal.14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable developmen	**14.6** 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020 年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。 By 2020, prohibit certain forms of fisheries subsidies which contribute to overcapacity and overfishing, eliminate subsidies that contribute to illegal, unreported and unregulated fishing and refrain from introducing new such subsidies, recognizing that appropriate and effective special and differential treatment for developing and least developed countries should be an integral part of the World Trade Organization fisheries subsidies negotiation16	**14.6.1** IUU 漁業(Illegal(違法)・Unreported(無報告)・Unregulated(無規制))と対峙することを目的としている国際的な手段を実施する中における各国の進捗状況 Progress by countries in the degree of implementation of international instruments aiming to combat illegal, unreported and unregulated fishing
	14.7 2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。 By 2030, increase the economic benefits to small island developing States and least developed countries from the sustainable use of marine resources, including through sustainable management of fisheries, aquaculture and tourism	**14.7.1** 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々の GDP に占める持続可能な漁業の割合 Sustainable fisheries as a proportion of GDP in small island developing States, least developed countries and all countries
	14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。 Increase scientific knowledge, develop research capacity and transfer marine technology, taking into account the Intergovernmental Oceanographic Commission Criteria and Guidelines on the Transfer of Marine Technology, in order to improve ocean health and to enhance the contribution of marine biodiversity to the development of developing countries, in particular small island developing States and least developed countries	**14.a.1** 総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合 Proportion of total research budget allocated to research in the field of marine technology
	14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。 Provide access for small-scale artisanal fishers to marine resources and markets	**14.b.1** 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応についての各国の進捗 Progress by countries in the degree of application of a legal/regulatory/policy/institutional framework which recognizes and protects access rights for small-scale fisheries

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	14.c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。 Enhance the conservation and sustainable use of oceans and their resources by implementing international law as reflected in the United Nations Convention on the Law of the Sea, which provides the legal framework for the conservation and sustainable use of oceans and their resources, as recalled in paragraph 158 of "The future we want"	**14.c.1** 海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数 Number of countries making progress in ratifying, accepting and implementing through legal, policy and institutional frameworks, ocean-related instruments that implement international law, as reflected in the United Nation Convention on the Law of the Sea, for the conservation and sustainable use of the oceans and their resources

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.x	研究費当たりの水産技術関連の研究費割合 (水産関連研究所の研究費／水産関連研究所を含むその他県内の研究所の総研究費)	都道府県	農林水産省 「農林水産関係試験研究機関基礎調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kenkyu_kikan/

Goal 15「陸の豊かさも守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する Goal15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss	**15.1** 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 By 2020, ensure the conservation, restoration and sustainable use of terrestrial and inland freshwater ecosystems and their services, in particular forests, wetlands, mountains and drylands, in line with obligations under international agreements	**15.1.1** 土地全体に対する森林の割合 Forest area as a proportion of total land area
		15.1.2 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合(保護地域、生態系のタイプ別) Proportion of important sites for terrestrial and freshwater biodiversity that are covered by protected areas, by ecosystem type
	15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 By 2020, promote the implementation of sustainable management of all types of forests, halt deforestation, restore degraded forests and substantially increase afforestation and reforestation globally	**15.2.1** 持続可能な森林経営における進捗 Progress towards sustainable forest management
	15.3 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 By 2030, combat desertification, restore degraded land and soil, including land affected by desertification, drought and floods, and strive to achieve a land degradation-neutral world	**15.3.1** 土地全体のうち劣化した土地の割合 Proportion of land that is degraded over total land area
	15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。 By 2030, ensure the conservation of mountain ecosystems, including their biodiversity, in order to enhance their capacity to provide benefits that are essential for sustainable development	**15.4.1** 山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲 Coverage by protected areas of important sites for mountain biodiversity
		15.4.2 山地グリーンカバー指数 Mountain Green Cover Index
	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 Take urgent and significant action to reduce the degradation of natural habitats, halt the loss of biodiversity and, by 2020, protect and prevent the extinction of threatened species	**15.5.1** レッドリスト指数 Red List Index
	15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。 Promote fair and equitable sharing of the benefits arising from the utilization of genetic resources and promote appropriate access to such resources, as internationally agreed	**15.6.1** 利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数 Number of countries that have adopted legislative, administrative and policy frameworks to ensure fair and equitable sharing of benefits

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.1.1	森林面積割合 (森林面積／総面積)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html
LI 15.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.2.1	林業試験指導機関人員率 (林業試験指導機関人員／総人口)	都道府県	林野庁 「森林・林業統計要覧」 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/youran_mokuzi.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 15.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.4.1	鳥獣保護区割合 (鳥獣保護区面積／総面積)	都道府県	環境省 「鳥獣保護区の指定状況」 https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area2.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 15.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.5.1	面積当たりの絶滅危惧種数 (絶滅危惧種数／総面積)	都道府県	環境省 「レッドリストデータブック-都道府県絶滅危惧種-」 https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/pref
LI 15.6.1	候補指標を継続検討中		

Goal 15「陸の豊かさも守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する Goal15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss	**15.7** 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。 Take urgent action to end poaching and trafficking of protected species of flora and fauna and address both demand and supply of illegal wildlife products	**15.7.1** 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.c.1)
	15.8 2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。 By 2020, introduce measures to prevent the introduction and significantly reduce the impact of invasive alien species on land and water ecosystems and control or eradicate the priority species	**15.8.1** 外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合 Proportion of countries adopting relevant national legislation and adequately resourcing the prevention or control of invasive alien species
	15.9 2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。 By 2020, integrate ecosystem and biodiversity values into national and local planning, development processes, poverty reduction strategies and accounts	**15.9.1** 生物多様性戦略計画 2011-2020 の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗 Progress towards national targets established in accordance with Aichi Biodiversity Target 2 of the Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020
	15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。 Mobilize and significantly increase financial resources from all sources to conserve and sustainably use biodiversity and ecosystems	**15.a.1** 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係る ODA 並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.b.1)
	15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。 Mobilize significant resources from all sources and at all levels to finance sustainable forest management and provide adequate incentives to developing countries to advance such management, including for conservation and reforestation	**15.b.1** 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係る ODA 並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.a.1)
	15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。 Enhance global support for efforts to combat poaching and trafficking of protected species, including by increasing the capacity of local communities to pursue sustainable livelihood opportunities	**15.c.1** 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.7.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.9.1	生物多様性地域戦略の策定有無	市区町村	環境省 「生物多様性 Biodiversity」 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html
LI 15.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.c.1	候補指標を継続検討中		

Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する Goal16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels	**16.1** あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 Significantly reduce all forms of violence and related death rates everywhere	**16.1.1** 10 万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別) Number of victims of intentional homicide per 100,000 population, by sex and age
		16.1.2 10 万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別) Conflict-related deaths per 100,000 population, by sex, age and cause
		16.1.3 過去12か月における身体的、精神的又は性的暴力を受けた人口の割合 Proportion of population subjected to physical, psychological or sexual violence in the previous 12 months
		16.1.4 自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合 Proportion of population that feel safe walking alone around the area they live

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.1.1	人口 1 人当たりの殺人認知件数 (殺人の認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.1.3.1	人口 1 人当たりのわいせつ罪認知件数 (わいせつ罪認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.3.2	学校での暴力行為発生件数(1,000 人当たり)	都道府県	文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm
LI 16.1.4.1	人口 1 人当たりの刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.4.2	人口 1 人当たりの街頭犯罪認知件数 (粗暴犯・強制わいせつ合計値) (街頭犯罪認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm

Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する Goal16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels	16.2　子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 End abuse, exploitation, trafficking and all forms of violence against and torture of children	16.2.1　過去 1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17 歳の子供の割合 Proportion of children aged 1-17 years who experienced any physical punishment and/or psychological aggression by caregivers in the past month
		16.2.2　10 万人当たりの人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別) Number of victims of human trafficking per 100,000 population, by sex, age and form of exploitation
		16.2.3　18 歳までに性的暴力を受けた 18～29 歳の若年女性及び男性の割合 Proportion of young women and men aged 18- 29 years who experienced sexual violence by age 18
	16.3　国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 Promote the rule of law at the national and international levels and ensure equal access to justice for all	16.3.1　過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合 Proportion of victims of violence in the previous 12 months who reported their victimization to competent authorities or other officially recognized conflict resolution mechanisms
		16.3.2　刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合 Unsentenced detainees as a proportion of overall prison population

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.2.1	子育て支援に関する情報提供を実施している割合	都道府県	厚生労働省 「地域児童福祉事業等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html
LI 16.2.2	人口 1 人当たりの略奪誘拐罪・人身売買の認知件数 (略奪誘拐罪・人身売買の認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.2.3	候補指標を継続検討中		
LI 16.3.1.1	人口 1 人当たりの粗暴犯の認知件数 (粗暴犯の認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.3.1.2	刑法犯検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.1.3	窃盗検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する Goal16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels	16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。 By 2030, significantly reduce illicit financial and arms flows, strengthen the recovery and return of stolen assets and combat all forms of organized crime	16.4.1 内外の違法な資金フローの合計額(USドル) Total value of inward and outward illicit financial flows (in current United States dollars)
		16.4.2 国際基準及び手段に従って、適格な権威によって突き止められた、もしくは確立された違法な起源もしくは文脈によって捕らえられ、発見されもしくは引き渡された武器 Proportion of seized, found or surrendered arms whose illicit origin or context has been traced or established by a competent authority in line with international instruments
	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 Substantially reduce corruption and bribery in all their forms	16.5.1 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合 Proportion of persons who had at least one contact with a public official and who paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by these public officials during the previous 12 months
		16.5.2 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合 Proportion of businesses that had at least one contact with a public official and that paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by those public officials during the previous 12 months
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 Develop effective, accountable and transparent institutions at all levels	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、(予算別又は類似の分類別)) Primary government expenditures as a proportion of original approved budget, by sector (or by budget codes or similar)
		16.6.2 最近公的サービスを使用し満足した人の割合 Proportion of population satisfied with their last experience of public services
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 Ensure responsive, inclusive, participatory and representative decision-making at all levels	16.7.1 国全体と比較して、公的機関(国及び地方議会、行政事務、司法)におけるポジション(性別、年齢別、障害者別、人口グループ別)の割合 Proportions of positions (by sex, age, persons with disabilities and population groups) in public institutions (national and local legislatures, public service, and judiciary) compared to national distributions
		16.7.2 意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合(性別、年齢、障害者、人口グループ別) Proportion of population who believe decision-making is inclusive and responsive, by sex, age, disability and population group
	16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。 Broaden and strengthen the participation of developing countries in the institutions of global governance	16.8.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 10.6.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.4.1	人口 1 人当たりの賭博認知件数 (賭博認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.4.2	人口 1 人当たりの組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数 (組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.5.1 LI 16.5.2	人口 1 人当たりの賄賂罪の認知件数 (賄賂罪の認知件数／総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.6.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.7.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数／都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 16.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.8.1	候補指標を継続検討中		

Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する Goal16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels	**16.9** 2030 年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。 By 2030, provide legal identity for all, including birth registration	**16.9.1** 行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数（年齢別） Proportion of children under 5 years of age whose births have been registered with a civil authority, by age
	16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 Ensure public access to information and protect fundamental freedoms, in accordance with national legislation and international agreement	**16.10.1** 過去 12 か月間に殺人、誘拐、強制された失踪、任意による勾留、ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の拷問について立証された事例の数 Number of verified cases of killing, kidnapping, enforced disappearance, arbitrary detention and torture of journalists, associated media personnel, trade unionists and human rights advocates in the previous 12 months
		16.10.2 情報への公共アクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数 Number of countries that adopt and implement constitutional, statutory and/or policy guarantees for public access to information
	16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。 Strengthen relevant national institutions, including through international cooperation, for building capacity at all levels, in particular in developing countries, to prevent violence and combat terrorism and crime	**16.a.1** パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無 Existence of independent national human rights institutions in compliance with the Paris Principles
	16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。 Promote and enforce non-discriminatory laws and policies for sustainable development	**16.b.1** 過去 12 か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 10.3.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.9.1	5 歳未満人口割合 (5 歳未満人口／総人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する Goal17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	**資金/Finance** **17.1** 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。 Strengthen domestic resource mobilization, including through international support to developing countries, to improve domestic capacity for tax and other revenue collection	**17.1.1** GDP に占める政府歳入合計の割合(収入源別) Total government revenue as a proportion of GDP, by source
		17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合 Proportion of domestic budget funded by domestic taxes
	17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15～0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。 Developed countries to implement fully their official development assistance commitments, including the commitment by many developed countries to achieve the target of 0.7 per cent of gross national income for official development assistance (ODA/GNI) to developing countries and 0.15 to 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries; ODA providers are encouraged to consider setting a target to provide at least 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries	**17.2.1** OECD/DAC による寄与の GNI に占める純 ODA 総額及び後発開発途上国を対象にした額 Net official development assistance, total and to least developed countries, as a proportion of the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) Development Assistance Committee donors' gross national income (GNI)
	17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。 Mobilize additional financial resources for developing countries from multiple sources	**17.3.1** 海外直接投資(FDI)、ODA 及び南南協力の国内総予算に占める割合 Foreign direct investments (FDI), official development assistance and South-South Cooperation as a proportion of total domestic budget
		17.3.2 GDP 総額に占める送金額(US ドル) Volume of remittances (in United States dollars) as a proportion of total GDP

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.1.2.1	財政力指数	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.1.2.2	地方税割合 (対歳入決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html
LI 17.1.2.3	自主財源の割合 (対歳出決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する Goal17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	**17.4** 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。 Assist developing countries in attaining long-term debt sustainability through coordinated policies aimed at fostering debt financing, debt relief and debt restructuring, as appropriate, and address the external debt of highly indebted poor countries to reduce debt distress	**17.4.1** 財及びサービスの輸出額に占める債務額 Debt service as a proportion of exports of goods and services
	17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。 Adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries	**17.5.1** 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数 Number of countries that adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries
	技術/Technology **17.6** 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。 Enhance North-South, South-South and triangular regional and international cooperation on and access to science, technology and innovation and enhance knowledge sharing on mutually agreed terms, including through improved coordination among existing mechanisms, in particular at the United Nations level, and through a global technology facilitation mechanism	**17.6.1** 各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別) Number of science and/or technology cooperation agreements and programmes between countries, by type of cooperation
		17.6.2 100 人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数(回線速度別) Fixed Internet broadband subscriptions per 100 inhabitants, by speed
	17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。 Promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies to developing countries on favourable terms, including on concessional and preferential terms, as mutually agreed	**17.7.1** 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額 Total amount of approved funding for developing countries to promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies
	17.8 2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。 Fully operationalize the technology bank and science, technology and innovation capacity- building mechanism for least developed countries by 2017 and enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology	**17.8.1** インターネットを使用している個人の割合 Proportion of individuals using the Internet

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.4.1	実質公債費比率	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.2	世帯当たりのインターネットブロードバンド契約率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 17.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.8.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する Goal17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	**能力構築/Capacity-building** 17.9　全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。 Enhance international support for implementing effective and targeted capacity- building in developing countries to support national plans to implement all the Sustainable Development Goals, including through North- South, South-South and triangular cooperation	17.9.1　開発途上国にコミットした資金及び技術援助（南北、南南及び三角協力 ）のドル額 Dollar value of financial and technical assistance (including through North-South, South- South and triangular cooperation) committed to developing countries
	貿易/Trade 17.10　ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。 Promote a universal, rules-based, open, non-discriminatory and equitable multilateral trading system under the World Trade Organization, including through the conclusion of negotiations under its Doha Development Agenda	17.10.1　世界中で加重された関税額の平均 Worldwide weighted tariff-average
	17.11　開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。 17.11 Significantly increase the exports of developing countries, in particular with a view to doubling the least developed countries' share of global exports by 2020	17.11.1　世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合 Developing countries' and least developed countries' share of global exports
	17.12　後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。 Realize timely implementation of duty- free and quota-free market access on a lasting basis for all least developed countries, consistent with World Trade Organization decisions, including by ensuring that preferential rules of origin applicable to imports from least developed countries are transparent and simple, and contribute to facilitating market access	17.12.1　開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均 Average tariffs faced by developing countries, least developed countries and small island developing States
	体制面/Systemic issues **政策・制度的整合性/Policy and institutional coherence** 17.13　政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。 Enhance global macroeconomic stability, including through policy coordination and policy coherence	17.13.1　マクロ経済ダッシュボード Macroeconomic Dashboard
	17.14　持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 Enhance policy coherence for sustainable development	17.14.1　持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数 Number of countries with mechanisms in place to enhance policy coherence of sustainable development

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.9.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.11.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.12.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.13.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.14.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する Goal17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	**17.15** 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。 Respect each country's policy space and leadership to establish and implement policies for poverty eradication and sustainable development	**17.15.1** 開発協力提供者による国有の結果枠組み及び計画ツールの利用範囲 Extent of use of country-owned results frameworks and planning tools by providers of development cooperation
	マルチステークホルダー・パートナーシップ/ **Multi-stakeholder partnerships** **17.16** 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。 Enhance the Global Partnership for Sustainable Development, complemented by multi-stakeholder partnerships that mobilize and share knowledge, expertise, technology and financial resources, to support the achievement of the Sustainable Development Goals in all countries, in particular developing countries	**17.16.1** 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数 Number of countries reporting progress in multi-stakeholder development effectiveness monitoring frameworks that support the achievement of the sustainable development goals
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 Encourage and promote effective public, public-private and civil society partnerships, building on the experience and resourcing strategies of partnerships	**17.17.1** 官民、市民社会のパートナーシップにコミットした US ドルの総額 Amount of United States dollars committed to public-private and civil society partnerships
	データ、モニタリング、説明責任/ **Data, monitoring and accountability** **17.18** 2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。 By 2020, enhance capacity-building support to developing countries, including for least developed countries and small island developing States, to increase significantly the availability of high-quality, timely and reliable data disaggregated by income, gender, age, race, ethnicity, migratory status, disability, geographic location and other characteristics relevant in national contexts	**17.18.1** 公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合 Proportion of sustainable development indicators produced at the national level with full disaggregation when relevant to the target, in accordance with the Fundamental Principles of Official Statistics
		17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数 Number of countries that have national statistical legislation that complies with the Fundamental Principles of Official Statistics
		17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別) Number of countries with a national statistical plan that is fully funded and under implementation, by source of funding
	17.19 2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。 By 2030, build on existing initiatives to develop measurements of progress on sustainable development that complement gross domestic product, and support statistical capacity-building in developing countries	**17.19.1** 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額 Dollar value of all resources made available to strengthen statistical capacity in developing countries
		17.19.2 a)少なくとも過去 10 年に人口・住宅センサスを実施した国の割合 b)出生届が 100%登録され、死亡届が 80%登録された国の割合 Proportion of countries that (a) have conducted at least one population and housing census in the last 10 years; and (b) have achieved 100 per cent birth registration and 80 per cent death registration

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.15.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.16.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.17.1	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 17.18.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.2	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.3	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.2	候補指標を継続検討中		

【自治体ＳＤＧｓ推進のためのローカル指標検討ＷＧ】

村上　周三　　一般財団法人建築環境・省エネルギー機構　理事長

川久保　俊　　法政大学　デザイン工学部建築学科　准教授

蟹江　憲史　　慶應義塾大学　大学院政策・メディア研究科　教授

藤田　　壮　　国立研究開発法人　国立環境研究所　社会環境システム研究センター長

【事 務 局】　内閣府地方創生推進事務局